
第 3 次山元町都市計画マスタープラン

(第 1 次立地適正化計画を含む)

資料編

令和 8 (2026) 年 7 月

宮 城 県 山 元 町

目 次

参考資料 1 上位・関連計画の整理

1-1 上位計画と主な関連計画の整理.....	資 1-1
1-2 山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針.....	資 1-2
1-3 第 6 次山元町総合計画.....	資 1-6
1-4 山元町地方創生総合戦略.....	資 1-7
1-5 第 5 次国土利用計画.....	資 1-9
1-6 山元町国土強靱化地域計画.....	資 1-11
1-7 山元町地域公共交通計画.....	資 1-13
1-8 山元町地域防災計画.....	資 1-15
1-9 山元町公共施設個別施設計画.....	資 1-19
1-10 山元町過疎地域持続的発展計画.....	資 1-22
1-11 山元農業振興地域整備計画.....	資 1-26
1-12 污水適正処理構想.....	資 1-28
1-13 第六次仙台都市圏広域行政計画（中間案）.....	資 1-31

参考資料 2 基礎的調査の整理

2-1 基礎的調査の整理項目.....	資 2-1
2-2 地理的条件.....	資 2-2
2-3 社会的条件.....	資 2-6
2-4 広域的条件.....	資 2-75
2-5 その他.....	資 2-79

参考資料 3 住民意向調査

3-1 住民意向調査の概要.....	資 3-1
3-2 調査項目の設定.....	資 3-3
3-3 住民意向調査結果の集計結果.....	資 3-4
3-4 住民意向調査の分析.....	資 3-31

参考資料 4 都市構造の分析

4-1 都市構造の分析.....	資 4-1
------------------	-------

参考資料 1 上位・関連計画の整理

1-1. 上位計画と主な関連計画の整理

本計画に位置付けられる上位計画及び主な関連計画について、以下に整理します。

上位・関連計画の一覧

策定主体	計 画 名	策定年月
宮城県	山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和5(2023)年4月
山元町	第6次山元町総合計画	令和元(2019)年12月
	山元町地方創生総合戦略	令和3(2021)年3月 (令和7年1月一部改訂)
	第5次国土利用計画	令和元(2019)年12月
	山元町国土強靱化地域計画	令和4(2022)年3月
	山元町地域公共交通計画	令和7(2025)年7月
	山元町地域防災計画	令和6(2024)年3月
	山元町公共施設個別施設計画	令和8(2026)年3月 (※)
	山元町過疎地域持続的発展計画	令和8(2026)年3月 (※)
	山元農業振興地域整備計画	令和7(2025)年11月
	污水適正処理構想(アクションプラン)	令和5(2023)年12月
その他	第六次仙台都市圏広域行政計画(中間案) 仙台都市圏広域行政推進協議会	令和4(2022)年2月

(※) 本計画の基準年次は令和7(2025)年ですが、令和8(2026)年の計画策定(発行)までに改訂された関連計画については、最新版の内容を整理しています。

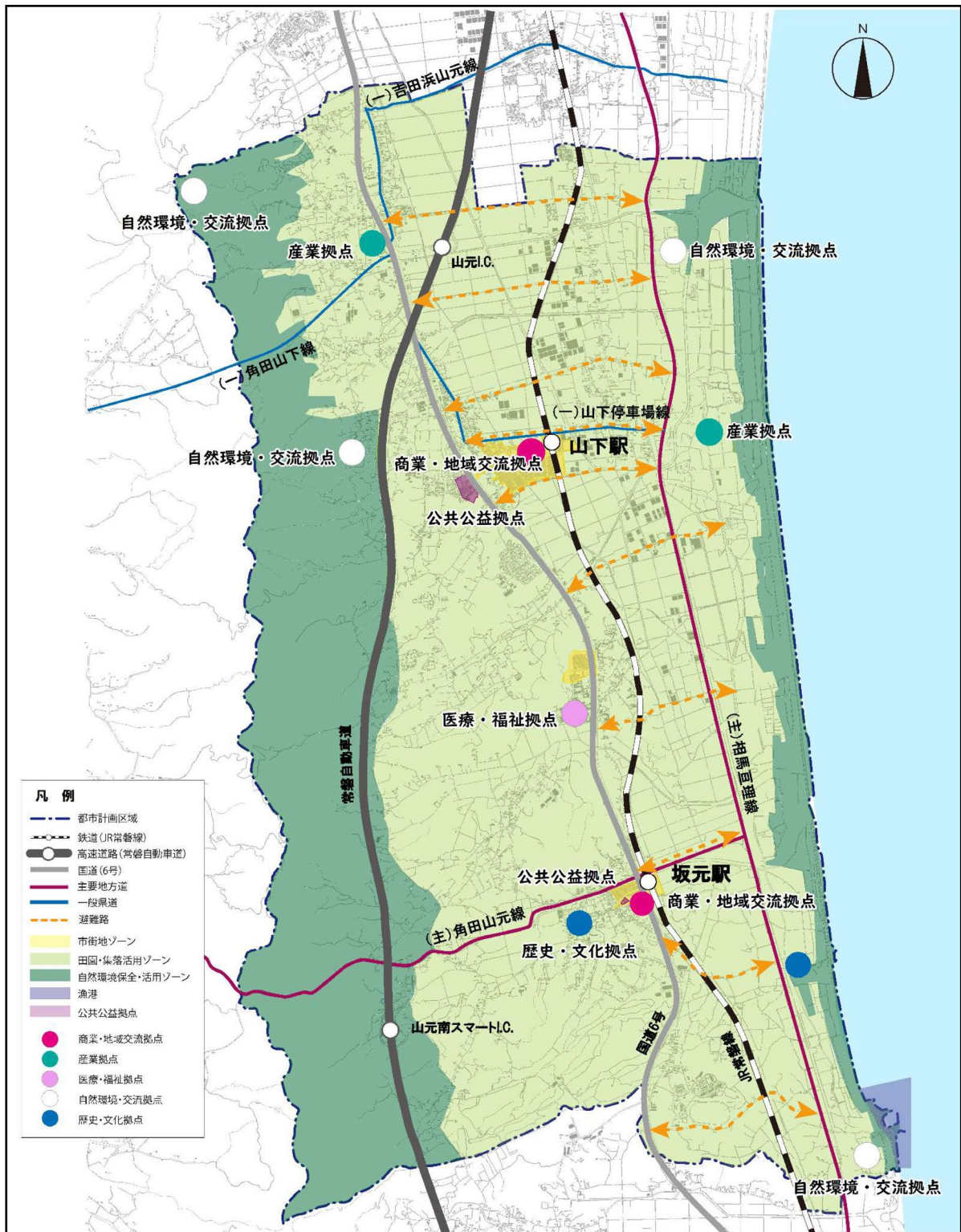
1-2. 山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和5（2023）年4月）

項 目	概 要
目標年次	整備、開発及び保全の方針：令和 22(2040)年 (都市施設の主要な施設の整備目標等：令和 12(2030)年)
都市計画区域	行政区域の全域 6,458ha 資料：令和 2 年全国都道府県市区町村面積調(国土地理院)、都市計画基礎調査
人口	【基準年】令和 2 (2020)年：12.0 千人 【目標年】令和 22(2040)年： 8.7 千人
将来像	安心・快適なつながりを大切にするまちづくり
都市づくりの 基本方針	○災害の教訓を活かした、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり ○交流人口の拡大につながる道路ネットワークの強化と道路・交通体系の 形成・活用による特色ある地域づくり ○人口減少、超高齢社会に対応した地域に相応しい土地利用と生活サービス 機能が確保されたコンパクトなまちづくり ○緑豊かな景観を後世に継承するための、協働による保全と自然活用
区域区分	定めない（無秩序に市街地が拡大するおそれが高い）
土地利用	■主要用途 ・既存・新規の商業施設が集積する地域において、周辺環境との調和を図りつつ、商業施設の充実を図る。 ・工場・流通施設が集積する地域において、交通利便性を活かした更なる企業誘致を図るとともに、住宅・農地等との混在を回避し、敷地周辺への緩衝緑地の確保に努め、環境悪化を防ぐ。 ・既存集落・新規市街地では、住宅需要に即した住宅地の供給を図るとともに地区計画等により他用途との混在を防ぐなど、良好な住環境の維持形成を図る。 ■その他 ・集团的優良農地や圃場整備が行われた農地等の優良農地は、農業振興地域制度との整合を図りつつ、保全を基本とし、無秩序な開発の抑制を図る。 ・災害危険区域、土砂災害警戒区域、砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域等の災害危険性の高い地域において、各法令の法規制内容に応じて開発を抑制する。 ・沿岸部・丘陵部の自然豊かな環境の維持保全を図るため、景観にも配慮し無秩序な開発を抑制する。
都市施設の 整備	■交通施設 ・自動車専用道路や国道、県道等の本区域の骨格を形成する道路ネットワークのほか、JR 常磐線を含めた総合的な交通ネットワークを活用するとともに、少子高齢化に対応した町民バス、デマンド型交通等の公共交通ネットワークの形成・活用に努める。

項 目	概 要
都市施設の整備 (続き)	■下水道 ・宮城県生活排水処理基本構想に基づき、特定環境保全公共下水道及びその他の下水道類似施設等の汚水処理施設を組合せて整備し、公共下水道事業計画に基づき、市街化の動向及び見通しと十分に整合、調整を図り、全ての計画区域について処理可能となるよう効率的な汚水処理を行う。 ・耐用年数が経過した施設の改築・更新や施設の耐震化、施設の長寿命化等を図る。 ・汚水は、被災した地域の移転先として新たに整備された市街地の周囲等について、土地の開発動向を踏まえて整備を進めていく。 ・雨水は、近年増加している水害対策としても重要であることから、整備について検討する。 ●おおむね 10 年以内に実施することを予定する主要な事業 下水道：山元町特定環境保全公共下水道
自然的環境の整備又は保全 (抜粋・編集)	■環境保全系統 ・本区域全体に広がる丘陵地及び坂元川、戸花川の主要河川の保全を図る。 ・日常生活に身近な自然的環境となる公園・緑地の維持・再生を行うほか、公共施設用地等における緑化の充実を図る。 ■レクリエーション系統 ・既存の都市公園や整備された公園・緑地について、その他交流施設を含めて、施設単体の維持・活用を行うとともに、施設間のネットワーク強化を図り、施設及び周辺地域の魅力向上につなげる。 ■防災系統 ・東日本大震災後に整備された防災公園や海岸防災林・保安林等について、適正な維持管理の他、周知の充実や、避難訓練等への活用を進め、災害時に有効に活用されるような取り組みを進める。 ・自然災害の防止、緩和に資する緑地として、保安林のほか、本区域に分布する緑地を保全する。 ■景観構成系統 ・都市景観に重要な意義を持つ丘陵地の山林や市街地内の街路樹等を整備・保全し、地区計画等による建築物等の誘導とあわせて、良好な市街地景観の形成を図る。 ・郷土景観を構成する海辺等の緑地を再生・保存する。 ■歴史的環境の保全 ・県南唯一の震災遺構である中浜小学校を保全・活用し、東日本大震災の教訓を後世に伝え、震災の風化防止と防災意識の向上を図る。 ・東日本大震災の復興事業に伴い発見された線刻壁画の活用のほか、指定文化財「茶室」等の町の文化資源について、保存・活用を図る。

項 目	概 要
防災 (抜粋・編集)	■基本方針 ・ 防御施設、高盛土道路等の活用による多重防御や避難路の整備等により、災害に強く安全な都市構造への転換を進める。 ・ 台風や豪雨時における迅速な避難情報発令、土地の災害履歴の整理・確認、災害危険区域等の各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化、立地適正化計画に基づく誘導等、防災・減災の取り組みに努める。 ・ 坂元駅周辺の市街地においては、洪水発生時の浸水想定区域内となっているため、対策工の検討を推進するとともに、住民への災害リスク及び避難方法等の積極的な周知を行う。 ■地震・津波災害に対する方針 i) 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画の決定の方針 ・ 津波が発生した場合でも都市機能が確保されるよう、市街地の維持・形成を図り、適切な避難誘導等の周知を行う。 ii) 広域避難・輸送ネットワークの形成方針 ・ 常磐自動車道や国道6号等の広域的な幹線道路を中心とした広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。 iii) 避難路・避難場所 ・ 配置や機能について定期的な見直しを図るとともに、災害時にスムーズな利用が可能となるよう積極的な訓練や周知を進める。 iv) その他大規模災害に対する方針 ・ 大雨、洪水、その他の大規模災害に対して、その対策工の整備とあわせて迅速な避難情報発令や避難誘導等のソフト対策を行うことにより、被害の軽減に努める。 ・ 昨今のゲリラ豪雨では、従前よりも浸水被害が拡大する傾向にあることから、これまでの「ながす」施設のみの整備だけではなく、水田への降雨を一時的に貯留する「田んぼダム」の取組等の「ためる」機能、雨量データの把握や避難訓練等の「そなえる」機能を充実させた総合的な治水対策を図る。 ・ 大規模災害を想定した避難場所・緊急物資の確保を行うとともに、発災後、迅速に復旧・復興を行えるよう、行政機関の業務継続力の強化等を図る。

将来都市構造図



1-3. 第6次山元町総合計画（令和元(2019)年12月）

項 目	概 要																				
計画期間	令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度 まちづくりの基本的な考え方（理念）と目指すべき将来像、これを実現するための政策展開の方向性（大綱）を示すものです。 基本構想を具現化するための政策推進の基本方向や各分野別の施策と取り組みを示すものです。中間値、目標値を設けます。 基本構想・基本計画に基づき、国の政策や町の予算編成と調整しながら、向こう5年間の事務事業と予算の仕組みを示すものです。 必要に応じて、毎年、新規事業の追加・事業の組み替え等の整理を行うものです。 令和元年度 (2019年度) 令和5年度 (2023年度) 令和10年度末 (2028年度末) 基本構想 (基本理念とまちづくりの基本方針) ◀ 10 年間 ▶ 基本計画 (基本構想を具現化するための基本方向、基本施策) ◀ 10 年間 ▶ 実施計画 (事務事業) ◀ 5 年間 ▶ ローリング ローリング																				
将来像	キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち																				
将来目標人口	■将来目標人口及び年齢別将来目標人口 <table><tr><td></td><td>平成27年(2015年) (現状値)※</td><td>令和5年(2023年) (中間値)</td><td>令和10年(2028年) (目標値)</td></tr><tr><td>将来目標人口</td><td>12,315人</td><td>11,800人</td><td>11,200人</td></tr><tr><td>0～14歳</td><td>1,141人</td><td>1,000人</td><td>900人</td></tr><tr><td>15～64歳</td><td>6,655人</td><td>5,800人</td><td>5,400人</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>4,519人</td><td>5,000人</td><td>4,900人</td></tr></table> ※平成27年(2015年)は国勢調査による実績値		平成27年(2015年) (現状値)※	令和5年(2023年) (中間値)	令和10年(2028年) (目標値)	将来目標人口	12,315人	11,800人	11,200人	0～14歳	1,141人	1,000人	900人	15～64歳	6,655人	5,800人	5,400人	65歳以上	4,519人	5,000人	4,900人
	平成27年(2015年) (現状値)※	令和5年(2023年) (中間値)	令和10年(2028年) (目標値)																		
将来目標人口	12,315人	11,800人	11,200人																		
0～14歳	1,141人	1,000人	900人																		
15～64歳	6,655人	5,800人	5,400人																		
65歳以上	4,519人	5,000人	4,900人																		
基本理念 基本方針	まちづくりの基本理念 基本理念 1 住んでみたい、 ずっと住んでいたいと思える、 元気で快適なまちづくり 基本理念 2 ともに創造する、 安全・安心なまちづくり 基本理念 3 つながりを大切にする、 愛と誇りを育むまちづくり 基本方針（施策の大綱） 1 健やかな暮らしをともに支えるまちづくりに取り組みます (子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉) 2 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます (農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住) 3 のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます (学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション) 4 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます (防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道) 5 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます (環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営) 実施計画により実現																				

1-4. 山元町地方創生総合戦略（令和3（2021）年3月（令和7（2025）年1月一部改訂））

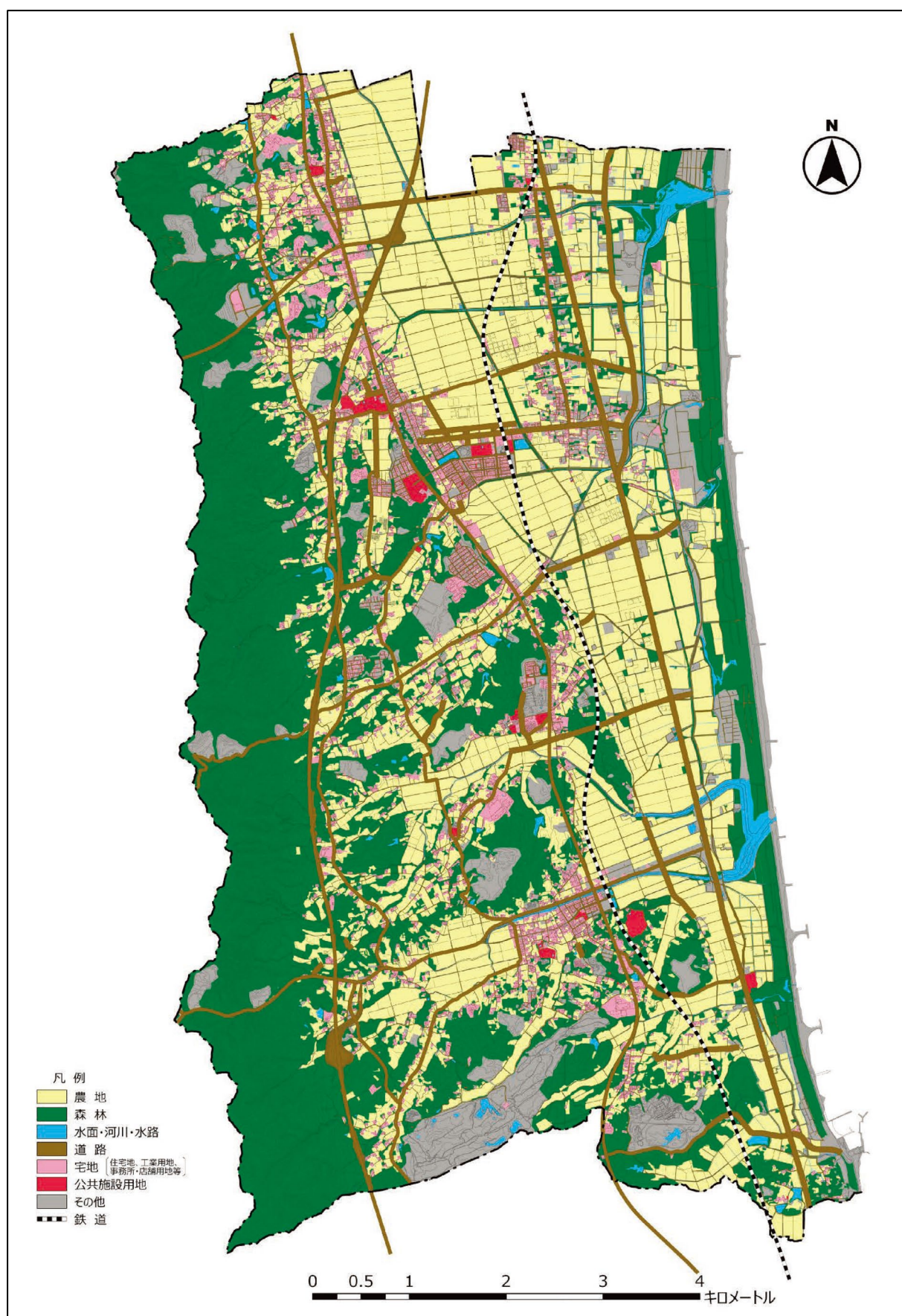
項 目	概 要																																																																																																		
I 人口ビジョン	■対象期間：令和 42(2060)年 ■人口ビジョン 本計画では、財政面、福祉サービス等を勘案し、本町の総合戦略の効果的な施行及び県の総合戦略による効果により、令和 42(2060)年に人口を 6,400 人に維持するという第 6 次山元町総合計画準拠の推計結果を用いて将来人口を展望します。 【令和 42 年における本町の推計人口】 <table><tr><th>平成27年 (2015年)</th><th colspan="2">令和42年 (2060年)</th><th>推計条件</th></tr><tr><td rowspan="5">12,315人</td><td>社人研準拠推計</td><td>4,342人</td><td>国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間で推計</td></tr><tr><td>シミュレーション1</td><td>5,072人</td><td>社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合</td></tr><tr><td>シミュレーション2</td><td>7,566人</td><td>社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合</td></tr><tr><td>独自推計</td><td>6,465人</td><td>国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定</td></tr><tr><td>第 6 次総合計画準拠</td><td>6,443人</td><td>国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定</td></tr></table> 【総人口推計】 <table><tr><th></th><th>平成27年 (2015年)</th><th>令和2年 (2020年)</th><th>令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】</th><th>令和7年 (2025年)</th><th>令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】</th><th>令和12年 (2030年)</th><th>令和17年 (2035年)</th><th>令和22年 (2040年)</th><th>令和27年 (2045年)</th><th>令和32年 (2050年)</th><th>令和37年 (2055年)</th><th>令和42年 (2060年)</th></tr><tr><td>社人研準拠</td><td>12,315人</td><td>11,560人</td><td>-</td><td>10,721人</td><td>-</td><td>9,807人</td><td>8,848人</td><td>7,829人</td><td>6,807人</td><td>5,884人</td><td>5,069人</td><td>4,342人</td></tr><tr><td>シミュレーション1</td><td>12,315人</td><td>11,622人</td><td>-</td><td>10,898人</td><td>-</td><td>10,126人</td><td>9,291人</td><td>8,368人</td><td>7,418人</td><td>6,545人</td><td>5,766人</td><td>5,072人</td></tr><tr><td>シミュレーション2</td><td>12,315人</td><td>11,720人</td><td>-</td><td>11,151人</td><td>-</td><td>10,591人</td><td>9,998人</td><td>9,357人</td><td>8,787人</td><td>8,302人</td><td>7,895人</td><td>7,566人</td></tr><tr><td>独自推計</td><td>12,315人</td><td>12,122人</td><td>-</td><td>11,618人</td><td>-</td><td>10,986人</td><td>10,222人</td><td>9,390人</td><td>8,531人</td><td>7,754人</td><td>7,072人</td><td>6,465人</td></tr><tr><td>第6次総合計画準拠</td><td>12,315人</td><td>12,118人</td><td>11,800人</td><td>11,611人</td><td>11,200人</td><td>10,976人</td><td>10,210人</td><td>9,378人</td><td>8,518人</td><td>7,738人</td><td>7,053人</td><td>6,443人</td></tr></table>	平成27年 (2015年)	令和42年 (2060年)		推計条件	12,315人	社人研準拠推計	4,342人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間で推計	シミュレーション1	5,072人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合	シミュレーション2	7,566人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合	独自推計	6,465人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定	第 6 次総合計画準拠	6,443人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定		平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】	令和7年 (2025年)	令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	社人研準拠	12,315人	11,560人	-	10,721人	-	9,807人	8,848人	7,829人	6,807人	5,884人	5,069人	4,342人	シミュレーション1	12,315人	11,622人	-	10,898人	-	10,126人	9,291人	8,368人	7,418人	6,545人	5,766人	5,072人	シミュレーション2	12,315人	11,720人	-	11,151人	-	10,591人	9,998人	9,357人	8,787人	8,302人	7,895人	7,566人	独自推計	12,315人	12,122人	-	11,618人	-	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人	第6次総合計画準拠	12,315人	12,118人	11,800人	11,611人	11,200人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人
平成27年 (2015年)	令和42年 (2060年)		推計条件																																																																																																
12,315人	社人研準拠推計	4,342人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、令和47（2065）年まで5年ごとの50年間で推計																																																																																																
	シミュレーション1	5,072人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へ上昇、2065年まで同水準で推移した場合																																																																																																
	シミュレーション2	7,566人	社人研推計をベースとし、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）2.1へと上昇、2065年まで同水準で推移し、かつ社会増減をゼロとした場合																																																																																																
	独自推計	6,465人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定																																																																																																
	第 6 次総合計画準拠	6,443人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（平成26年版）」を用いて、合計特殊出生率を令和22年（2040年）には1.30まで高め、転入者数の仮定値を設定																																																																																																
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和5年 (2023年) 【第6次総合 計画中間値】	令和7年 (2025年)	令和10年 (2028年) 【第6次総合 計画目標値】	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)																																																																																							
社人研準拠	12,315人	11,560人	-	10,721人	-	9,807人	8,848人	7,829人	6,807人	5,884人	5,069人	4,342人																																																																																							
シミュレーション1	12,315人	11,622人	-	10,898人	-	10,126人	9,291人	8,368人	7,418人	6,545人	5,766人	5,072人																																																																																							
シミュレーション2	12,315人	11,720人	-	11,151人	-	10,591人	9,998人	9,357人	8,787人	8,302人	7,895人	7,566人																																																																																							
独自推計	12,315人	12,122人	-	11,618人	-	10,986人	10,222人	9,390人	8,531人	7,754人	7,072人	6,465人																																																																																							
第6次総合計画準拠	12,315人	12,118人	11,800人	11,611人	11,200人	10,976人	10,210人	9,378人	8,518人	7,738人	7,053人	6,443人																																																																																							

項 目	概 要
Ⅱ 総 合 計 画	■計画期間：令和3(2021)年～令和7(2025)年 ■基本目標 ①富を生み出し、安心して働ける地域をつくる ②新しいひとの流れを加速させる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 令和42年(2060年)の目標人口：6,400人 R3 R4 R5 R6 町総合戦略実行期間 4年 働きにぎわう山元町 基本目標1 富を生み出し、安心して働ける地域をつくる 数値目標 雇用者数：3,700人 行きたい、住みたい山元町 基本目標2 新しいひとの流れを加速させる 数値目標 移住・定住者数：54人 子育てするなら山元町 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 数値目標 合計特殊出生率：1.19 年間出生者数：54人 未来へつなぐ山元町 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる 数値目標 交流人口：1,000,000人 震災前と比較した 避難路整備による時間短縮率：17.4% 特定健診受診率：60%

1-5. 第5次国土利用計画（令和元(2019)年12月）

項 目	概 要
計画期間	基準年：平成 27(2015)年
目標年次	目標年：令和 10(2028)年
目標人口	人口：11,200 人、世帯数：4,480 世帯
町土地利用の 基本理念	まちの将来像『キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち』の実現を目指し、公共の福祉を優先にしつつ、緑豊かな自然や農地、海等との調和を図りながら、コンパクトでバランスのとれた都市機能の配置を進め、将来にわたり安心して豊かに暮らせる持続可能な町土の形成を図ります。
土地利用の 規模	基準年に対し、目標年の令和 10(2028)年は農地、水面・河川・水路、道路、宅地面積が増加するとしています。
地域別概要	（１）東部地域 ・ 3つの市街地を中心に、既存市街地と連坦を図る幹線道路等のネットワークの形成を推進し、生活幹線道路や生活道路、避難路等の整備を図り、安全で安心な、利便性と質の高い住みよいコンパクトな市街地の形成を進めます。 ・ 沿岸部は、大規模区画農地や観光農園等の展開と、自然エネルギーを活用した新産業等の産業系用地や、防災教育施設等の土地利用を図ります。 ・ 坂元川及び戸花川は、河川改修を促進し、水害の防止と安全性の確保を図ります。 （２）西部地域 ・ 森林や農地の維持・保全を図りながら、遊休農地や低・未利用地の有効利用の促進と、豊かな自然環境を生かした交流拠点の利用拡大を図ります。 ・ 常磐自動車道の山元南スマート I C へのアクセス性向上を図る国・県道の道路整備を促進し、幹線道路ネットワークの構築を進めます。 ・ 阿武隈高地に連なる森林内の土砂採掘地は、地球温暖化による気候変動や土砂災害防止に向け、緑化を促進します。

土地利用構想図

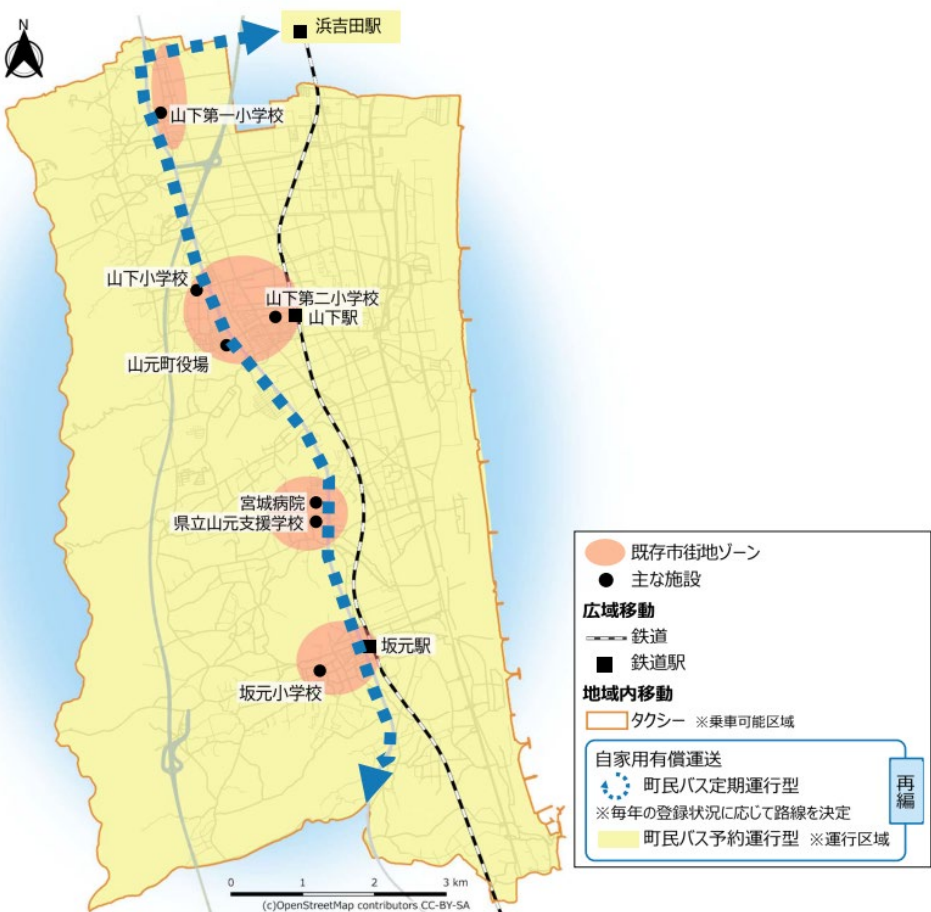


1-6. 山元町国土強靱化地域計画（令和4（2022）年3月）

項 目	概 要
計画期間	令和4（2022）年度～令和8（2026）年度までの5年間
基本目標	（1）人命の保護が最大限図られる （2）町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される （3）町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 （4）迅速な復旧復興
推進方針 （抜粋）	学校の耐震化・長寿命化等 ・ 町立学校施設については、学校施設管理者による日常点検のほか、適時適切な維持修繕等を行うとともに、計画的な改修事業を行いながら施設の長寿命化や非構造部材の耐震対策に努めます。 海岸管理施設の整備等 ・ 東日本大震災クラスの津波時において、津波の威力軽減を図る防潮堤や防潮林、高盛土道路による多重防御対策とともに、町民の生命を守ることを最優先とし、町民の避難を軸に、土地利用、避難施設の整備などソフト・ハードを総動員した防災・減災対策の充実を図ります。 防災まちづくりへの対応 ・ 地域における自然災害の種類・頻度、地形地質条件などの特性を考慮し、施設そのものに対する被害の防止と土地利用に対する規制・誘導を柔軟に組み合わせ、安全な地域づくりを行います。 道路基盤の整備等 ・ 現道の拡幅は、現状よりも車両の通行スペースが増えることから、狭あい道路や急斜面等の整備の推進を図ります。 上水道の耐震化・長寿命化等、下水道の耐震化・長寿命化等 ・ 更新時期を迎えた施設については、計画的に更新事業を進めていきます。 河川管理施設の整備等 ・ 気候変動の影響による豪雨災害の大規模化、多様化に対応するためには、治水対策の一層の強化、推進が必要です。 ・ 本町における河川・排水路は、概ね国道6号西側に位置する普通河川と東側に位置する農業用排水路とに分けられ、上下流で一体となって機能を果たす排水系統となっています。近年では激甚化する豪雨によって国内各所で浸水被害が発生しており、排水不良解消に向けた対策が必要です。そのために、既存施設と連携した排水対策（ため池を一時貯留施設として利用する多目的利用施設など）が必要です。 土砂災害対策 ・ 大規模自然災害発生時の大規模盛土造成地の滑動崩落や液状化等による宅地被害を未然に防ぐ必要があります。

項 目	概 要
推進方針 （抜粋） （続き）	公園の整備・施設管理等 ・災害時に避難所となる公園については、公園施設の日常点検を実施し、部材の損傷・劣化状態を目視・触診・動作確認等により健全度を確認し、早期の修繕・更新により安全な利用環境を確保します。 ・沿岸部に所在する避難丘公園においては、津波発生時の一時避難所となることから、公園利用者の安全を確保するための避難丘や防災四阿等の維持管理を適切に行います。 公共交通の確保 ・町民バス「ぐるりん号」及びデマンド型乗合タクシーにおける運行体制の充実強化を図るため、山元町地域公共交通会議等において課題等の整理・検討・検証を行うなど、地域公共交通の強化、子供や高齢者といった交通弱者に対する移動手段の確保、公共交通空白地帯の解消を図る必要があります。 ・町では山元町町民バス「ぐるりん号」及びデマンド型乗合タクシーの運行を行っているが、運行に要する財政負担は年々重くなっているため、国及び県の財政支援が必要です。 ・鉄道が運行不能となった場合に、代行バス等の移動手段を確保する必要があります。

1-7. 山元町地域公共交通計画（令和7（2025）年7月）

項 目	概 要
計画期間	令和6（2025）年度～令和12（2030）年度の7年間
将来像	“必要な人に必要なものを提供する”本町に合った、本町らしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築
基本方針	1. 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化 2. 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり 3. 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり ■将来の地域公共交通体系イメージ  既存市街地ゾーン ● 主な施設 広域移動 --- 鉄道 ■ 鉄道駅 地域内移動 --- タクシー ※乗車可能区域 自家用有償運送 町民バス定期運行型 ※毎年の登録状況に応じて路線を決定 町民バス予約運行型 ※運行区域
施策 （抜粋・編集）	1-1 路線定期運行型バス・区域運行型バスの特性を生かした持続可能な運行事業の推進 ・町民バスとデマンド型乗合タクシーの各々の特性を生かしつつ、本町の実態に即した車両や運行内容を選定した自家用有償運送へと再編する。 1-3 鉄道との連携による広域移動の確保 ・鉄道へ乗り継ぎしやすい運行にするために、ICT・AIシステムの活用・導入の検討 3-1 町民との協働の推進 ・引き続き地域公共交通会議や同専門部会等を通して、町民や民間交通事業者などを交えた話し合いの場や意見募集の仕組みや機会を設ける 3-2 他分野の移動資源との連携強化 ・福祉分野や教育分野の移動資源との役割分担を明確化し、提供サービスの重複をなくす

項 目	概 要																																											
施策 (抜粋・編集) (続き)	・担当部署間での連携を強化し、各分野の移動資源の利用状況や利用者ニーズのこまめな情報共有を行い、利用者ニーズに合った移動資源を提供する 3-3 多分野との連携の必要性検討 ・商工・観光等における移動資源を需要や実施状況を把握し、ニーズに応じた連携の必要性について検討する ・持続可能な地域公共交通を確保していく仕組みづくりの必要性の検討																																											
指標・目標値	<table><tr><th>番号</th><th>指標</th><th>現況値 (令和 4 年度)</th><th>目標値 (令和 12 年度)</th></tr><tr><td colspan="4">基本方針 1 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化</td></tr><tr><td>1</td><td>路線定期運行型バスの登録者数</td><td>—</td><td>25 人 ※見直し前の町民バス第 1 便の通勤・通学利用者数（令和 4 年度利用実態調査）と同程度と想定</td></tr><tr><td>2</td><td>町民バス等運行事業の収支率</td><td>5.4% ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計を運行経費の合計で除した値</td><td>10% ※見直し後の想定運賃収入を見直し後の想定運行経費で除した値 ※想定運賃収入は見直し前の約 1.2 倍と想定 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定</td></tr><tr><td>3</td><td>町民バス等運行事業の人口あたりの延べ利用者数</td><td>2.2 人 ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの延べ利用者数の合計を人口で除した値 ※人口は住民基本台帳（令和 4 年 9 月末時点）を採用</td><td>2.2 人 ※運行形態が変わるため、町民への周知期間を考慮し、計画期間では現状維持を目指す</td></tr><tr><td>4</td><td>町民バス等運行事業の延べ利用者 1 人あたりの運行経費</td><td>2,242 円/人</td><td>1,500 円/人 ※見直し後の想定運行経費を町民バス等の延べ利用者数（令和 4 年度）で除した値 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定 ※延べ利用者数は現状維持と想定</td></tr><tr><td colspan="4">基本方針 2 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり</td></tr><tr><td>5</td><td>使い方教室の開催数</td><td>—</td><td>累計 7 回以上 ※年 1 回以上開催を想定</td></tr><tr><td colspan="4">基本方針 3 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり</td></tr><tr><td>6</td><td>町民や民間交通事業者などを交えた会議等の機会 (例) 山元町地域公共交通会議 等</td><td>2 回/年度</td><td>2 回/年度</td></tr></table>				番号	指標	現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 12 年度)	基本方針 1 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化				1	路線定期運行型バスの登録者数	—	25 人 ※見直し前の町民バス第 1 便の通勤・通学利用者数（令和 4 年度利用実態調査）と同程度と想定	2	町民バス等運行事業の収支率	5.4% ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計を運行経費の合計で除した値	10% ※見直し後の想定運賃収入を見直し後の想定運行経費で除した値 ※想定運賃収入は見直し前の約 1.2 倍と想定 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定	3	町民バス等運行事業の人口あたりの延べ利用者数	2.2 人 ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの延べ利用者数の合計を人口で除した値 ※人口は住民基本台帳（令和 4 年 9 月末時点）を採用	2.2 人 ※運行形態が変わるため、町民への周知期間を考慮し、計画期間では現状維持を目指す	4	町民バス等運行事業の延べ利用者 1 人あたりの運行経費	2,242 円/人	1,500 円/人 ※見直し後の想定運行経費を町民バス等の延べ利用者数（令和 4 年度）で除した値 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定 ※延べ利用者数は現状維持と想定	基本方針 2 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり				5	使い方教室の開催数	—	累計 7 回以上 ※年 1 回以上開催を想定	基本方針 3 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり				6	町民や民間交通事業者などを交えた会議等の機会 (例) 山元町地域公共交通会議 等	2 回/年度	2 回/年度
	番号	指標	現況値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 12 年度)																																								
	基本方針 1 持続可能な生活交通の確保に向けた再編・効率化																																											
	1	路線定期運行型バスの登録者数	—	25 人 ※見直し前の町民バス第 1 便の通勤・通学利用者数（令和 4 年度利用実態調査）と同程度と想定																																								
	2	町民バス等運行事業の収支率	5.4% ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの運賃収入の合計を運行経費の合計で除した値	10% ※見直し後の想定運賃収入を見直し後の想定運行経費で除した値 ※想定運賃収入は見直し前の約 1.2 倍と想定 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定																																								
	3	町民バス等運行事業の人口あたりの延べ利用者数	2.2 人 ※町民バス及びデマンド型乗合タクシーの延べ利用者数の合計を人口で除した値 ※人口は住民基本台帳（令和 4 年 9 月末時点）を採用	2.2 人 ※運行形態が変わるため、町民への周知期間を考慮し、計画期間では現状維持を目指す																																								
	4	町民バス等運行事業の延べ利用者 1 人あたりの運行経費	2,242 円/人	1,500 円/人 ※見直し後の想定運行経費を町民バス等の延べ利用者数（令和 4 年度）で除した値 ※想定運行経費は見直し前の 2/3 程度と想定 ※延べ利用者数は現状維持と想定																																								
	基本方針 2 移動に困っている方が無理なく・簡単に利用しやすい環境づくり																																											
	5	使い方教室の開催数	—	累計 7 回以上 ※年 1 回以上開催を想定																																								
	基本方針 3 多様な主体との協働・連携による資源を総動員したサービス体制づくり																																											
	6	町民や民間交通事業者などを交えた会議等の機会 (例) 山元町地域公共交通会議 等	2 回/年度	2 回/年度																																								

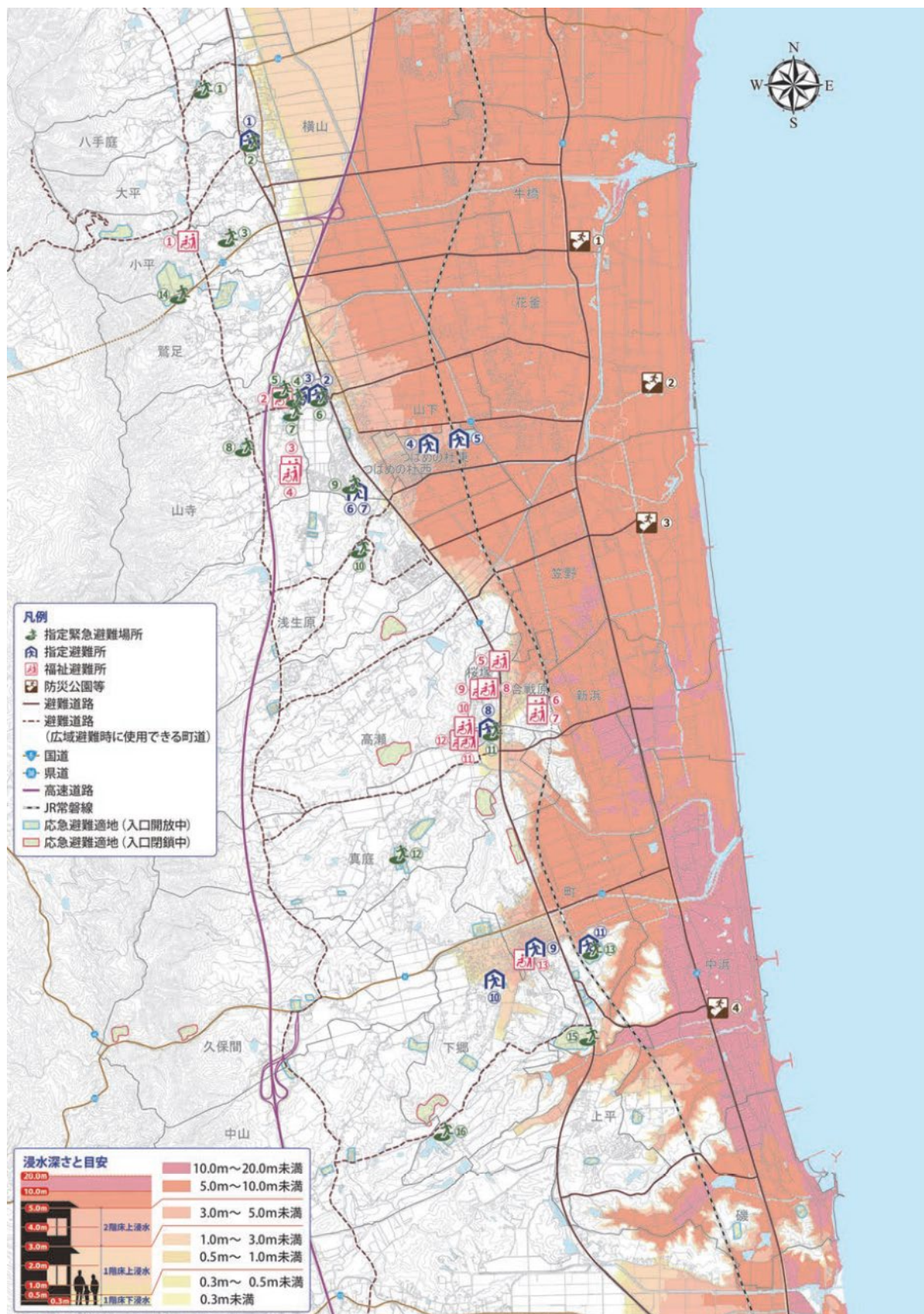
1-8. 山元町地域防災計画（令和6（2024）年3月）

項 目	概 要																																																																																										
目的 (抜粋)	・住民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼすおそれのある大規模災害に対処するため、風水害等の防災対策を総合的かつ計画的に推進し、地域並びに住民の生命、身体、財産を保護し、また被害を軽減することを目的とする。 ・災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせることで災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめていく。																																																																																										
基本方針	第1 「減災」に向けた対策の推進 第2 災害応急対策、災害復旧・復興を迅速かつ円滑に行うための体制整備 第3 大規模災害時における広域応援体制の充実・強化 第4 被災者等への適時・的確な情報伝達 第5 火災対策 第6 要配慮者への対応 第7 住民及び事業所の基本的責務 第8 自助・共助による取り組みの強化 第9 二次災害の防止 第10 迅速かつ適切な災害廃棄物処理 第11 情報通信ネットワークの耐災化、補完的機能の充実 第12 複合災害の考慮 第13 多様な主体の参画による防災体制の確立 第14 防災行動計画（タイムライン）の作成 第15 迅速かつ円滑な復旧・復興																																																																																										
避難体制の 整備	町の指定緊急避難場所（令和6（2024）年4月1日） <table><tr><th>No.</th><th>施設名称</th><th>施設種類</th><th>所在地</th><th>収容面積 （約㎡）</th></tr><tr><td>①</td><td>八手庭農村集落多目的センター広場</td><td>広場</td><td>八手庭字北向 40</td><td>1,000</td></tr><tr><td>②</td><td>山下第一小学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>大平字握 6</td><td>5,000</td></tr><tr><td>③</td><td>小平農村公園</td><td>広場</td><td>小平字館 18-1</td><td>900</td></tr><tr><td>④</td><td>山元中学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山寺字畑中 29</td><td>6,000</td></tr><tr><td>⑤</td><td>山元中学校野球場</td><td>グラウンド</td><td>山寺字畑中 21-1</td><td>10,000</td></tr><tr><td>⑥</td><td>山下小学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山寺字樋前 12</td><td>4,800</td></tr><tr><td>⑦</td><td>山寺深山グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山寺字堤山 41-1</td><td>4,700</td></tr><tr><td>⑧</td><td>深山山麓少年の森駐車場</td><td>駐車場</td><td>山寺字新山 85</td><td>2,400</td></tr><tr><td>⑨</td><td>山元町役場駐車場</td><td>駐車場</td><td>浅生原字作田山 32</td><td>20,000</td></tr><tr><td>⑩</td><td>浅生原区公会堂前広場</td><td>広場</td><td>浅生原字下宮前 21</td><td>1,400</td></tr><tr><td>⑪</td><td>山元町町民体育館駐車場</td><td>駐車場</td><td>高瀬字合戦原 100-1</td><td>900</td></tr><tr><td>⑫</td><td>真庭グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>真庭字原 65-1</td><td>3,300</td></tr><tr><td>⑬</td><td>旧坂元中学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>坂元字山作 1</td><td>20,000</td></tr><tr><td>⑭</td><td>岩機ダイカスト工業㈱小平工場</td><td>駐車場</td><td>小平字馬場 20-40</td><td>18,200</td></tr><tr><td>⑮</td><td>岩機ダイカスト工業㈱坂元工場</td><td>グラウンド</td><td>坂元字作田 3-1</td><td>1,200</td></tr><tr><td>⑯</td><td>宮城野ゴルフクラブ</td><td>駐車場</td><td>坂元字渋沢 43</td><td>6,400</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>106,200</td></tr></table> ※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行う	No.	施設名称	施設種類	所在地	収容面積 （約㎡）	①	八手庭農村集落多目的センター広場	広場	八手庭字北向 40	1,000	②	山下第一小学校グラウンド	グラウンド	大平字握 6	5,000	③	小平農村公園	広場	小平字館 18-1	900	④	山元中学校グラウンド	グラウンド	山寺字畑中 29	6,000	⑤	山元中学校野球場	グラウンド	山寺字畑中 21-1	10,000	⑥	山下小学校グラウンド	グラウンド	山寺字樋前 12	4,800	⑦	山寺深山グラウンド	グラウンド	山寺字堤山 41-1	4,700	⑧	深山山麓少年の森駐車場	駐車場	山寺字新山 85	2,400	⑨	山元町役場駐車場	駐車場	浅生原字作田山 32	20,000	⑩	浅生原区公会堂前広場	広場	浅生原字下宮前 21	1,400	⑪	山元町町民体育館駐車場	駐車場	高瀬字合戦原 100-1	900	⑫	真庭グラウンド	グラウンド	真庭字原 65-1	3,300	⑬	旧坂元中学校グラウンド	グラウンド	坂元字山作 1	20,000	⑭	岩機ダイカスト工業㈱小平工場	駐車場	小平字馬場 20-40	18,200	⑮	岩機ダイカスト工業㈱坂元工場	グラウンド	坂元字作田 3-1	1,200	⑯	宮城野ゴルフクラブ	駐車場	坂元字渋沢 43	6,400	合 計				106,200
No.	施設名称	施設種類	所在地	収容面積 （約㎡）																																																																																							
①	八手庭農村集落多目的センター広場	広場	八手庭字北向 40	1,000																																																																																							
②	山下第一小学校グラウンド	グラウンド	大平字握 6	5,000																																																																																							
③	小平農村公園	広場	小平字館 18-1	900																																																																																							
④	山元中学校グラウンド	グラウンド	山寺字畑中 29	6,000																																																																																							
⑤	山元中学校野球場	グラウンド	山寺字畑中 21-1	10,000																																																																																							
⑥	山下小学校グラウンド	グラウンド	山寺字樋前 12	4,800																																																																																							
⑦	山寺深山グラウンド	グラウンド	山寺字堤山 41-1	4,700																																																																																							
⑧	深山山麓少年の森駐車場	駐車場	山寺字新山 85	2,400																																																																																							
⑨	山元町役場駐車場	駐車場	浅生原字作田山 32	20,000																																																																																							
⑩	浅生原区公会堂前広場	広場	浅生原字下宮前 21	1,400																																																																																							
⑪	山元町町民体育館駐車場	駐車場	高瀬字合戦原 100-1	900																																																																																							
⑫	真庭グラウンド	グラウンド	真庭字原 65-1	3,300																																																																																							
⑬	旧坂元中学校グラウンド	グラウンド	坂元字山作 1	20,000																																																																																							
⑭	岩機ダイカスト工業㈱小平工場	駐車場	小平字馬場 20-40	18,200																																																																																							
⑮	岩機ダイカスト工業㈱坂元工場	グラウンド	坂元字作田 3-1	1,200																																																																																							
⑯	宮城野ゴルフクラブ	駐車場	坂元字渋沢 43	6,400																																																																																							
合 計				106,200																																																																																							

項 目	概 要						
避難体制の 整備 (続き)	町の指定避難所（令和6（2024）年4月1日）						
	No.	施設名称	所在地	建物概要		防災備蓄	
				建物構造	延べ面積 (㎡)	避難所用 面積 (㎡)	倉庫 (ソーラー発電システム付)
	①	山下第一小学校	大平字握 6	RC3 階	3,724	371	○
	②	山下小学校	山寺字樋前 12	RC3 階	3,460	484	
	③	山元中学校	山寺字畑中 29	RC2 階	6,331	1,675	○
	④	山下第二小学校	つばめの杜 一丁目 3	RC2 階	3,752	1,347	
	⑤	防災拠点・山下地域 交流センター (愛称：つばめの杜 ひだまりホール)	つばめの杜 一丁目 8	RC3 階	3,857	2,397	○
	⑥	山元町中央公民館	浅生原字 日向 12-1	RC2 階	1,948	815	○
	⑦	山元町勤労青少年 ホーム	浅生原字 日向 12-1	RC2 階	833	278	
	⑧	山元町町民体育館	高瀬字合戦原 100-1	RC 平屋建	1,986	1,312	
	⑨	防災拠点・坂元地域 交流センター (愛称：ふるさと おもだか館)	坂元字町東 1-60	RC2 階	2,251	486	○
	⑩	坂元小学校	坂元字館下 159-1	RC3 階	3,530	638	○
	⑪	旧坂元中学校	坂元字山作 1	RC3 階	4,874	805	○
	合計				36,546	10,608	
	※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行う ※④⑤⑨の避難所は、大津波警報発表（町は避難指示発令）時には開設しない ※「山元町勤労青少年ホーム」と「防災拠点・坂元地域交流センター (愛称：ふるさとおもだか館)」は、体調が悪い避難者の受け入れ施設となる						
町の福祉避難所（令和6（2024）年4月1日）							
No.	施設名称	所在地	建物概要				
			建物構造	建物面積 (㎡)	避難所用 面積 (㎡)		
①	にこにこの里／ ディ・ハウスにこにこ	小平字北ノ入 56-2	W 2 階	559 76	400 76		
②	デイサービスえん	山寺字畑中 10-7	W1 階	159	60		
③	介護老人保健施設 アルカディアウエル	山寺字堤山 8-5	S 1 階	4,307	(10 名)		
④	ケアハウス アポロン	山寺字堤山 8-3	RC 4 階	1,976	28		
⑤	さくらデイサービス	高瀬字合戦原 54-2	W1 階	427	90		
⑥	山元町デイサービス センター 知楽荘	高瀬字合戦原 111-82	W1 階	418	418		
⑦	特別養護老人ホーム みやま荘	高瀬字合戦原 111-11	RC 1 階	2,003	70		
⑧	特別養護老人ホーム 第二みやま荘	高瀬字合戦原 100-40	S1 階	2,245	73		
⑨	やまもと風の章	高瀬字合戦原 100-41	W1 階	994	244		
⑩	宮城県立山元支援学校	高瀬字合戦原 100-2	RC 4 階	3,437	640		
⑪	山元町共同作業所	真庭字名生東 75-7	RC 1 階	427	301		
⑫	障害者支援施設 静和園	真庭字名生東 72-2	RC 1 階	1,689	293		
⑬	すみれデイサービス	坂元字町 44-1	W1 階	427	208		
合計				19,144	2,261		
※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行う							

項 目	概 要		
避難体制の 整備 (続き)	防災公園等（令和6(2024)年4月1日）		
	No.	施設名称	所在地
	①	牛橋公園（避難丘）	山寺字東泥沼 163
	②	花釜避難丘公園	山寺字浜 140-5
	③	笠野避難丘公園	高瀬字笠野 73
	④	震災遺構中浜小学校	坂元字久根 22-2
※今後の町の状況（施設の整備状況等）により、随時見直しを行います			

位置図（指定緊急避難場所・指定避難所、福祉避難所、防災公園等）



※浸水は津波浸水想定区域を表示

出典：山元町

1-9. 山元町公共施設個別施設計画（令和8(2026)年3月）

項 目	概 要
計画期間	令和8(2026)年4月1日～令和17(2035)年3月31日までの9年間
対象施設	・計画の対象施設は、2025年3月末（令和6年度末）時点で保有する110施設・181棟 ※個別に長寿命化計画が策定される学校教育系施設や公営住宅や、各省庁が示すガイドラインに基づき個別施設計画を策定することとしている道路や上下水道管路・処理施設等の土木系インフラ施設については、本計画とは別に取り組みを進める。
施設再編の考え方	（１）保有総量の適正化 ・本町の総合管理計画等にも位置付けられた通りに、充当可能財源と将来費用のバランスを確保して、持続可能な公共施設・サービスを実現するために、公共施設のあり方や必要性について、人口減少や人口構造の変化に伴う町民ニーズの変化、財政状況や費用対効果などの面から総合的に検討を行い、大規模修繕や建替時等に施設保有総量の適正化（総量コントロール）を図ります。 （２）既存施設の有効活用 ・新たな機能が必要な場合は、原則として新規施設の整備ではなく、既存施設の用途転換や空きスペースの活用、必要最小限の増築工事等によって対応します。 ・次の場合には施設の新設を認めることとします。 ◇上記の手法によることが著しく困難な場合 ◇都市機能の強化や経済産業基盤の整備等、将来の自主財源確保につながるような重点施策を進めるために必要な場合 ・町民が安心して安全に利用できるよう、各施設の耐震性や老朽化の状況を一元的に把握すること等により、施設の安全性や機能の確保に向けた検討を行います。
保有総量の適正化対策の方向性	（１）施設再編の検討 ・町民生活に必要なサービス水準を確保しながら、町民負担を軽減する観点から公共施設の総量の適正化を図るとともに、維持すべき施設については長寿命化を行い、地域ニーズ・町民サービスの維持向上に対応した施設再編を進めます。 （２）対策の方向性 ・総量コントロールを図るために、類似施設や近隣施設の状況、各施設の設置目的、利用実態、施設配置の妥当性等について評価して、施設ごとの対策の方向性を整理します。 ●継続運営：施設・機能を維持するものとして、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 ●廃止：役割を終えた施設は、安全性に問題が生じる前の適切な時期に廃止するものとします。 ●払下・移管：公共施設として維持するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、払下・移管について検討します。 ●集約・複合：同種施設や代替可能な施設については、集約化や複合化を検討して、機能維持を図りながら施設総量の縮減、規模の適正化を目指します。

項 目	概 要													
保有総量の 適正化対策 の 方 向 性 (続き)	(3) 施設再編の手法 <table><tr><th colspan="2">適用手法</th><th>取組内容</th></tr><tr><td colspan="2">継続運営</td><td> - 施設・機能を維持するために、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 - 大規模修繕工事・更新工事の実施にあたっては、需要に対応した適切な施設規模となるように、随時見直しを行うとともに、ユニバーサルデザインの採用などによりバリアフリーに努めるものとします。 - また、ネーミングライツの導入やP F Iの活動等についても検討を行い、行政負担の軽減に努めるものとします。 </td></tr><tr><td rowspan="3">施設再編</td><td>廃止</td><td> - 施設を従来の用途のまま維持していく必要性が低く、転用しても利用の見込みが低い場合は、町民負担を軽減する観点からも施設を廃止します。 - 大規模修繕工事・更新工事は行わず、施設の安全性に不安が生じる前に使用を停止して廃止します。 </td></tr><tr><td>払下・移管</td><td> - 町が管理するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、民間への譲渡（売却）や、地域の自治会等への移譲等を模索して、施設の民営化を図ります。 </td></tr><tr><td>集約・複合</td><td> - 同種の施設があり、利用状況や立地状況を踏まえても、それぞれの施設として運用するよりも、施設を集約することで効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合は、施設の集約化を図ります。 - 単体の施設として運用するよりも、他の施設と機能を複合化することで、より効率的で効果的なサービスが見込まれる場合は、施設の複合化を図ります。 </td></tr></table>	適用手法		取組内容	継続運営		- 施設・機能を維持するために、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 - 大規模修繕工事・更新工事の実施にあたっては、需要に対応した適切な施設規模となるように、随時見直しを行うとともに、ユニバーサルデザインの採用などによりバリアフリーに努めるものとします。 - また、ネーミングライツの導入やP F Iの活動等についても検討を行い、行政負担の軽減に努めるものとします。	施設再編	廃止	- 施設を従来の用途のまま維持していく必要性が低く、転用しても利用の見込みが低い場合は、町民負担を軽減する観点からも施設を廃止します。 - 大規模修繕工事・更新工事は行わず、施設の安全性に不安が生じる前に使用を停止して廃止します。	払下・移管	町が管理するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、民間への譲渡（売却）や、地域の自治会等への移譲等を模索して、施設の民営化を図ります。	集約・複合	- 同種の施設があり、利用状況や立地状況を踏まえても、それぞれの施設として運用するよりも、施設を集約することで効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合は、施設の集約化を図ります。 - 単体の施設として運用するよりも、他の施設と機能を複合化することで、より効率的で効果的なサービスが見込まれる場合は、施設の複合化を図ります。
適用手法		取組内容												
継続運営		- 施設・機能を維持するために、適切な大規模修繕工事・更新工事により長寿命化を図るとともに、耐震性の確保やバリアフリーの実現など、町民にとって有益な施設として保全・活用するものとします。 - 大規模修繕工事・更新工事の実施にあたっては、需要に対応した適切な施設規模となるように、随時見直しを行うとともに、ユニバーサルデザインの採用などによりバリアフリーに努めるものとします。 - また、ネーミングライツの導入やP F Iの活動等についても検討を行い、行政負担の軽減に努めるものとします。												
施設再編	廃止	- 施設を従来の用途のまま維持していく必要性が低く、転用しても利用の見込みが低い場合は、町民負担を軽減する観点からも施設を廃止します。 - 大規模修繕工事・更新工事は行わず、施設の安全性に不安が生じる前に使用を停止して廃止します。												
	払下・移管	町が管理するよりも、適切な活用方法や管理主体がある施設については、民間への譲渡（売却）や、地域の自治会等への移譲等を模索して、施設の民営化を図ります。												
	集約・複合	- 同種の施設があり、利用状況や立地状況を踏まえても、それぞれの施設として運用するよりも、施設を集約することで効率的で効果的なサービスの提供が見込まれる場合は、施設の集約化を図ります。 - 単体の施設として運用するよりも、他の施設と機能を複合化することで、より効率的で効果的なサービスが見込まれる場合は、施設の複合化を図ります。												
修繕・更新 の 考 え 方	(1) 維持管理の項目・手法 保全 事後保全（劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕） 予防保全（不具合や故障が生じる前に予防的な修繕） 維持管理 ・ 日常点検、定期点検 ・ 劣化状況評価 (2) 効果ある長寿命化の実施 ・ 総務省が示した 60 年サイクルのマネジメントを基に、竣工後 35 年で大規模修繕工事、70 年で更新工事を行う 70 年サイクルのマネジメントを採用することとします。 ・ これらの工事は施設再編方針を踏まえて、今後の活用を前提とした維持すべき施設に対して実施するものとし、それ以外の施設に対する投資は控えるものとします。 (3) 必要に応じた部位修繕の実施 ・ 施設の劣化が確認され、建物躯体や周辺環境の安全性の確保に問題が生じた場合は、劣化箇所に対応した部位修繕工事を実施することとします。 ・ 大規模修繕工事や更新工事が 10 年以内に予定される施設については、工事を見合わせることによって重複工事を防ぎ、投資の効率化を図ります。													

項 目	概 要
個別施設計画の継続的運用方針	情報基盤の整備と活用 ・ 公共施設等に関する情報は、公会計制度で作成する固定資産台帳を活用するとともに、庁内に整備された「FMシステム」を活用して、各施設の利用状況、現状把握を行います。 推進体制等の整備 ・ 情報共有や調整、計画の進捗管理を行うため、公共施設等の適正な管理に向けた庁内の一元的な推進体制を構築します。 フォローアップ ・ 公共施設個別施設計画の充実を図るために、PDCAサイクルに基づき、町の上位・関連計画との整合に留意し、実施計画の見直しを行っていきます。

1-10. 山元町過疎地域持続的発展計画（令和8（2026）年3月）

項 目	概 要				
計画期間	令和 8 (2026) 年 4 月 1 日～令和 12(2030) 年 3 月 31 日までの 4 年間				
基本方針	①健やかなくらしをともに支えるまちづくりに取り組みます （子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉） ②地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます （農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住） ③のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます （学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション） ④快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます （防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道） ⑤質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます （環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営）				
基本目標	方針	① 健やかなくらしをともに支えるまちづくりに取り組みます （子育て環境、保健・医療、障がい福祉、高齢者福祉）			
	目標 指標	内 容	現状値 （令和 7 年度）	中間値 （令和 10 年度）	目標値 （令和 12 年度）
		合計特殊出生率	0.88	1.22	1.22
	方針	② 地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組み （農林水産業、商工業、観光・交流、移住・定住）			
	目標 指標	内 容	現状値 （令和 7 年度）	中間値 （令和 10 年度）	目標値 （令和 12 年度）
		新規転入者数	1,128 人	1,230 人	1,230 人
	方針	③ のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます （学校教育、生涯学習、文化財、スポーツ・レクリエーション）			
	目標 指標	内 容	現状値 （令和 7 年度）	中間値 （令和 10 年度）	目標値 （令和 12 年度）
		町民 1 人当たり社会教育・社会体育施設利用回数	11.3 回	17.5 回	17.5 回
	方針	④ 快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組みます （防災・減災、防犯、交通安全、都市整備、公共交通、上下水道）			
	目標 指標	内 容	現状値 （令和 7 年度）	中間値 （令和 10 年度）	目標値 （令和 12 年度）
		デマンド型乗合タクシーの人口当たり利用者数	0.6 人	0.7 人	0.7 人
		定時定路線バスの人口当たり利用者数	1.6 人	1.7 人	1.7 人
	方針	⑤ 質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます （環境保全、廃棄物・循環型社会、地域コミュニティ・協働、行財政運営）			
	目標 指標	内 容	現状値 （令和 7 年度）	中間値 （令和 10 年度）	目標値 （令和 12 年度）
町税収納率		96.7%	98.0%	98.0%	
対 策 （抜粋）	移住・定住の推進 ・空き地や空き家情報を積極的に収集・発信するとともに、中古住宅購入・住宅リフォーム等の補助や、空き家に残る家財道具等の処分を支援し、資源の有効活用と循環を図ります。併せて、空き家所有者に対しては、適切な維持管理を促す働きかけを行っていきます。				

項 目	概 要
対 策 (抜粋) (続き)	・買い物や通院などの生活関連サービスの充実、利便性の高い公共交通体系の整備などにより、便利で快適な暮らしができる魅力ある居住環境を創出します。 地域間交流の促進 ・近隣市町村との連携や仙台都市圏との交通アクセスの利便性を活かし、広域的な交流施策を展開していきます。定住自立圏構想との連携も視野に入れ、広域計画圏域との協働による交流促進を図り、地域間交流を通じた持続可能な地域づくりを推進していきます。 農業の振興 ・農地の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、耕作放棄地の発生防止及び再生利用に努めるとともに、農地の適切な保全管理と良好な農村環境の維持を図ります。 林業の振興 ・森林の持つ多面的機能が十分発揮されるように、健全な森林整備の必要性を周知する取り組みを通じ町民及び関係者に意識の高揚を図りながら、森林の保全・育成の推進を図ります。 商工業の振興 ・地域に密着した魅力ある商店づくりを推進し、商業活動の活性化を目指すほか、新市街地を中心とした買い物利便性のさらなる向上と、町全体へと利便性が波及する取り組みの推進等、賑わいの創出に努めます。 ・企業誘致に関しては、発展可能性を見据えた用地の確保・整備への取り組みを進めるとともに、首都圏と直結した常磐自動車道やＪＲ常磐線をはじめとする充実した交通インフラの優位性を生かした企業誘致活動を展開します。 観光の振興 ・グリーン・ツーリズム、サイクル・ツーリズム、景観や自然の素晴らしさを感じられる各種イベント等の開催、歴史文化を感じられる施設の掘り起こしと活用など、地域資源を生かした観光・交流機能の拡充・整備に取り組みます。 産業間の連携 ・６次産業化の取り組みに対し支援するとともに、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」をブランド認証品や６次産業化商品の販売促進の拠点と位置付け、高品質かつ魅力的な物産の提供を通じ、町の魅力の向上と販路拡大に努めます。 国県道の整備 ・広域幹線道路となる国県道における事故リスクの低減を図るため、交通事故多発地点や通学路等を中心に交通安全施設の整備充実を要請するとともに、交通ネットワークの維持・保全や通行者の安全性向上に有益な情報提供を、基礎自治体ならではの日常的な視点から行います。 町道・農道の整備 ・町民の生活に密着した道路の整備を行い良好な居住環境の形成に努めるとともに、新市街地の利便性を享受するため、新市街地と既存市街地を結ぶ避難道路

項 目	概 要
対 策 (抜 粋) (続 き)	を含めた道路網の整備を進め、交通機能を向上させます。また、生活環境の保全を図るため、大型貨物自動車及び通過交通の市街地内への侵入の抑制を図るとともに、市街地内や幹線道路の歩道等の整備促進及び、狭あい道路整備を図っていきます。 公共交通確保対策 ・ 町民の生活を支える身近な交通手段である公共交通の利便性の向上を図るとともに、駅や医療機関、学校、公共施設等を中心とした公共交通網の整備を促進します。 ・ 新市街地と既存市街地を有機的に繋ぐ交通ネットワークの構築を図り、新市街地の利便性を町全体が享受できるまちづくりを進めます。学校等の公共施設の統廃合に併せて、スクールバスや町民バスなどのバス路線の再編を検討します。 上下水道の整備 ・ 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、上下水道施設・設備等の更新や耐震化、長寿命化対策等について、ストックマネジメント等各種計画に基づき、事業の平準化を行いながら計画的に施設整備を進めます。 ・ 下水道の供用開始後、一定期間が経過しても下水道へ接続しない方へ下水接続を働きかけるとともに、下水道処理区域外においては、浄化槽による汚水処理を推進します。 消防・防災対策 ・ 将来、発生が予測される地震災害や、近年全国各地で頻発・激甚化する水害、土砂災害などの自然災害から町民の生命、財産を守るために、「自助・共助」の理念のもと、総合防災訓練や防災教育により防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織の機能強化など、地域と行政が連携した体制の構築を目指します。 ・ 町民が安心して暮らせるよう、未整備区間の河川等改良事業や、頻発する湛水被害解消に向けた坂元地区や山下・横山両地区の排水対策事業、防災重点農業用ため池緊急整備事業などを実施することにより、防災・減災対策の充実を図ります。 住宅環境整備対策 ・ 大震災後に整備された生活利便性の高い3か所の新市街地に、立地適正化計画により都市機能と居住誘導を図ることで人口密度を高め、町内の恵まれた交通連携軸を保全することで中心部への移動が容易な生活環境を維持します。 ・ 将来にわたって良好な住環境を確保するため都市計画制度を活用し、用途地域や地区計画の指定を進めます。 ・ 将来、発生が予測される地震災害対策として、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を推進するとともに、町民が安心して暮らせるよう、防犯灯の整備を推進するなどの防犯対策に取り組みます。 ・ 町営住宅については、耐用年数を超過した住宅の用途廃止等に取り組みながら、適正な維持管理に努め、住宅環境の維持保全に努めます。

項 目	概 要
対 策 （ 抜 粋 ） （ 続 き ）	医療の確保 ・本町医療の拠点である宮城病院の診療機能の維持・向上を図りながら、近隣自治体である亘理町や町内医療機関との連携を強化し、地域医療体制の構築を推進します。 学校教育 ・小学校の再編に伴う小中一貫教育学校の令和 12 年開校に向け、運営体制の検討と併せて、民間活力導入可能性調査や測量調査業務など、学校施設整備の準備を計画的に取り組めます。 集落の整備 ・人口減少による生活利便施設(医療・福祉・商業等)の縮小を抑制するための施策として、立地適正化計画による誘導施策を進め、併せて町内外からの子育て世代を中心とした移住定住者の受け入れ先を確保すべく、町有地を活用した分譲宅地の整備に関する検討を行います。 地域文化の振興等 ・町の貴重な財産であり、地域資源でもある文化財についても適切に保護と保存管理に努め、これらを活用した学習機会や公開の機会を創出することで、文化財保護意識と郷土愛の醸成を図ります。また、住民等の参加による文化財を生かした特色ある地域づくりを進めます。

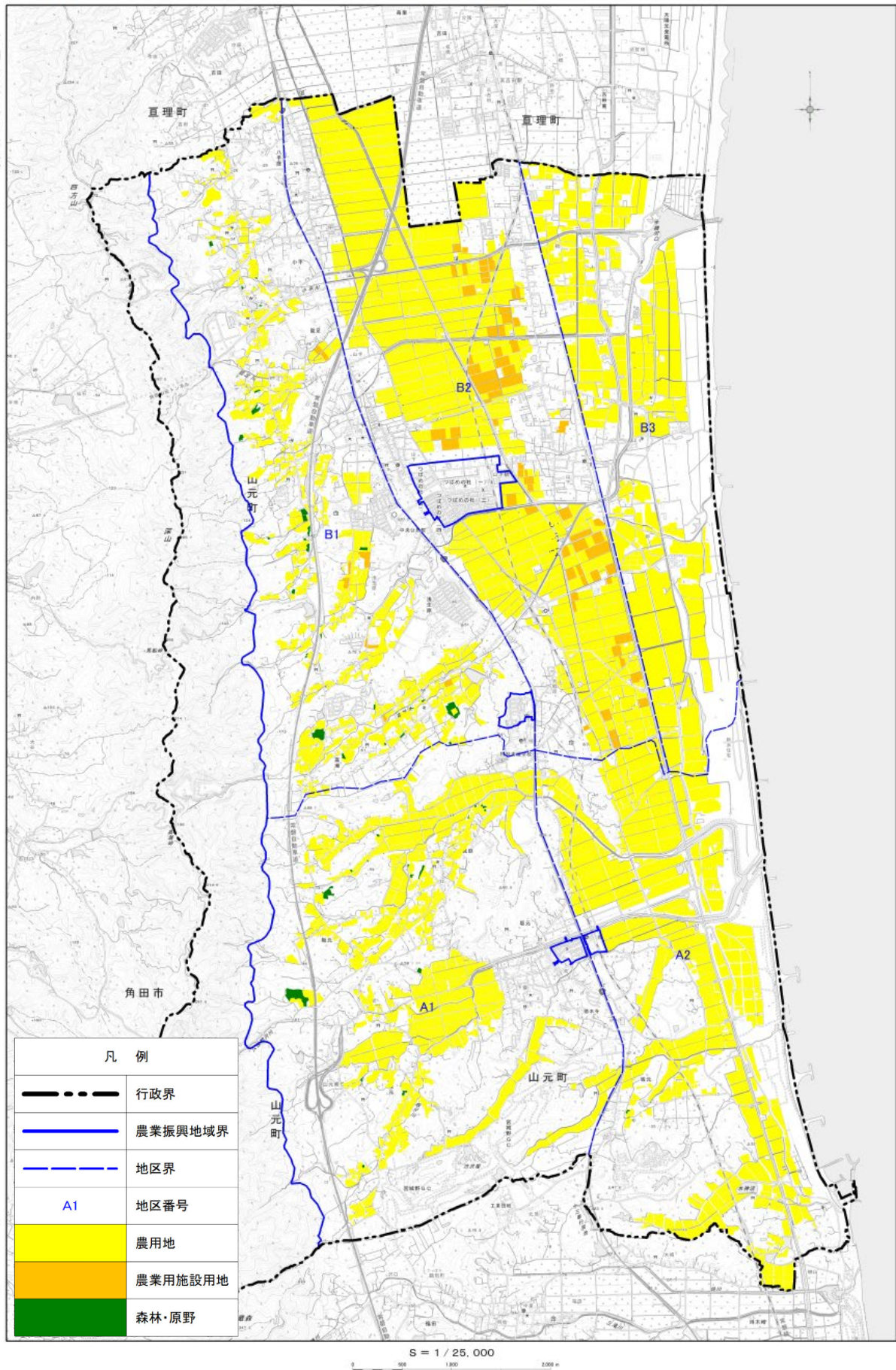
1-11. 山元農業振興地域整備計画（令和7(2025)年11月）

項 目	概 要																																							
土地利用の 構想	・ 農業的観点からは、農業生産性の維持・向上と営農継続の確保を基本方針としつつ、農地の集約化および内陸移転後の住宅地との適正なゾーニングを重視している。特に、被災農地の復旧に加え、担い手の経営展開に資するよう、農用地と農業用施設用地の機能的連携を考慮した配置を推進している。																																							
	■農業振興地域の土地利用構想																																							
	単位：ha，％																																							
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">総面積</th><th colspan="3">農用地</th><th rowspan="2">混牧 林地</th><th rowspan="2">農業用 施設 用地</th><th rowspan="2">小計</th><th rowspan="2">混牧林地 以外の 山林原野</th></tr><tr><th>農地</th><th>採草</th><th>計</th></tr><tr><td>現在 (令和 7 年)</td><td>1,675 (100.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>62 (3.7)</td><td>1,665 (99.4)</td><td>10 (0.6)</td></tr><tr><td>目標 (令和 17 年)</td><td>1,675 (100.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>1,603 (95.7)</td><td>0 (0.0)</td><td>62 (3.7)</td><td>1,665 (99.4)</td><td>10 (0.6)</td></tr><tr><td>増減</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		総面積	農用地			混牧 林地	農業用 施設 用地	小計	混牧林地 以外の 山林原野	農地	採草	計	現在 (令和 7 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)	目標 (令和 17 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)	増減	0	0	0	0	0	0	0	0
				総面積	農用地						混牧 林地	農業用 施設 用地	小計	混牧林地 以外の 山林原野																										
農地		採草	計																																					
現在 (令和 7 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)																																
目標 (令和 17 年)	1,675 (100.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	1,603 (95.7)	0 (0.0)	62 (3.7)	1,665 (99.4)	10 (0.6)																																
増減	0	0	0	0	0	0	0	0																																
	注：小数点以下は四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。																																							
土地利用の 計画	土地利用計画図（附図 1 号-令和 7 (2025)年 8 月作成）を次頁に示す。																																							

附図1号

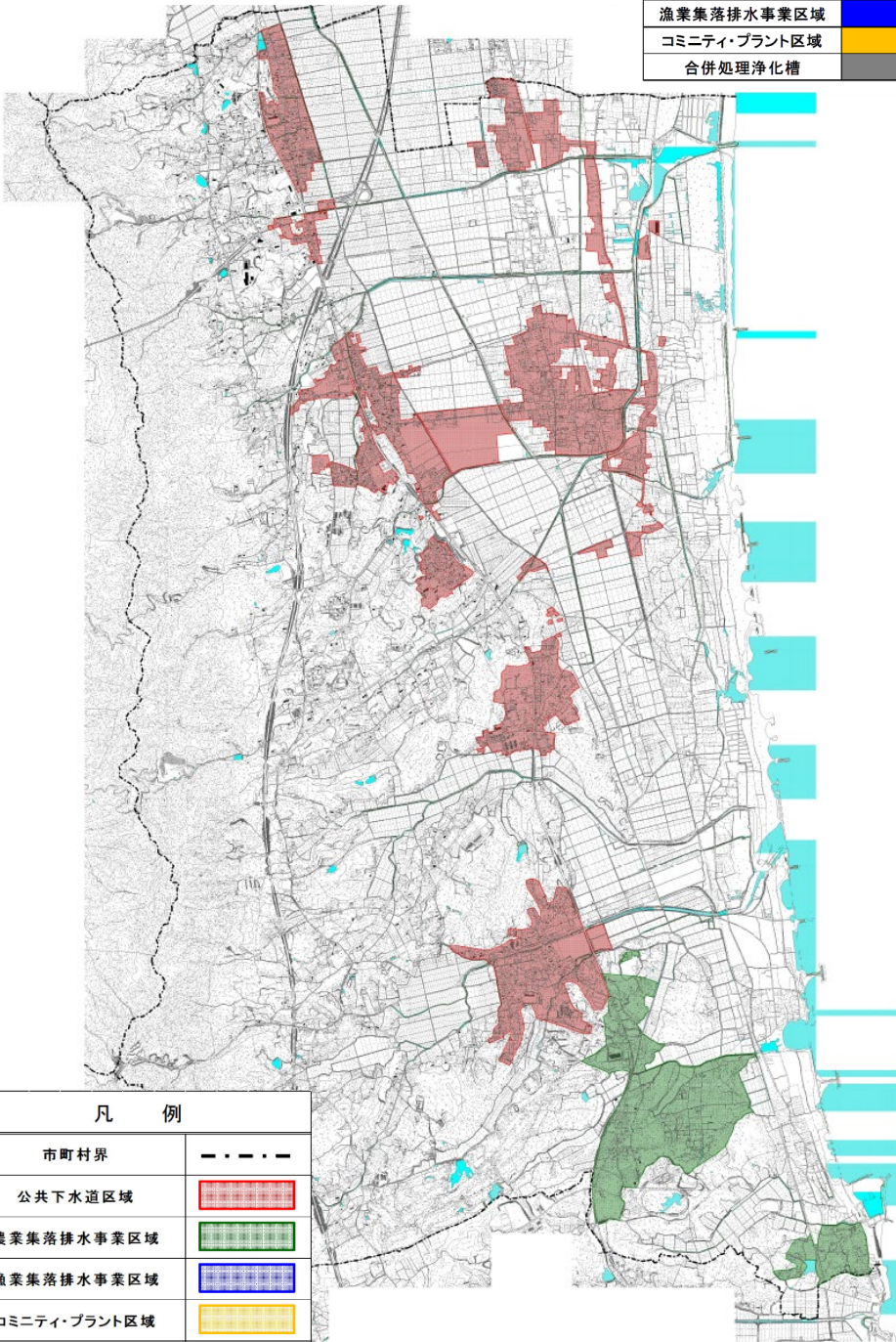
土地利用計画図

令和七年八月作成



1-12. 污水適正処理構想（令和5（2023）年12月）

項 目	概 要						
目標年次	中期目標：令和 17(2035)年 長期目標：令和 27(2045)年						
整備計画 (アクション プラン)	■整備スケジュール（中期）						
	計画区分	事業	事業内容	2024 年	2025 年	2034 年	2035 年
				R 6 年	R 7 年	R 16 年	R 17 年
	施設整備	下水道	未整備地域の整備				
		農業	—				
		浄化槽	浄化槽設置補助金の推進				
■污水处理施設整備基本構想図【今後 10 年概成】							
凡 例 公共下水道区域 農業集落排水事業区域 漁業集落排水事業区域 コミュニティ・プラント区域 合併処理浄化槽 凡 例 市町村界 公共下水道区域 農業集落排水事業区域 漁業集落排水事業区域 コミュニティ・プラント区域 合併処理浄化槽 着色なし							

項 目	概 要																				
整備計画 (アクション プラン) (続き)	■整備スケジュール（長期）																				
	計画区分	事業	事業内容	2036 年	2040 年	2041 年	2045 年														
				R 18 年	R 22 年	R 23 年	R 27 年														
	施設整備	下水道	水洗化率の向上推進																		
		農業	公共下水道へ接続																		
浄化槽		浄化槽設置補助金の推進																			
■污水处理施設整備基本構想図【長期(10～20 年)】																					
																					
<table><tr><th colspan="2">凡 例</th></tr><tr><td>市町村界</td><td>— — — —</td></tr><tr><td>公共下水道区域</td><td></td></tr><tr><td>農業集落排水事業区域</td><td></td></tr><tr><td>漁業集落排水事業区域</td><td></td></tr><tr><td>コミュニティ・プラント区域</td><td></td></tr><tr><td>合併処理浄化槽</td><td>着色なし</td></tr></table>								凡 例		市町村界	— — — —	公共下水道区域		農業集落排水事業区域		漁業集落排水事業区域		コミュニティ・プラント区域		合併処理浄化槽	着色なし
凡 例																					
市町村界	— — — —																				
公共下水道区域																					
農業集落排水事業区域																					
漁業集落排水事業区域																					
コミュニティ・プラント区域																					
合併処理浄化槽	着色なし																				

項 目	概 要
各事業の取組 (概要版抜粋)	1) 下水道事業（単独） 都市計画マスタープラン等の上位計画との整合性を確保しつつ、事業計画の見直しを行い、令和27年を整備完了目標年次として位置づけ、計画的な整備の推進に努めます。 下水道処理人口普及率: R6 60.2% R17 59.4% R27 59.7% 2) 集落排水事業（農集） 農業集落排水施設については、公共下水道への接続の可能性を含めた経済比較を実施した結果、既存施設を更新し継続使用の方が経済的に有利であることが確認されたため、当該施設については更新を行い、引き続き運用を継続する。 集落排水等処理人口普及率: R6 R17 2.4% R27 2.4% 3) 合併処理浄化槽整備事業 本町では、平成7年度より個人設置型による合併処理浄化槽設置事業を実施しており、現在は、循環型社会形成推進交付金事業を活用し、補助金の交付を通じて浄化槽の普及促進に取り組んでいます。しかし、浄化槽未普及人口が多く、今後の普及促進が課題となっています。 浄化槽処理人口普及率: R6 18.1% R17 18.7% R27 18.1%

1-13. 第六次仙台都市圏広域行政計画(中間案)(令和4(2022)年2月)

項 目	概 要
計画期間	令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間
ゾーン	中央ゾーン 仙台市 東部ゾーン 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町 南部ゾーン 名取市、岩沼市、亶理町、山元町 北部ゾーン 富谷市、大和町、大郷町、大衡村
仙台都市圏の将来像	ー強みを生かして魅力を高め、 国内外の多くの人を惹きつける活力ある仙台都市圏ー ・東北全体の成長を牽引するとともに、圏域環境の良さ、東日本大震災からの復興の過程で得た資源・資産を生かして魅力を高め、国内外の多くの人を惹きつける活力ある仙台都市圏を目指します
基本構想	■南部ゾーン ～豊かな自然と地域資源が奏でる、魅力と活力あふれるゾーン～ ・南部ゾーンは、東北の空の玄関口である仙台空港が所在するとともに、JR東北本線、常磐線、仙台空港アクセス線、さらには仙台東部道路、常磐自動車道などが走り、広域的アクセスに恵まれています。 ・また震災遺構中浜小学校、竹駒神社、雷神山古墳をはじめとした文化資源等や、いちごやりんご、せり、春菊、カレイ、しらす、ホッキ貝、赤貝をはじめとする農・水産資源にも恵まれ、豊かな地域資源を有しています。加えて、沿岸部は大区画の圃場整備に伴う集落営農組織や農業経営の法人化が進んだほか、先端技術を取り入れたいちごの栽培など、地域産業の活性化や生産性の向上を図る取組みにも力を入れています。 ・令和3年2月に宮城県と名取市、岩沼市との覚書の締結により「仙台空港24時間化」が可能となり、物流の拠点として産業振興の促進、周辺地域の開発、積極的な企業誘致が進められ、地域経済の活性化が図られるとともに、新規路線の拡大や増便による利便性の向上で、国内外との交流人口の増加が期待されています。今後は、これまでの地域資源を活用し、魅力度の向上を図るとともに、東日本大震災後に整備された千年希望の丘、かわまちてらす閑上、荒浜にぎわい回廊商店街、やまもと夢いちごの郷など、新たな地域資源を活用した魅力と活力のあるゾーンになることを目指します。

参考資料 2 基礎的調査の整理

2-1. 基礎的調査の整理項目

都市の現状把握については、前回計画(H30)の内容を踏襲しつつ、「立地適正化計画の手引き(令和7年4月 国土交通省都市局都市計画課)」に示されている「都市の状況の分析における視点(P22)」を参考に整理しました。

都市計画マスタープラン・立地適正化計画に係る項目

項目	分類	収集データ
地理的条件	位置・地形	位置、傾斜、標高
	水系	河川系統、排水系統
社会的条件	人口	総人口世帯数、年齢3区分別人口、 人口動態行政区別人口分布、都市計画区域の人口
	産業 (経済活動)	就業者数、農業、林業、水産業、工業、商業、観光
	土地利用	土地利用現況、東部土地利用計画、法規制 開発動向、新築動向、農地の転用状況、空き家の状況
	都市交通	町民バス鉄道の利用者数の推移、路線図（公共交通網）
	都市機能	生活サービス施設、公共施設等の配置
	都市施設	道路、公園、上水道・下水道
	災害	避難所・避難場所、避難路、防災ため池 ＊災害ハザード区域は災害リスク分析で整理
	地価	地価の動向
	財政	歳入・歳出の推移、整備年度別公共施設
広域的条件		通勤通学動向、買い物動向、商圈
その他		指定文化財

※各種図面に用いた下図は、国土地理院ウェブサイトの基盤地図情報ダウンロードサービスを使用しています (<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>)。

2-2. 地理的条件

(1) 位置

本町は、宮城県の南東端に位置し、「亶理・山元地区都市計画区域」に属しています。

宮城県市町村調査地区別位置図

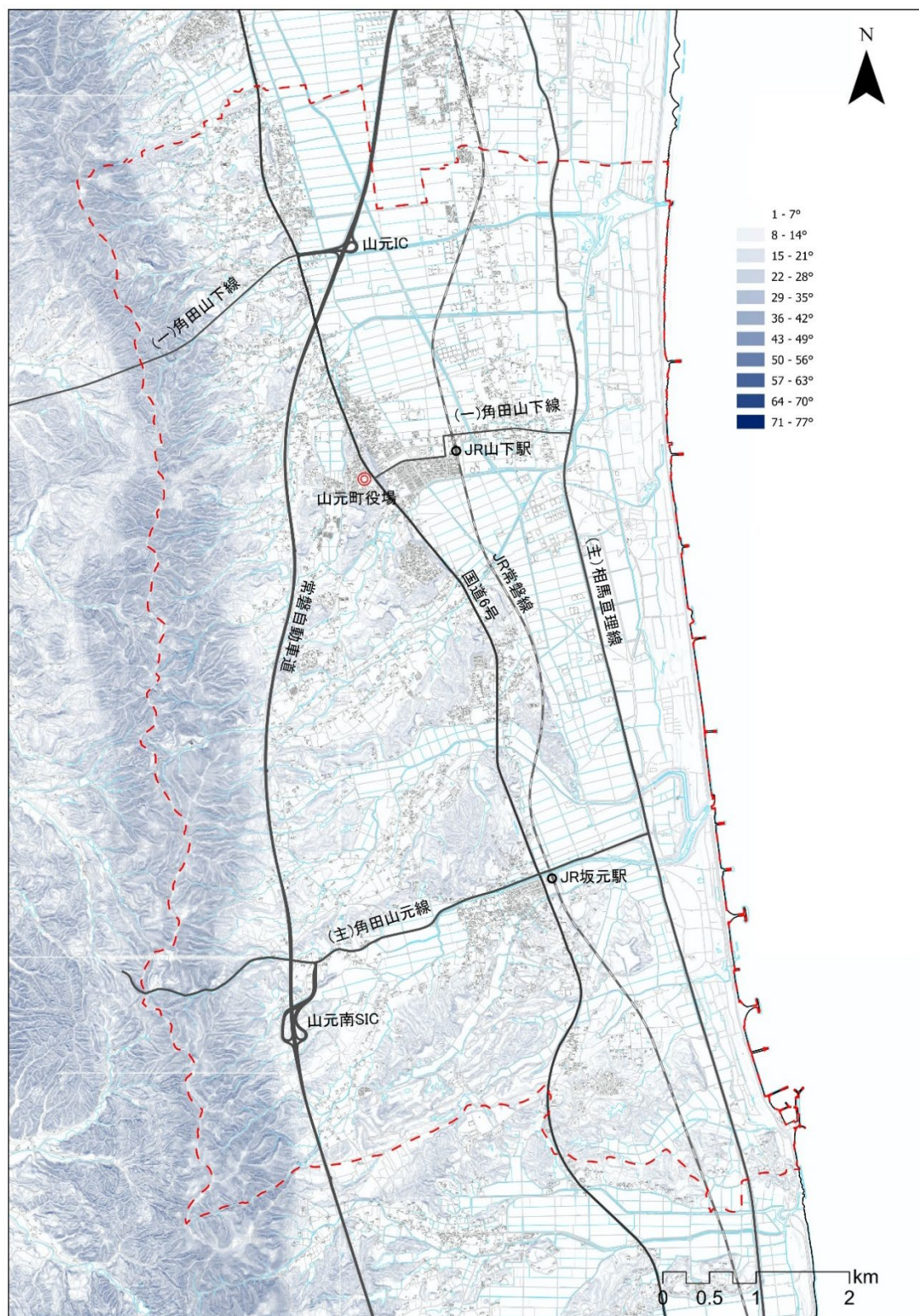


出典：平成 31 年度亶理・山元地区都市計画基礎調査

(2) 地形

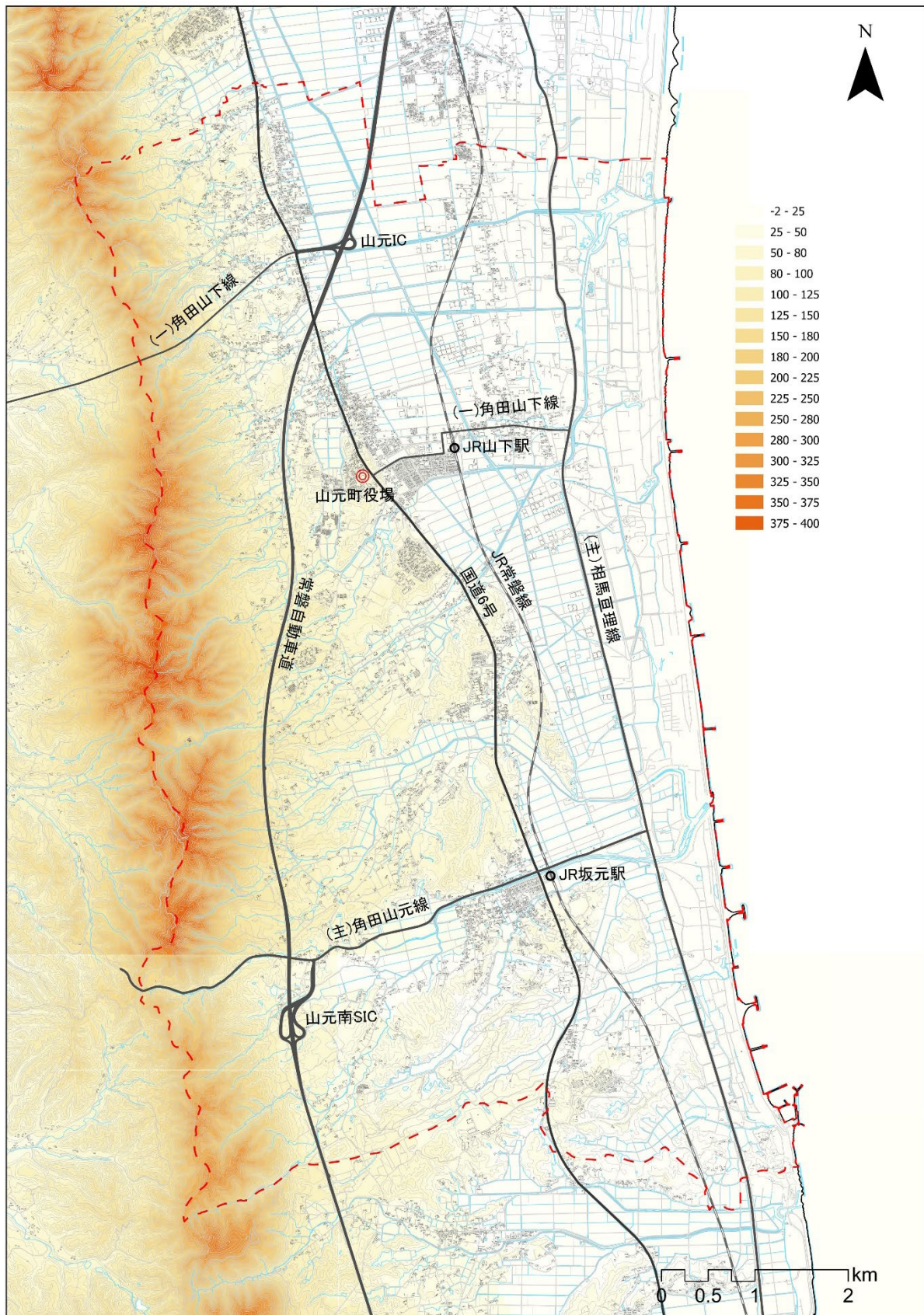
本町の地形は、西側に山地が連なり、阿武隈山地の北端部を形成しています。山麓部は緩やかな傾斜の丘陵地帯となっており、畑や山林が広がっています。町域は、東西約6 km、南北約12kmの広がりを持ち、国道6号以東には主に田園地帯が形成されています。

傾斜区分図



出典：国土数値情報（国土交通省）

標高図



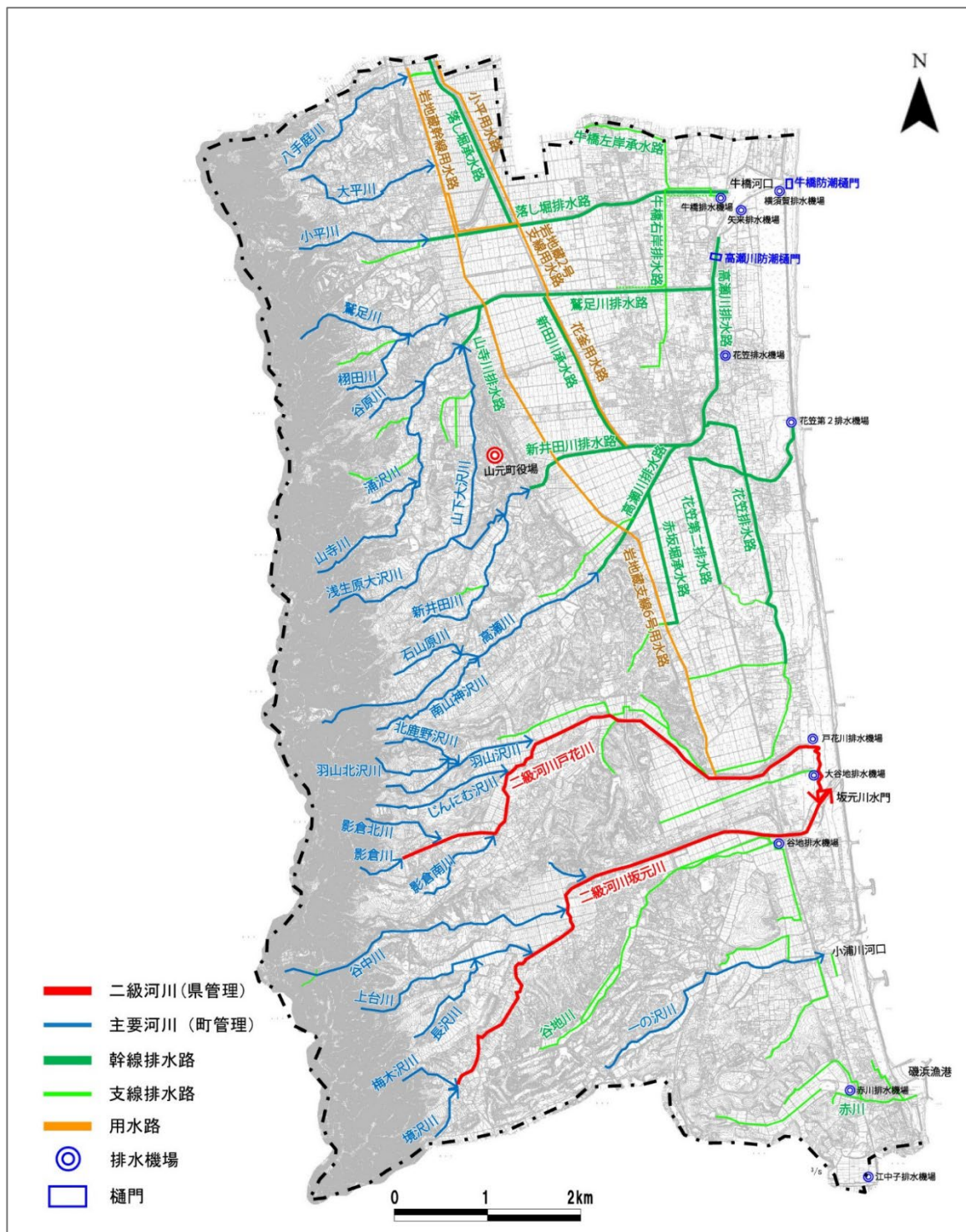
出典：国土数値情報（国土交通省）

(3) 水系

雨水等は、県が管理する二級河川(坂元川・戸花川)や町が管理する主要河川、土地改良区が管理する基幹排水路等を通じて、町東部の太平洋に排水されています。

また、町北部から南部にかけては、亘理町域を流れる阿武隈川を水源とする用水路が整備されています。

水系図



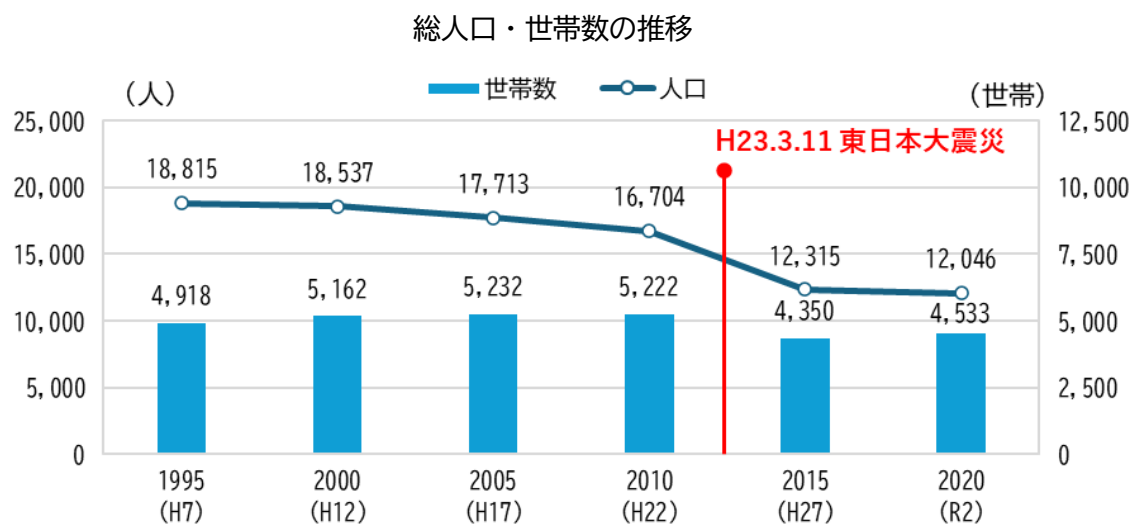
出典：山元河川位置図（平成 23 年 12 月）、山元町管内排水系統図（令和元年 6 月）

2-3. 社会的条件

(1) 人口

【総人口・世帯数】

減少傾向が続いていた本町の総人口は、平成 23(2011)年に発生した東日本大震災を契機として、大幅に減少しました。

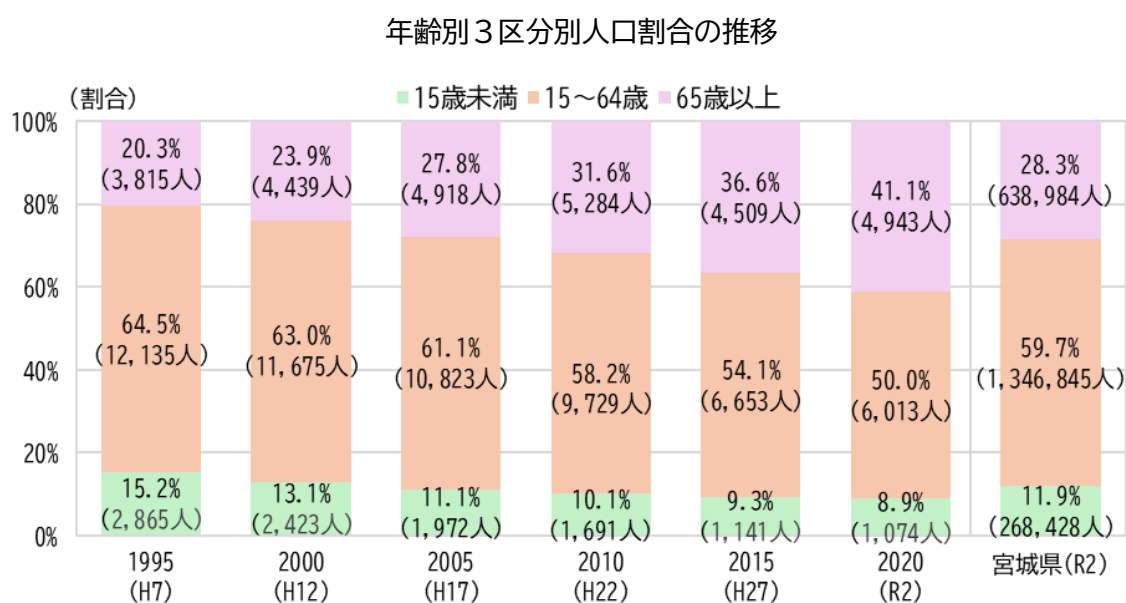


出典：令和 2 年国勢調査（総務省統計局）

【年齢 3 区分別人口】

年齢 3 区分別の人口割合を見ると、15 歳未満人口及び 15～64 歳の生産年齢人口は減少傾向が続いている一方で、65 歳以上の老年人口の割合は増加を続けています。

令和 2 (2020) 年には、65 歳以上の老年人口が総人口の 40%を超えており、県全域と比較しても、本町では少子高齢化が進行している状況にあります。

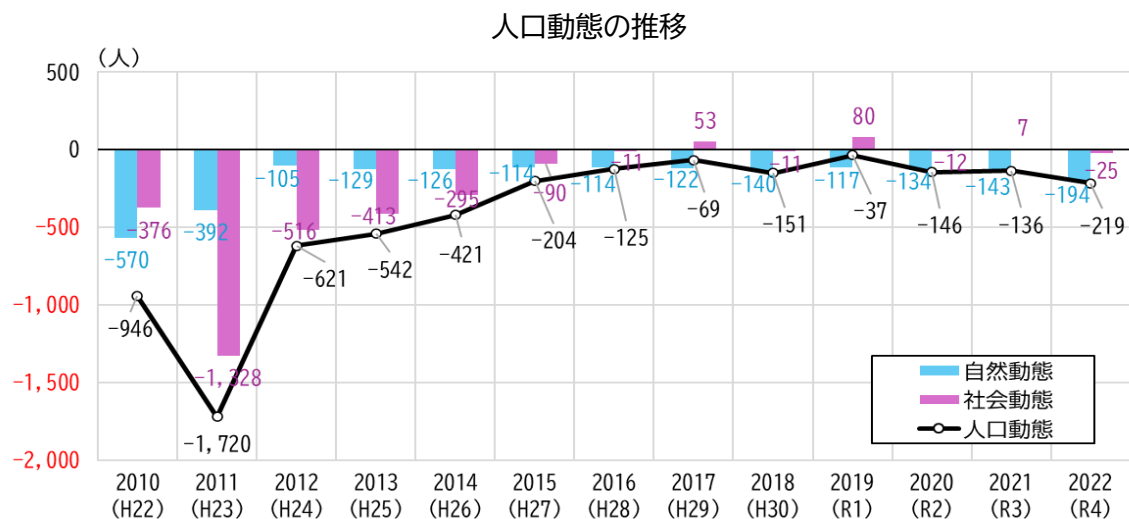


出典：令和 2 年国勢調査（総務省統計局）

【人口動態（自然動態、社会動態）】

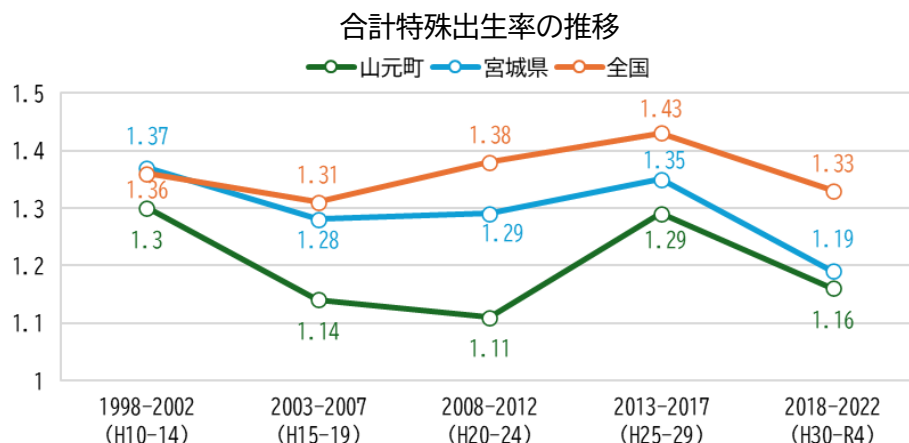
過去 10 年間の人口動態（自然動態と社会動態の合計）を見ると、総体としては減少傾向で推移しています。ただし、平成 29(2017)年以降の社会動態においては、一定数の転入者が見られることから、増加に転じた年も確認されています。

合計特殊出生率は、平成 20～24 年(2008～2012 年)に 1.11 まで低下しましたが、平成 25～29 年(2013～2017 年)には 1.29 と上昇に転じています。その後、平成 30～令和 4 年(2018～2022 年)にかけては再び減少し 1.16 まで低下しているものの、この傾向は全国及び宮城県においても同様に見られます。こうした中、本町においては、移住定住施策の取組が一定の効果を上げており、県平均との差が縮小しているものと考えられます。



項目	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
自然動態	出生	79	66	66	59	61	56	65	52	46	62	50	49
	死亡	649	458	171	188	187	170	179	174	186	179	184	192
	計	△570	△392	△105	△129	△126	△114	△114	△122	△140	△117	△134	△143
社会動態	転入	372	429	437	405	336	448	456	461	400	416	353	320
	転出	748	1,757	953	818	631	538	467	411	336	365	313	359
	計	△376	△1,328	△516	△413	△295	△90	△11	53	△11	80	△12	7
人口動態		△946	△1,720	△621	△542	△421	△204	△125	△69	△151	△37	△146	△136

出典：住民基本台帳（山元町）



出典：人口動態統計（厚生労働省）

【行政区別人口】

令和2(2020)年と令和6(2024)年の行政区別人口を比較すると、小平区、山下区及び浅生原区において人口の増加が見られる一方で、その他の行政区では人口が減少しています。

また、沿岸部に位置する新浜区については、津波被害により全ての住宅が流出したことから、現在、居住者はいない状況となっています。

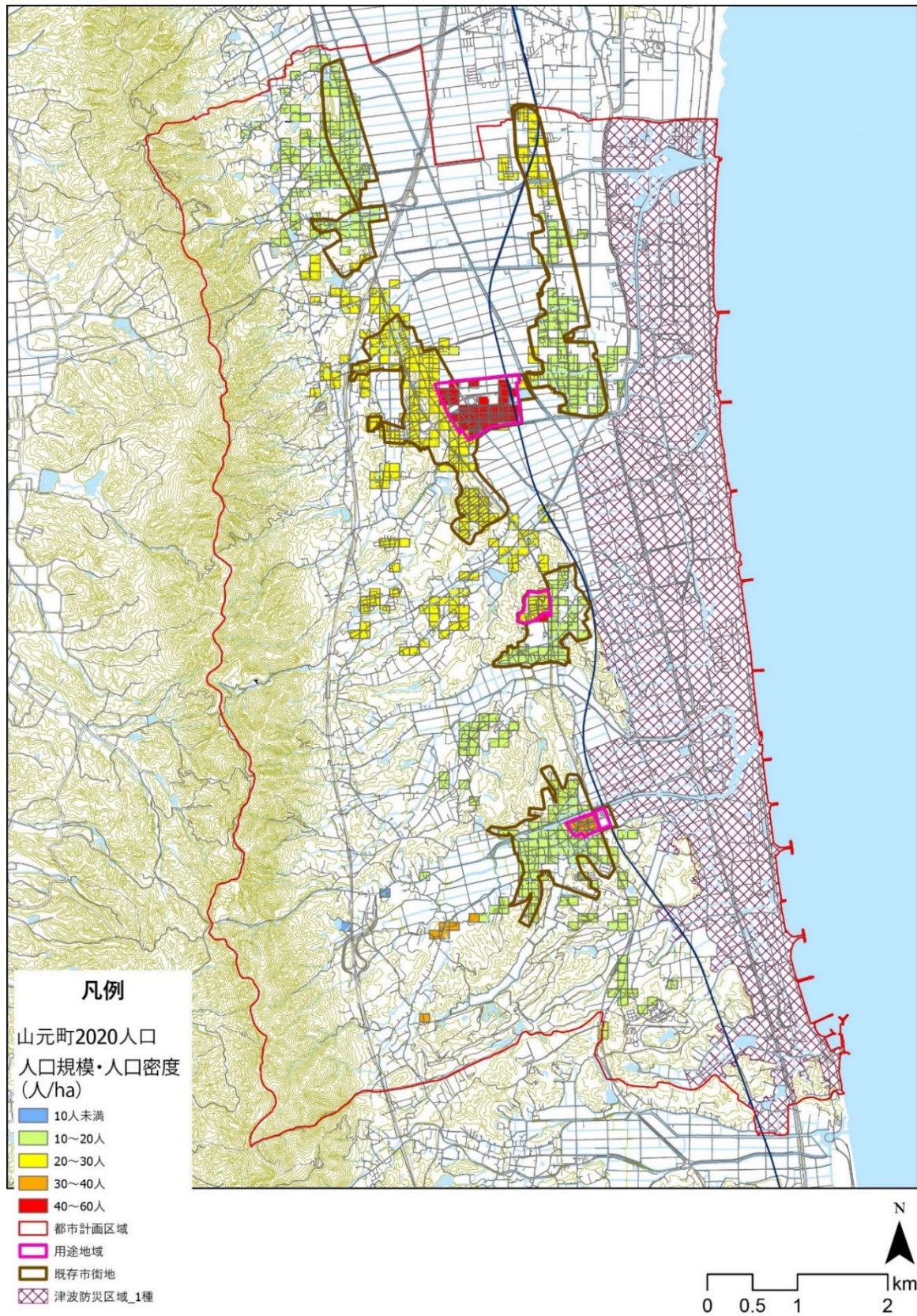
行政区別の人口推移

行政区	平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		令和 6 年 (2024 年)		伸び率 R6/R2	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
牛橋	1,343	481	726	275	538	233	501	237	0.93	1.02
花釜	3,097	1,029	1,502	561	1,157	469	1,152	493	1.00	1.05
笠野	827	244	273	83	95	30	94	32	0.99	1.07
新浜	286	86	82	27	0	0	0	0	0	0
八手庭	226	71	207	76	186	73	176	76	0.95	1.04
横山	459	144	441	140	374	133	321	124	0.86	0.93
大平	722	246	733	246	687	258	623	254	0.91	0.98
小平	248	77	274	83	289	106	299	130	1.03	1.23
鷺足	372	103	393	117	372	121	326	123	0.88	1.02
山寺	712	212	764	230	799	285	724	282	0.91	0.99
山下	1,347	464	1,397	502	1,407	574	1,447	619	1.03	1.08
つばめの杜西	-	-	-	-	559	271	538	270	0.96	1.00
つばめの杜東	-	-	-	-	663	271	622	273	0.94	1.01
浅生原	1,031	348	1,456	598	1,032	415	1,056	440	1.02	1.06
高瀬	890	315	784	284	691	264	647	270	0.94	1.02
合戦原	310	100	324	115	268	106	235	100	0.88	0.94
療養所	162	160	64	64	82	80	61	61	0.74	0.76
桜塚	-	-	-	-	151	88	150	100	0.99	1.14
中浜	1,000	315	326	137	80	30	71	30	0.89	1.00
磯	505	153	156	64	49	21	39	19	0.80	0.90
真庭	646	192	581	186	503	180	462	173	0.92	0.96
町	852	285	636	227	718	299	664	289	0.92	0.97
下郷	865	291	814	288	710	267	626	248	0.88	0.93
上平	278	111	240	90	206	88	178	86	0.86	0.98
久保間	278	78	253	78	228	80	205	78	0.90	0.98
中山	279	69	289	81	237	72	213	72	0.90	1.00
総計	16,735	5,574	12,715	4,552	12,081	4,814	11,430	4,879	0.95	1.01

出典：平成 22 年・平成 27 年統計書、令和 2 年・令和 6 年町資料（各年 12 月 31 日時点）

【人口分布】

100m 人口メッシュ図（令和2（2020）年）



出典：将来人口・世帯予測ツールV3(国土技術政策研究所-R2 国調対応版 2024 年 7 月 5 日更新)より作成

【都市計画区域の人口】

本町は、町域の全域が都市計画区域に指定されており、令和5(2023)年3月には、3地区の新市街地を中心として用途地域を指定しています。

なお、本町においては、D I D(人口集中地区)の指定はありません。

都市計画区域の面積と人口

区分		面積(ha)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
山元町全域		6,448	100	11,416	100
	都市計画区域	6,448	100	11,416	100
	用途地域	64.5	1	1,757	15
	用途地域外	6383.5	99	9,659	85

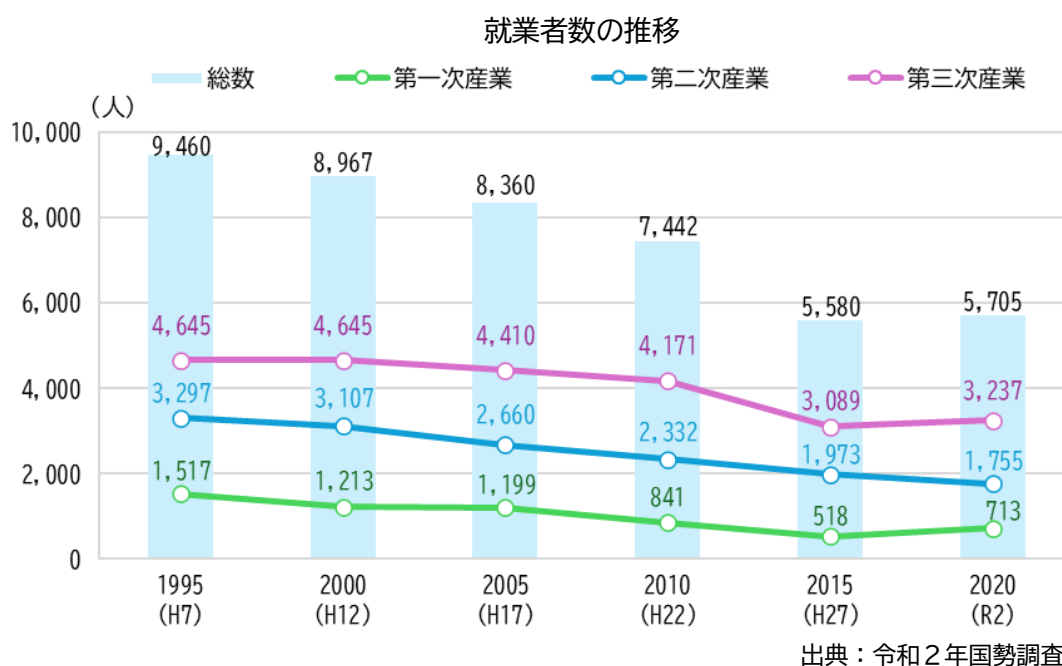
出典：面積 | 町資料、人口 | 住民基本台帳令和6年12月

(2) 産業（経済活動）

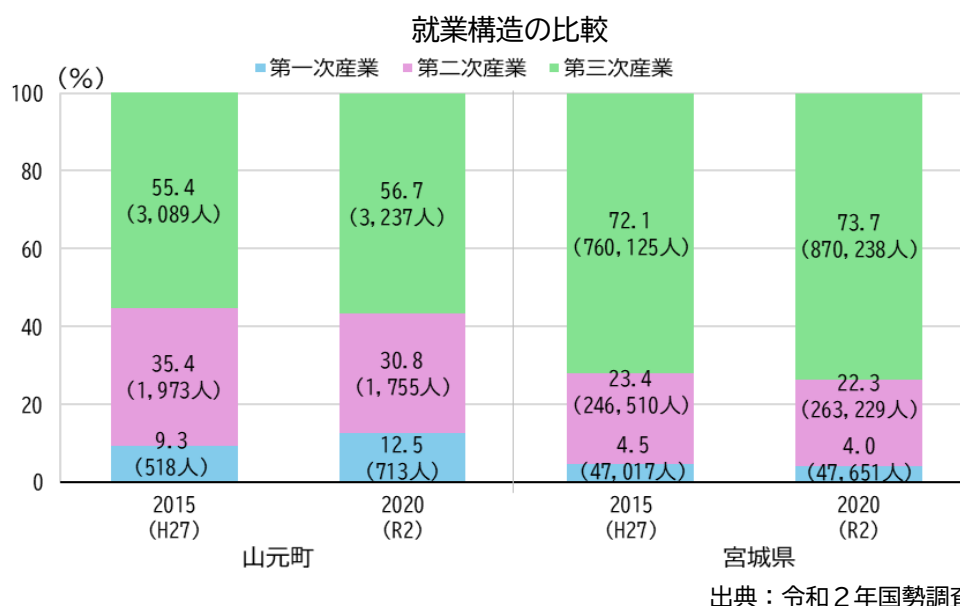
【就業者数】

就業人口の総数は、平成 27(2015)年まで年々減少していましたが、令和 2(2020)年には第一次産業及び第三次産業において増加に転じています。その結果、就業人口の総数は、平成 27(2015)年と比較して 125 人の増加となりました。

第一次産業	農業、林業、漁業
第二次産業	鉱業、建設業、製造業
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務(他に分類されないもの)



就業構造を見ると、本町は宮城県平均と比較して、第一次産業及び第二次産業の割合が高いことがわかります。また、本町の平成 27(2015)年と令和 2(2020)年の就業構造を比較すると、第一次産業及び第三次産業の構成比率が微増しています。

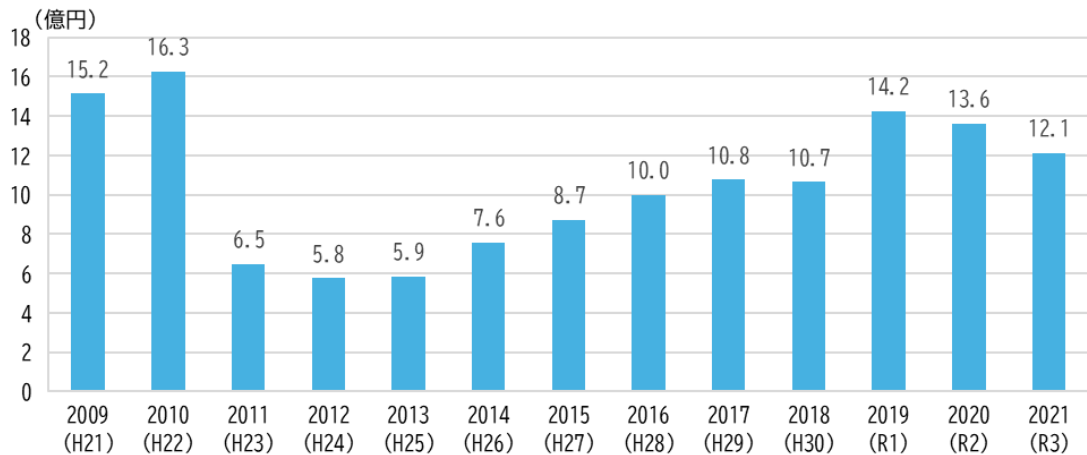


【農業】

農業生産額は、東日本大震災の発生時に、前年度である平成 22(2010)年度の 16.3 億円から、半分以上となる 6.5 億円まで大きく減少しました。その後、被災農地の復旧や圃場整備事業の進捗等により、徐々に回復傾向を示し、令和元(2019)年には、農水産物直売所の開業等も相まって、14.2 億円と震災以前に近い水準まで回復しました。

しかし、その後は、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響により、再び減少に転じています。

農業生産額の推移

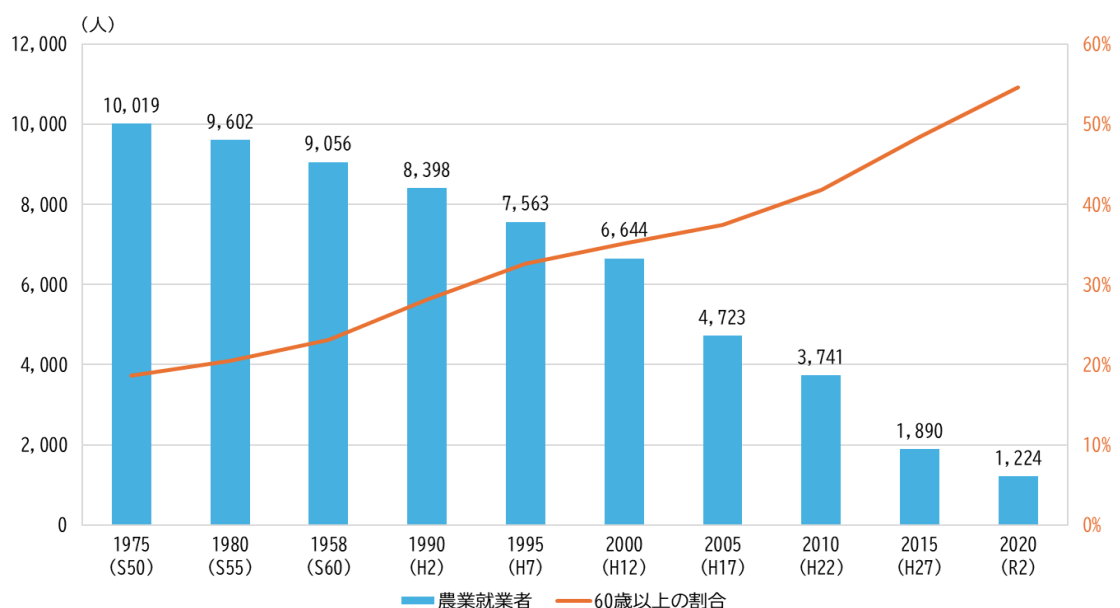


出典：宮城県市町村民経済計算 平成 23 年基準(平成 21～22 年度)、令和 3 年度基準 (H23～R3)

農業就業人口は減少傾向が継続しており、震災前の平成 22(2010)年と震災後の令和 2(2020)年の 10 年間を比較すると、約 2,500 人(約 7 割)の減少が見られます。

また、60 歳以上の就業人口の割合は年々増加しており、令和 2(2020)年には 5 割を超える水準に達しています。

農業就業人口と高年齢化の推移



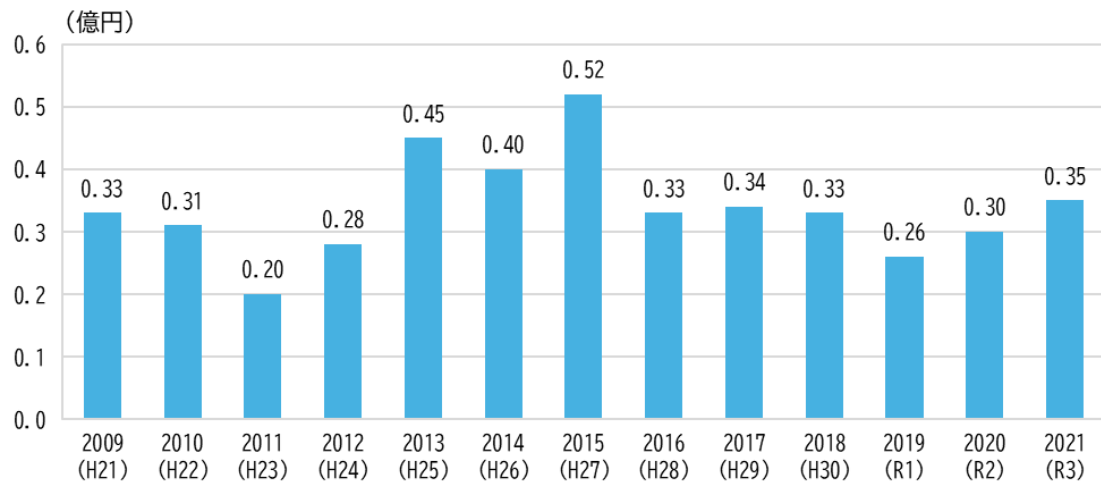
出典：農林業センサス(農林水産省)より集計

※令和 2 年は出典元に調査項目がないことから、農業経営体(個人)と(団体)の合計値とした。

【林業】

林業生産額は、震災後の平成 27(2015)年に 0.52 億円とピークを迎えましたが、その後は概ね 0.3 億円前後で推移しています。生産額全体が小規模であることから、長期的に見て明確な増減傾向は確認されていません。

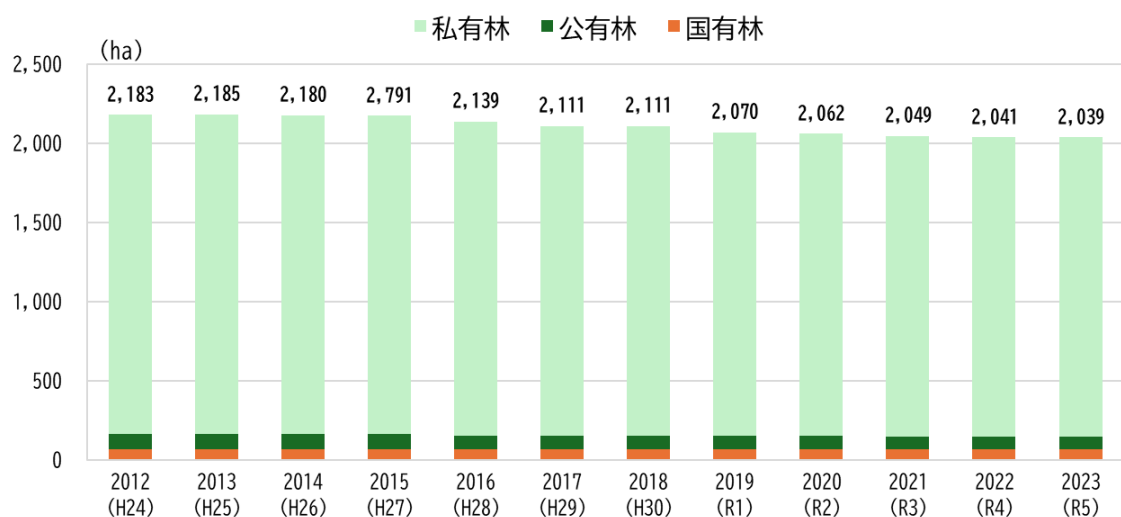
林業生産額の推移



出典：宮城県市町村民経済計算 平成 23 年基準(平成 21～22 年度)、令和 3 年度基準 (H23～R3)

林野面積は、全体として減少傾向にあります。平成 24(2012)年と令和 5 (2023)年を比較すると、震災復興事業に伴う土砂採取の影響等により、公有林の面積は約 15%減少しています。

林野面積の推移



	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
私有林	2,017.70	2,019.79	2,014.41	2,011.05	1,984.24	1,956.80	1,956.80	1,916.25	1,908.28	1,900.02	1,892.69	1,890.31
公有林	93.16	93.16	93.16	93.16	81.92	81.65	81.65	81.58	81.58	79.59	79.02	79.02
国有林	72.38	72.38	72.38	72.38	72.38	72.38	72.38	72.38	72.38	69.67	69.67	69.67
総面積	2,183.24	2,185.33	2,179.95	2,791.14	2,138.54	2,110.83	2,110.83	2,070.21	2,062.24	2,049.28	2,041.38	2,039.00

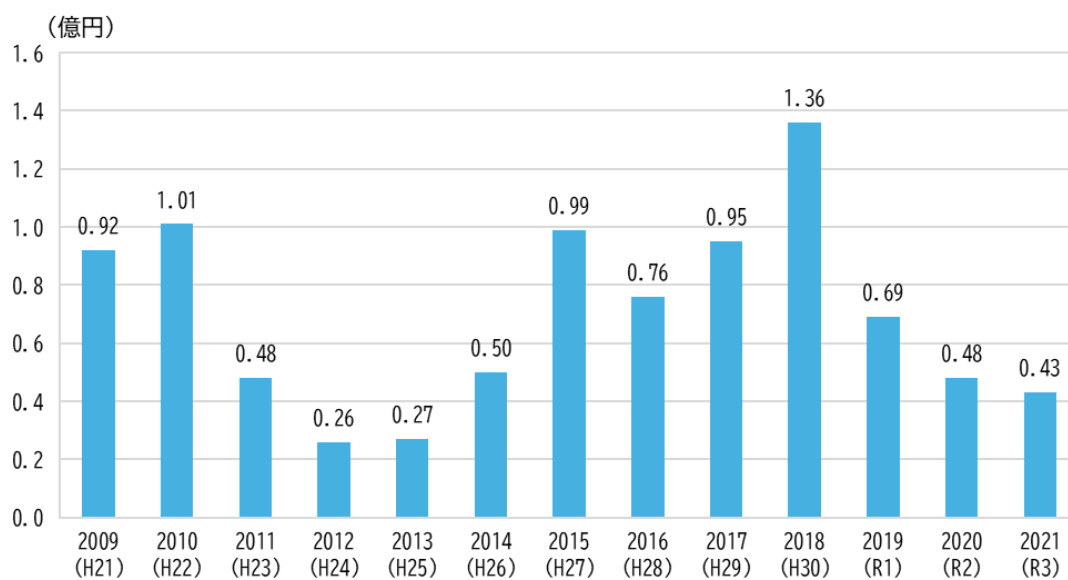
出典：みやぎの森林・林業のすがた(宮城県)より集計

【水産業】

水産業生産額は、東日本大震災の影響により一時大きく落ちこみましたが、漁港の災害復旧や瓦礫撤去等の進展に伴い、徐々に回復してきました。その結果、平成 30(2018)年には 1.36 億円まで回復しました。

しかし、その後は、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響を大きく受け、再び減少に転じています。

水産業生産額の推移



出典：宮城県市町村民経済計算 平成 23 年基準(平成 21～22 年度)、令和 3 年度基準 (H23～R3)

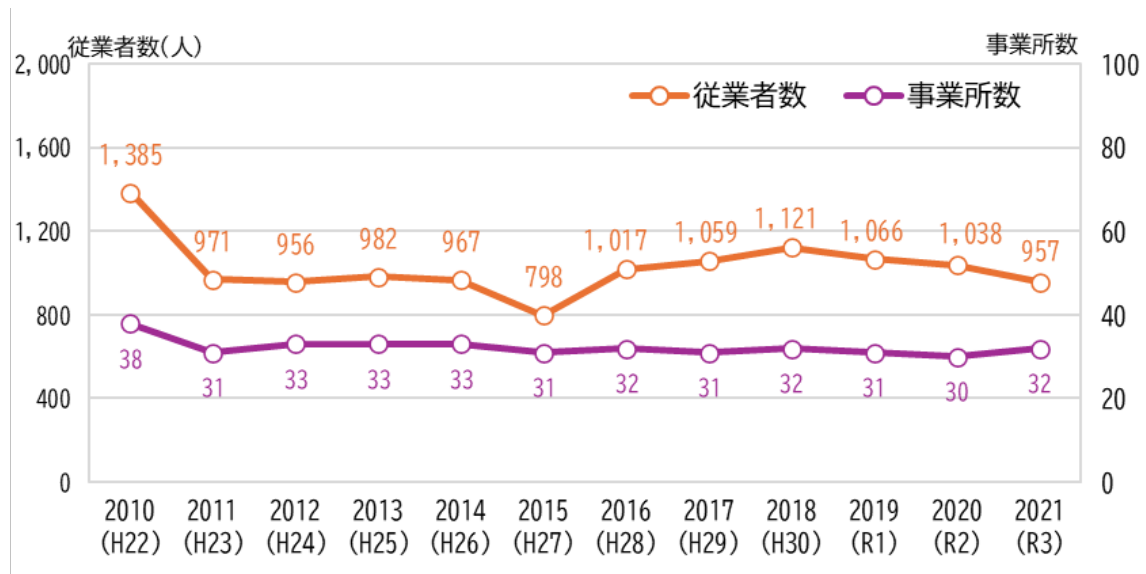
【工業】

従業員数及び事業所数は、いずれも東日本大震災の影響により減少しましたが、その後、事業所数については概ね横ばいで推移しています。一方、従業者数は、震災後に 950 人から 980 人程度で推移していたものの、平成 27(2015)年には 798 人まで減少しました。

その後は回復傾向に転じ、1,000 人を超える水準まで回復しましたが、平成 30(2018)年に 1,121 人とピークを迎えた後、近年は再び減少傾向となっています。

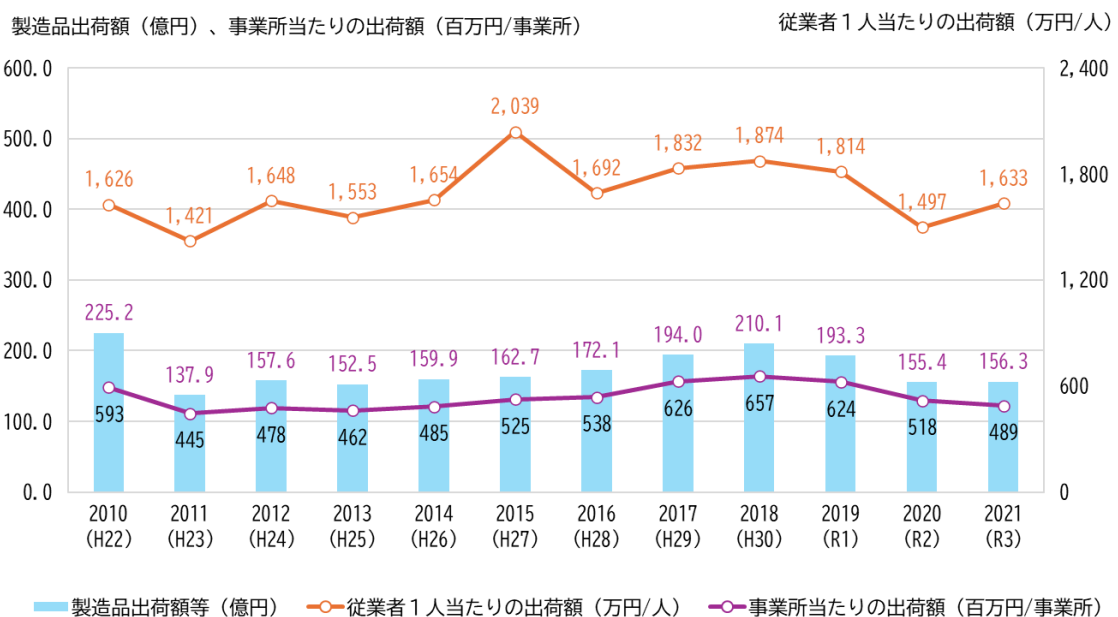
また、製造品出荷額及び事業所当たりの出荷額については、震災後は増加傾向を示し、平成 29(2017)年から令和元(2019)年にかけては震災前の水準を上回りました。しかしその後は近年の社会経済情勢の変化等を背景に、減少傾向となっています。

事業所数、従業員数の推移



出典：工業統計調査、経済構造実態調査(経済産業省)より集計

製造品出荷額等と出荷額の推移



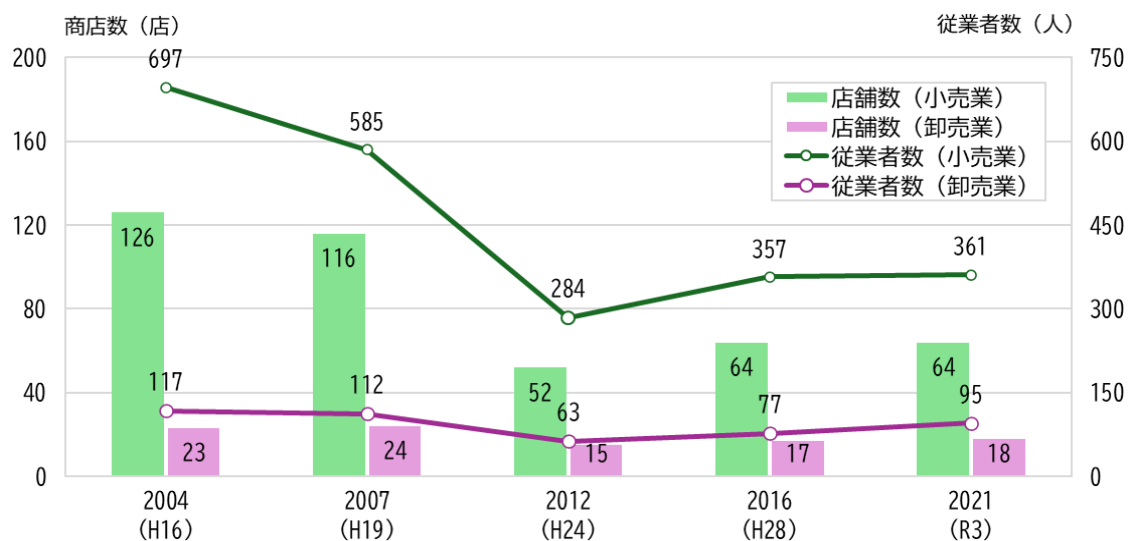
出典：工業統計調査、年経済構造実態調査(経済産業省)より集計

【商業】

東日本大震災の影響により、小売業及び卸売業はいずれも店舗数及び従業者数が減少しました。その後、平成 24(2012)年から平成 28(2016)年にかけては増加傾向を示しましたが、依然として震災前の水準には回復していません。

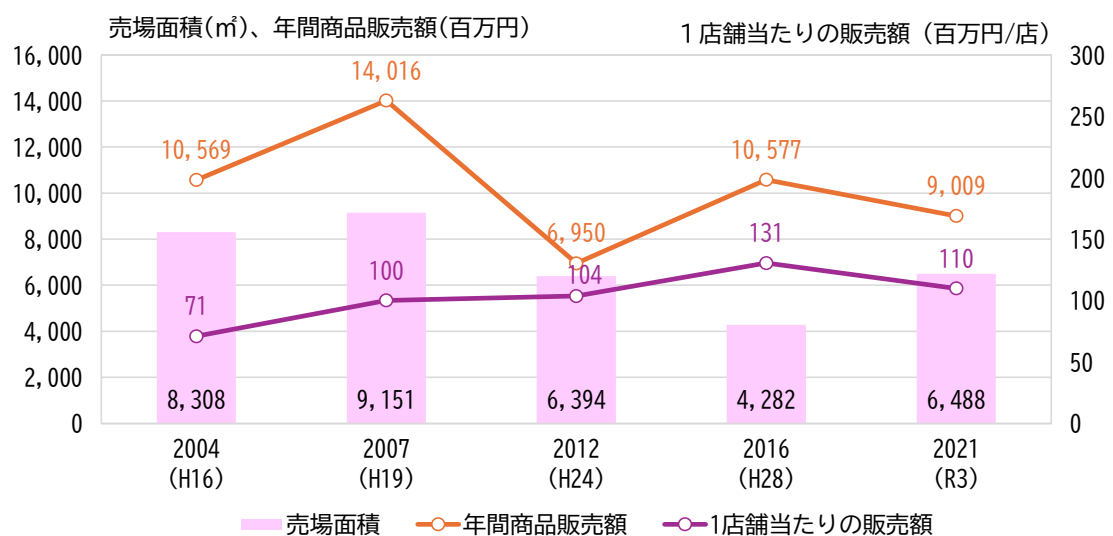
一方、平成 28(2016)年 10 月に山下駅前ヘスーパーマーケット及びドラッグストアが出店したことを受け、令和 3(2021)年には売り場面積が大きく増加しています。なお、経済センサス活動調査は 6 月を基準としているため、上記 2 店舗の出店効果は令和 3(2021)年の数値に反映されています。

商店数、従業者数の推移



出典：経済センサス活動調査(総務省統計局)より集計

売り場面積、販売額の推移



出典：経済センサス活動調査(総務省統計局)より集計

【観光】

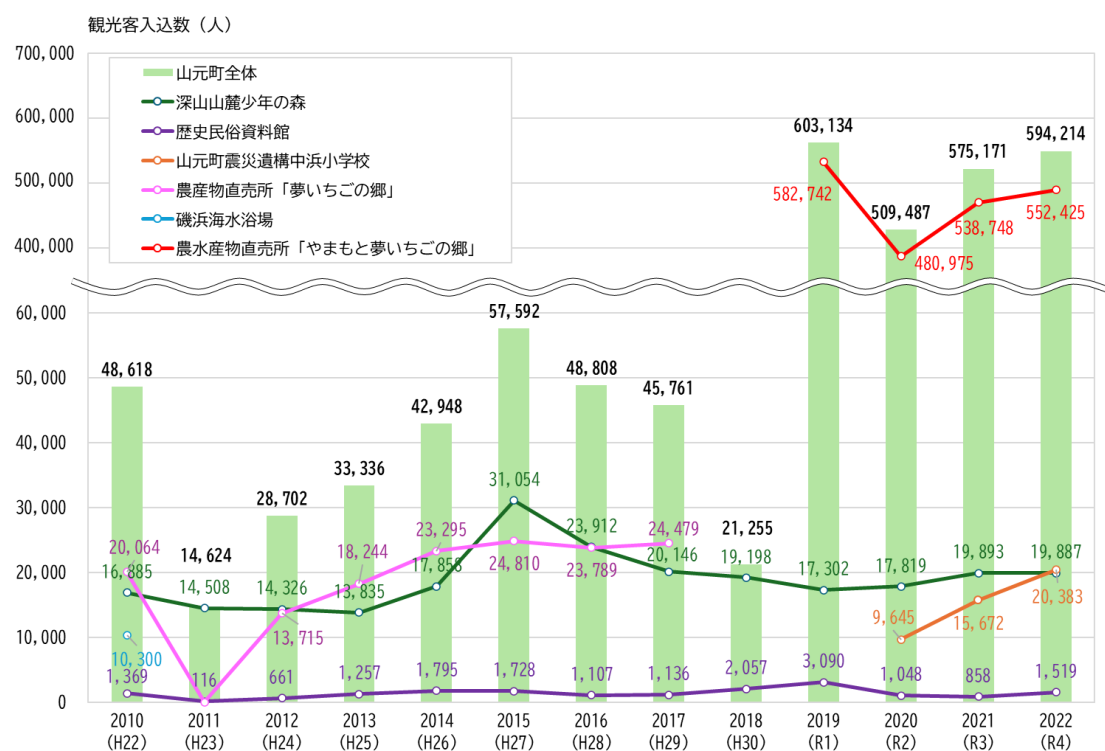
観光客入込数は、東日本大震災前の平成 22(2010)年には全体で約 48,000 人でしたが、平成 31(2019)年に農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」が開業したことにより、約 12 倍にまで増加しています。また、令和 2 (2020)年に一般公開された震災遺構中浜小学校については、開館以降、来場者数が増加傾向で推移しています。

一方、深山山麓少年の森及び歴史民俗資料館については、来場者数は概ね横ばいの傾向が見られます。

震災前、震災後、最新の観光客入込数の比較

震災前(H22)	震災後(H23)	最新(R4)	H22～23 年比較	H22～R4 比較
48,618 人	14,624 人	594,214 人	0.3 倍	12.2 倍

観光客入込数の推移



※磯浜海水浴場は東日本大震災の影響により閉鎖中

出典：観光統計概要(宮城県)より集計

観光資源の位置図

山元町マップ



ストロベリーライン

町の田園地帯の真中を走る町道いちご街道線がストロベリーライン。ビニールハウスの中のいちごは、開花期に可憐な花を咲かせ、果実が実る12月下旬から6月中旬には各農園でいちご狩りが楽しめます。

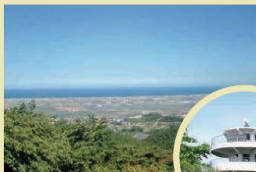
☎0223-36-9837 (山元町商工観光交流課)



アップルライン

いちごだけでなく、山元町はりんごの名産地。町の西側、山沿いの町道東街道線がアップルライン。9月～12月にかけて旬を迎えるりんごは、歯応えも良く、美味しいと評判。スーパーにはあまり並ばないので、ぜひ、現地で味わって。

☎0223-36-9837 (山元町商工観光交流課)



1 しほうざん 四方山

頂上付近の展望台からは、東に太平洋の大海原、西に雄大な蔵王連峰など、360度のパノラマを楽しむことができます。毎年秋に開催されるトレッキングイベントもオススメです。

☎0223-36-9837 (山元町商工観光交流課)

ユニークな山元町の寺院

2 ほうせんじ 鳳仙寺

所／宮城県亘理郡山元町
小平字館53-1
☎0223-37-1733

3 ふもんじ 普門寺

所／宮城県亘理郡山元町
山寺字浜163
☎090-1497-5111

4 とくほんじ 徳本寺

所／宮城県亘理郡山元町
坂元寺前13
☎0223-38-0320

お茶を飲みながら気軽に参加できる座禅会を開いているのは「鳳仙寺」。「普門寺」では、飲食・手作りの販売ブースが並ぶイベント「てらマルシェ」を毎月1回開催。電話で3分間法話が聴ける「テレホン法話」(☎0223-38-1717)を行っているのが「徳本寺」。町内の寺院はなかなかユニークです。



5 東日本大震災慰霊碑 大地の塔

東日本大震災で犠牲となった人々を追悼し、震災の記憶を後世に伝える目的で建立。「慰霊」「復興」「記憶」「願い」の思いが竹の地下茎のように大きく伸長し、大地から成長していく様子がイメージされています。塔の高さは震災の日を表す3.11m。毎年3月11日14時46分に塔の影が刻銘板に埋め込まれた「水晶」に重なり、震災の記憶を継承します。

所／宮城県亘理郡山元町山寺字館無125-6
☎0223-37-1111 (山元町総務課)



12 震災遺構 中浜小学校

屋上に避難した90人の命を守り抜いた校舎を被災したままの状態に保存し一般公開。遺構保存の手法や見学体験の工夫などが評価され、グッドデザイン賞を受賞した震災遺構で、「自分のこととして」災害を捉え、考えることができます。

所／宮城県亘理郡山元町坂元字久根22-2
☎0223-36-8948 (山元町教育委員会生涯学習課)

海の見える公園

8 うしはしこうえん 牛橋公園

所／宮城県亘理郡山元町
山寺字東泥沼15

9 はなきまひなんおかしこうえん 花金避難丘公園

所／宮城県亘理郡山元町
山寺字浜140-5

10 かさのひなんおかしこうえん 笠野避難丘公園

所／宮城県亘理郡山元町
高瀬字笠野73

11 いそざきやまこうえん 磯崎山公園

所／宮城県亘理郡山元町
坂元字浜谷地44-1

海が見える公園が海沿いに点在。なかには、藩政時代からの歴史を継ぐものや楽しいイベントの会場となる公園も。



6 サーフポイント

山元町は海にも近い町。町内どこからでも5分ほど車を走らせれば、海岸線へ出ることができます。時に「東北の湘南」と呼ばれるのはこのため。打ち寄せる穏やかな波。吹き抜ける爽やかな潮風。どこまでも続く海のすぐそばで、のんびりと癒しの時間を楽しむのもオススメです。



7 やえがきじんじや 八重垣神社

応永18年(西暦1411年)藤波亮雄が伊勢神宮に詣で、素戔鳴尊の神霊をい牛頭天王と称し鎮守したとされています。東日本大震災の津波ですべて流されましたが、6年半を経て新たな社殿が完成。近くには、築山(避難丘)を備えた「笠野避難丘公園」があります。太平洋や大區画のほ場の眺めがオススメです。

所／宮城県亘理郡山元町高瀬字笠野128
☎0223-36-8611 (社務所)

出典：観光パンフレット「ヤマモトイロ」(山元町)

(3) 土地利用

【土地利用現況】

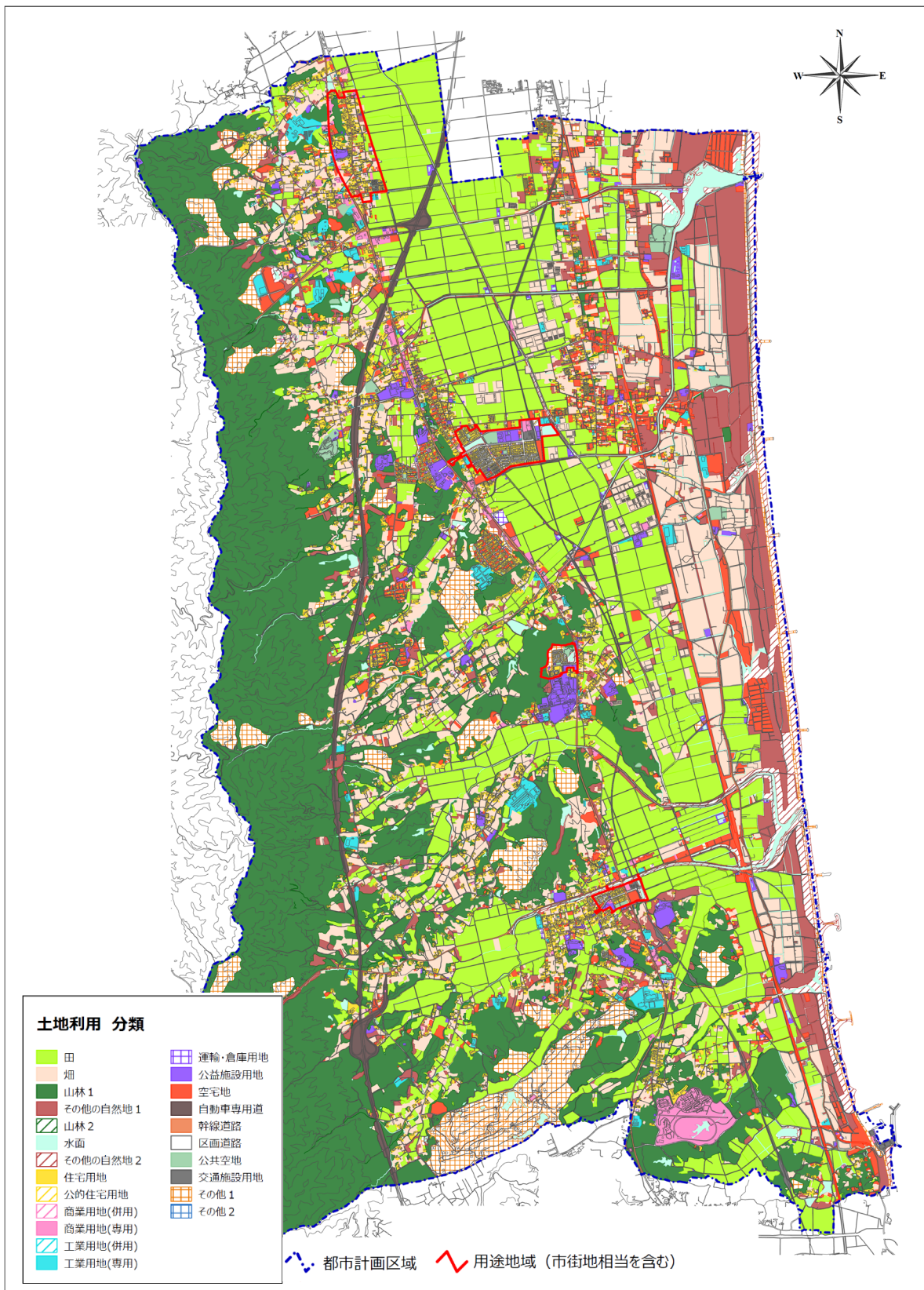
本町の土地利用は、自然的土地利用が 81.1%(5,212ha)を占めています。平成 25(2013)年と比較すると、自然的土地利用では山林が減少し水面が増加しており、都市的土地利用においては、住宅用地及び工業用地が増加している一方で、商業用地は減少しています。

土地利用現況

区分	分類	H31 面積 (ha)	H31 割合 (%)	H25 割合 (%)	備考
自然的土地利用	田	1,510.26	23.50	23.08	水田
	畑	855.34	13.31	12.08	畑、樹園地、採草地、養鶏(牛、豚)場
	山林 1	2,256.45	35.12	35.20	樹林地
	その他自然地 1	310.93	4.84	6.44	原野・牧野、荒地(耕作放棄地等自然的状況のもの)、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸
	未利用地計	4,932.98	76.77	76.81	
	水面	125.08	1.95	0.02	河川水面、湖沼、ため池、用水路、豪、運河水面
	山林 2	1.26	0.02	2.15	急傾斜の樹林地、防災危険区域、保存緑地等の樹林地
	その他自然地 2	152.68	2.38	1.87	低湿地、河川敷、河原、海浜
	その他の緑地計	279.02	4.34	4.04	
	自然的土地利用計	5,212.00	81.11	80.85	
都市的土地利用	住宅用地	441.91	6.88	5.04	専用住宅、アパート、マンション、長屋、寮等の敷地
	公共住宅用地	4.10	0.06	-	公営住宅の敷地
	商業用地	専用商業	39.70	0.62	業務、商業、宿泊、娯楽、遊戯施設等の敷地
		併用商業	2.46	0.04	店舗併用住宅、店舗併用共同住宅の敷地
	工業用地	専用工業	73.97	1.15	重・軽工業、サービス工業、家内工業、危険物貯蔵、処理施設等の敷地
		併用工業	20.13	0.31	作業所(工業施設、運輸・倉庫施設)併用住宅の敷地
	運輸・倉庫用地	0.78	0.01	0.04	運送業、倉庫・荷とき場、トラクタターミナル等の敷地
	公益施設用地	71.93	1.12	1.15	官公庁、文教厚生施設、処理場、浄水場、火葬場、変電所、発電所等の敷地
	宅地計	654.98	10.19	10.19	
	空宅地計	109.73	1.71	1.71	建物跡地等の都市的状況の未利用地、平面駐車場
	公共用地	自動車専用道	0.13	0.13	高速道路、自動車専用道路
		幹線道路	0.69	0.69	自動車専用道路以外の国道、県道、都市計画道路
		区画道路	4.04	4.05	自動車専用道路又は幹線道路以外の道路用地
		公共空地	12.76	0.20	公園・緑地、広場、運動場、墓園
	公共用地計	325.61	5.07	5.19	
	交通施設用地	15.77	0.25	0.25	自動車ターミナル、立体駐車場、鉄道用地、空港、港湾
	その他 1	105.06	1.63	1.65	防衛施設、ゴルフ場、急傾斜地(樹林地除く)、団地周辺造成法面
	その他 2	2.68	0.04	0.04	大規模宅地開発事業地区内における造成中の土地
	都市的土地利用計	1,213.83	0.19	0.19	
合 計		6,425.83	100.00	100.00	

出典：平成 31 年度巨理・山元地区都市計画基礎調査

土地利用現況図



出典：平成 31 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査(山元町)

【東部地区土地利用計画】

東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸地域(牛橋区から磯区まで)を対象とした山元東部地区農地整備事業については、有効かつ計画的な土地利用を図るため、換地制度を活用し、被災した農地、宅地及び公共用地等の集約・再配置(整序化)を行い、令和4(2022)年度に完成しました。

本事業の実施により、持続可能な農業経営が可能となるとともに、排水機能の向上など防災面での機能強化が図られ、併せて地域振興に資する企業用地等としての土地利用が進められています。



大区画に整備された畑(1区画約8ha)



大区画に整備された水田(1区画約1ha)



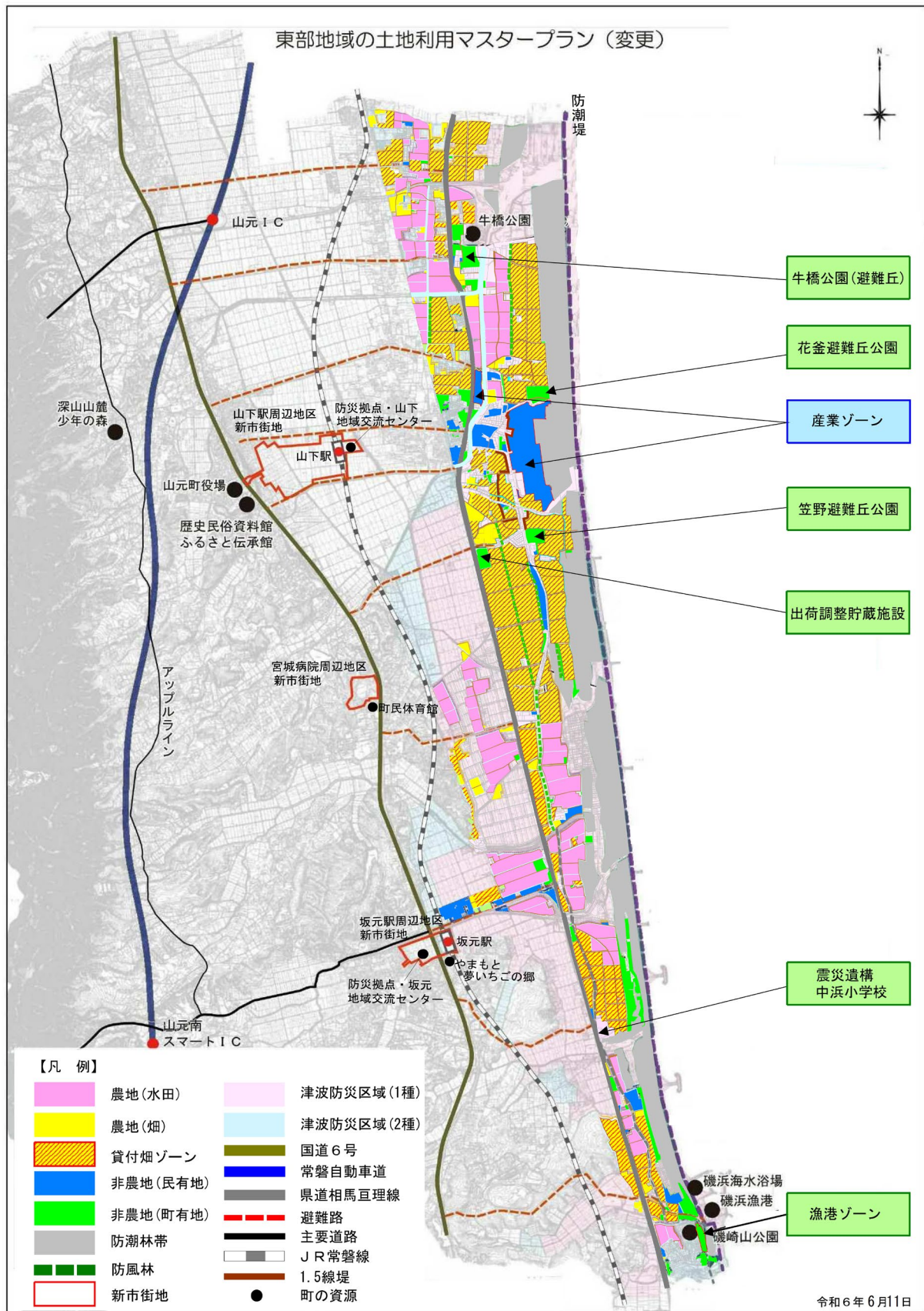
集約された企業用地(約27ha)



防災機能強化のため新設された排水機場
(戸花川排水機場)

出典：山元町公式HP

東部地区土地利用計画図



出典：山元町

【法規制】

本町における土地利用に関する法規制は、以下のとおりです。

土地利用規制一覧

項 目	指定概要	規模等	指定日
県自然環境保全地域	・ 仙台湾海浜 (仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町)	1,508 ha (区域全体)	指定 昭和 48 年 8 月 17 日 最終 昭和 61 年 4 月 30 日
緑地環境保全地域	・ 深山(角田市、山元町)	312 ha	指定 昭和 61 年 11 月 7 日 最終 昭和 61 年 11 月 7 日
保安林・地域森林計画対象民有林	・ 保安林	72.38 ha	
	・ 地域森林計画対象民有林	256.0 ha	
農業振興地域	・ 農業振興地域	5,507 ha	
	・ 農用地区域	(※)1,991 ha	
漁港区域	・ 第一種 磯浜	—	指定 昭和 26 年 12 月 13 日
河川区域	・ 二級河川 坂元川	6,563 m	
	・ 二級河川 戸花川	5,400 m	
海岸保全区域	・ 山元地区	7,990 m 189.7 ha	指定 平成 16 年 1 月 16 日
急傾斜地崩壊危険区域	・ 作田山	0.85 ha (実面積)	指定 平成 15 年 3 月 14 日
砂防指定地	・ 29 箇所	36.81 ha	指定 昭和 27 年 8 月 8 日 ～平成 21 年 12 月 25 日
津波防災区域	・ 第一種 (浸水深が概ね 3mを超える地区)	1,413 ha	指定 平成 23 年 11 月 11 日
	・ 第二種 (浸水深が概ね 2～3mの地区)	260 ha	指定 平成 23 年 11 月 11 日
	・ 第三種 (浸水深が概ね 1～2mの地区)	271 ha	指定 平成 23 年 11 月 11 日

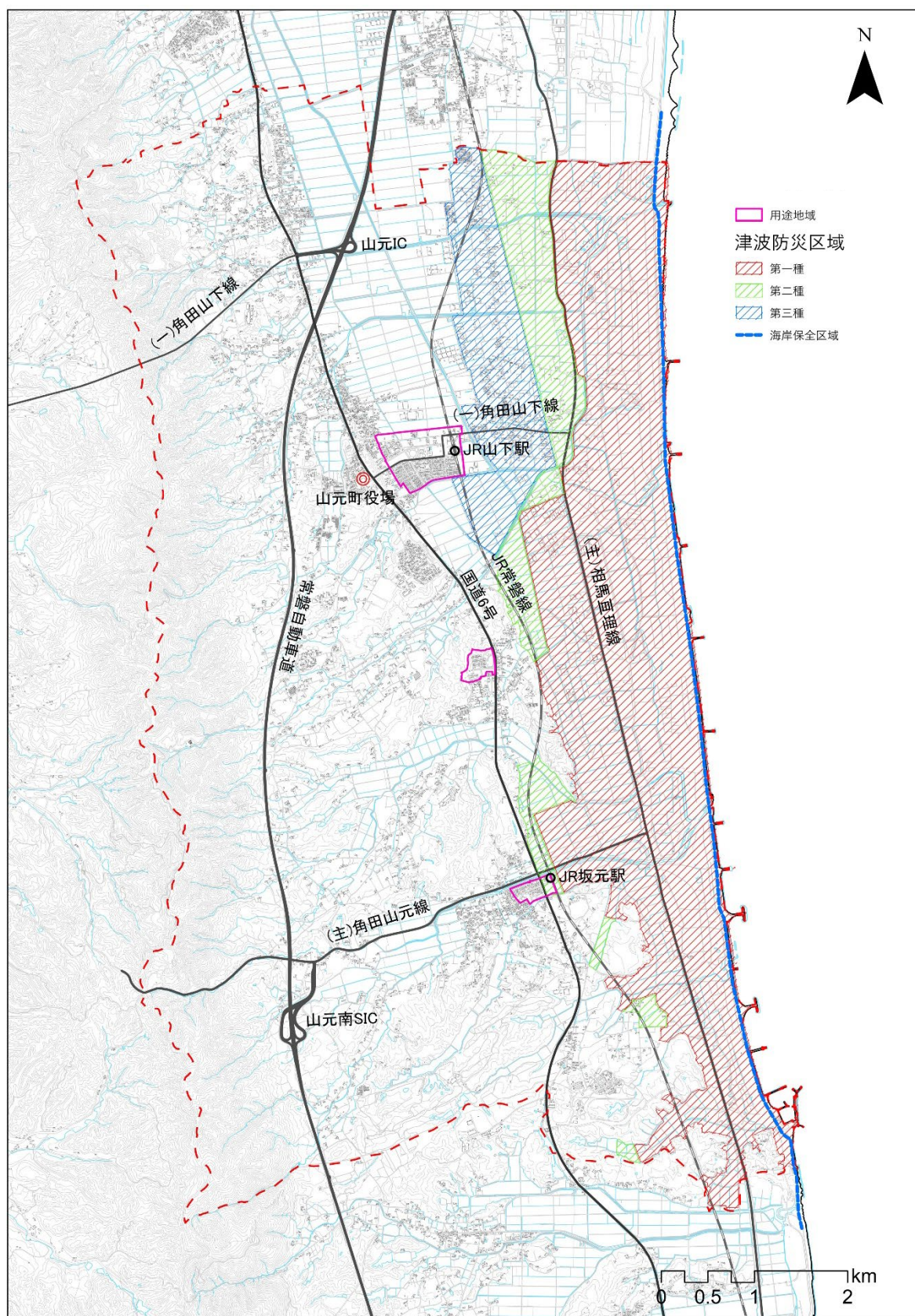
(※)令和 7 年度山元農業振興地域整備計画では、農用地の面積は 1,603ha に見直されています。

出典：平成 31 年度亶理・山元地区都市計画基礎調査、津波防災区域(山元町)

津波防災区域ごとの制限内容

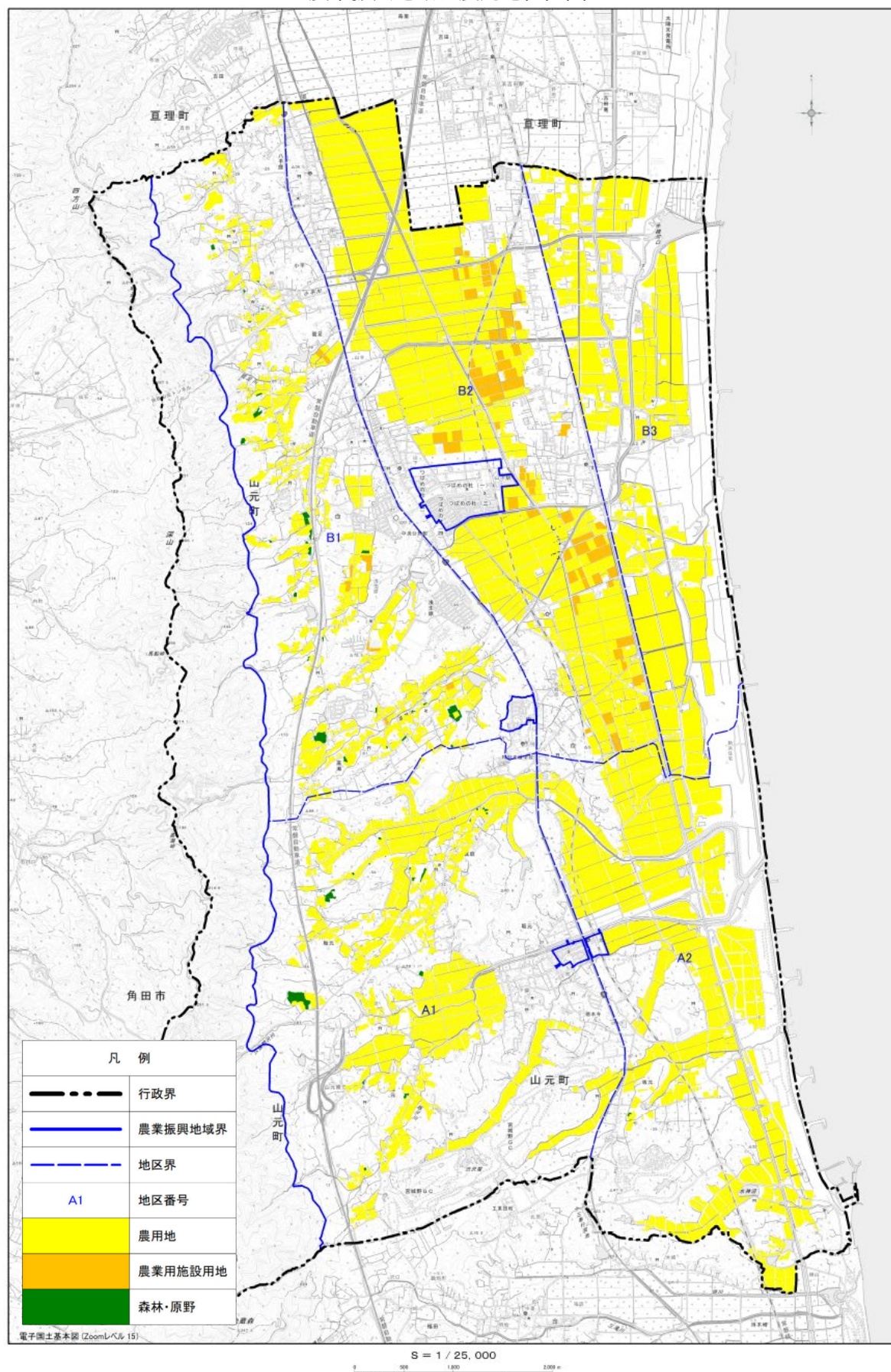
種別	制限内容	第二種、第三種区域における建て方
第一種	居住用の建築物の建築禁止	宅地をかさ上げする場合 基礎をかさ上げする場合
第二種	道路面から基礎の上端の高さ 1.5m以上とした住宅は建築可	
第三種	道路面から基礎の上端の高さ 0.5m以上とした住宅は建築可	

津波防災区域図



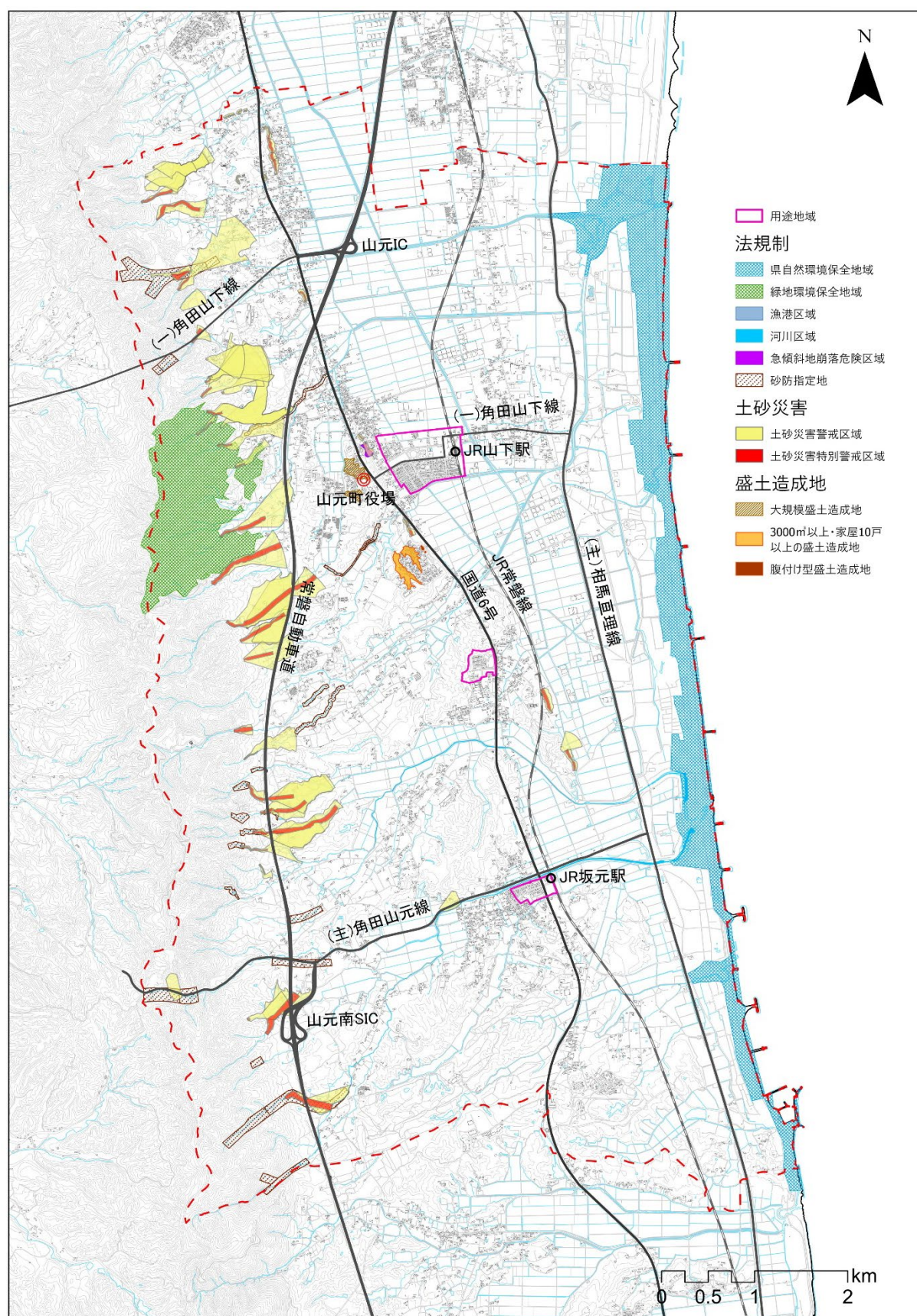
出典：平成 31 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

農業振興地域、農用地位置図



出典:山元農業振興地域整備計画(令和7年 11 月)

その他の法適用状況



出典：平成 31 年度亙理・山元地区都市計画基礎調査、国土数値情報、山元町

【開発動向】

平成 27(2015)年から令和 6(2024)年までの期間における開発許可の件数は、合計 18 件となっています。

開発許可の用途を見ると、震災復興に関連する住宅地及び商業地を除いた場合、工業用地に係る開発許可が多数を占めており、特に山下地域の I C 周辺の国道 6 号沿線や、JR 常磐線沿線、主要地方道相馬亘理線沿線において多くの整備が進められています。

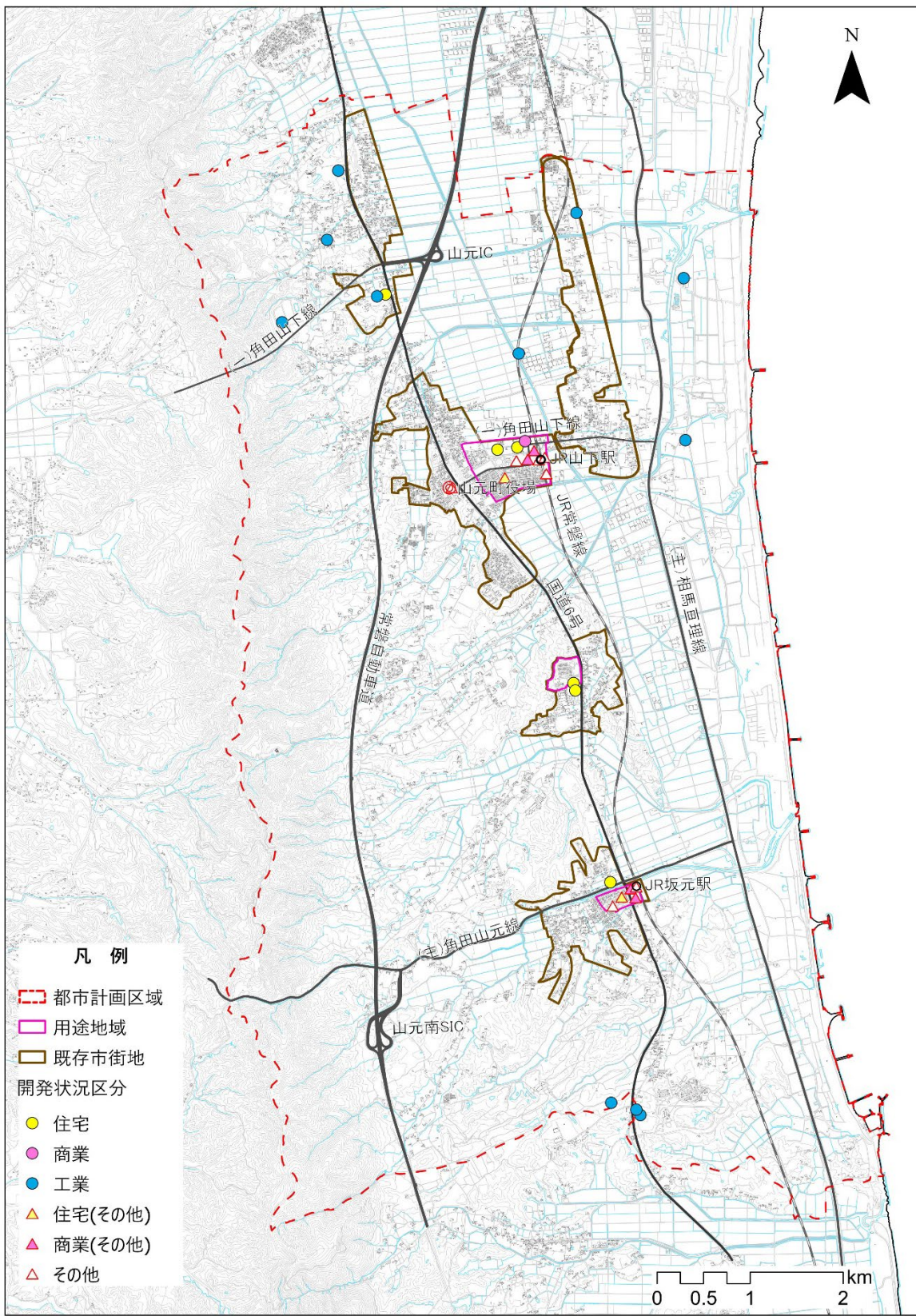
※平成 31(2019)年度亘理・山元地区都市計画基礎調査において、許可権者が「その他」とされている項目及び、仙台土木事務所が許可した 2 箇所の工業用地については、開発区域面積の記載がないことから、本集計には含めていません。なお、「その他」に区分されている項目は、震災復興関連事業に該当するものです。

開発許可状況（平成 27 年～令和 6 年）

用途	住宅	商業	工業	農林漁業	合計
面積(ha)	19.9	0.4	20.1	0.0	40.4
件数(件)	6	1	11	0	18

出典：平成 31 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査、山元町

開発許可の状況（平成 27(2015)年～令和 6(2024)年）



出典：平成 31 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査、山元町

【新築動向】

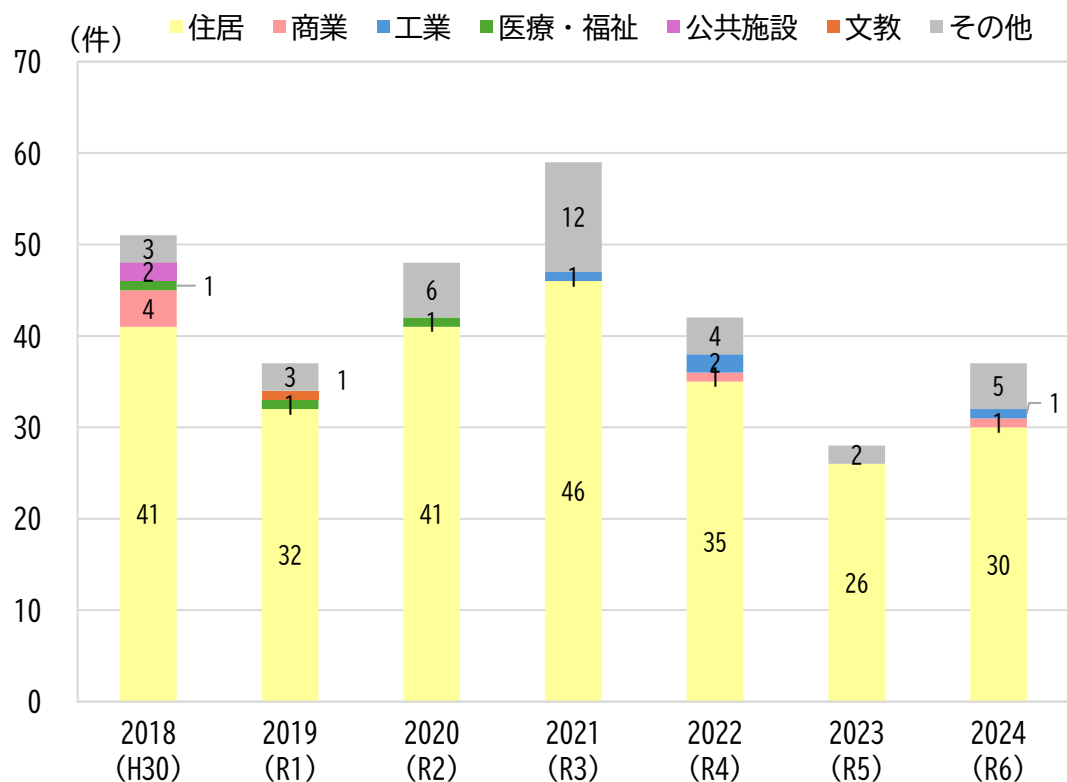
新築動向について見ると、直近7年間では令和5(2023)年の28件が最も少なく、最多であった令和3(2021)年の59件と比較すると、約半数に減少しています。

用途別に見ると、住居用途が大きな割合を占めており、次いでその他(物置、車庫、作業場等)の用途が多くなっています。

「その他」を除く住居以外の用途では、「商業」用途が最も多く、平成30(2018)年には4件確認されています。一方、令和5(2023)年においては、住居及びその他を除く用途の新築は確認されていません。

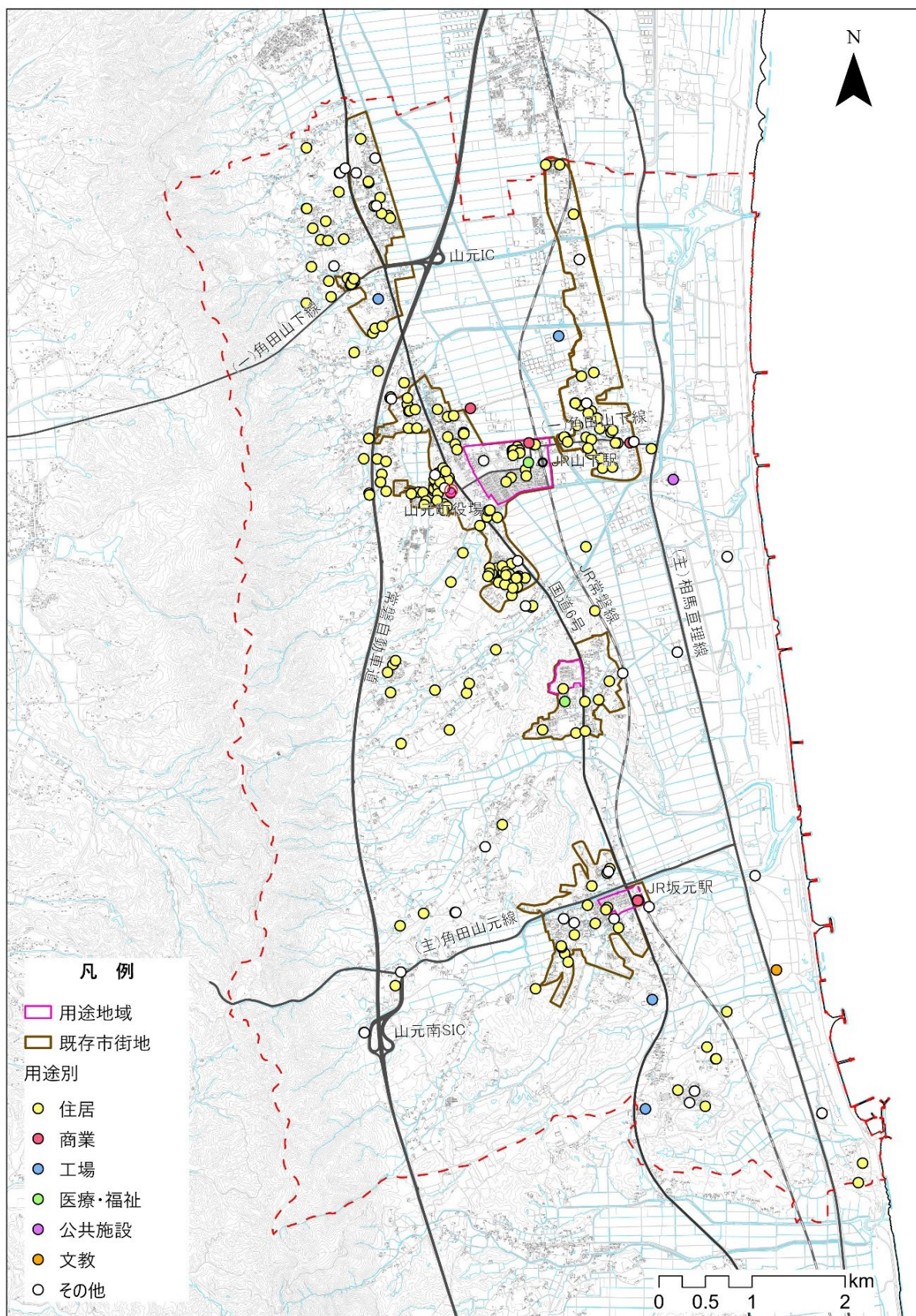
次頁の新築物向図を見ると、役場周辺の作田山団地や太陽ニュータウン、旧山下駅周辺を中心に、新築建築物が多く分布しています。

新築動向（用途別の推移）



出典：山元町

新築動向図（平成30(2018)年～令和6(2024)年）



出典：山元町

【農地の転用状況】

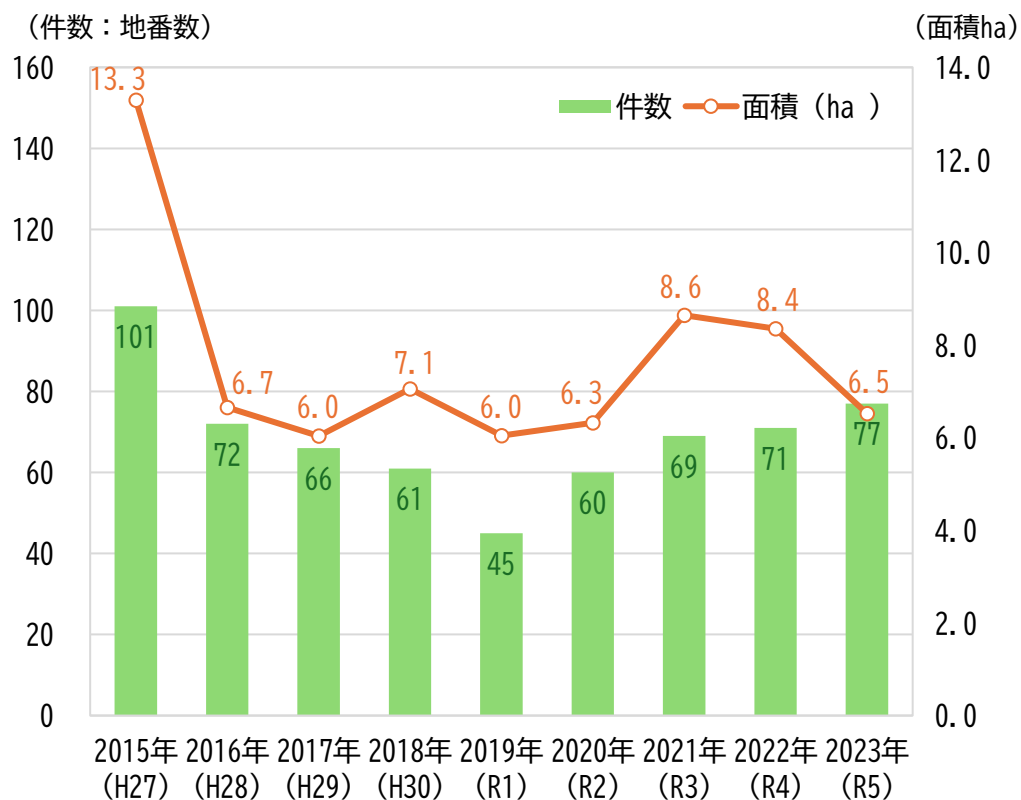
平成 27(2015)年度から令和 5 (2023)年度までの農地転用件数の合計は、385 件となっています。転用後の用途を見ると、「その他」の用途が大きな割合を占めており、その中でも太陽光発電設備の設置を目的とした転用が多くを占めています。

年代別(※)に見ると、平成 27(2015)年度が 101 件(13.3ha)と最も多く、一方で、最も少ないのは令和元(2019)年度の 45 件(6ha)となっています。その後、件数は増加傾向を示していますが、転用面積については令和 3 (2021)年度以降、減少傾向に転じており、令和 5 (2023)年度では 77 件(6.5ha)となっています。

※年代別の件数については、申請件数の正確な把握が困難であることから、地番数を基に集計しています。

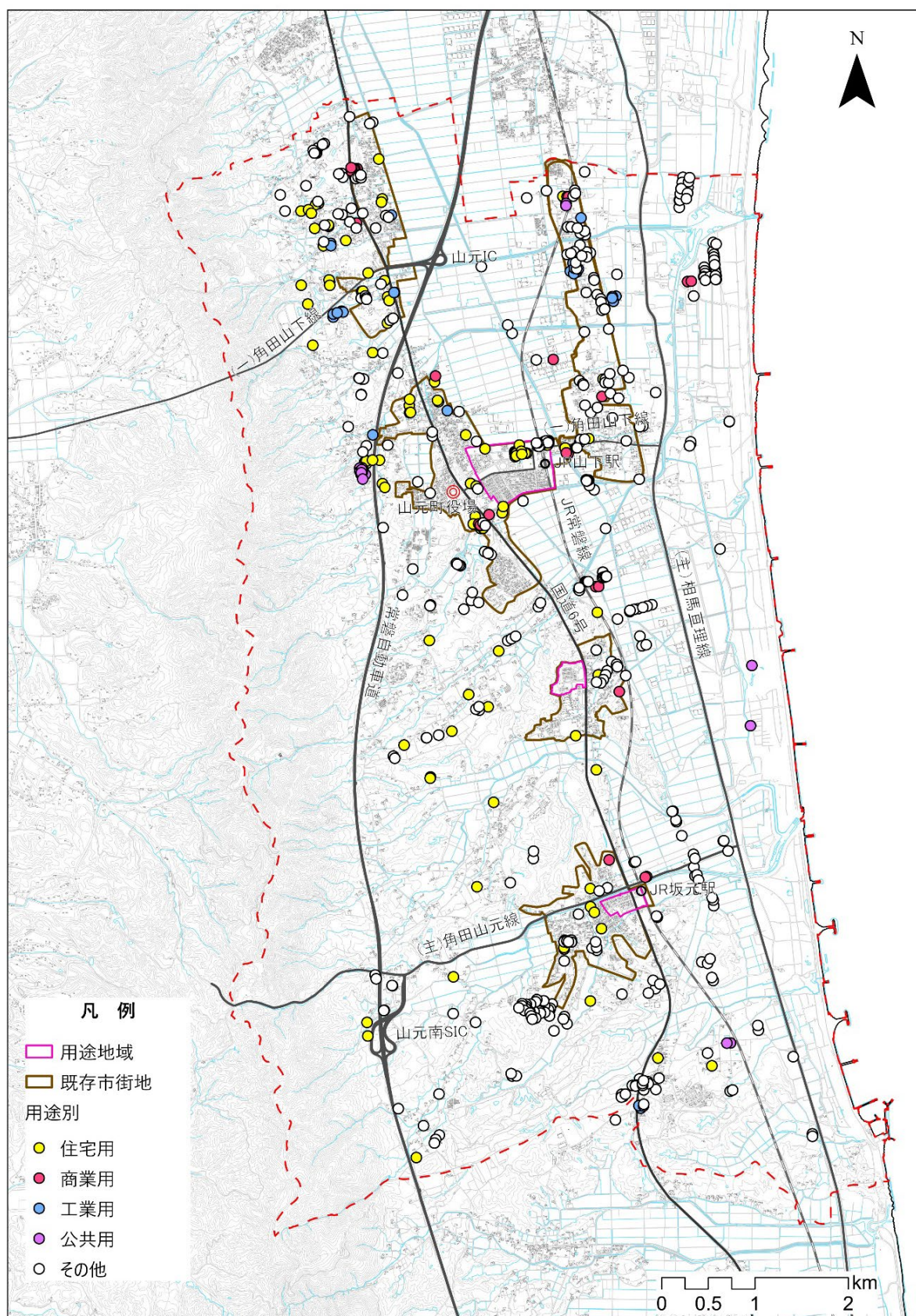
農地の転用状況 (H27～R5 年度)

用途	面積(ha)	件数(申請数)	1 件当たりの規模(m ² /件)	用途の詳細
住宅用	4.3	87	493	居宅、共用住宅等
商業用	2.5	19	1,299	店舗、商品置き場等
工業用	3.1	16	1,960	工場、従業員駐車場等
公共用	1.8	6	2,999	少年の森改修、集会所等
その他	57.2	257	2,227	太陽光発電、土砂採取等
合計	68.9	385	1,790	



出典：山元町

農地の転用状況(用途別)



出典：山元町

【空き家の状況】

令和6(2024)年3月に策定した山元町空家等対策計画に基づき、空き家の分布状況を整理しました。

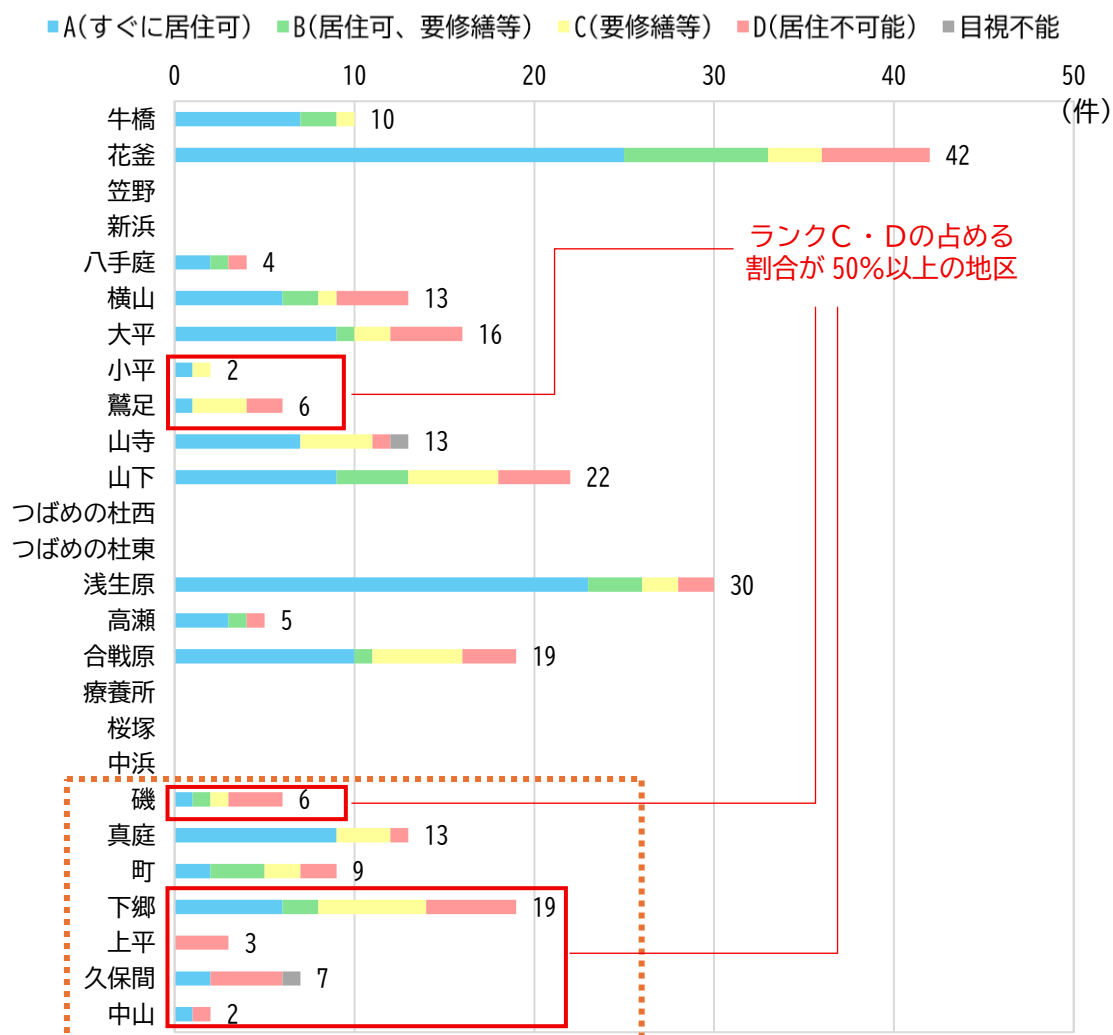
空き家は、山下地域では花釜区や浅生原区(太陽ニュータウン)に多く、坂元地域では下郷区(坂元新市街地の西側)に多く見受けられます。空家等対策計画に基づく状況判定によると、直ちに居住可能なランクAの割合が高い状況にあります。

一方、ランクCまたはランクDが占める割合が半数以上となっている地区は、山下地域と比較して坂元地域に多い傾向が見られます。

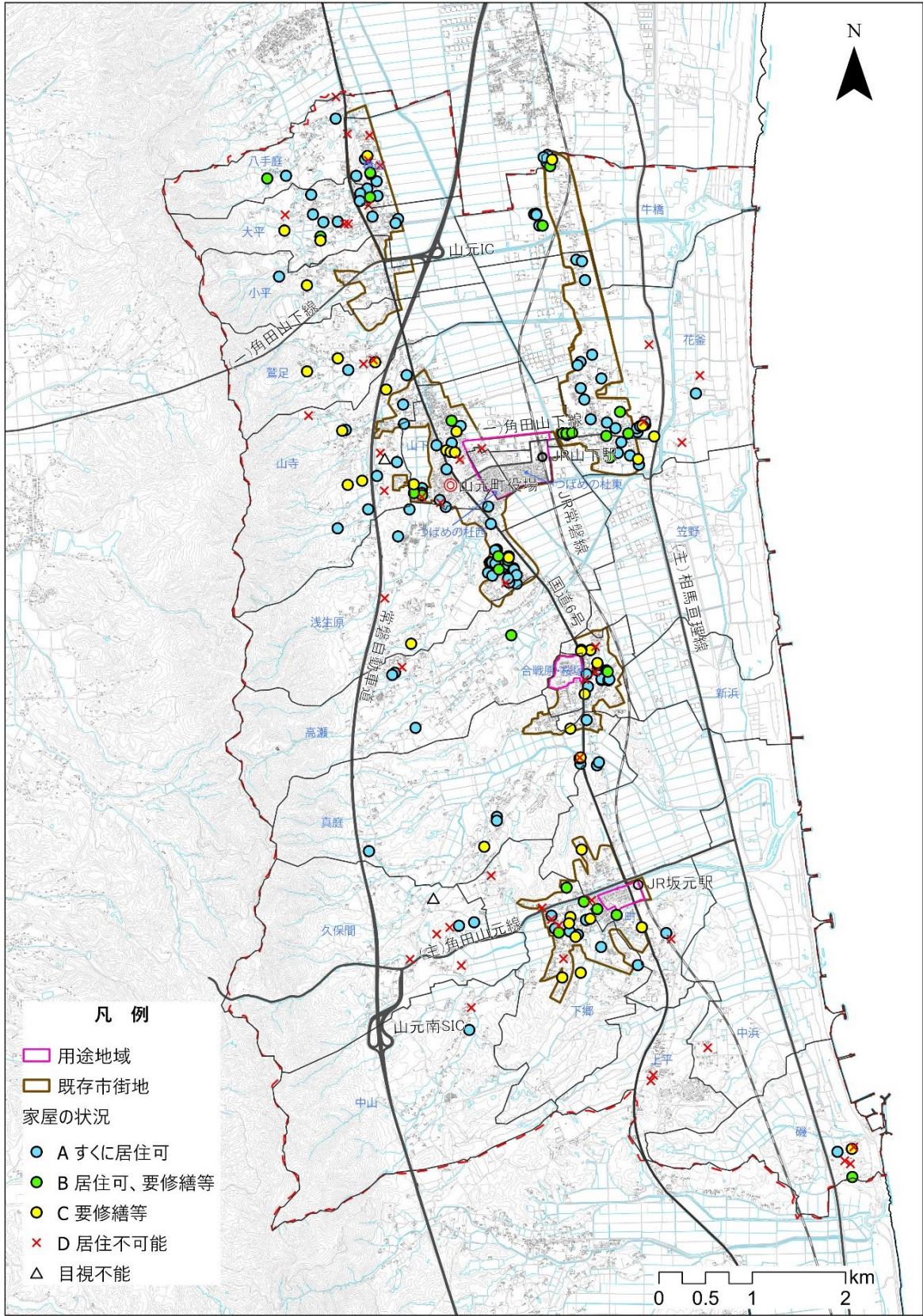
家屋の状況判定のランクと判定内容

ランク	判定内容	件数
A	すぐに居住できる状態	124
B	居住できる状態ではあるが簡単な修繕または手入れが必要	29
C	修繕又は手入れを行えば居住できる状態	39
D	居住不能またはかなりの修繕を行わなければ居住できない状態	47
判定不能	敷地外からの目視調査の際に、建物の状態が視認できないもの	2
		計 241

空き家分布数(行政区別)



空き家の分布図(行政区別)



出典：山元町

(4) 都市交通

本町には、鉄道(JR 常磐線)、タクシー、町民バス等(町民バス、デマンド型乗合タクシー)による地域公共交通が整備されています。

また、これらに加えて、スクールバス、福祉有償運送、病院や商業施設による送迎サービスなど、様々な移動手段が地域の移動資源として活用されています。

地域公共交通の運行状況

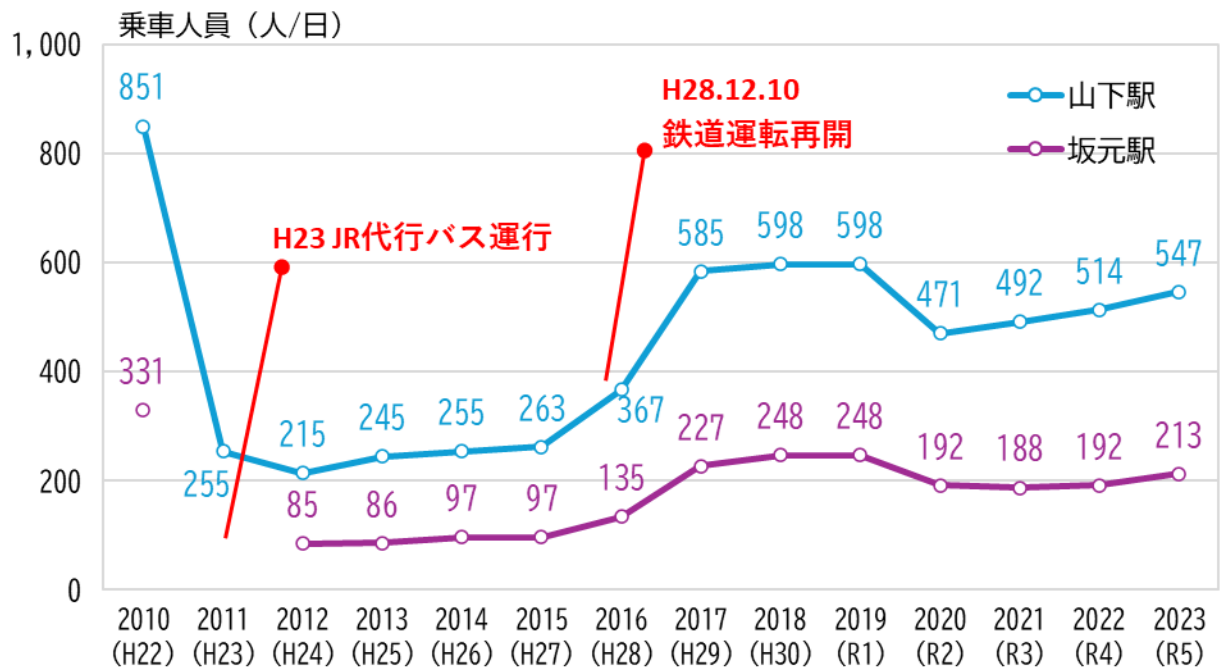
種類	概要
鉄道	JR 常磐線
町民バス(地域公共交通事業)	定時定路線
デマンド型乗合タクシー (地域公共交通事業)	利用者の乗合いにより運行
タクシー	町内のタクシー事業者
その他の移動資源	スクールバス、福祉有償運送、 介護タクシー、福祉・生活サービス

【鉄道の利用者数の推移】

鉄道については、本町と岩沼・仙台方面、並びに原ノ町・いわき方面を結ぶ JR 常磐線が町域を南北に縦貫しており、町内には山下駅と坂元駅の 2 駅が設置されています。

JR 常磐線の利用者数は、平成 28(2016)年の鉄道運転再開以降、増加傾向を示しています。令和元(2019)年から令和 2 (2020)年にかけて（坂元駅については令和 3 (2021)年まで）見られる一時的な減少は、新型コロナウイルス感染症によるものと考えられます。その後は、利用者数は緩やかに増加へと転じています。

鉄道乗車人員の推移



出典：山元町統計書、JR 東日本 HP

【町民バス及びデマンド型乗合タクシー】

本町では、地域公共交通事業として、定時定路線型の町民バス及び区域運行型のデマンド型乗合タクシーを運営しています。

町民バスは、運行開始当初の平成 11(1999)年度から平成 22(2010)年度までの間、6 路線・1 日 14～15 便を 2 台体制で運行していました。

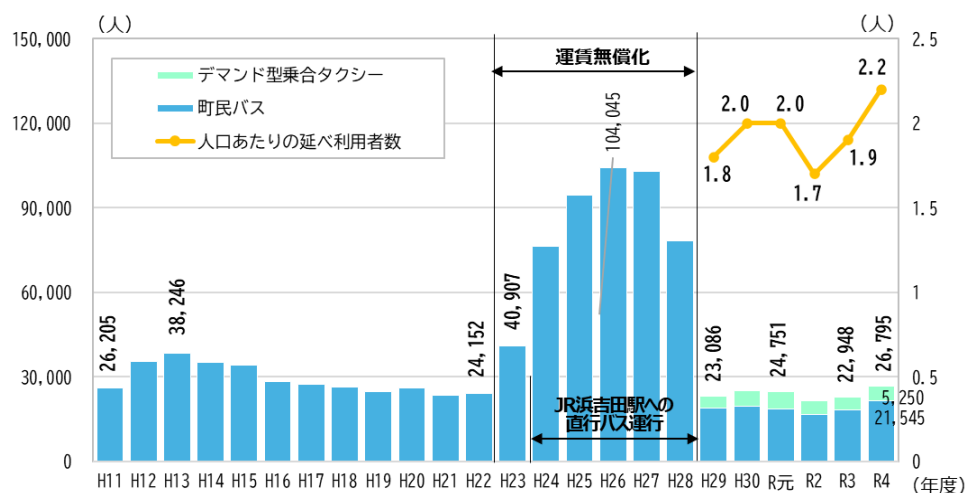
東日本大震災後の平成 23(2011)年度には、2 路線、各路線 1 日 8 便を 2 台体制で運行し、平成 24(2012)年度以降は、最大 5 路線・1 日 55 便に拡充するとともに、JR 浜吉田駅への直行バスとして 1 路線・1 日 21 便を 5 台体制で運行しました。これらの運行拡充に加え、運賃無償化措置の影響もあり、平成 23(2011)年度から平成 28(2016)年度にかけては、利用者数が際立って高い水準で推移しました。

その後、利用者の需要に応じて運行するデマンド型乗合タクシーのサービスを開始しましたが、町民バスの利用者数と合わせた全体の利用者数は、震災前の町民バス利用者数と概ね同程度で推移しています。

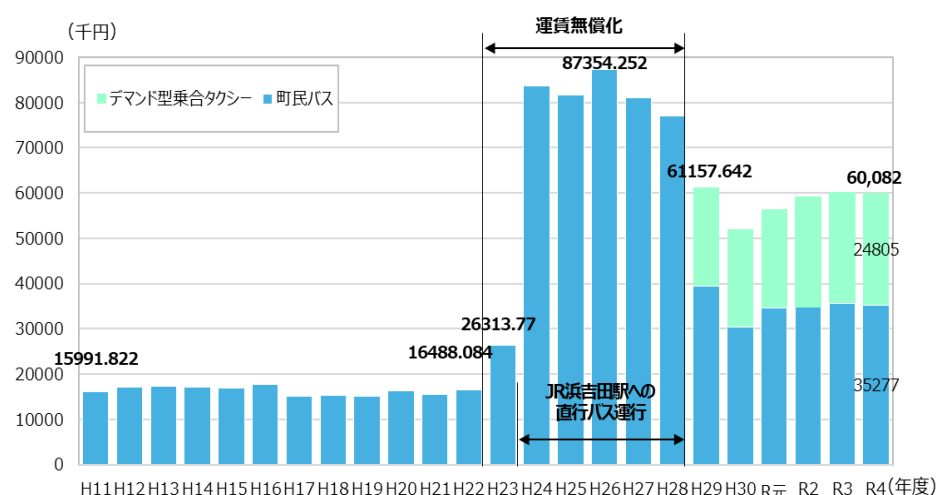
また、運行経費は、震災前の平成 22(2010)年度と比較して、約 3.5 倍に増加しています。

※令和 7 (2025)年 1 月から町民バス「予約運行型(予約便・通学便)」及び「定期運行型」に名称を変更
運行経費は、車両購入(備品購入費)を除いた金額

町民バス等の延べ利用者数・人口あたりの延べ利用者数の推移



町民バス等の運行経費の推移



出典：山元町地域公共交通計画(令和 7 年 7 月)

■町民バスの概要

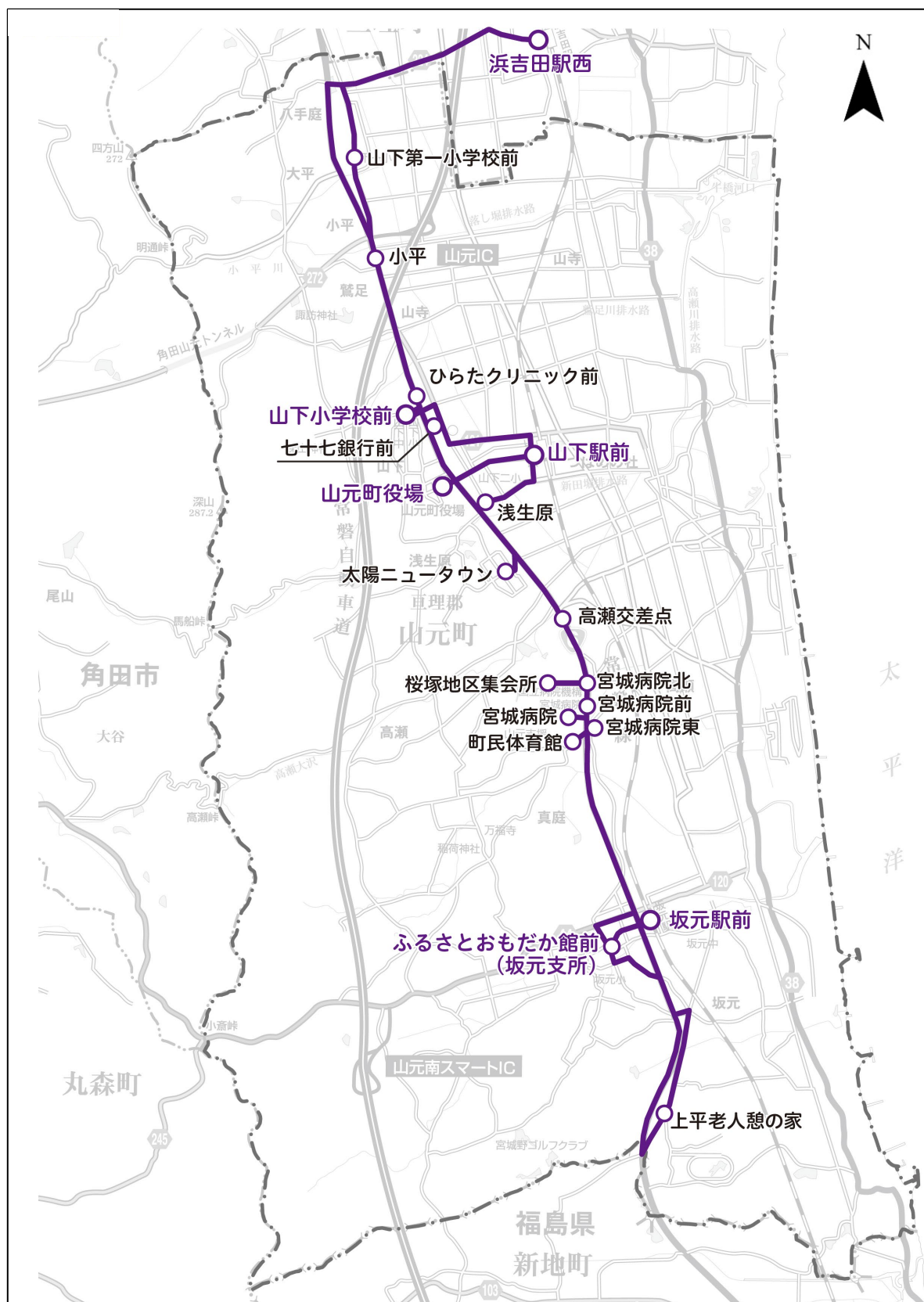
町民バスは、あらかじめ定められた運行ルート及び時刻に基づいて運行する、定期運行型の路線バスです。

- ・運行日：月～金曜日(土・日・祝、12月29日～1月3日運休)
- ・運行便数：1日5便運行
- ・運行路線：次頁路線図参照
- ・運賃：現金又は回数券

種 別		一 般	小中高生、75 歳以上、 障害者等	障害者等 (小中高生・75 歳以上)
普通運賃		300 円	100 円	50 円
回数券		3,000 円 (300 円券×11 枚)	1,000 円 (100 円券×11 枚)	500 円 (50 円券×11 枚)
定期券	1 か月	6,000 円	2,000 円	1,000 円
	3 か月	18,000 円	6,000 円	3,000 円
	6 か月	36,000 円	12,000 円	6,000 円

出典：山元町の地域公共交通(令和7年1月版)より編集

定期運行型町民バス路線図



出典：山元町の地域公共交通(令和7年1月版)

■予約運行型町民バスの概要

予約運行型町民バスには、一般利用を対象とした「通常便」と、小中学生を対象とした「通学便」があります。町内在住で、事前の利用登録を行った方が利用できます。

【通常便】

希望する便を予約して、他の予約者との乗合により、「自宅前」から「指定乗降場所」まで、または「指定乗降場所間」の移動に利用可能です。

- ・運行日：月～金曜日(土・日・祝、12月29日～1月3日運休)
- ・運行便数：1日6便運行

午前便				午後便	
1便	2便	3便	4便	5便	6便
8:30 発	9:30 発	10:30 発	11:30 発	13:30 発	14:30 発

- ・運行区域：町内全域(自宅前⇄指定乗降場所、指定乗降場所間)
- ・運賃

種別	一般	小中高生 75歳以上	障害者等	障害者等 (小中高生・75歳以上)
普通運賃	300 円	100 円	100 円	50 円
回数券	3,000 円 (300円券×11枚)	1,000 円 (100円券×11枚)	1,000 円 (100円券×11枚)	500 円 (50円券×11枚)

出典：山元町の地域公共交通(令和7年1月版)より編集

【通学便】

希望する便を予約して、他の予約者との乗合により、「バス停留所」と「学校」間等の移動に利用できます。

- ・運行日：月～金曜日(土・日・祝、12月29日～1月3日運休)
- ・運行便数：1日2便運行(登校便、下校便)

午前便	午後便	
登校便	下校便	※運行時刻は利用登録状況に応じて決定
7:00 発	15:30 発	※運行時刻は利用登録者に通知

- ・運行区域：利用登録時に指定したバス停留所と対象の学校間
- ・運賃(障害のある方及びその介助人は半額(手帳の提示が必要))

種別		小中学生
普通運賃		100 円
回数券		1,000 円 (100円券×11枚)
定期券	1か月	2,000 円
	3か月	6,000 円
	6か月	12,000 円

出典：山元町の地域公共交通(令和7年1月版)より編集

＜指定乗降場所＞
 □ 玄関先 ○ バス停

＜運行範囲＞
 町内全域

＜公共施設等＞

- ① 山元町役場
- ② 中央公民館
- ③ 町民体育館
- ④ ふるさとおもだか館
- ⑤ 山下駅前
- ⑥ 坂元駅前
- ⑦ 坂元小学校前
- ⑧ 山下小学校前
- ⑨ 山下第一小学校前
- ⑩ 大地の塔
- ⑪ やまもと夢いちごの郷
- ⑫ こどもセンター
- ⑬ 深山山麓少年の森

＜医療機関＞

- ⑭ 宮城病院
- ⑮ 宮城病院東
- ⑯ ひらたクリニック
- ⑰ ひらたクリニック前
- ⑱ 浅生原クリニック
- ⑲ 浅生原クリニック
- ⑳ 松村クリニック
- ㉑ 松村クリニック前
- ㉒ 菊地内科医院
- ㉓ にいの歯科
- ㉔ つばめの杜歯科医院

＜介護保険事業所＞

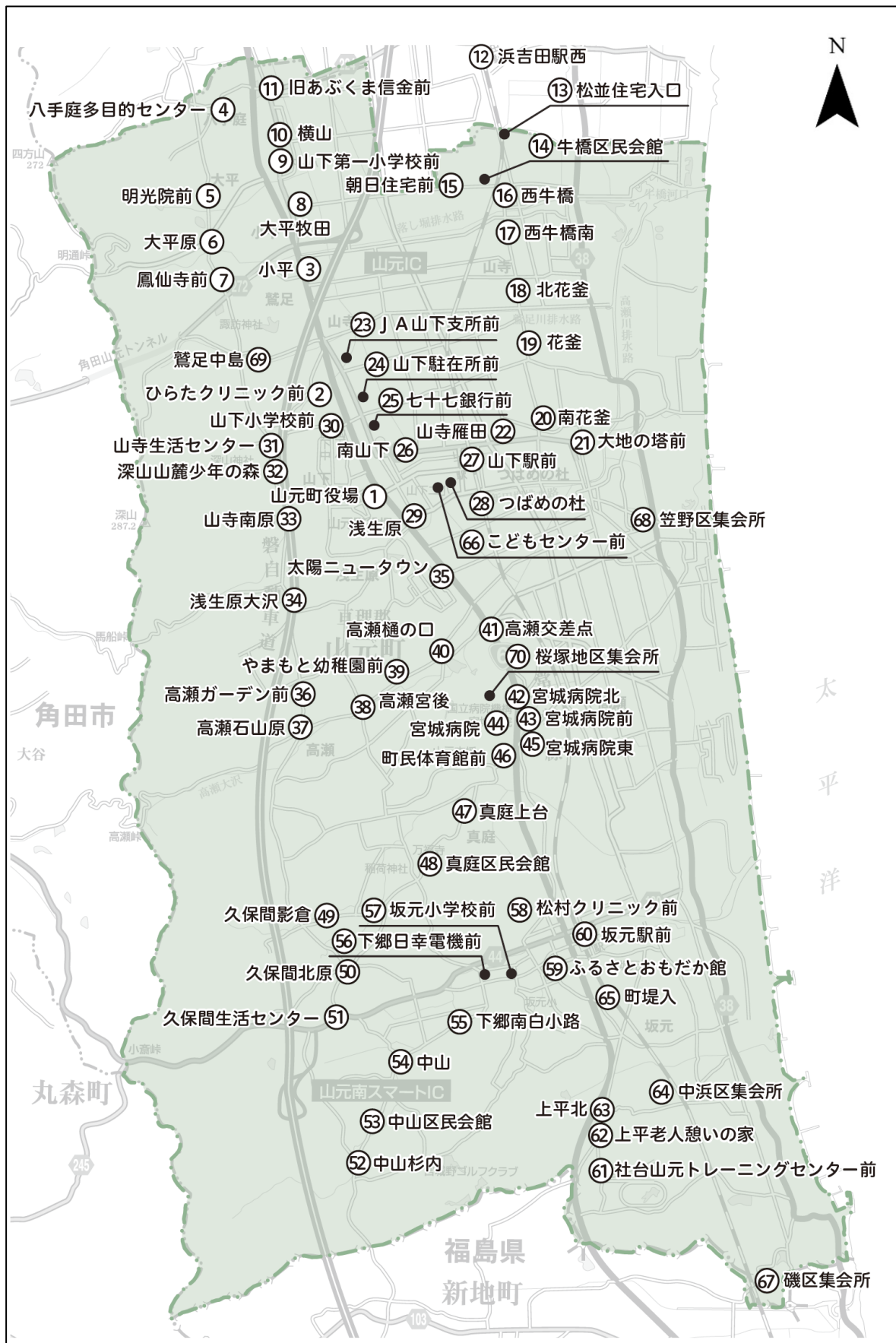
- ㉕ みやま荘
- ㉖ 第二みやま荘
- ㉗ アルカディアウェル
- ㉘ プロGRESS
- ㉙ グループホームメサイア
- ㉚ ケアハウスアポロン
- ㉛ にこの里
- ㉜ やまもと風の章

＜金融機関＞

- ㉝ 七十七銀行前
- ㉞ 山元郵便局
- ㉟ 坂元郵便局
- ㊱ J A 山下支所

資2-41

予約運行型町民バス(通学便) 利用可能なバス停留所



出典：山元町の地域公共交通(令和7年1月版)

(5) 都市機能

生活サービス施設(都市機能)の立地状況について整理します。整理する項目は、以下のとおりです。

生活サービス施設(都市機能)の項目

項 目	施設内容
商業施設	スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、商店、その他
金融施設	銀行、郵便局、農協
教育・子育て施設	小学校、中学校、幼稚園・保育所、子育て支援施設、その他の学校（山元支援学校）
医療施設	総合病院、一般病院、歯科
介護・福祉施設	介護サービス、介護事務所、高齢者居宅サービス、サービス付き高齢者住宅
行政・コミュニティ施設	公共施設、集会所

【商業施設】

施設区分	施設名称	住所
スーパーマーケット	フレスコキクチ山下駅前店	つばめの杜 1-9
商店等	山中商店	大平字小屋前 30-7
	趣味のきものトータルファッションくわじま	大平字舘山 3-1
	(有)鈴や	山寺字山下 31-2
	平田輪業商会	山寺字山下 35
	(有)総合衣料の森屋	山寺字山下 73
	(有)たけだ	山寺字山下 94
	(株)Petite Joie	山寺字畑中 59-3
	(株)燦燦園	山寺字稻生 18
	山元いちご農園(株)	山寺字稲実 60
	千桜いちご農園	山寺字稲実 66
	(株)一蓐一笑	浅生原字新田 58
	サイクルプラザ ヨコヤマ	浅生原字南山下 53-3
	清水商店	浅生原字日向 45-1
	フラワーアトリエ ル・レーブ	つばめの杜 3-5-1
	花の店しなほり	高瀬字合戦原 73-6
	(株)オハナ	高瀬字北沼 70
	花坂魚店	坂元字町 39-1
	フラワーショップ はせがわ	坂元字町 43
	庄司新聞店	坂元字町 54
	いづみや	坂元字舘下 63-4
	やまもと夢いちごの郷	坂元字荒井 183-1
ホームセンター	コメリハード&グリーン山元店	小平字北 20-1
	DCMニコット山元店	山寺字桜木 169-1
	(有)ワタキ	山寺字新清水 35
ドラッグストア	ツルハドラッグ宮城山元店	山寺字石田 45-1
	薬王堂山元SC店	つばめの杜 1-6
コンビニエンスストア	ファミリーマート宮城山元インター店	小平字北 20-4
	ローソン山元町山寺店	山寺字石田 21-1
	セブンイレブン山元高瀬店	高瀬字紅葉 87
	ヤマザキデイリーストア山元町店	高瀬字合戦原 51-23
	ローソン坂元駅前店	坂元字町東 31-1
	ローソン亘理山元店	坂元字上平北 1-1

出典：亘理山元商工会(令和7年12月31日時点)

【商業施設】

施設区分	施設名称	住所
その他	末永写真館	山寺字樋前 62-2
	ヘアーサロンピエロ	大平字牧田 2-1
	髪・切りハウスつじ	つばめの杜 3-17-12
	マミー美容室	山寺字新物見前 14-19
	やまかみ美容室	浅生原字新館前 94-2
	こばやし美容室	高瀬字合戦原 113-1
	さとう美容室	坂元字館下 97-1
	ビューティーサロン フォレスト	坂元字狐塚 13
	ヘアーサロンたけだ	坂元字道合 69-1

出典：亘理山元商工会（令和7年12月31日時点）

【金融施設】

施設区分	施設名称	住所
郵便局	山下横山簡易郵便局	大平字横山 36
	山元郵便局	山寺字山下 39-2
	山下東簡易郵便局	山寺字頭無 161-1
	宮城病院内簡易郵便局	高瀬字合戦原 100
	坂元郵便局	坂元字町東 31-1
銀行	七十七銀行 山下支店	山寺字山下 64-52
農業協同組合	J A みやぎ亘理 山下支店	山寺字赤坂 53
	J A みやぎ亘理 坂元支店	坂元字町東 1-53

【教育・子育て施設】

施設区分	施設名称	住所
子育て支援	山元町こどもセンター	つばめの杜 1-2
幼稚園・保育所等	学校法人やました学園ふじ幼稚園	山寺字上西田 123
	山元町立つばめの杜保育所	つばめの杜 1-2
	なないろ保育園(小規模保育園)	つばめの杜 3-13-2
	学校法人山元中央学園やまもと認定こども園	高瀬字竹の内原 41
	宮城病院つくし保育園(事業所内保育所)	高瀬字合戦原 100
小学校	山元町立山下第一小学校	大平字握 6
	山元町立山下小学校	山寺字樋前 12
	山元町立山下第二小学校	つばめの杜 1-3
	山元町立坂元小学校	坂元字館下 159-1
中学校	山元町立山元中学校	山寺字畑中 29
支援学校	宮城県立山元支援学校	高瀬字合戦原 100-2

【医療施設】

施設区分	施設名称	住所
総合病院	独立行政法人国立病院機構 宮城病院	高瀬字合戦原 100
診療所	菊地内科医院	浅生原字作田山 2-72
	ひらたクリニック	山寺字石田 21-3
	松村クリニック	坂元字道合 37
	浅生原クリニック	浅生原字日向 20-2
歯科	にいの歯科	坂元字道合 39-1
	つばめの杜歯科医院	つばめの杜 1-5-2

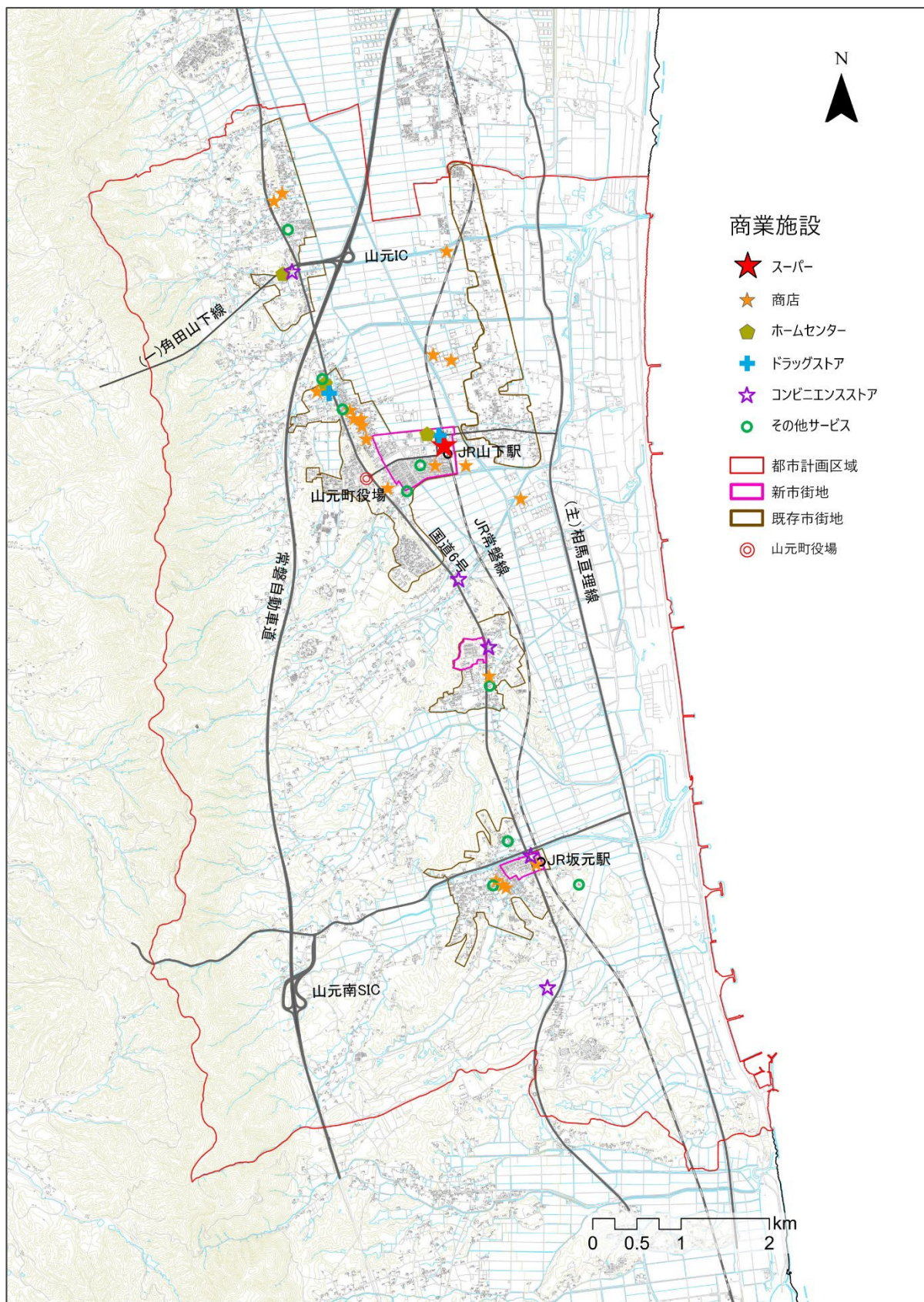
【介護・福祉施設】

施設区分	施設名	所在地
居宅介護 支援事業所	松村クリニック やまもとケアプランサービス	高瀬字合戦原 54-2
	静和会 特別養護老人ホーム みやま荘 指定居宅介護支援事業所	高瀬字合戦原 100-40
	育志会 指定居宅介護支援事業所 ランディング	山寺字堤山 8-5
	にこにこケアサービス	小平字北ノ入 56-2
	にこにこケアサービス すみれ居宅介護支援事業所	坂元字町 44-1
	やまもと風の章居宅介護支援事業所	高瀬字合戦原 100-41
介護予防 支援事業所	山元町地域包括支援センター	高瀬字合戦原 100 宮城病院内
長期・短期入所 施設及びサービス 付高齢者住宅等	静和会 特別養護老人ホーム みやま荘	高瀬字合戦原 111-11
	静和会 特別養護老人ホーム 第二みやま荘	高瀬字合戦原 100-40
	育志会 介護老人保健施設 アルカディアウエル	山寺字堤山 8-5
	育志会 短期入所生活介護施設 プログレス	山寺字堤山 8-5
	紀心会 グループホームメサイア	山寺字堤山 8-3
	紀心会 ケアハウスアポロン	山寺字堤山 8-3
	にこにこケアサービス デイ・ハウス にこにこ にこにこの里	小平字北ノ入 56-2
	株式会社ひまわりケアシステム やまもと風の章	高瀬字合戦原 100-41
介護サービス 事業所	山元町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	真庭字名生東 119-1
	株式会社えん デイサービスえん	山寺字畑中 10-7
	松村クリニック やまもと訪問看護ステーション	高瀬字合戦原 54-2
	松村クリニック さくらデイサービス	高瀬字合戦原 54-2
	静和会 山元町デイサービスセンター 知楽荘	高瀬字合戦原 111-82
	育志会 介護老人保健施設 アルカディアウエル	山寺字堤山 8-5
	にこにこケアサービス	小平字北ノ入 56-2
	にこにこケアサービス デイ・ハウス にこにこ	小平字北ノ入 56-2
	にこにこケアサービス すみれデイサービス	坂元字町 44-1
	にこにこケアサービス すみれヘルパーステーション	坂元字町 44-1
	株式会社ひまわりケアシステム デイサービスひまわり	高瀬字合戦原 100-41
	株式会社ひまわりケアシステム 風の章ヘルパーステーション	高瀬字合戦原 100-41
	独立行政法人国立病院機構宮城病院 訪問看護ステーション「かけはし」	高瀬字合戦原 100
	株式会社ニチイ学館 ニチイケアセンター山下	山寺字山下 32

【行政・コミュニティ施設】

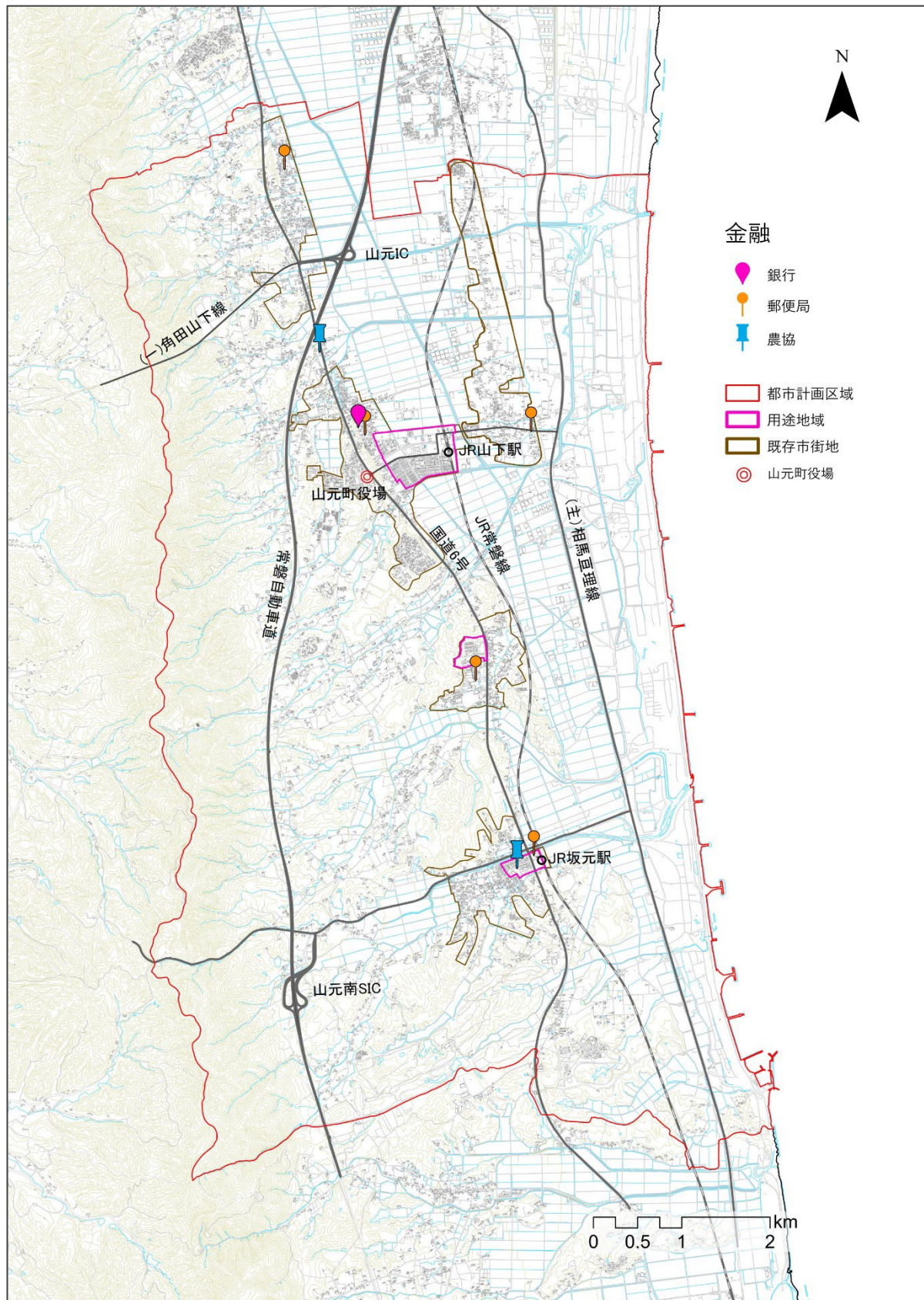
施設区分	施設名称	住所
行政	山元町役場	浅生原字作田山 32
	坂元支所(坂元地域交流センター内)	坂元字町東 1-60
公民館・集会場	中央公民館	浅生原字日向 12-1
	つばめの杜東集会所(つばめの杜東区)	つばめの杜 3-18
	つばめの杜西集会所(つばめの杜西区)	つばめの杜 4-28
	花釜区交流センター(花釜区)	山寺字北頭無 66-11
	牛橋区民会館(牛橋区)	山寺字西牛橋 41-44
	真庭区民会館(真庭区)	真庭字原 65-1
	中浜区集会所(中浜区)	坂元字中永窪 36-31
	横山老人憩の家(横山区)	八手庭字横山 47-3
	大平生活センター(大平区)	大平字清水 25-2
	小平老人憩の家(小平区)	小平字館 13-2 外
	鷲足公会堂(鷲足区)	鷲足字中島 55-2
	山寺生活センター(山寺区)	山寺字谷原 89-3
	山下生活センター(山下区)	山寺字石田 44-4
	浅生原公会堂(浅生原区)	浅生原字新宮前 21
	高瀬農村集落多目的センター(高瀬区)	高瀬字竹の内原 53
	合戦原学童(合戦原区)	高瀬字合戦原 30-5
	桜塚集会所(桜塚自治会)	高瀬字合戦原 100-17
	久保間生活センター(久保間区)	坂元字上作内 13
	中山区民会館(中山区)	坂元字熊の堂 16-1
	下郷区公会堂(下郷区)	坂元字館下 93-3
	町老人憩の家(町区)	坂元字町 58-1
	上平老人憩の家(上平区)	坂元字下原 30-1
	磯区集会所(磯区)	坂元字木ノ岡 34-1
	笠野地区集会所(笠野区)	高瀬字西北谷地 129-24
	八手庭農村集落多目的センター(八手庭区)	八手庭字北向 38
その他	勤労青少年ホーム	浅生原字日向 12-1
	山元町防災拠点・山下地域交流センター (つばめの杜ひだまりホール)	つばめの杜 1-8-8
	山元町民体育館・町民グラウンド	高瀬字合戦原 100-1
	山元町防災拠点・坂元地域交流センター (ふるさとおもだか館)	坂元字町東 1-60

商業施設の位置図



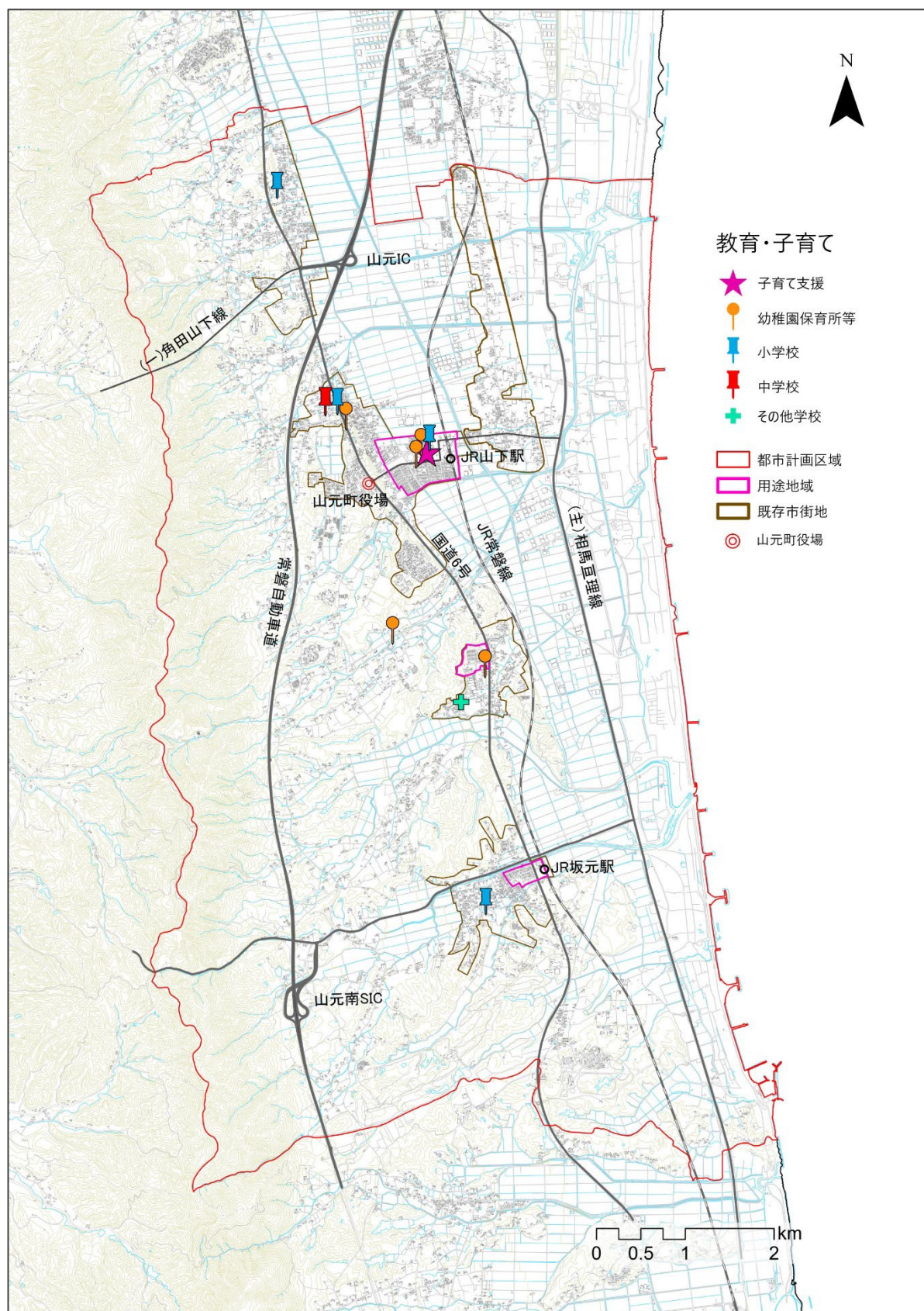
出典：亘理山元商工会（令和7年12月31日時点）

金融施設の位置図



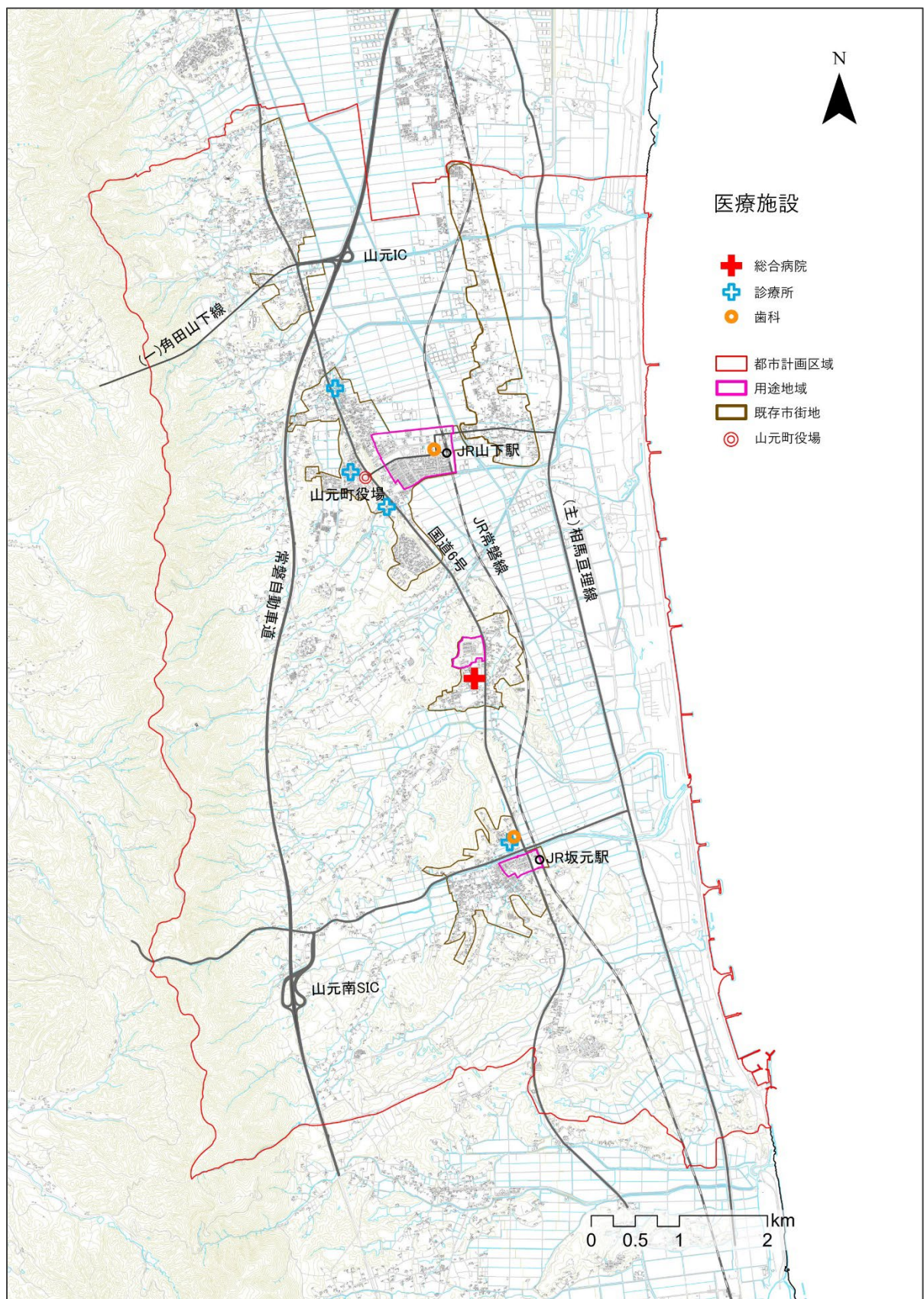
出典：国土数値情報

教育・子育て施設の位置図



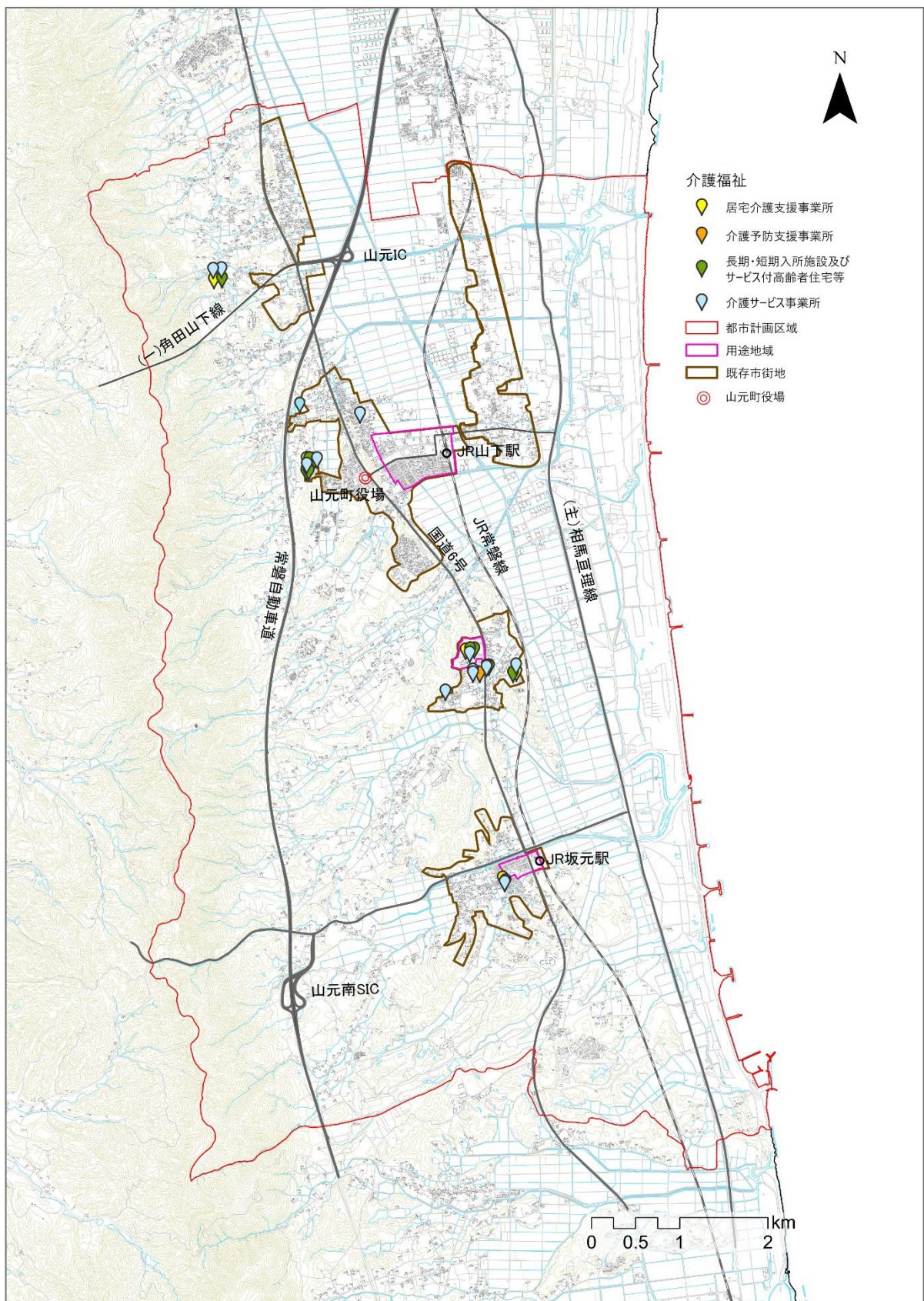
出典：国土数値情報、山元町

医療施設の位置図



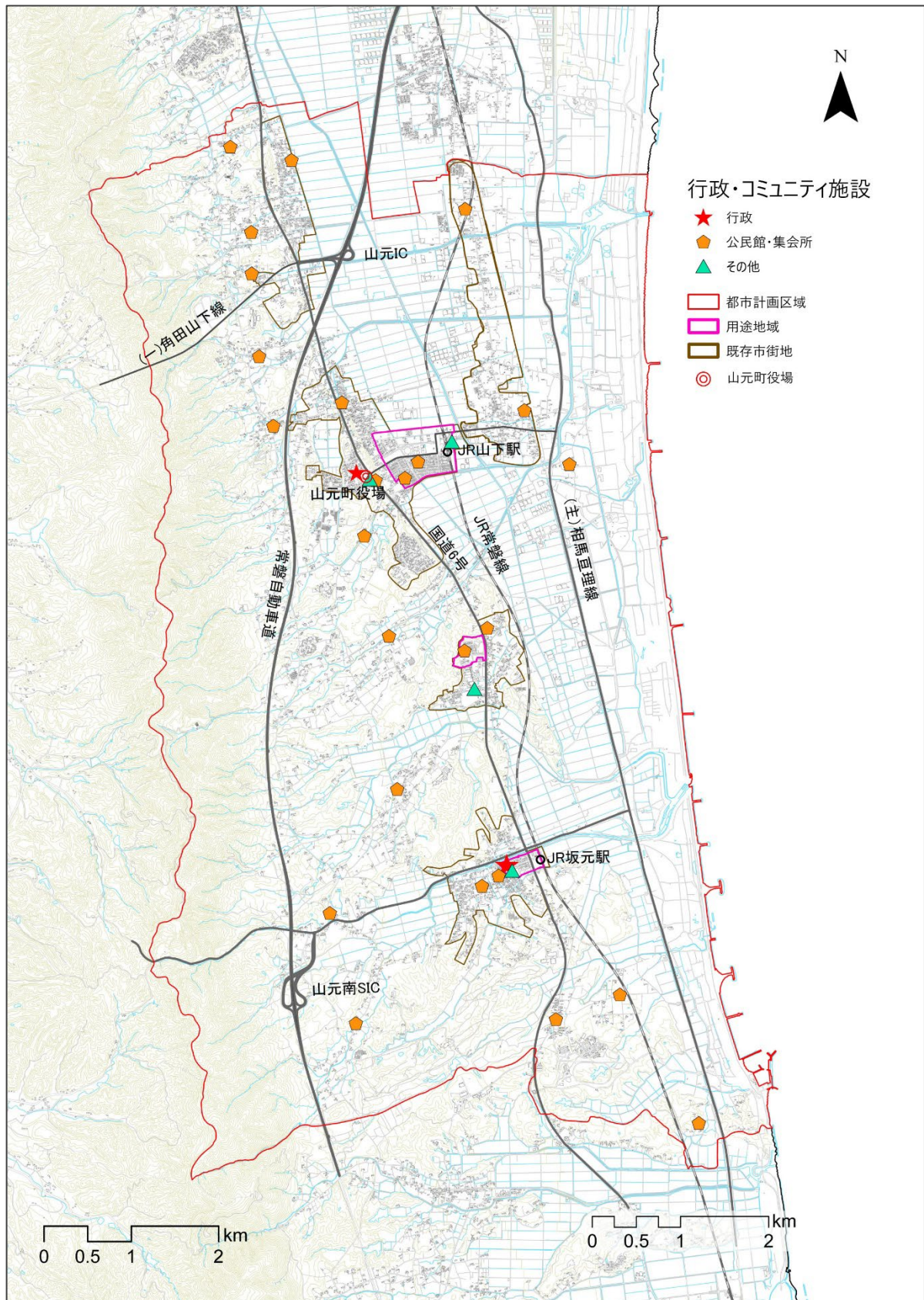
出典：国土数値情報、山元町

介護・福祉施設の位置図



出典：国土数値情報、山元町

行政・コミュニティ施設の位置図



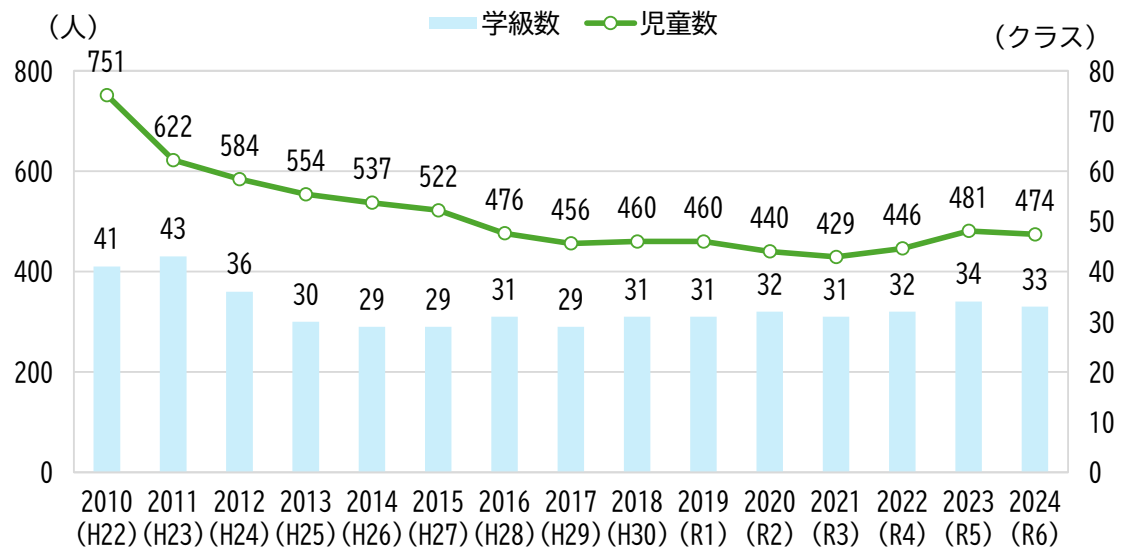
出典：国土数値情報、山元町

【児童・生徒数の推移】

小学校の児童数は、平成 22(2010)年から平成 29(2017)年にかけては減少していましたが、近年は概ね横ばいで推移しています。

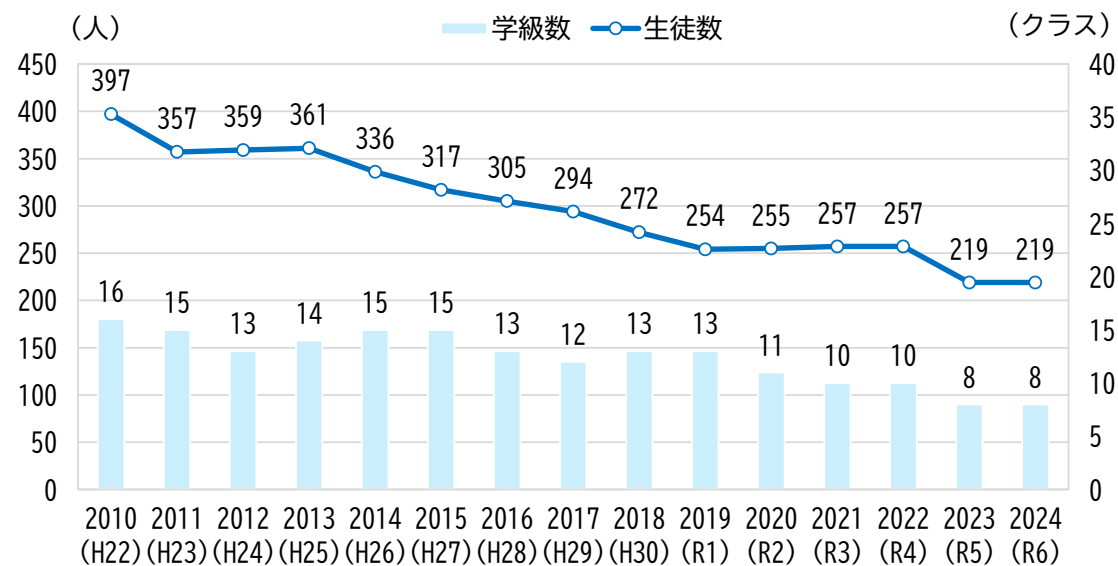
一方、中学校の生徒数は減少傾向が続いています。中学校については、令和 3(2021)年 3 月末に坂元中学校が閉校となり、現在は山元中学校の 1 校体制となっています。

小学校児童数の推移



出典：山元町

中学校生徒数の推移



出典：山元町

(6) 都市施設

①道路

本町の交通体系は、常磐自動車道、国道6号、主要地方道2路線及び一般県道1路線の計5路線により構成されており、町の交通の骨格を形成しています。このうち、主要地方道相馬亘理線については、津波からの防災機能を有する高盛土の堤防機能を兼ねた道路として、東日本大震災後に改築されました。

道路交通センサスによる昼間12時間上下交通量を見ると、平成27(2015)年と令和3(2021)年を比較した場合、多くの観測路線において交通量の減少が確認されています。これは、震災復興事業の進捗に伴う大型車両の通行量減少等が影響しているものと推測されます。

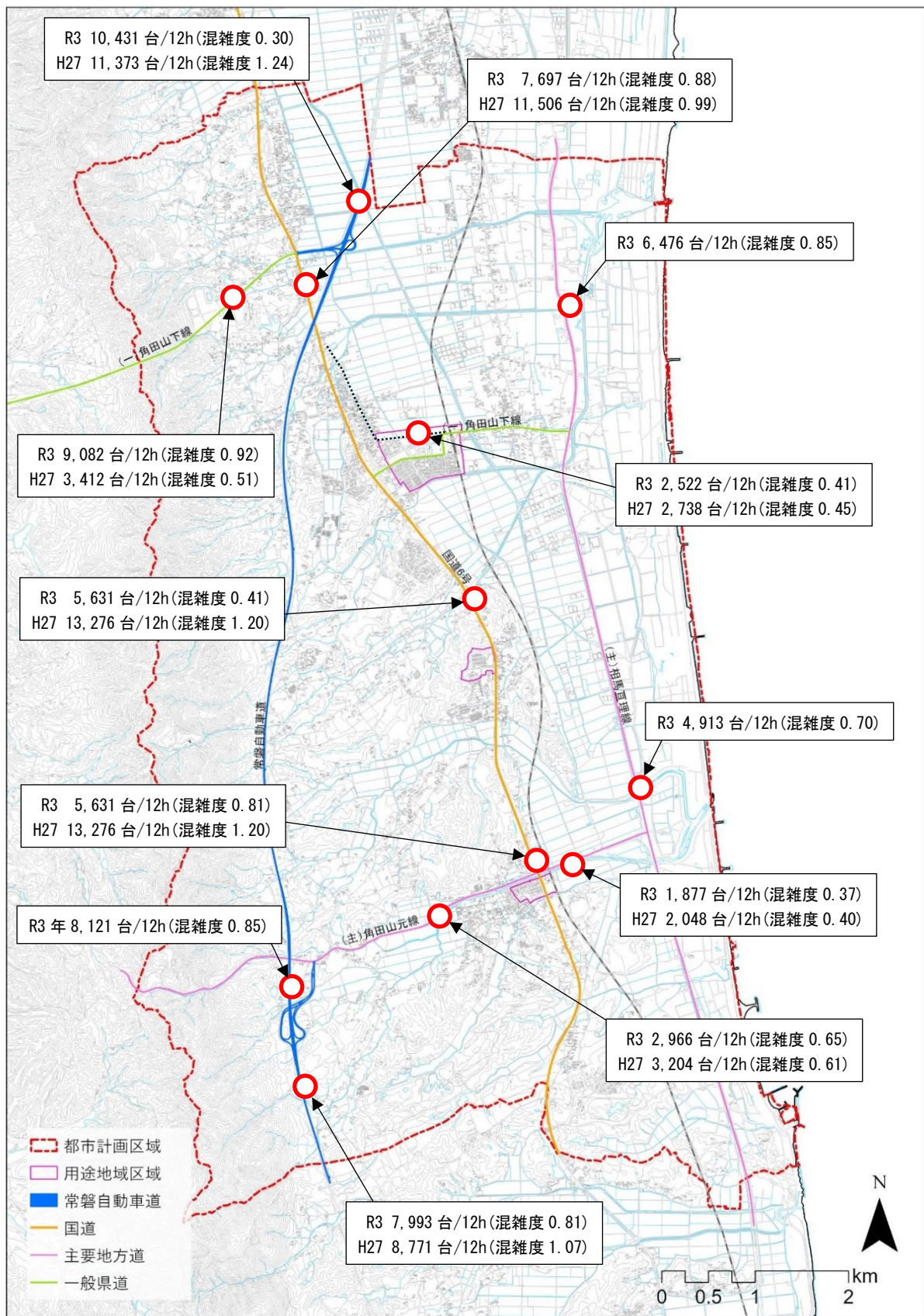
一方で、交通量が増加している路線も見られ、一般県道角田山下線では、9,082台/12h(混雑度0.92)であり、平成31(2019)年4月に開業した「道の駅かくた」への来訪者増加による影響と考えられます。

○混雑度：道路の交通容量に対する交通量の比

▼混雑度の目安(公益社団法人日本道路協会)

- ・混雑度1.0未満：昼間12時間を通して、道路が混雑することなく円滑に走行できる
- ・混雑度1.0～1.25：昼間12時間のうち混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間)ある
- ・混雑度1.25～1.75：ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態

交通体系と交通量



出典：令和3年度交通センサス(国土交通省)

②公園

都市公園は、地区公園1箇所、近隣公園3箇所、街区公園6箇所の計10箇所が位置付けられています。

令和2(2020)年国勢調査人口の1人当たりの都市公園面積は10.9㎡であり、都市公園法施行令に示されている「住民1人当たりの都市公園面積の標準(10㎡以上)」を上回っています。

また、都市公園に位置付けられない公園として、農村公園等が3箇所整備されています。

公園の現状

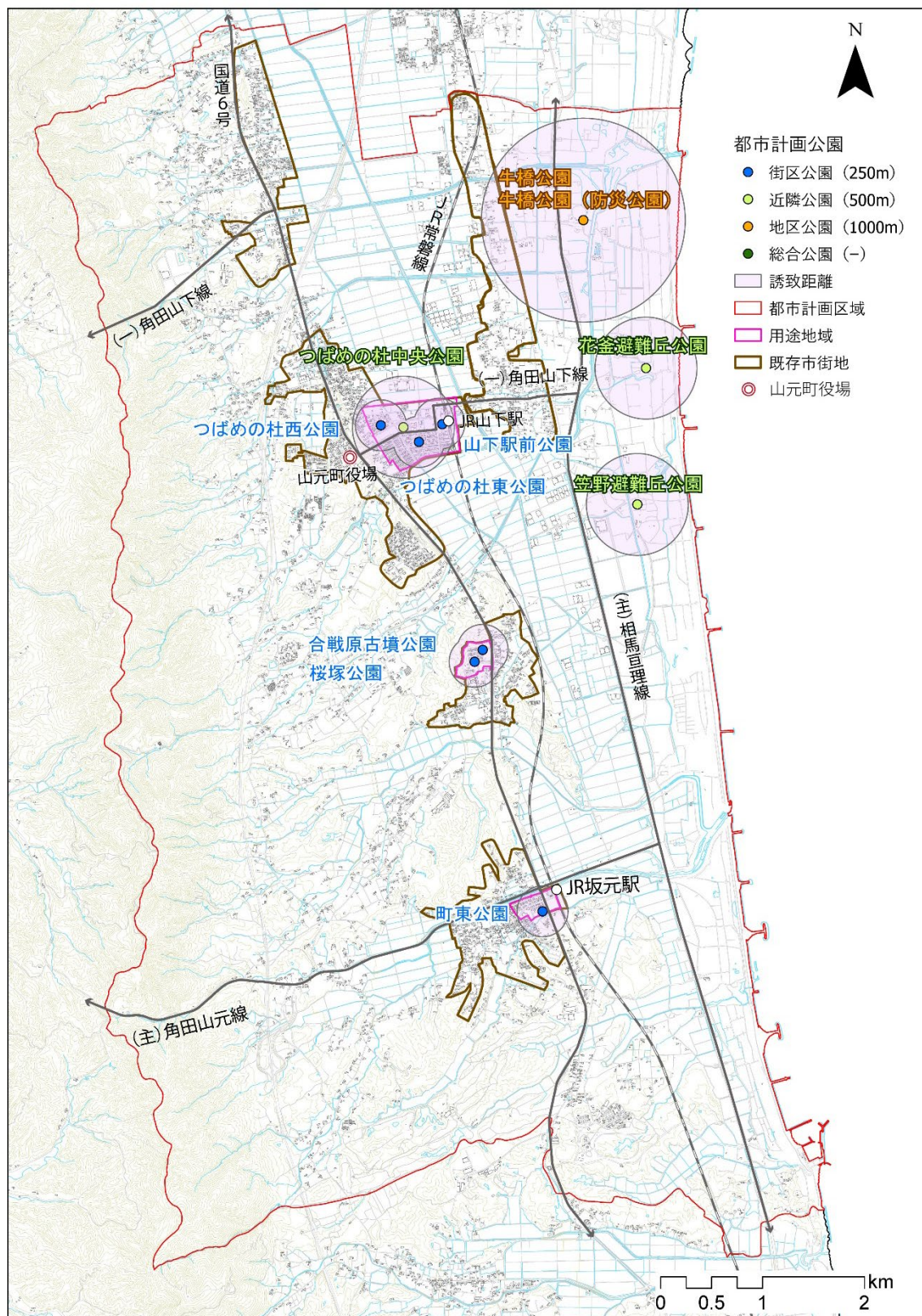
種 別		面積(㎡)	箇所	備 考
都市公園	地区公園	59,003	1	牛橋公園(既設分 52,000 ㎡(H26. 7 復旧) + 防災公園 7,003 ㎡(H28. 12 告示))
	近隣公園	56,257	3	新山下1箇所、花釜避難丘公園(H28. 12 告示)、笠野避難丘公園(H28. 12 告示)
	街区公園	16,220	6	新山下3箇所、宮城病院2箇所、新坂元1箇所
	小計	131,480	10	10.9 ㎡/人(R2 国勢調査人口 12,046 人)
その他の公園	農村公園	3,385	2	小平農村公園、上郷の森農村公園
	その他公園	1,690	1	磯崎山公園
	小計	5,075	3	
合計		136,555	13	11.3 ㎡/人(R2 国勢調査人口 12,046 人)

都市公園一覧

種別	公園名	計画面積 (ha)			備考
			供用 (ha)	整備率 (%)	
地区公園	牛橋公園	5.20	5.20	100	計画決定(S63.4.5)
	牛橋公園(防災公園)	0.70	0.70	100	都市公園(条例)
近隣公園	つばめの杜中央公園	1.50	1.50	100	都市公園(条例)
	花釜避難丘公園	2.06	2.06	100	都市公園(条例)
	笠野避難丘公園	2.06	2.06	100	都市公園(条例)
	山下駅前公園	0.28	0.28	100	都市公園(条例)
	つばめの杜東公園	0.14	0.14	100	都市公園(条例)
	つばめの杜西公園	0.14	0.14	100	都市公園(条例)
	桜塚公園	0.05	0.05	100	都市公園(条例)
	合戦原古墳公園	0.70	0.70	100	都市公園(条例)
	町東公園	0.32	0.32	100	都市公園(条例)

出典：平成31年度亘理・山元地区都市計画基礎調査(一部編集)

都市公園位置図



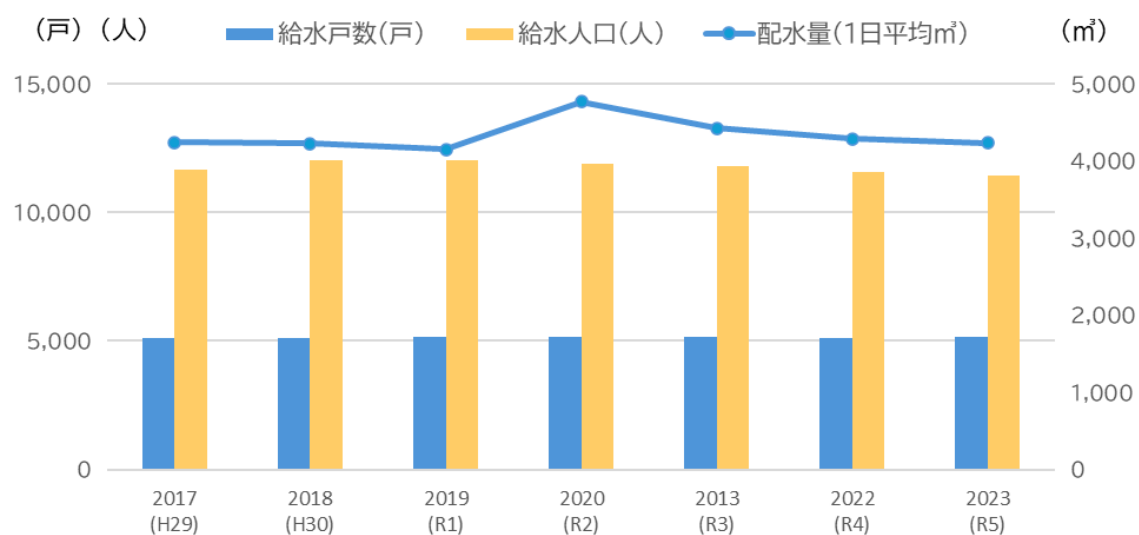
出典：平成 31 年度巨理・山元地区都市計画基礎調査を基に作成

③上水道

平成 29(2019)年から令和 5 (2023)年までの推移を見ると、給水戸数は概ね横ばいで推移しており、給水人口については微減傾向となっています。

一方、配水量については、令和 2 (2020)年に増加が見られます。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅勤務や自宅待機の増加により、家庭内での水使用量が増加したことによる影響と考えられます。

給水戸数、給水人口、配水量の推移



区分	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)	2019 年 (R1)	2020 年 (R2)	2013 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)
給水戸数 (戸)	5,087	5,114	5,142	5,137	5,145	5,088	5,171
給水人口 (人)	11,676	12,042	11,997	11,902	11,796	11,579	11,423
配水量 (日平均m³)	4,236	4,222	4,150	4,763	4,425	4,286	4,229

出典：山元町

④下水道

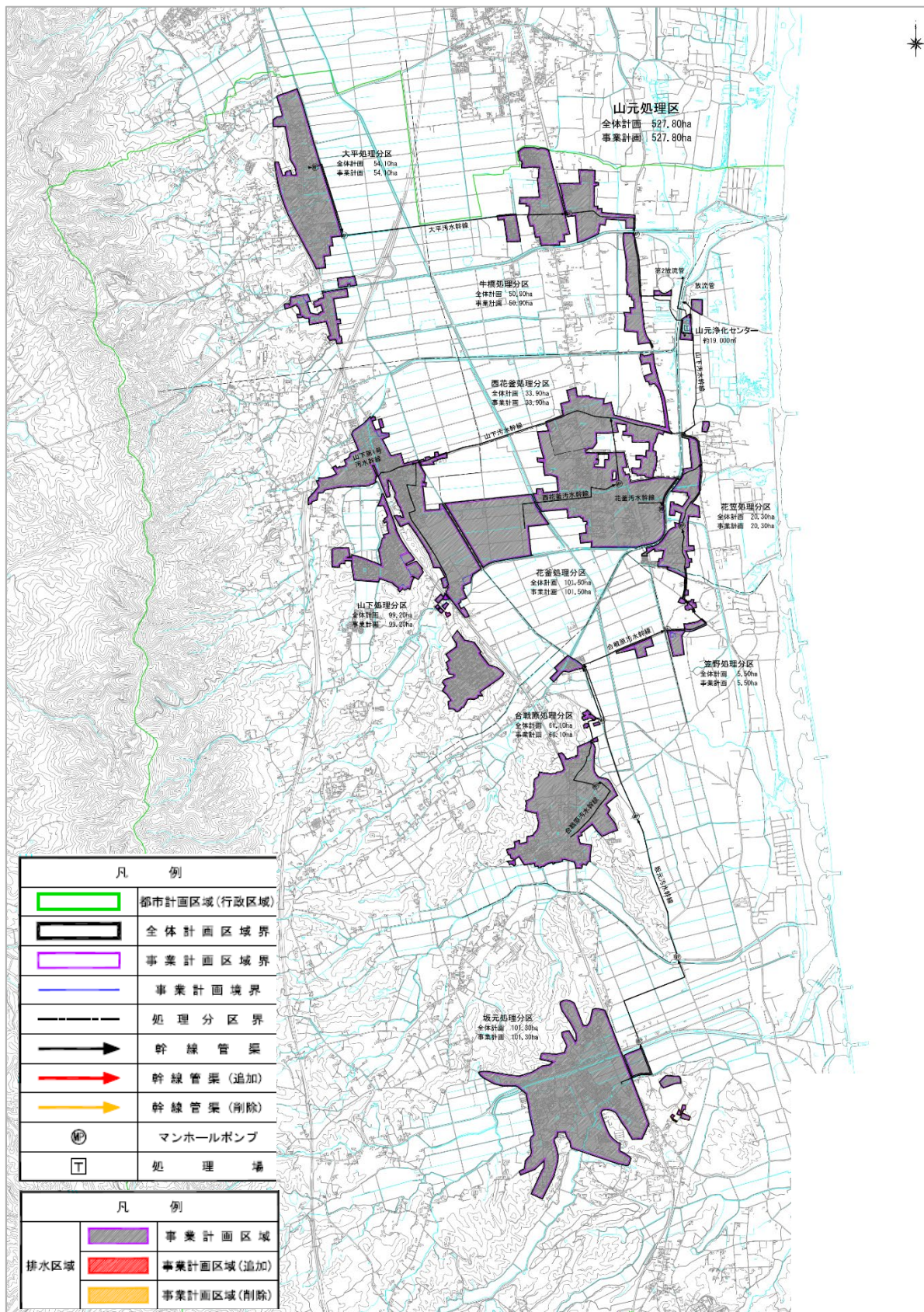
下水道については、東日本大震災により東部地域の市街地が流失したこと等を受け、計画内容の見直しが行われています。坂元地区においては、農業集落排水処理区域から公共下水道処理区域への変更が行われたほか、磯地区には新たに下水処理場が整備されました。

下水道の変更計画

分類	処理区名称	変更概要
公共下水道	大平処理分区	・削除区域：未整備区域
	牛橋処理分区	
	西花釜処理分区	
	花笠処理分区	
	笠野処理分区	
	山下処理分区	
	花釜処理分区	
	合戦原処理分区	
	坂元処理分区	・削除区域：未整備区域(平成 30 年公共下水道へ編入)
農業集落排水	中浜地区	・処理場：廃止
	上平地区	・区 域：変更なし ・処理場：変更なし
	磯地区	・区 域：変更あり ・処理場：新設

出典：山元町

下水道区域図(将来の整備予定)



出典：山元町下水道計画一般図(污水)(令和4年)

(7) 災害対応

本町における指定避難所、福祉避難所及び指定緊急避難場所等は、以下のとおりです。

■指定避難所

指定避難所は、想定される災害による影響が比較的少ない場所に立地し、各種災害により家屋被害を受けた、またはその恐れがある住民等を、一時的に収容するための施設です。

	名 称	住 所	概要	収容面積
指定避難所	山下第一小学校	大平字握 6	R C 3階	371 ㎡
	山下小学校	山寺字樋前 12	R C 3階	484 ㎡
	山元中学校	山寺字畑中 29	R C 2階	1,675 ㎡
	中央公民館	浅生原字日向 12-1	R C 2階	815 ㎡
	勤労青少年ホーム	浅生原字日向 12-1	R C 2階	278 ㎡
	山元町民体育館・町民グラウンド	高瀬字合戦原 100-1	R C 1階	1,312 ㎡
	坂元地域交流センター (※) (ふるさとおもだか館)	坂元字町東 1-60	R C 2階	588 ㎡
	旧坂元中学校	坂元字山作 1	R C 3階	805 ㎡
	坂元小学校	坂元字館下 159-1	R C 3階	638 ㎡
	山下第二小学校 (※)	つばめの杜 1-3	R C 2階	1,347 ㎡
	山下地域交流センター (※) (つばめの杜ひだまりホール)	つばめの杜 1-8	R C 3階	2,397 ㎡

(※)大津波警報発表時には開設しません

出典：山元町地域防災計画(山元町防災会議)

■福祉避難所

福祉避難所は、介護を必要とする高齢者や障害者等、一般の避難所では生活に支障をきたす恐れのある方を対象とし、必要な配慮や支援を提供するための避難所です。

	名 称	住 所
福祉避難所	介護老人保健施設 アルカディアウエル	山寺字堤山 8-5
	ケアハウス アポロン	山寺字堤山 8-3
	さくらデイサービス	高瀬字合戦原 54-2
	デイサービスえん	山寺字畑中 10-7
	山元町デイサービスセンター 知楽荘	高瀬字合戦原 111-82
	特別養護老人ホーム みやま荘	高瀬字合戦原 111-11
	特別養護老人ホーム 第二みやま荘	高瀬字合戦原 100-40
	やまもと風の章	高瀬字合戦原 100-41
	障害者支援施設 静和園	真庭字名生東 72-2
	山元町共同作業所	真庭字名生東 75-7
	デイ・ハウスにこにこ／にこにこの里	小平字北ノ入 56-2
	すみれデイサービス	坂元字町 44-1
	宮城県立山元支援学校	高瀬字合戦原 100-2

出典：山元町地域防災計画(山元町防災会議)に一部追記

■指定緊急避難場所

指定緊急避難所は、地震による火災や津波などの災害が発生した際に、生命の安全を確保するため、住民等が一時的に避難するための場所です。

名 称		住 所	概要	収容面積
指定緊急避難場所	八手庭農村集落多目的センター広場	八手庭字北向 38-2	広場	1,000 m ²
	山下第一小学校グラウンド	大平字握 6	グラウンド	5,000 m ²
	小平農村公園	小平字館 18-1	広場	900 m ²
	山下中学校グラウンド	山寺字畑中 44	グラウンド	6,000 m ²
	山下中学校野球場	山寺字畑中 46-1	グラウンド	10,000 m ²
	山下小学校グラウンド	山寺字樋前 12	グラウンド	4,800 m ²
	山寺深山グラウンド	山寺字堤山 44-1	グラウンド	4,700 m ²
	深山山麓少年の森駐車場	山寺字新山 85	駐車場	2,400 m ²
	浅生原区公会堂前広場	浅生原字下宮前 57	広場	1,400 m ²
	山元町体育文化センター駐車場	高瀬字合戦原 110-3	駐車場	900 m ²
	真庭グラウンド	真庭字原 62	グラウンド	3,300 m ²
	旧坂元中学校グラウンド	坂元字山作 1	グラウンド	20,000 m ²
	山元町役場駐車場	浅生原字作田山 32	駐車場	10,700 m ²

出典：山元町地域防災計画(山元町防災会議)

■防災公園等

防災公園等は、津波襲来時において沿岸部の利用者が速やかに一時避難できるよう、築山（避難丘）を備えた公園等の施設です。

名 称		住 所
防災公園	牛橋公園(避難丘)	山寺字東泥沼 163
	花釜避難丘公園	山寺字浜 140-5
	笠野避難丘公園	高瀬字合戦原 111-82

出典：山元町地域防災計画(山元町防災会議)

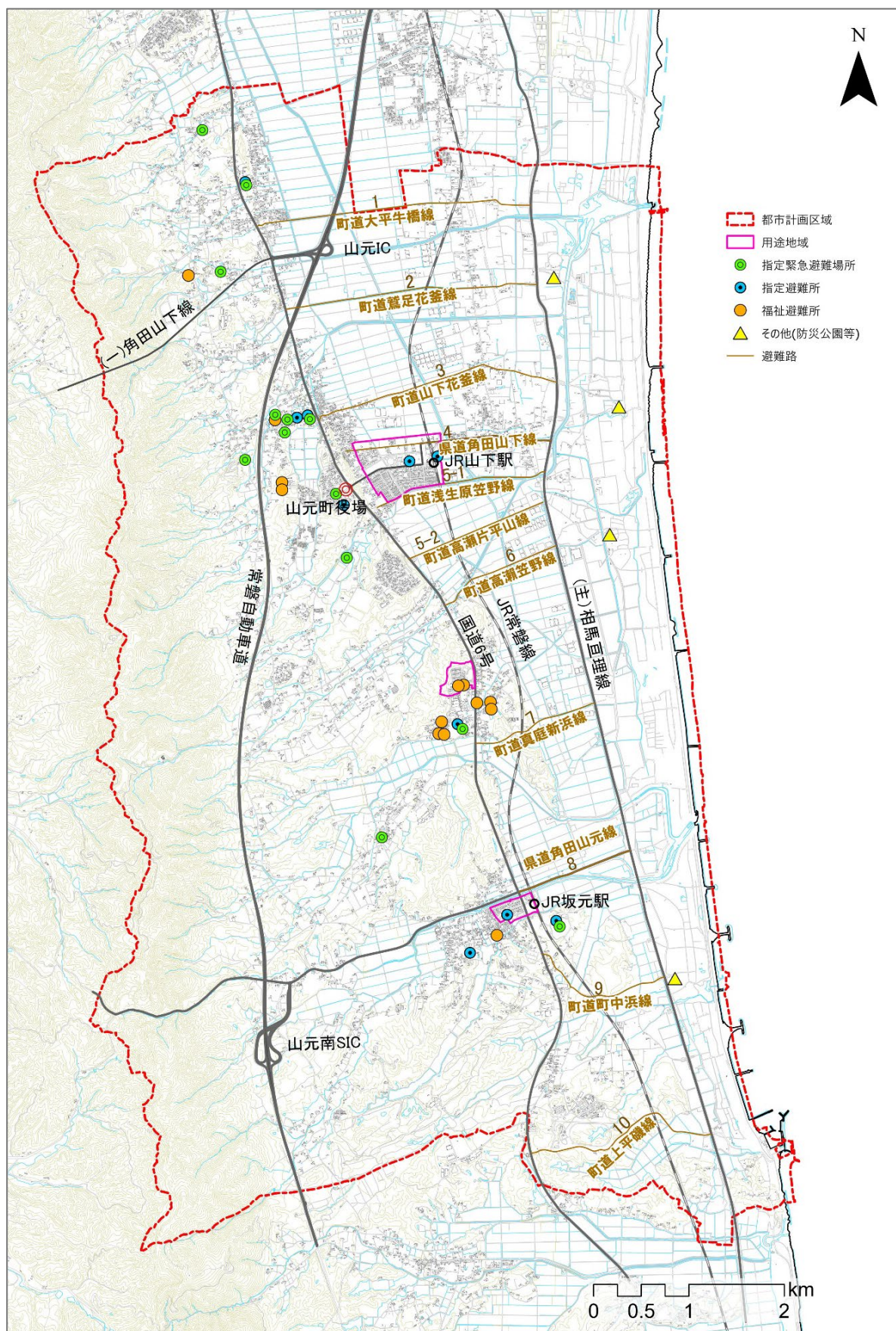
■避難路一覧

避難路は、災害時に住民等が安全に避難所や緊急避難場所へ移動するための経路で、東西方向の 11 路線が位置付けられています。

No	名 称	No	名 称
1	町道大平牛橋線	6	町道高瀬笠野線
2	町道鷺足花釜線	7	町道真庭新浜線
3	町道山下花釜線	8	県道角田山元線
4	県道角田山下線・町道鷺足山下線	9	町道町中浜線
5-1	町道浅生原笠野線	10	町道上平磯線
5-2	町道高瀬片平山線		

出典：山元町地域防災計画(山元町防災会議)

指定避難所・指定緊急避難場所・避難路・防災公園等



出典：山元町地域防災計画 令和6年6月(山元町防災会議)

【防災ため池】

防災重点農業用ため池は、町内に 25 箇所あります。

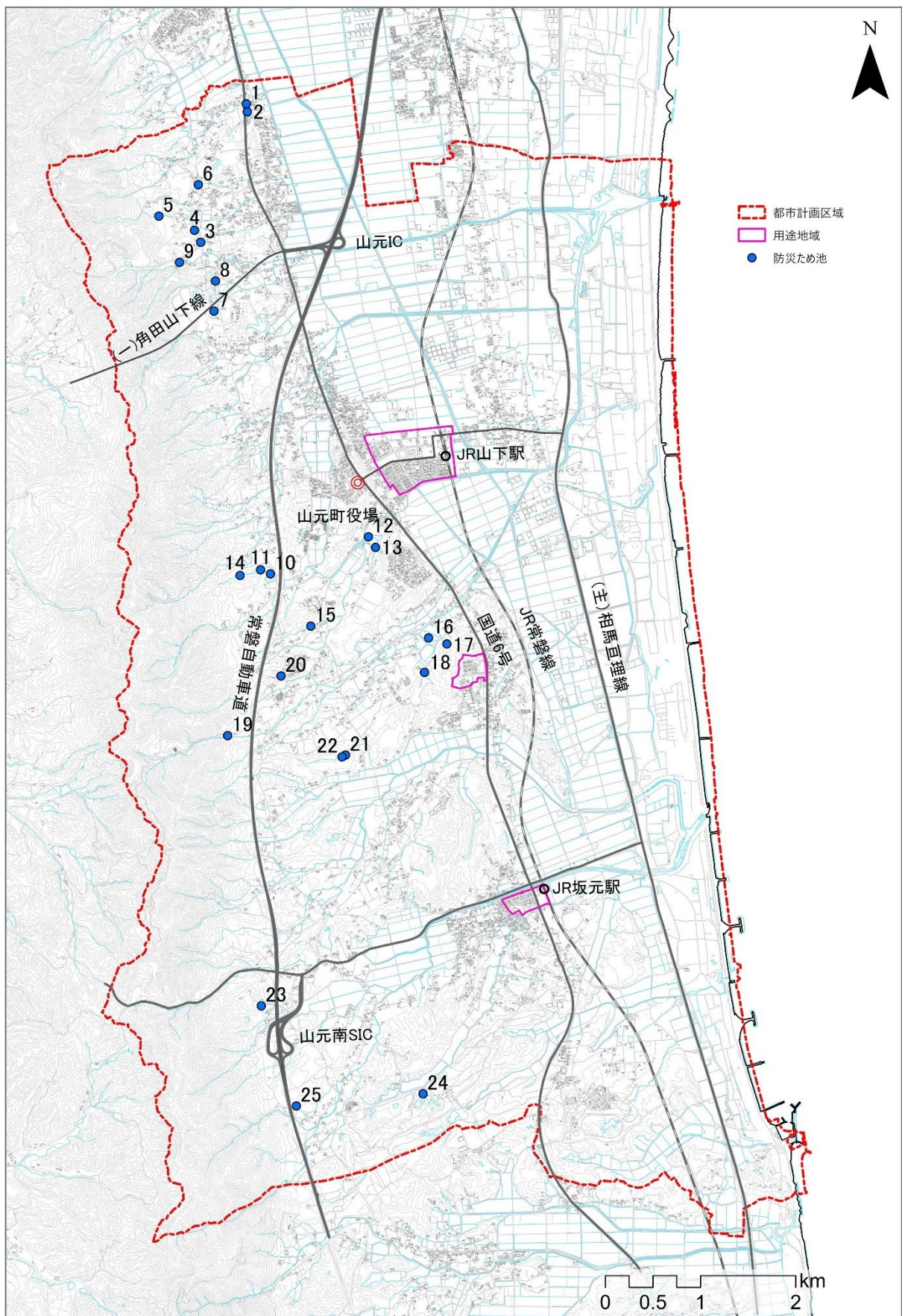
地域防災計画では、洪水、土砂災害、浸水等による被害を防止し、農地や農業用施設等を保全するため、農業用排水施設の整備、更新及び補修のほか、老朽化した防災重点農業用ため池の補強、低位部における排水対策、降雨等による農地の侵食防止対策などを一体的に実施することとしています。これらの取組を通じて、農地防災事業を総合的に推進し、災害の発生防止を図ることとしています。

防災重点農業用ため池(令和6年3月31日現在)

地区番号	名称	堤高(m)	堤長(m)	有効貯水量(1000m ³)	受益面積(ha)	予想される施設の被害	予想される被害の程度		管理者
							地区名	住家数(戸)	
1	前田北	2.2	180	3.1	8	堤体決壊	八手庭	20	山元町
2	前田南	3.5	165	7.7	8	堤体決壊	八手庭		山元町
3	土取場南	2.5	114	1.8	2	堤体決壊	大平	32	山元町
4	土取場北	3.5	150	13.3	20	堤体決壊	大平	70	山元町
5	味噌野	4.8	110	9.1	6	堤体決壊	大平	35	山元町
6	雨溜	4.0	136	7.4	15	堤体決壊	大平	36	山元町
7	馬場	3.5	215	8.9	10	堤体決壊	小平	10	山元町
8	館	2.5	211	11.4	20	堤体決壊	小平	13	山元町
9	柳沢	4.5	132	3.6	8	堤体決壊	小平	38	山元町
10	山王1	5.1	161	26.7	20	堤体決壊	浅生原	254	山元町
11	山王2	4.4	70	4.9	20	堤体決壊	浅生原		山元町
12	下宮前1	3.5	229	14.5	20	堤体決壊	浅生原	170	山元町
13	下宮前2	5.5	130	11.3	20	堤体決壊	浅生原		山元町
14	浅生原温水	6.5	30	5.8	20	堤体決壊	浅生原	254	山元町
15	箱根	4.6	68	1.5	3	堤体決壊	浅生原	15	山元町
16	田中	4.2	271	23.9	30	堤体決壊	高瀬	19	山元町
17	中島	3.0	62	4.1	2	堤体決壊	高瀬		山元町
18	大久保	4.5	58	5.4	6	堤体決壊	高瀬		山元町
19	山神(1)	3.3	60	9.6	23	堤体決壊	高瀬	14	山元町
20	石山	4.9	111	5.1	10	堤体決壊	高瀬	16	山元町
21	館1	3.8	53	12.5	20	堤体決壊	真庭	9	山元町
22	館2	4.0	56	1.0	10	堤体決壊	真庭		山元町
23	蛙館	3.8	105	12.5	10	堤体決壊	久保間	19	山元町
24	渋沢	6.7	80	55.0	70	堤体決壊	中山	70	山元町
25	鈴ヶ入	4.0	70	1.1	2	堤体決壊	中山	7	山元町

出典：山元町地域防災計画 令和6年6月(山元町防災会議)

防災重点農業用ため池



出典：山元町地域防災計画 令和6年6月(山元町防災会議)

(8) 地価

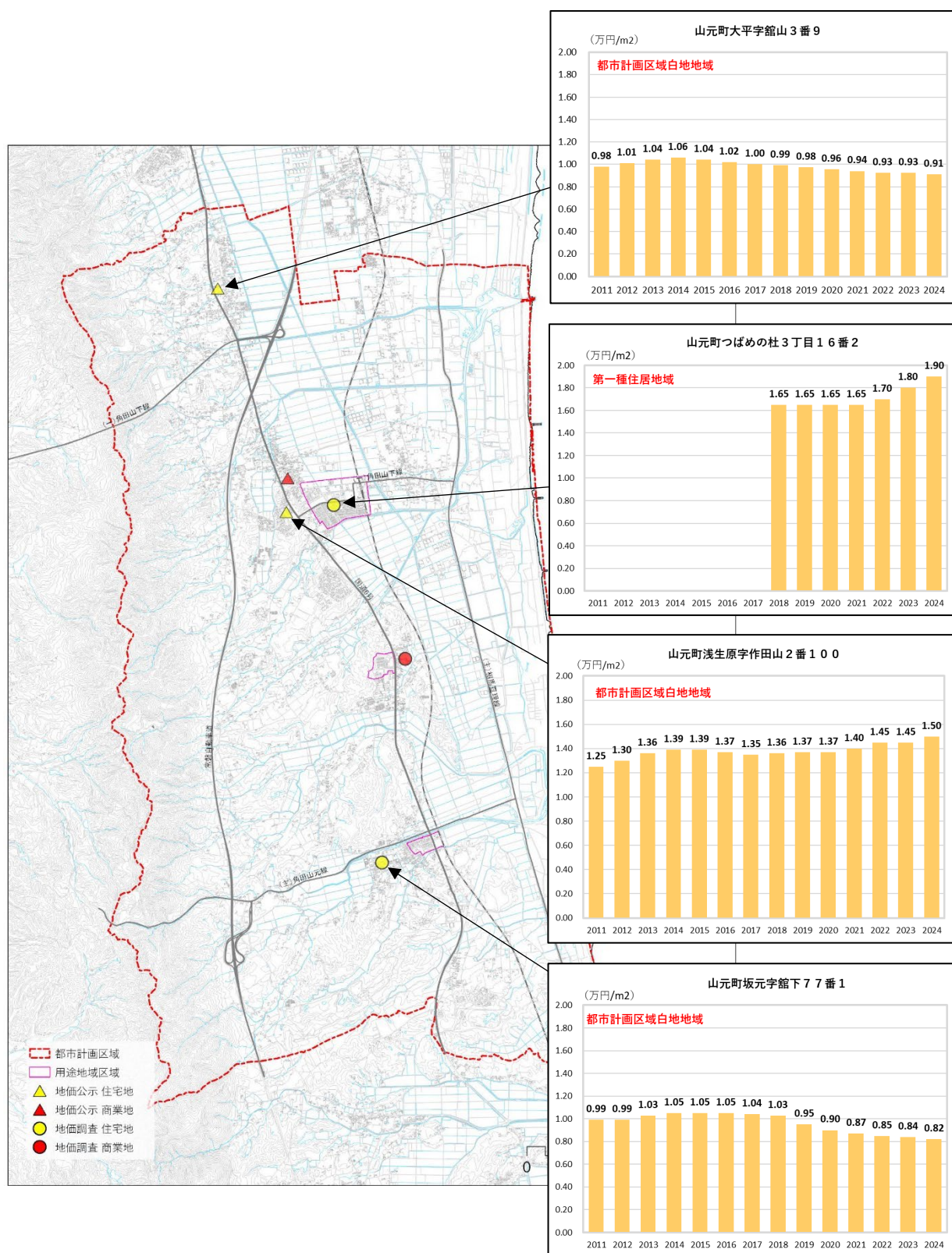
震災以降の地価公示及び地価調査の結果を基に、地価の動向について整理しました。

住宅地において地価が最も高いのは、第一種住居地域に指定されているつばめの杜地区であり、1.65 万円/㎡以上で推移しています。同地区については、令和2(2020)年以降、上昇傾向が見られます。

また、用途地域外ではありますが、つばめの杜地区の新市街地に近接し、役場周辺に位置する作田山団地においても、地下の上昇が確認されています。一方、これら以外の地域では地価は下落傾向にあり、特に坂元地域において比較的顕著な下落傾向が見られます。

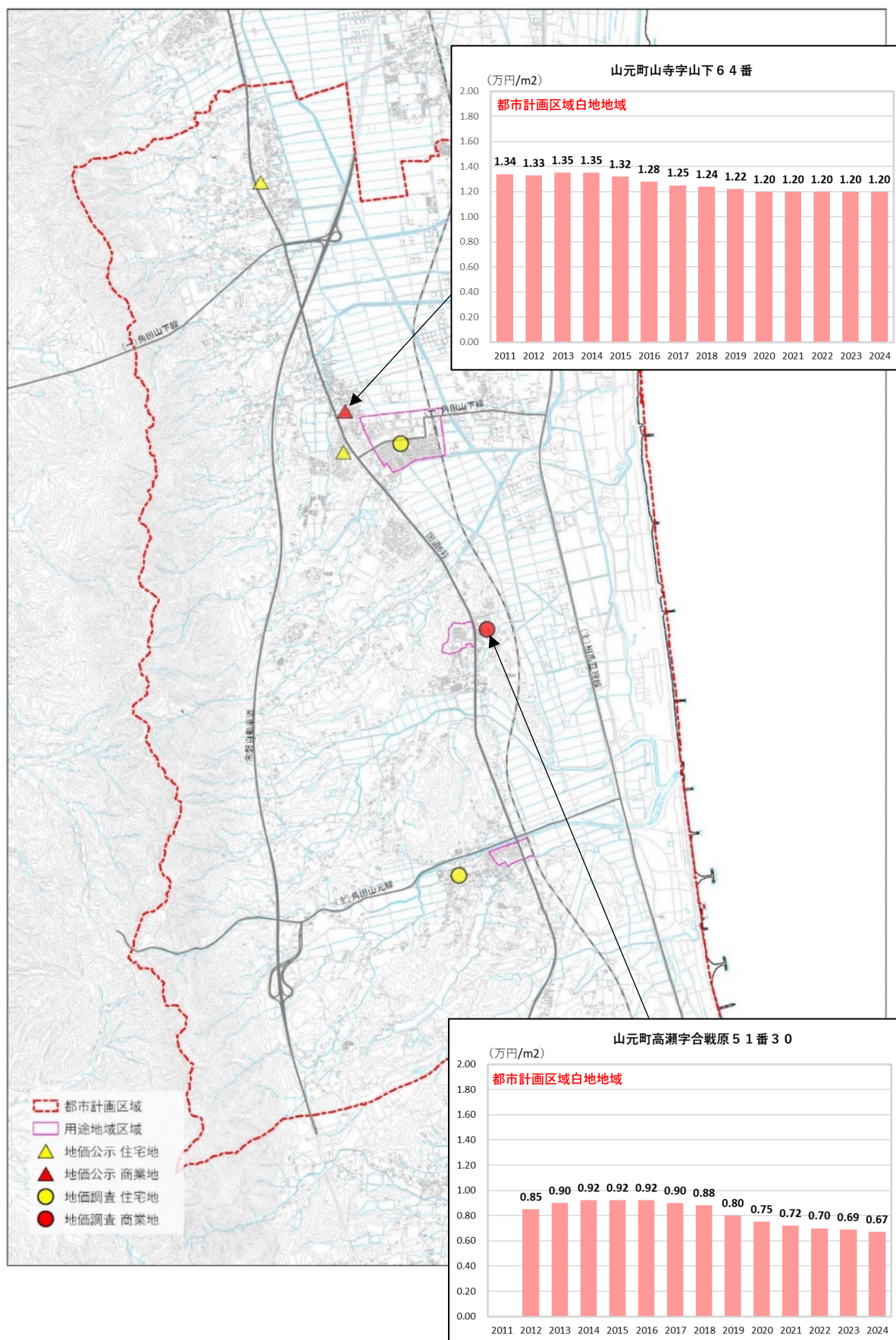
商業地については、山下字山下(山下地域)において、近年は1.2 万円/㎡程度で概ね横ばいで推移しています。一方、高瀬字合戦原では、地下の下落傾向が続いています。

地価の動向(住宅地)



出典：令和 6 年地価公示(国土交通省・宮城県)

地価の動向(商業地)



出典：令和6年地価公示(国土交通省・宮城県)

(9) 財政

【歳入・歳出の推移】

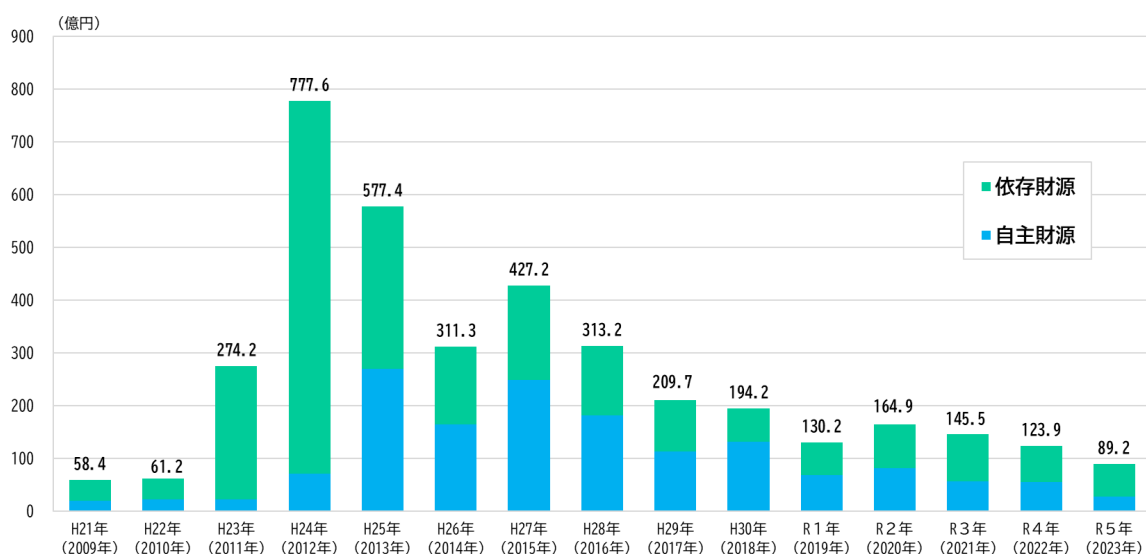
○歳入

東日本大震災が発生した平成 22(2010)年度の翌年度である平成 23(2011)年度以降、依存財源が大幅に増加し、平成 24(2012)年度にピークを迎えています。

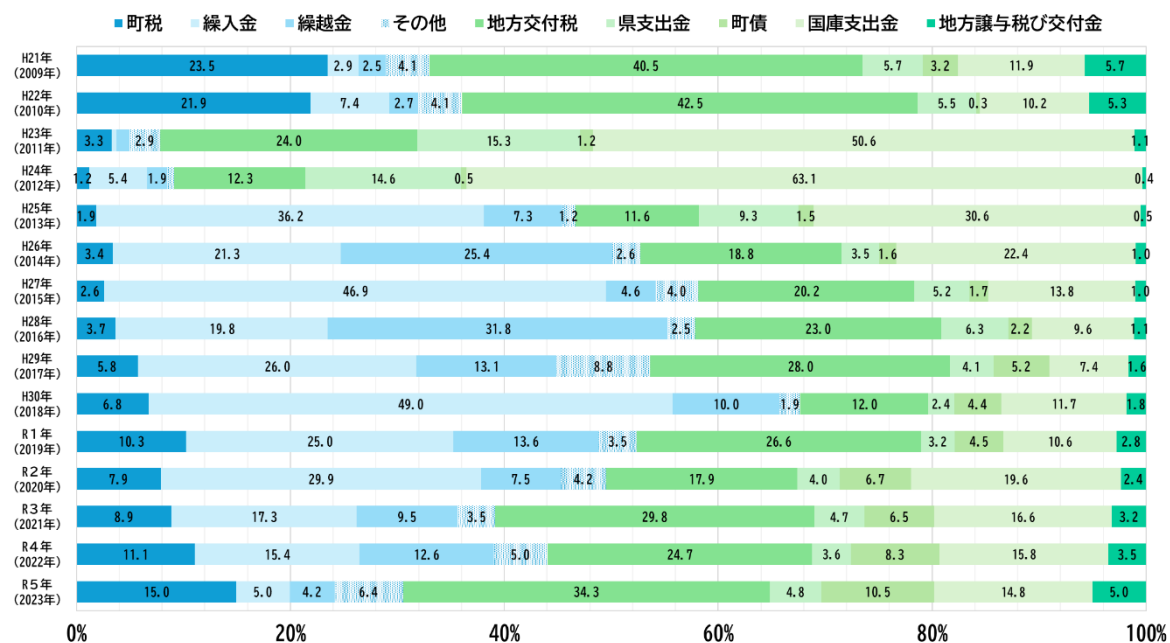
歳入の内訳を見ると、平成 23(2011)年度から平成 24(2012)年度にかけては、国庫支出金が歳入の 50%以上を占めており、震災復興交付金を活用した各種震災復興事業が、歳入総額を押し上げた主な要因となっています。

その後、震災復興事業の縮小に伴い国庫支出金が減少するとともに、税制上の持例措置の終了などの影響を受け、近年は町税の割合が増加傾向となっています。

歳入の推移



歳入の内訳(青系：自主財源、緑系：依存財源)



※その他の内訳：使用料、財産収入、寄付金等

出典：山元町

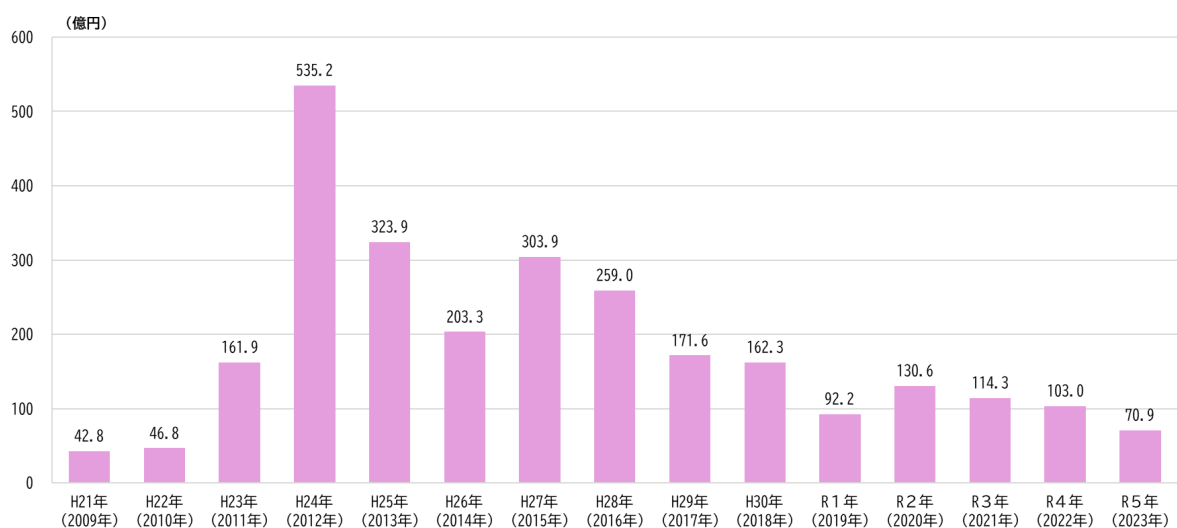
○歳出

歳出については、東日本大震災の影響により、平成 23(2011)年度以降に大きく増加しています。平成 24(2012)年度をピークとして、その後は年度ごとに増減は見られるものの、全体としては減少傾向で推移しています。

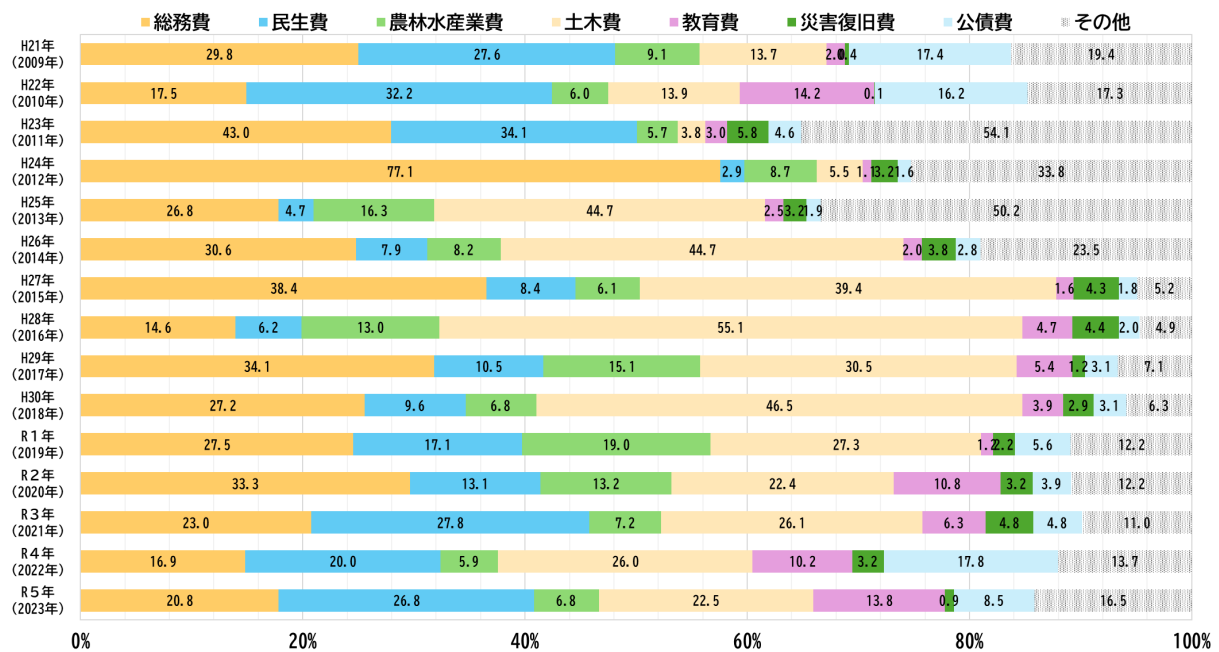
歳出の内訳を見ると、平成 25(2013)年度以降は、震災復興事業の実施に伴い、土木費が歳出全体の 40～50%を占める水準となっていました。令和元(2019)年度以降は 20%台まで低下しています。

一方、平成 29(2017)年度以降は民生費が増加傾向にあり、高齢化の進行等を背景として、今後も福祉関連の歳出増加が見込まれます。

歳出の推移



歳出の内訳



※その他の内訳：議会費、衛生費、労働費、商工費、消防費等

出典：山元町

【整備年度別公共施設】

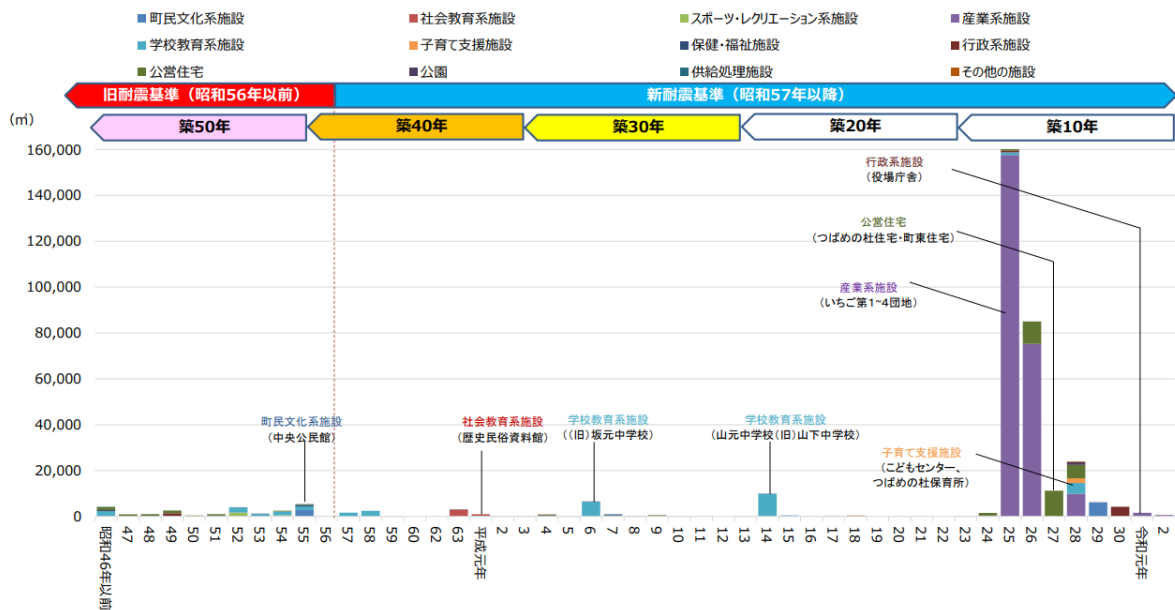
「山元町公共施設等総合管理計画(改訂版)(令和4(2022)年2月)」によると、本町では、東日本大震災からの復興事業に伴い、平成25(2013)年以降に多くの公共施設が再整備されています。

また、将来の改修・更新等に係る費用や財政負担の影響を把握する観点から延べ床面積に着目すると、約91%が築30年以下となっています。

一方で、スポーツ・レクリエーション系施設及び保健・福祉施設では、築40年以上の施設が一定割合を占めており、社会教育系施設についても築31年～40年の延べ床面積の割合が高い状況にあります。このことから、今後、施設の建て替えや集約化等について検討を進める必要があります。

さらに、山元町公共施設等総合管理計画(改訂版)(令和4(2022)年2月)を受けて改訂された「山元町公共施設個別施設計画(令和8(2026)年3月)」では、令和6年度末時点の公共施設の保有状況が整理されており、令和2(2020)年度末時点と比較して、延べ床面積で約8,000㎡の削減が行われています。

建築年別公共施設の延床面積



出典：山元町公共施設等総合管理計画改訂版(令和4年2月)

用途別施設の経過年数の状況（棟数）

		40年以上（S55以前）		31～40年（S56～H2）		築30年以下（H3～R2）		合計
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
町民文化系施設	棟数（棟）	8	53.3%	4	26.7%	3	20.0%	15
	延床面積（㎡）	3,595.2	34.2%	583.4	5.5%	6,341.1	60.3%	10,519.7
社会教育系施設	棟数（棟）	3	30.0%	4	40.0%	3	30.0%	10
	延床面積（㎡）	75.2	1.8%	3,629.1	86.4%	495.2	11.8%	4,199.5
スポーツ・レクリエーション系施設	棟数（棟）	2	33.3%	1	16.7%	3	50.0%	6
	延床面積（㎡）	2,054.5	86.6%	82.5	3.5%	235.9	9.9%	2,372.8
産業系施設	棟数（棟）	0	0.0%	0	0.0%	46	100.0%	46
	延床面積（㎡）	0.0	0.0%	0.0	0.0%	244,977.5	100.0%	244,977.5
学校教育系施設	棟数（棟）	10	27.0%	4	10.8%	23	62.2%	37
	延床面積（㎡）	8,477.0	24.1%	3,789.1	10.8%	22,845.2	65.1%	35,111.2
子育て支援施設	棟数（棟）	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	4
	延床面積（㎡）	0.0	0.0%	0.0	0.0%	2,297.7	100.0%	2,297.7
保健・福祉施設	棟数（棟）	6	54.5%	0	0.0%	5	45.5%	11
	延床面積（㎡）	1,837.8	69.7%	0.0	0.0%	799.4	30.3%	2,637.2
行政系施設	棟数（棟）	9	28.1%	2	6.3%	21	65.6%	32
	延床面積（㎡）	1,341.9	20.1%	30.0	0.5%	5,293.7	79.4%	6,665.6
公営住宅	棟数（棟）	42	11.9%	0	0.0%	311	88.1%	353
	延床面積（㎡）	5,560.0	14.4%	0.0	0.0%	33,146.8	85.6%	38,706.8
公園	棟数（棟）	1	2.6%	2	5.1%	36	92.3%	39
	延床面積（㎡）	10.0	0.7%	26.3	1.8%	1,426.2	97.5%	1,462.5
供給処理施設	棟数（棟）	15	57.7%	6	23.1%	5	19.2%	26
	延床面積（㎡）	150.6	11.9%	224.2	17.7%	893.8	70.5%	1,268.5
その他の施設	棟数（棟）	0	0.0%	2	33.3%	4	66.7%	6
	延床面積（㎡）	0.0	0.0%	207.1	17.6%	968.4	82.4%	1,175.5
合計	棟数（棟）	96	16.4%	25	4.3%	464	79.3%	585
	延床面積（㎡）	23,102.2	6.6%	8,571.6	2.4%	319,720.8	91.0%	351,394.6

出典：山元町公共施設等総合管理計画改訂版（令和4年2月）

公共施設の現状（令和2年度～令和6年度の増減）

施設類型	令和2年度末				令和6年度末				増減		
	施設数	棟数	延床面積（㎡）	割合	施設数	棟数	延床面積（㎡）	割合	施設数	棟数	延床面積（㎡）
町民文化系施設	12	15	10,520	3.8%	12	15	10,543	3.9%	0	0	23
社会教育系施設	6	10	4,200	1.5%	4	11	4,286	1.6%	-2	1	86
スポーツ・レクリエーション系施設	3	6	2,373	0.9%	4	11	3,554	1.3%	1	5	1,181
産業系施設	16	46	244,978	88.7%	18	45	236,854	88.3%	2	-4	-8,124
子育て支援施設	4	4	2,298	0.8%	5	5	2,385	0.9%	1	1	87
保健・福祉施設	9	11	2,637	1.0%	8	10	2,255	0.8%	-1	-1	-382
行政系施設	21	32	6,666	2.4%	22	27	6,330	2.4%	1	-5	-704
公園	20	39	1,463	0.5%	20	39	1,463	0.5%	0	0	0
その他の施設	6	6	1,176	0.4%	5	5	655	0.2%	-1	-1	-521
総計	97	169	276,311	100.0%	98	1659	268,324	100.0%	1	-4	-7,987

出典：山元町公共施設個別施設計画（令和8年3月）

2-4. 広域的条件

(1) 広域交通網

広域交通網の中核を担う常磐自動車道は、東日本大震災の影響を受けましたが、全線が平成27(2015)年3月1日に開通しました。これにより、震災前から供用されていた山元ICに加え、新たに山元南スマートICが整備され、平成29(2017)年4月から供用が開始されています。

また、国道6号が町域を南北に縦貫しており、広域的な幹線道路として重要な役割を果たしています。

鉄道については、東日本大震災後に内陸部への移設復旧工事を進めていたJR常磐線の工事が完了し、平成28(2016)年12月10日から運転を再開しています。

これらの広域交通網の整備により、仙台空港まで車で約20分、仙台駅まで鉄道で約40分といった、良好なアクセス性が確保されています。

広域交通網図

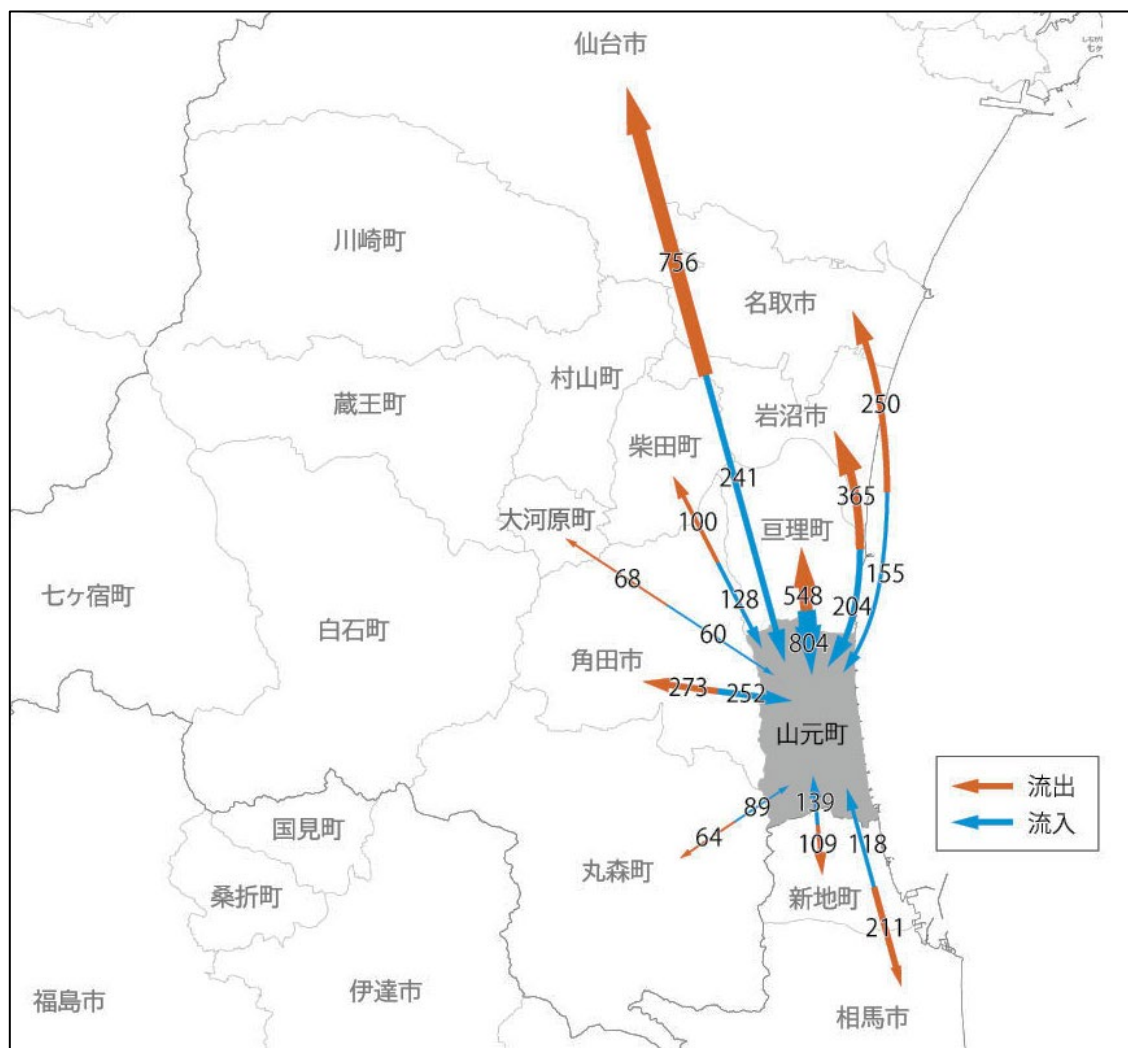


（２）通勤・通学の動向

令和2(2020)年度における通勤・通学による流出人口の総数を見ると、流出人口は6,591人、流入人口は5,955人となっており、流出人口が流入人口を上回っています。

通勤・通学による流出先としては、仙台市が 756 人と最も多く、次いで亶理町となっており、流入元については、亶理町が 804 人で最も多く、次いで仙台市となっており、周辺自治体との間で通勤・通学の往来が多い状況が伺えます。

流動図(令和2年度)



出典：令和2年国勢調査総務省統計局より作成、背景図は国土地理院地図より作成

通勤通学流動(流出)

従業・通学市町村	平成 27(2015)年			令和 2 (2020)年		
	総 数	就業者	通学者※	総 数	就業者	通学者※
山元町に常住する者	6,186	5,678	508	5,958	5,531	427
①自町で従業・通学	2,941	2,857	84	2,791	2,725	66
自宅	730	730		752	752	
自宅外	2,211	2,127	84	2,039	1,973	66
②他市町村で従業・通学	3,186	2,771	415	3,057	2,704	353
県 内	2,708	2,306	402	2,618	2,277	341
仙台市	826	620	206	756	583	173
名取市	292	237	55	250	218	32
角田市	228	228		273	272	1
岩沼市	380	339	41	365	328	37
大河原町	76	60	16	68	55	13
柴田町	119	109	10	100	93	7
丸森町	74	72	2	64	64	
亶理町	574	529	45	548	505	43
その他の市町村	139	112	27	194	159	35
県 外	449	439	10	439	427	12
相馬市	202	199	216	211	5	
新地町	105	104	110	109	1	

※通学者は 15 歳以上

単位：人

通勤通学流動(流入)

従業・通学市町村	平成 27(2015)年			令和 2 (2020)年		
	総 数	就業者	通学者※	総 数	就業者	通学者※
山元町に従業地・通学地のある者	6,272	5,410	862	5,321	5,216	105
①自町に常住	3,648	2,857	791	2,791	2,725	66
②他市町村に常住	2,517	2,477	40	2,344	2,330	14
県 内	2,151	2,111	40	2,060	2,046	14
仙台市	307	307		241	238	3
名取市	153	153		155	155	
角田市	282	281	1	252	252	
岩沼市	218	218		204	204	
大河原町	67	67		60	60	
柴田町	131	130	1	128	128	
丸森町	87	87		89	89	
亶理町	750	738	12	804	793	11
その他の市町村	156	130		127	127	
県 外	366	366		284	284	
相馬市	98	98		118	118	
新地町	153	153		139	139	

※通学者は 15 歳以上

単位：人

出典：政府統計(e-Stat) (平成 27 年・令和 2 年国勢調査)

(2) 買い物動向

本町の商圈は、広域型の「名取商圈」に属しています。宮城県商工金融課による「消費購買動向調査」を基に、前回調査(平成 24(2012)年度)の商圈と比較すると、商圈の範囲が縮小しており、超広域型が消滅は消滅している状況が確認されます。

商圈分類の推移

商圈類型	前回(平成 24 年度)	今回(令和 3 年度)
超広域型 広域型商圈の中でも広域行政圏を超えて広く県域を範囲とする商圈	1 商圈 ⇒仙台青葉	商圈なし
広域型 商圈範囲が主として広域行政圏的な広がりを持ち吸引人口が 10 万人以上	6 商圈 ⇒仙台太白、仙台宮城野、仙台泉、 名取 、旧古川、旧石巻	7 商圈 ⇒仙台青葉、仙台太白、仙台宮城野、仙台泉、 名取 、旧古川、旧石巻
地域型 商圈範囲が主として広域行政圏に準ずるか若しくはその一部に相当する広がりを持ち吸引人口が 2 万人以上	6 商圈 ⇒多賀城、利府、大河原、富谷、旧迫、旧気仙沼	6 商圈 ⇒多賀城、利府、大河原、富谷、旧迫、旧気仙沼
地区型 上記以外の規模の小さな商圈	1 商圈 ⇒旧志和姫	1 商圈 ⇒旧築館

本町が属する商圈



出典：令和 3 年度宮城県商工金融課「消費購買動向調査(概要版)」

2-5. その他

(1) 指定文化財

本町における町指定文化財は、下表のとおり 14 件あります。

このうち、「大條家茶室此君亭」については、令和 6 (2024) 年 11 月に修復が完了し、現在は一般公開されています。

町指定の文化財一覧

番号	種別	名 称	指定年月日
1	記念物	唐船番所跡（とうせんばんどころあと）	昭和 47(1972)年 9 月 18 日
2	有形文化財	養賢堂の襖絵（ようけんどうのふすまえ）	昭和 47(1972)年 9 月 18 日
3	記念物	榎の老樹（かやのろうじゅ）	昭和 50(1975)年 9 月 13 日
4	有形文化財	竹に雀の紋章入り羽織と御達書 （たけにすずめのもんしょういりはおりとおたっししょ）	昭和 51(1976)年 11 月 30 日
5	有形文化財	唐船番所日記（とうせんばんしよにつき）	昭和 51(1976)年 11 月 30 日
6	有形文化財	琵琶及びその古文書 （びわならびにそのこもんじょ）	昭和 52(1977)年 9 月 22 日
7	記念物	蓑首城跡（みのくびじょうあと）	昭和 53(1978)年 10 月 2 日
8	有形文化財	霊仏霊社及び坂元戦記 （れいぶつれいしゃならびにさかもとせんき）	昭和 58(1983)年 6 月 25 日
9	有形文化財	大條家茶室此君亭 （おおえだけちゃしつ しゅくてい）	平成 14(2002)年 8 月 26 日
10	有形文化財	蓑首城大手門（みのくびじょうおおてもん）	平成 14(2002)年 8 月 26 日
11	記念物	中島館跡（なかじまたてあと）	平成 15(2003)年 6 月 30 日
12	記念物	井戸沢横穴古墳群（いどさわよこあなこふんぐん）	平成 15(2003)年 6 月 30 日
13	記念物	愛宕山館跡（あたごやまたてあと）	平成 15(2003)年 6 月 30 日
14	記念物	大條氏御廟（おおえだしごびょう）	平成 16(2004)年 11 月 29 日

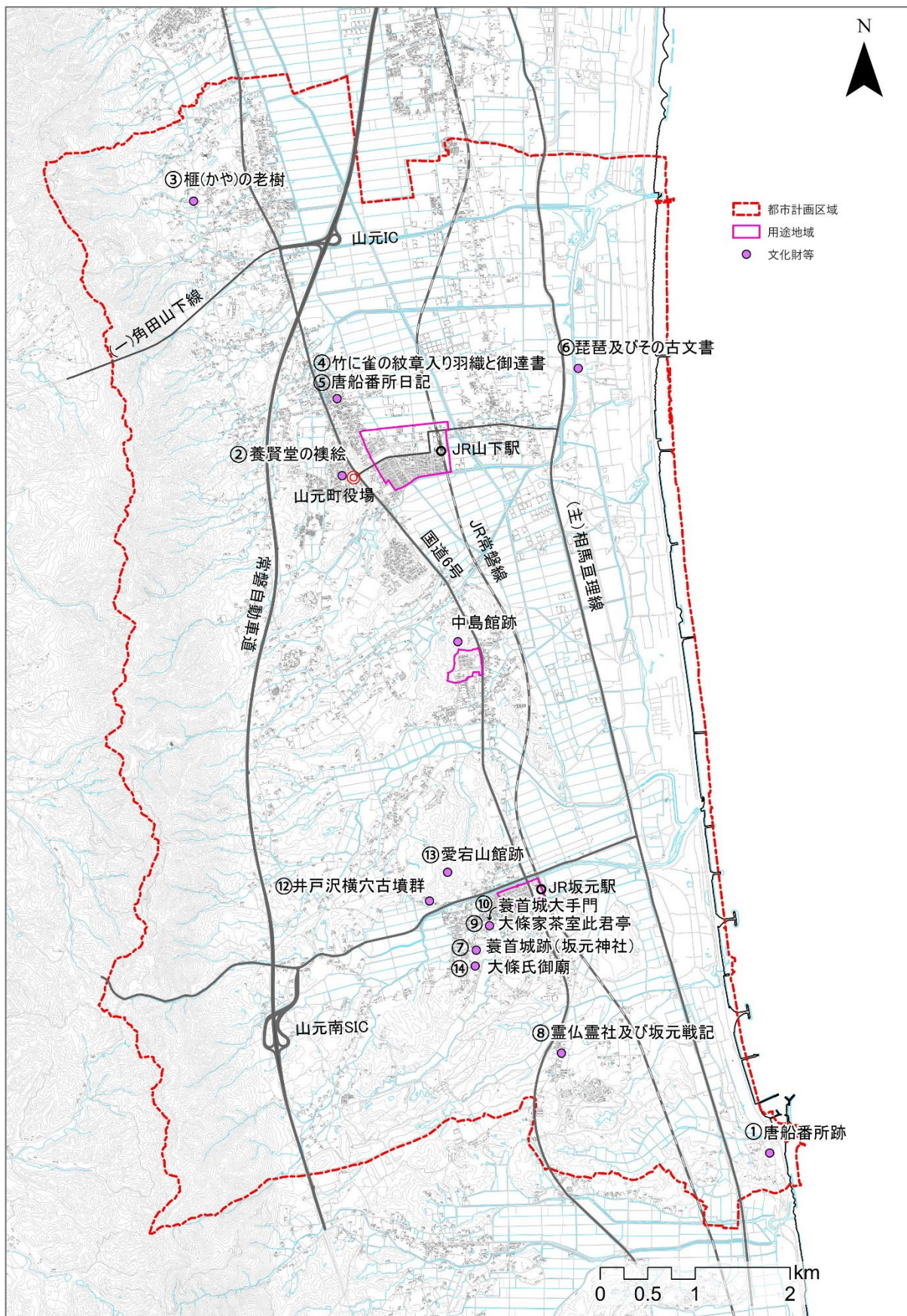
出典：山元町教育委員会(R6.4 月現在)

大條家茶室此君亭



天保 3 (1832) 年、伊達家 28 代(仙台藩 12 代藩主) 伊達斉邦(なりくに)が重臣大條道直(おおえだみちなお)に与えた茶室。木造平屋建て、三畳台目・四畳半・十畳の三間で構成されている。

町指定文化財の状況



出典：国土地理院、山元町教育委員会

参考資料 3 住民意向調査

3-1. 住民意向調査の概要

(1) 目的

都市計画マスタープラン(以下、都市マスという。)の改訂及び立地適正化計画の新規策定に向けた基礎資料として、町民の都市づくり・まちづくりに関する意向等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

なお、これらの計画は概ね 20 年後を見据えたものであることから、町の将来を担う中学生及び高校生を対象としたアンケート調査についても実施しました。

(2) 調査対象と方法

アンケートの対象は、町内に居住する 18 歳以上の町民(以下、一般という。)、高校生及び中学生の 3 区分としました。一般については無作為抽出により対象者を選定し、高校生及び中学生については全生徒を対象として実施しました。

調査票の配布及び回収は、郵送と Web アンケートにより行いました。なお、中学生については、学習用端末を活用し、授業内で実施することで、回収率の向上を図りました。

(3) 実施時期

- 一般・高校生：令和 6 (2024) 年 9 月 3 日から 9 月 24 日まで
- 中学生：教育委員会と連携し、授業の一環として実施

(4) 配布・回収状況

調査票の配布数、回答数及び回収率は、以下のとおりです。

配布数、回答数及び回収率

対象者	配布数	回答数	回収率	備考
一般 (18 歳以上)	1,030	395	38.3%	無作為抽出
高校生	266	60	22.6%	全生徒対象
中学生	244	191	78.3%	全生徒対象
計	1,540	646	41.9%	

(5) アンケート結果の整理の条件について

- ・単純集計の結果については、各設問における無回答は集計対象に含めていません。
- ・地域別のクロス集計については、一般のみを対象として整理しています。なお、地域別では回答数が少なく分析が困難となる地域があることから、山下地域と坂元地域の 2 区分に分けて集計しています(山下地域：301 件、坂元地域：91 件)。

(6) アンケートの信頼度・許容誤差について

【信頼度・許容誤差について】

統計学においては、許容誤差^(※)が5%以下である場合、有意水準を満たしていると一般的に考えられており、概ね400サンプル程度の回収数を確保することにより、許容誤差を5%以内に抑えることが可能とされています。

○一般アンケートの設定条件

- ・母集団のサイズ：山元町の人口：11,463人（住民基本台帳 令和6（2024）年8月末時点）
- ・回収比率：38.3%（配布数：1,030通、回収数：395通）

一般アンケート：信頼度 95%、許容誤差 ±4.71%

許容誤差早見表（信頼度 95%）

回答比率 (補数)	サンプル数と許容誤差（単位：%）					
	100	200	300	400	500	1,000
1% (99%)	2.0	1.4	1.1	1.0	0.9	0.6
5% (95%)	4.4	3.1	2.5	2.2	1.9	1.4
7% (93%)	5.1	3.6	2.9	2.6	2.3	1.6
10% (90%)	6.0	4.2	3.5	3.0	2.7	1.9
15% (85%)	7.1	5.0	4.1	3.6	3.2	2.3
20% (80%)	8.0	5.7	4.6	4.0	3.6	2.5
25% (75%)	8.7	6.1	5.0	4.3	3.9	2.7
30% (70%)	9.2	6.5	5.3	4.6	4.1	2.9
35% (65%)	9.5	6.7	5.5	4.8	4.3	3.0
40% (60%)	9.8	6.9	5.7	4.9	4.4	3.1
45% (55%)	9.9	7.0	5.7	5.0	4.4	3.1
50%	10.0	7.1	5.8	5.0	4.5	3.2

許容誤差の計算には、回答比率（ p ）とその補数（ $1-p$ ）が関係します。例えば、回答比率が1%（ $p=0.01$ ）の場合、その補数は99%（ $1-p=0.99$ ）です。

逆に、回答比率が99%（ $p=0.99$ ）の場合、その補数は1%（ $1-p=0.01$ ）です。

このように、 p と $1-p$ の値が対称的であるため、許容誤差も対称的になります。この対称性により、回答比率が1%でも99%でも、同じ標本サイズと信頼水準であれば、許容誤差は同じになります。

上記のとおり、一般アンケートについては、町民の意向を把握するための資料として、一定の信頼度を有する有効な回答数が確保されているといえます。

ただし、回答者が限定される設問については、回答数が相対的に少なくなるため、信頼度が低下し、許容誤差が大きくなる傾向があります。このため、これらの設問結果については、数値の厳密な評価ではなく、傾向を把握するための参考資料として活用します。

(※) 許容誤差…回答比率が母集団の真の値からどれだけ離れているかを示す指標。標本調査を行う場合「母集団」から、一部を標本として無作為に取り出してアンケートを実施し、結果から母集団を推定するため誤差が生じる。この誤差を「許容誤差（標本誤差）」と呼ぶ。

3-2. 調査項目の設定

アンケートの調査項目は、前回計画(H30 都市マス)との比較を行うとともに、今回新たに策定する立地適正化計画の検討を見据えて設定しました。

なお、高校生及び中学生を対象とした設問の概要については、下表に示す凡例のとおりです。

アンケートの調査項目（一般）

（高校生：●、中学生：▲）

種別	設問	設問の内容	計画への反映
1. 回答者の属性	問1	性別 ●▲	・ 分析のための属性把握
	問2	年齢	
	問3	居住地 ●▲	
	問4	職業	
	問5	通学・通勤先 ●	
	問6	山元町での居住年数	
	問7	家族構成	
2. 町の現在の満足度と将来の重要度	問8	自然環境 ●	・ 前回(H30)都市マスとの比較
		健康福祉 ●	
		都市基盤 ●	
		教育文化 ●	
		産業振興 ●	
3. 生活圏と移動パターン	問9	施設の利用頻度 ●▲	・ 課題の整理
		施設の主な場所 ●▲	
	問10	施設の主な移動手段 ●▲	
		施設のアクセスの利便性 ●▲	
4. コンパクトなまちづくり	問11	駅周辺やお住まいの地域に充実してほしい施設 ●▲	・ 課題の整理 ・ 立地適正化計画の方針
	問12	徒歩での利用圏内 ●▲	
	問13	自家用車を利用しない場合で住みたい地域 ●▲	
5. 山元町のまちづくり	問14	将来に向けた公共施設や行政区のあり方 ●	・ 立地適正化計画の方針
	問15	学校施設の利活用の方向性 ●	・ 実現化方策など
	問16	産業・物流拠点の立地場所	・ 将来都市構造など
	問17	将来不安と思うこと ●▲	・ 課題の整理
	問18	目指すべきまちづくり ●▲	・ 目標・方針
6. 今後の住み替え意向	問19	今後の定住意向 ●▲	・ 誘導区域指定の判断材料
	問20	別の場所に住みたい理由 ●▲	
	問21	転居できない理由	
7. 防災	問22	ハザードマップの認知度 ●▲	・ 防災指針の検討材料
	問23	地域の防災対策 ●▲	
8. その他	問24	自由意見 ●▲	

3-3. 住民意向調査結果の集計結果

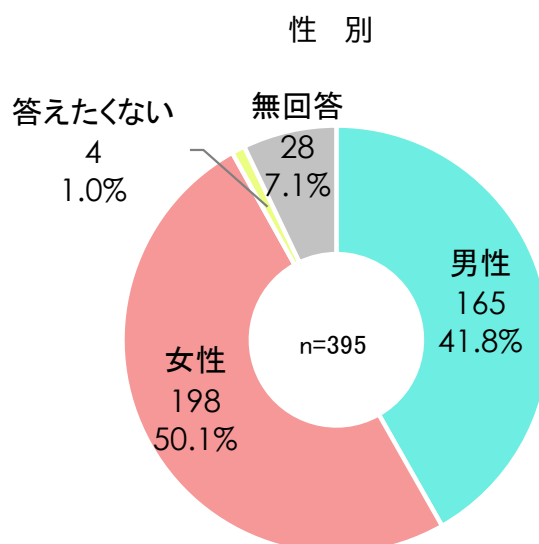
住民意向調査の集計結果については、信頼度が 95%である一般(18 歳以上)の回答結果を基本として整理します。

前回計画(H30 都市マス)との比較や、一般と高校生・中学生の回答結果との比較を行いながら、集計結果を記載します。

(1) 回答者の属性

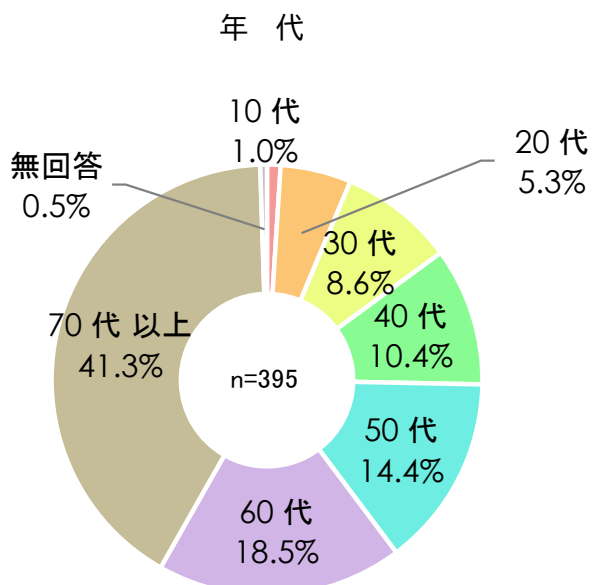
①性別

- ・回答者は「男性」が 41.8%、「女性」が 50.1%と男女比は女性の方が若干多い結果となっています。



②年代

- ・「70 代」が 41.3%で最も多く次いで「60 代」の 18.5%、「50 代」の 14.4%と高齢化率が高いことが伺えます。



<前回(H30)都市マスとの比較>

①「60 代」: 37.0%、②「50 代」: 18.5%、③「70 代以上」: 15.7%

→70 代以上が半数弱増加しており、高齢化が著しく進行していることが伺えます。

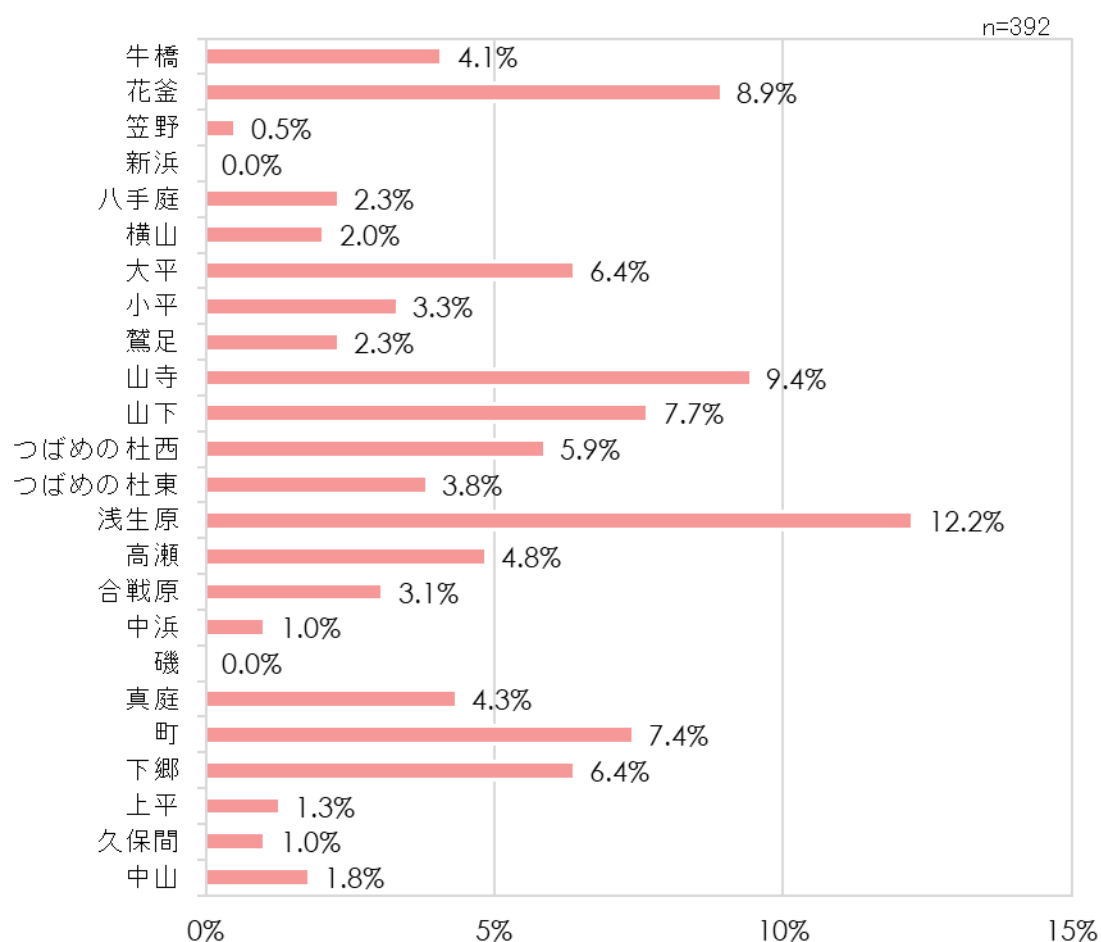
③居住地

- ・居住地は、「浅生原」が12.2%で最も多く、次いで「山寺」の9.4%となっています。
- ・地域別にみると、「山下地域」が76.8%、「坂元地域」が23.2%となり、多くの人が山下地域に居住しています。

行政区の分類

山下地域	牛橋、花釜、笠野、新浜、八手庭、横山、大平、小平、鷺足、山寺、山下、つばめの杜西、つばめの杜東、浅生原、高瀬、合戦原	301 人 (76.8%)
坂元地域	中浜、磯、真庭、町、下郷、上平、久保間、中山、	91 人 (23.2%)

居住地



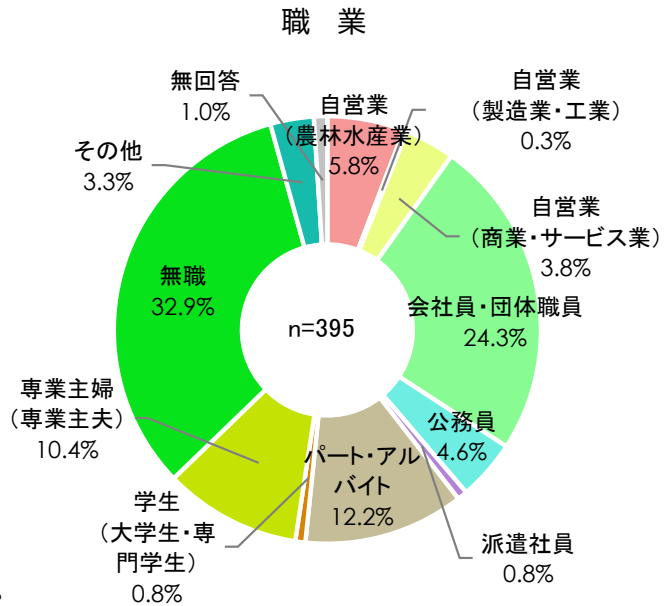
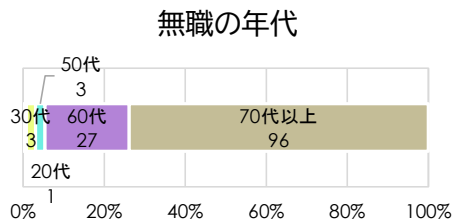
<前回(H30)都市マスとの比較>

- ①「山下地域」：63.0%、②「坂元地域」：22.3%、③「新市街地」：6.1%、
④「仮設住宅」：4.6%

→今回は新市街地と仮設住宅の回答がなかったため、山下地域と坂元地域のみに分類されています。

④職業

- ・「無職」が 32.9%と最も多く、次いで「会社員・団体職員」が 24.3%、「パート・アルバイト」の 12.3%となっています。
- ・「無職」は主に 70 代以上が大半を占めています。

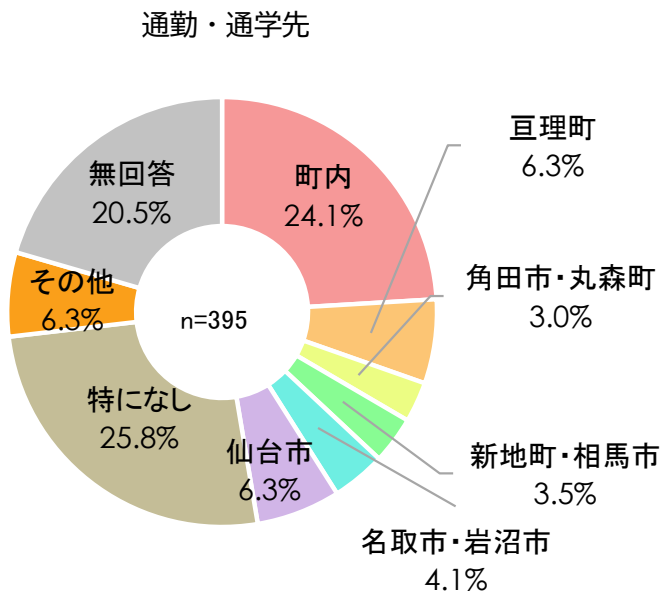


<前回(H30)都市マスとの比較>

- ①「会社員」：25.1%、②「主婦」：23.5%、③「無職」：19.7%、
 ④「サービス業」：6.3%、⑤「農業」「水産業」合わせて 6.1%
 →高齢化により「無職」が最も多くなっていると想定します。農林水産業の従事者の割合について大きな変化は見られません。

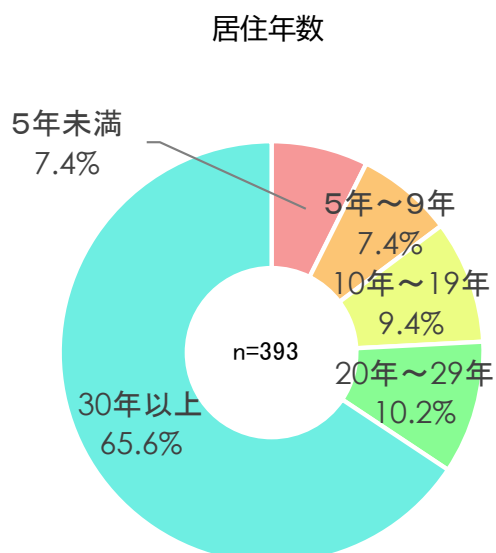
⑤通勤・通学先

- ・「特になし」が 25.8%で最も多く、次いで「町内」が 24.1%、「亶理町」「仙台市」が 6.3%ずつとなっており、近隣自治体への人の流れが確認されます。



⑥居住年数

- ・「30 年以上」が 65.6%で最も多く、次いで「20～29 年」の 10.2%、「10～19 年」の 9.4%となっています。



<前回(H30)都市マスとの比較>

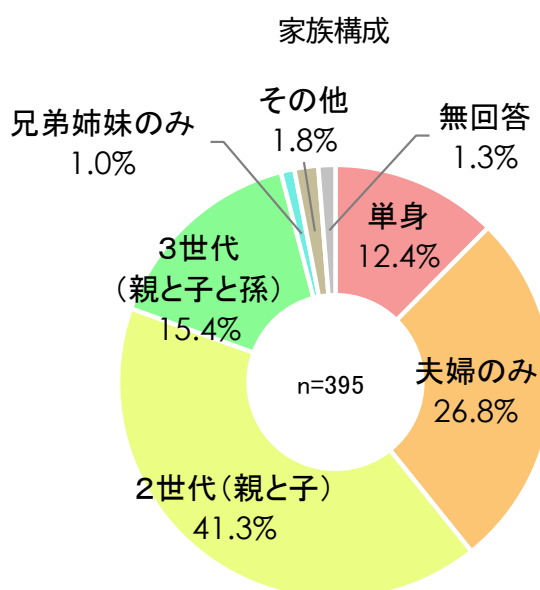
①「30 年以上」：65.1%、②「20～29 年」：14.9%、③「10～19 年」：11.1%

④「5 年未満」：5.3%、⑤「5～9 年」：3.3%

→10 年未満の居住者が増えていることから、移住者が増えていることが伺えます。

⑦家族構成

- ・「2 世代」が 41.3%で最も多く、次いで「夫婦のみ」の 26.8%、「3 世代」の 15.4%となっています。



<前回(H30)都市マスとの比較>

①「2 世代」：42.3%、②「夫婦のみ」：26.3%、③「3 世代」：19.5%

→H30 年と割合構成としてはほぼ変化はありません。

(2) 地域の生活環境の評価

①現在の満足度

- ・多くの設問で「普通」の割合が高くなっています。
- ・最も満足度が高いのは、「住まいの環境」で「満足」「ほぼ満足」を合わせて35.5%となっています。
- ・最も満足度が低いのは、「商店の充実や買物の利便性」で、「やや不満」「不満」を合わせて63.5%となっています。

※満足度：各項目について、「満足」「ほぼ満足」の割合が高いものを「満足度が高い」、「やや不満」「不満」の割合が高いものを「満足度が低い」として分析。

<高校生との比較>

「満足」「ほぼ満足」が高い→①「住まいの環境」：56.7%、②「公園や広場」：37.3%

「やや不満」「不満」が高い→①「スポーツ・レクリエーション施設の整備状況」：51.7%

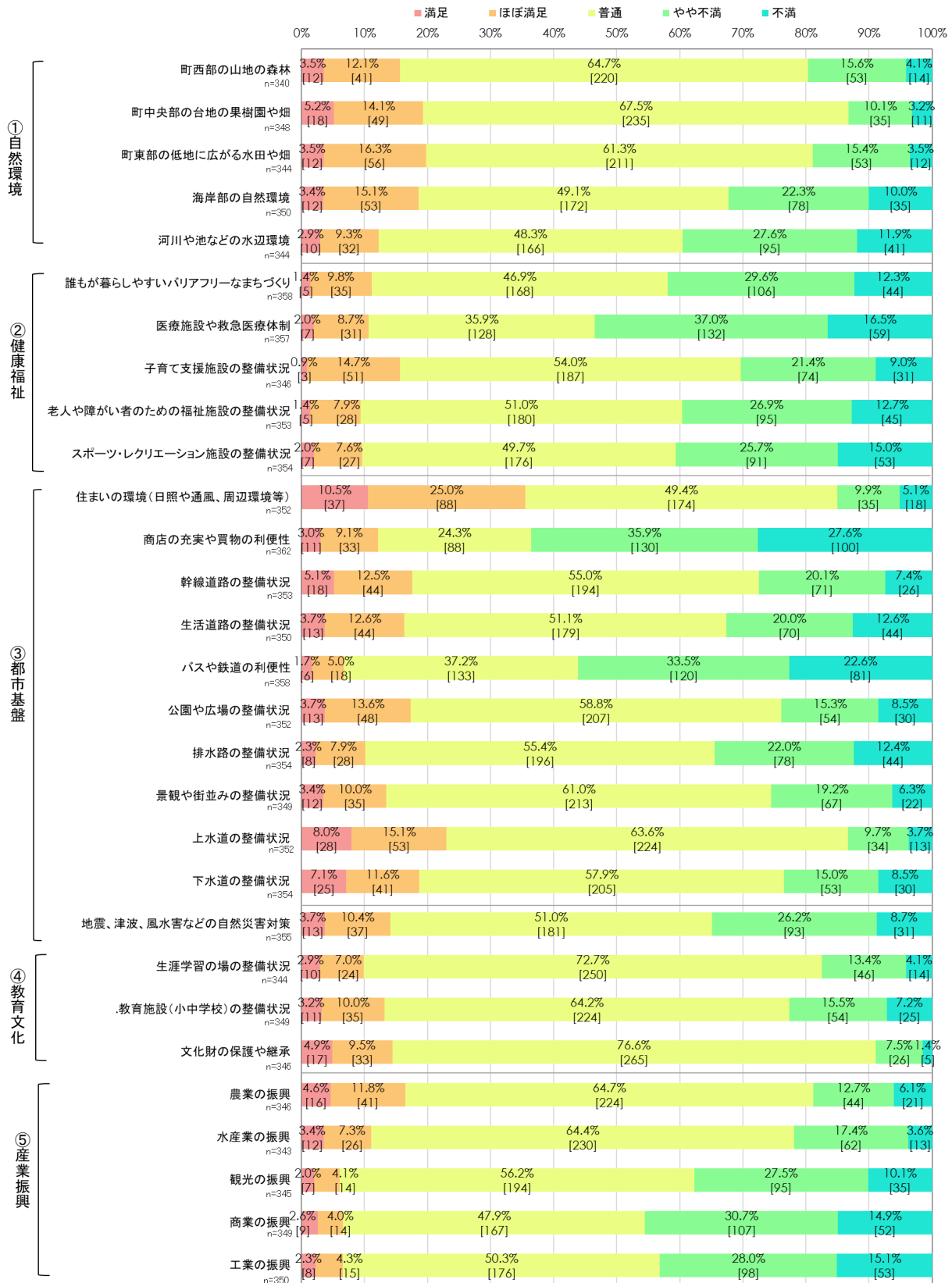
「商店の充実や買物の利便性」：51.7%

→高校生の回答の方が、全体的に「満足」「ほぼ満足」を合わせた割合が高い回答が多いです。

設問分類	地域	概要
①自然環境	全体	・全体的に「普通」が最も高く約半数の割合となっています。 →前回(H30)都市マスでは、「海岸部の自然環境」及び「河川や池などの水辺環境」は、満足度が低い傾向でした。
	山下	・全体的に「普通」が最も高く約半数の割合となっています。
	坂元	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「河川や池などの水辺環境」の47.6%です。 ・全体的に山下地域より満足度が低い傾向が伺えます。
②健康福祉	全体	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「医療施設や救急医療体制」の53.5%です。 ・その他の項目は、全体的に「普通」が最も高く約半数の割合となっています。 →前回(H30)都市マス時は全体的に満足度が低い傾向でした。
	山下	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「医療施設や救急医療体制」の54.9%です。 ・「医療施設や救急医療体制」は坂元地域より満足度が低いです。
	坂元	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり」の48.2%、「医療施設や救急医療体制」の50.0%、「老人や障がい者のための福祉施設の整備状況」の46.5%です。

設問分類	地域	概要
③都市基盤	全体	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「商店の充実や買物の利便性」の 63.5%、「バスや鉄道の利便性」の 56.1%です。 ・その他は全体的に「普通」が最も高く約半数の割合となっています。 →前回(H30)都市マスは、「住まいの環境」と「上・下水道整備状況」は「普通」の割合が高く、その他は満足度が低い傾向でした。
	山下	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「商店の充実や買物の利便性」の 59.3%、「バスや鉄道の利便性」の 54.6%です。
	坂元	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「商店の充実や買物の利便性」の 78.6%、「生活道路の整備状況」の 48.2%、「バスや鉄道の利便性」の 59.5%です。 ・「商店の充実や買物の利便性」は山下地域より満足度が低い傾向が伺えます。
④教育文化	全体	・全体的に「普通」が最も高く半数以上の割合となっています。 →前回(H30)都市マスも同様の結果でした。
	山下	・全体的に「普通」が最も高く半数以上の割合となっています。
	坂元	・全体的に「普通」が最も高く半数以上の割合となっています。
⑤産業振興	全体	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「水産業の振興」の 53.5%です。 →前回(H30)都市マスでは、「農業」「水産業」が「普通」の割合が高く、「観光」「商業」「工業」は満足度の割合が低い傾向でした。
	山下	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「水産業の振興」の 54.9%と「商業の振興」の 47.9%です。
	坂元	・「やや不満」「不満」を合わせた割合が半数以上となる満足度の低い項目は、「水産業の振興」の 50.0%です。

地域の生活環境（現在の満足度）



②将来の重要度

- ・多くの設問で「重要度が高い」割合が半数以上となっています。
- ・最も重要度が高いのは、「医療施設や救急医療体制」で「重要」「やや重要」を合わせて87.9%、次いで「商店の充実や買物の利便性」は85.8%となっており、満足度が低かった項目について重要度が高い傾向が伺えます。
- ・また、満足度では「普通」の割合が多かった「地震、津波、風水害などの自然災害対策」については「重要」「やや重要」を合わせて81.7%と重要度が高くなっており、震災を経験していることから今後も重要度が高い事項として挙げられていることが想定されます。
- ・最も重要度が低いのは、「文化財の保護や継承」で、「あまり重要でない」「重要でない」を合わせて6.2%、「普通」が49.7%となっています。

※重要度：各項目について、「重要」「やや重要」の割合が高いものを「重要度が高い」、
「あまり重要でない」「重要でない」の割合が高いものを「重要度が低い」として分析

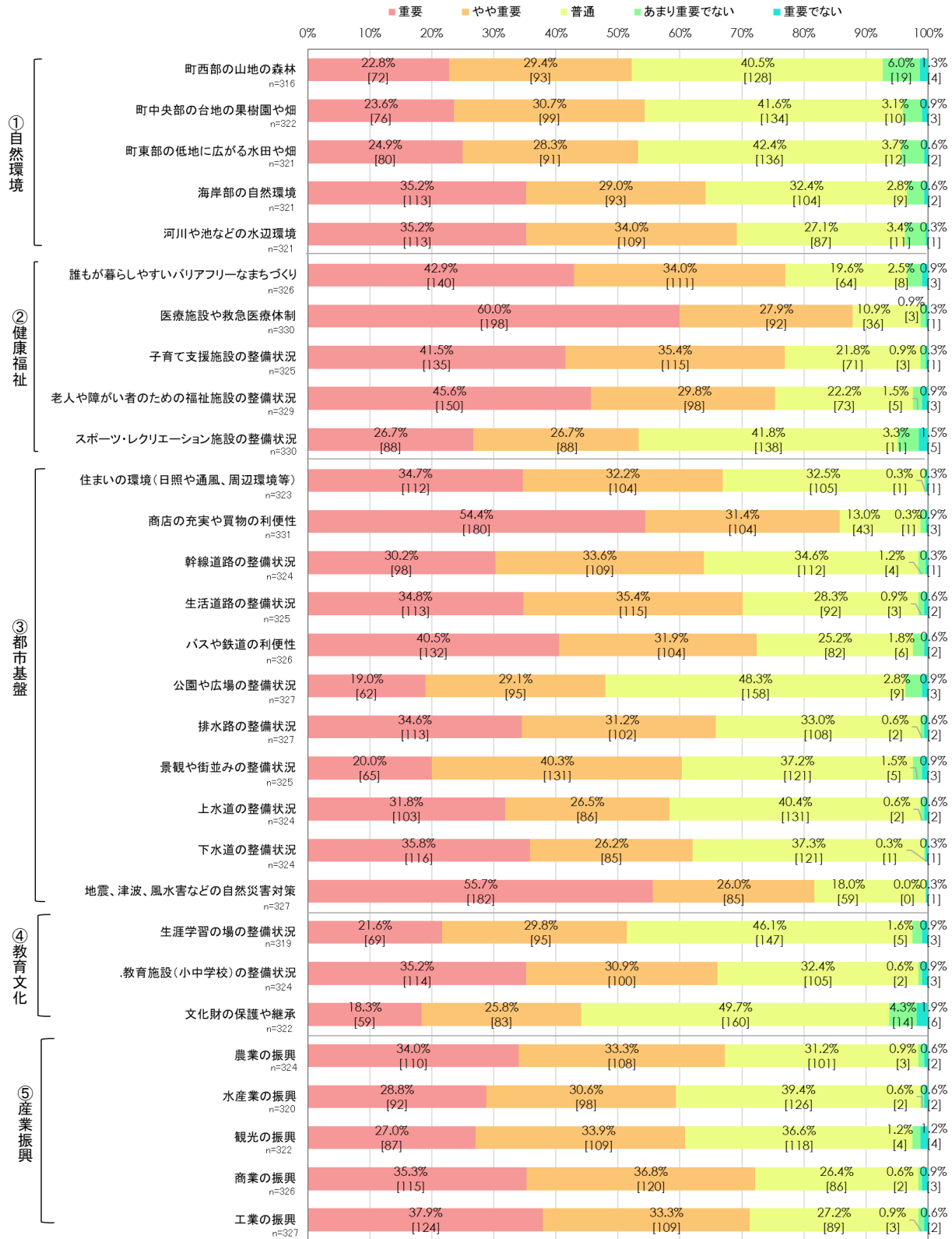
<高校生との比較>

- 「重要」「やや重要」が高い ①「医療施設や救急医療体制」84.2%
②「地震、津波、風水害などの自然災害対策」78.6%
「あまり重要でない」「重要でない」が高い ①「文化財の保護や継承」5.3%
②「町西部の山地の森林」3.6%
→最も重要度が高いもの、低いものについては、一般と同様の結果となっています。

設問分類	地域	概要
①自然環境	全体	・全体的に「重要」「やや重要」を合わせて半数以上となっています。 ・特に重要度が高い項目は「重要」「やや重要」を合わせた割合が69.2%の「河川や池などの水辺環境」です。
	山下	・全体的に重要度が高くなっています。特に、「海岸部の自然環境」は坂元地域より重要度が高いです。
	坂元	・全体的に重要度が高くなっています。特に、「町東部の低地に広がる水田や畑」は、山下地域より重要度が高いです。
②健康福祉	全体	・「スポーツ・レクリエーション施設の整備状況」以外、「重要」「やや重要」を合わせて7割以上となっています。 ・特に重要度の高い項目は、「重要」「やや重要」を合わせた割合が87.9%の「医療施設や救急医療体制」です。
	山下	・全体的に重要度が高くなっています。特に、「スポーツ・レクリエーション施設の整備状況」は坂元地域より重要度が高いです。
	坂元	・全体的に重要度が高くなっています。特に、「子育て支援施設の整備状況」は山下地域より重要度が高いです。

設問分類	地域	概要
③都市基盤	全体	・「公園や広場の整備状況」以外、全体的に「重要」「やや重要」を合わせて半数以上の割合となっています。 ・「商店の充実や買物の利便性」、「地震、津波、風水害などの自然災害対策」が特に重要度が高く、8割以上となっています。
	山下	・全体的に重要度が高くなっています。特に、「上水道の整備状況」は坂元地域より重要度が高いです。
	坂元	・全体的に重要度が高くなっています。特に、「住まいの環境（日照や通風、周辺環境等）」は山下地域より重要度が高いです。
④教育文化	全体	・他と比較すると重要度は低いですが、「文化財の保護や継承」を除き、「重要」「やや重要」の割合は半数以上となっています。
	山下	・全体と同様な状況です。
	坂元	・山下地域と比較すると、特に「教育施設（小中学校）の整備状況」について重要度が高くなっています。
⑤産業振興	全体	・「重要」「やや重要」を合わせて6割以上となっています。
	山下	・全体とほぼ相違ないです。
	坂元	・全体とほぼ相違ないです。

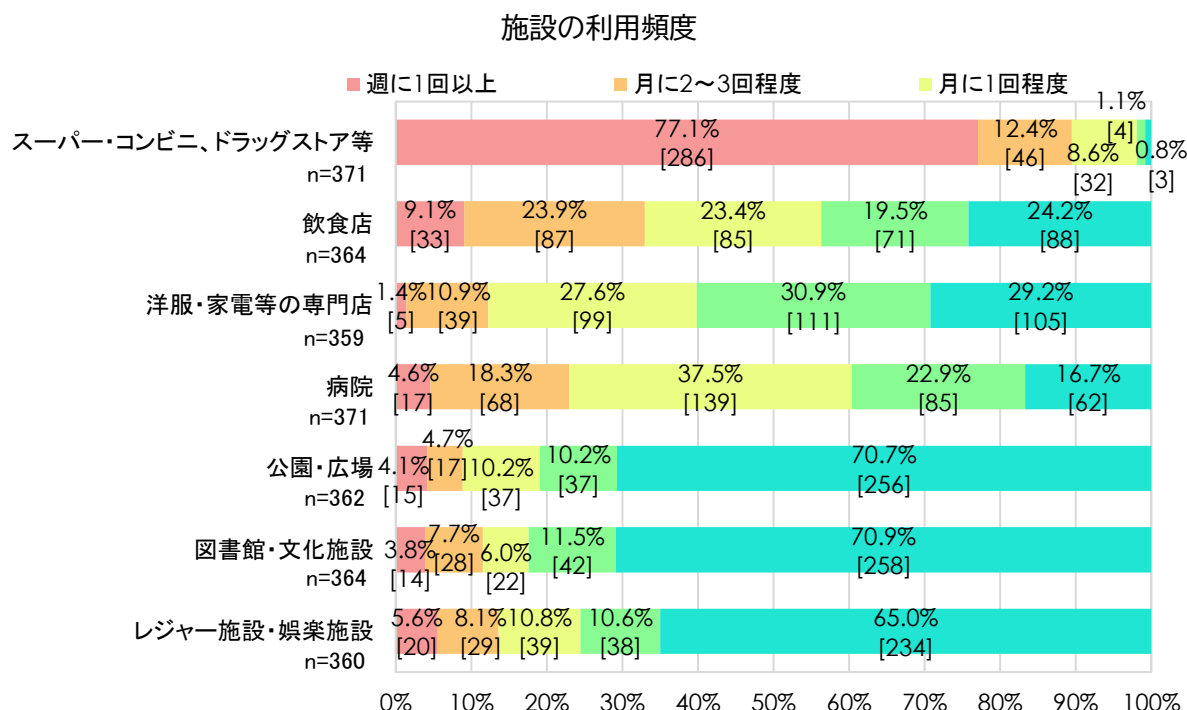
地域の生活環境（将来の重要度）



(3) 日常施設で利用する施設や公共交通について

①施設の利用頻度

- ・スーパー・コンビニ、ドラッグストア等では、「週1回以上」が77.1%で最も多く、半数以上を占めます。
- ・飲食店は、「週に1回以上」の割合が9.1%で最も低くなっています。それ以外は割合が24%前後で均衡しています（ただし「2～3か月に1回以下」は19.5%）。
- ・洋服・家電等の専門店は、「週1回以上」の利用が1.4%と低く、上記2項目（「スーパー・コンビニ、ドラッグストア等」「飲食店」）と比較して、「2～3か月に1回以下」や「ほとんど利用しない」といった利用頻度の低いものの割合が多くなっています。
- ・病院では、「月に1回程度」の利用割合が37.5%で最も多くなっています。
- ・公園・広場、図書館・文化施設、レジャー施設・娯楽施設は、「ほとんど利用しない」が半数以上となっています。



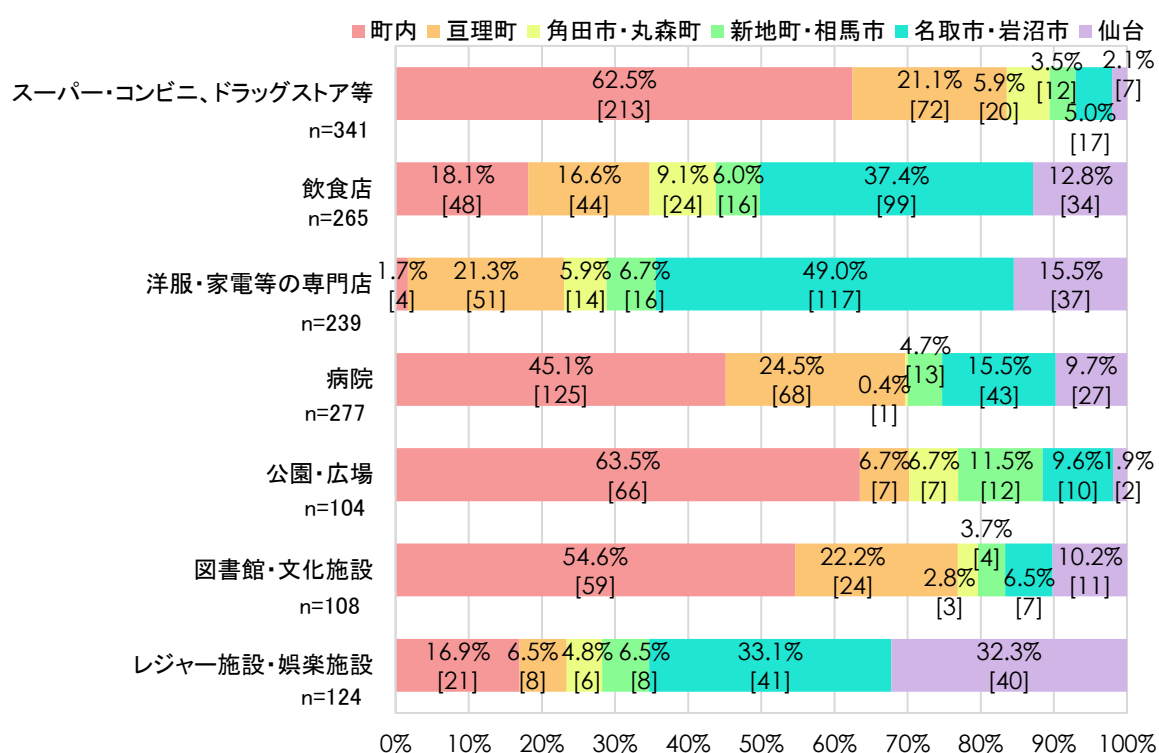
<中学生・高校生との比較>

- ・スーパー・コンビニドラッグストアは一般と同様に、「週1回以上」が最も多いです。
- ・飲食店は、中学生共に「月に2～3回程度」が最も多いですが、中学生は42.7%と一般の2倍近くとなっています。高校生は「週に1回以上」が22.4%となっており、中学生（5.9%）、一般（9.1%）と比較すると多くなっています。
- ・専門店是一般と同じような割合となっています。
- ・病院は高齢者が多い一般の方が利用頻度は多い傾向になっています。
- ・図書館・文化施設、レジャー施設・娯楽施設については、中学生、高校生、一般は「ほとんど利用しない」が最も多い割合となっています。公園・広場について中学生は「週1回以上」と「月2～3回程度」合わせて35.3%あり一定の利用頻度が見られます。高校生は一般と同様の傾向です。

②施設の主な場所

- ・「町内」利用が半数以上の割合を占めるものは、公園・広場が 63.5%で最も多く、次いでスーパー・コンビニ、ドラッグストア等が 62.5%、図書館・文化施設が 54.6%です。
- ・病院も 45.1%で半数近くの割合となっており、次いで亘理町が 24.5%で、町内周辺での割合が高いことが見てとれます。
- ・反対に、飲食店やレジャー施設・娯楽施設の町内の割合はそれぞれ 18.1%、16.9%で 20%を下回っています。利用の割合が最も高いのはどちらも「名取市・岩沼市」で 3 割～ 4 割を占めます。
- ・洋服・家電等の専門店については、「町内」利用が 1.7%と極端に低く、「名取市・岩沼市」で 49.0%、「亘理町」で 21.3%、「仙台市」15.5%と町外での利用割合が高くなっています。

利用施設の主な場所



<中学生・高校生との比較>

- ・「町内」利用が多い項目について、中学生、高校生、一般は同じ傾向となっています。公園・広場は、中学生が 86.6%、高校生が 72.7%と一般に比べて割合が高いです。
- ・飲食店、洋服・家電等の専門店は、中学生、一般は「名取市・岩沼市」が多いのに対し、高校生は「仙台市」が多いです。通学先の「仙台市」が多いことによるものと想定します。
- ・レジャー施設・娯楽施設は「仙台市」4 割以上で、一般よりも 1 割以上多いです。

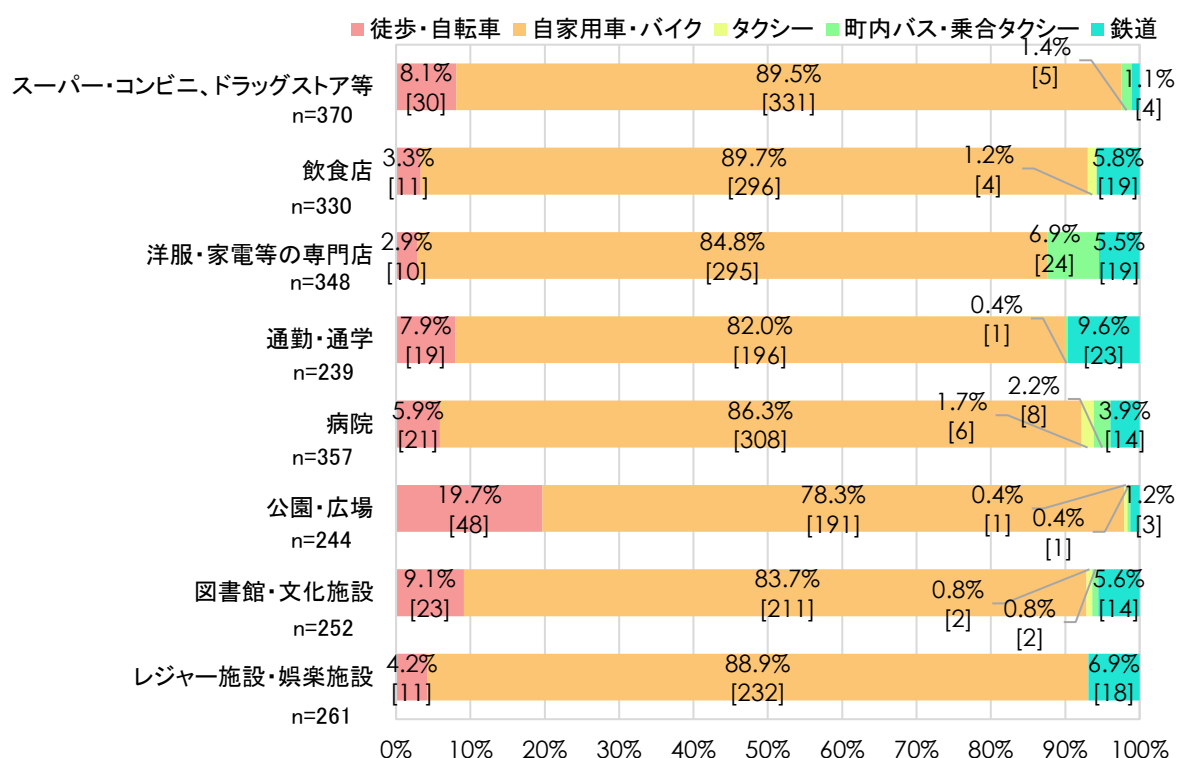
<前回(H30)都市マスとの比較>

- ・最寄品（スーパー、ドラッグストア等）の買い物先は①亘理町：51.4%、②町内：21.8%
 - ・買回品（洋服・家電等の専門店）の買い物先は①名取市：28.9%②亘理町：20.0%
- 最寄品の町内利用が 4 割ほど増加しています。山下駅前のスーパー立地による影響が考えられます。買回品の利用場所の変化はありません。

③施設の主な移動手段

- ・全ての項目で「自家用車・バイク」の割合が大部分を占めています。
- ・公園・広場は、他の項目より「徒歩・自転車」の割合が多く、20%程度みられます。

利用施設までの主な利用手段



<中学生・高校生との比較>

- ・スーパー・コンビニ、ドラッグストア等、通学、公園・広場について、中学生は「徒歩・自転車」が最も多いです。高校生は、スーパー・コンビニ、ドラッグストア等、公園・広場は「徒歩・自転車」となり、通学は「鉄道」が7割以上となっています。
- ・「町内バス・乗合タクシー」については、中学生は通学、スーパー・コンビニ、ドラッグストア等に利用していますが、高校生の利用は見られませんでした。

<前回(H30)都市マスとの比較>

- ・最寄品先（スーパー、ドラッグストア等）までの交通手段は、
①自家用車：89.1%、②自転車：3.3%、③バス：1.3%（徒歩は1.0%）
- ・買回品先（洋服・家電等の専門店）までの交通手段は、
①自家用車：86.8%、②電車：4.6%、③バス：2.8%

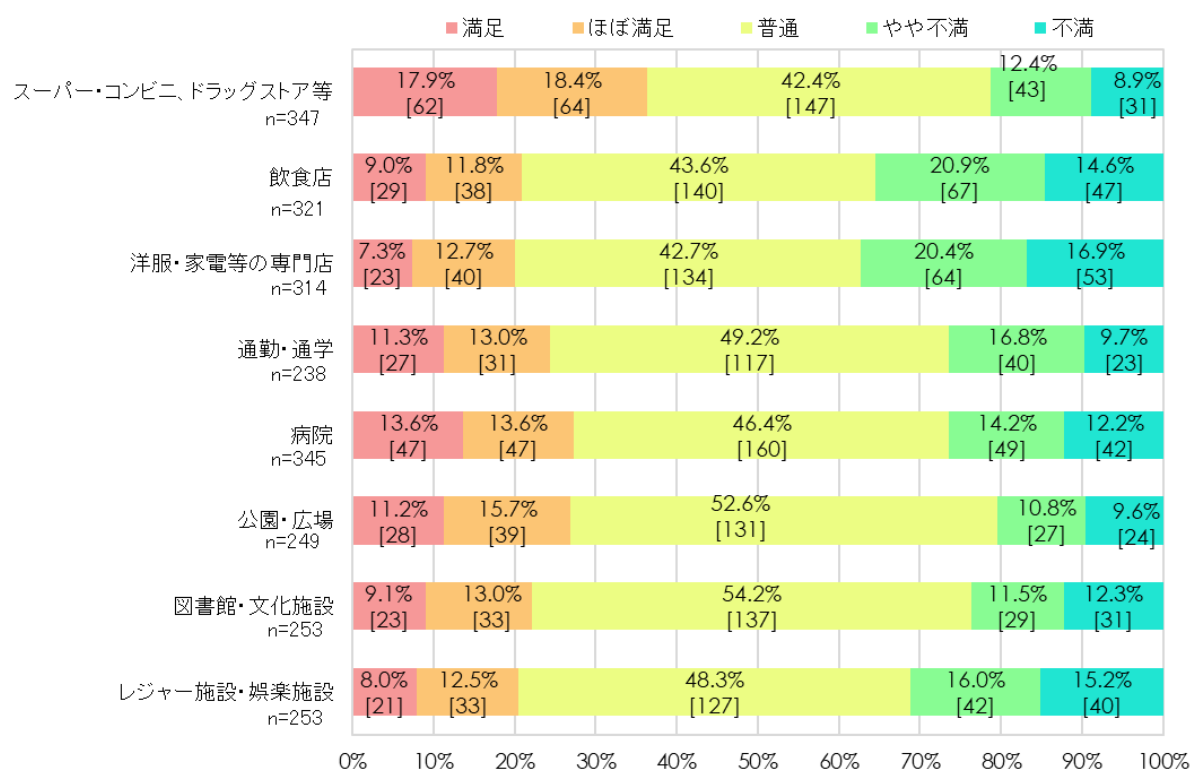
→最寄品及び買回品先までの交通手段について、最も多い「自家用車」は変化がありませんが、最寄品については徒歩・自転車の割合が4%ほど増加し、買回品についてはバス利用が4%ほど増加しています。

④施設までのアクセスの利便性（満足度）

- ・公園・広場を除いて、全体的に「普通」が最も高く4割以上の割合となっています。
- ・公園・広場は98.0%と「満足度が高い」です。身近に整備されていることが伺えます。

※満足度：各項目について、「満足」「ほぼ満足」の割合が高いものを「満足度が高い」、
「やや不満」「不満」の割合が高いものを「満足度が低い」として分析。

利用する施設までのアクセスの利便性



<中学生・高校生との比較>

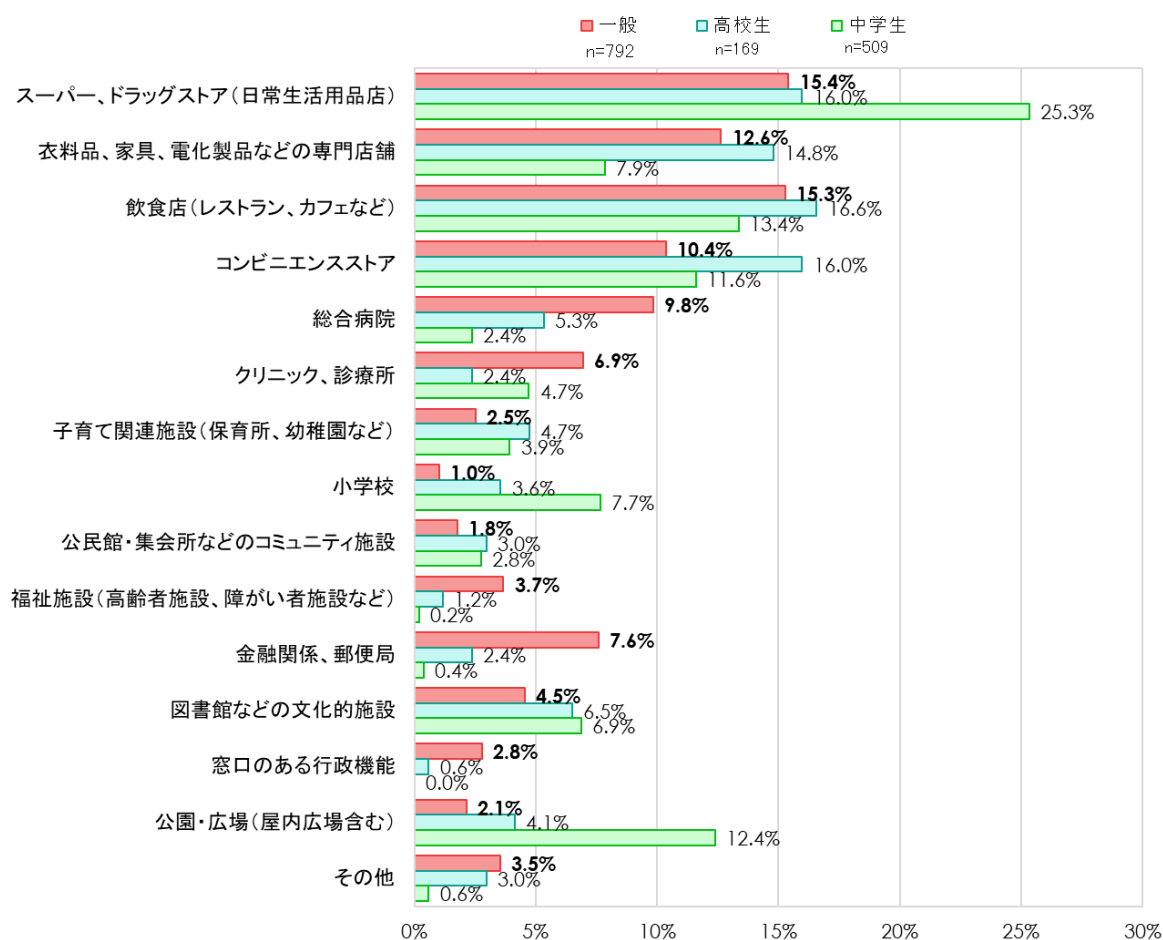
- ・一般は「普通」の割合が多いのに対し、中学生・高校生は、「やや不満」「不満」の割合が多くなっています。
- ・大半が車移動の一般に対し、中学生・高校生の自由に移動できる交通手段は公共交通手段が主となるため、満足度が低くなっていると思われます。

(4) コンパクトなまちづくりに向けた考え方について

①山下駅周辺に充実して欲しい施設（3つまで選択）

- ・「スーパー、ドラッグストア」が15.4%で最も多く、次いで「飲食店」の15.3%、「衣料品、家具、電化製品などの専門店舗」の12.6%となっています。
- ・「スーパー、ドラッグストア」については、既に施設があるため、更なる充実を求めている傾向が伺えます。

山下駅周辺に充実して欲しい施設

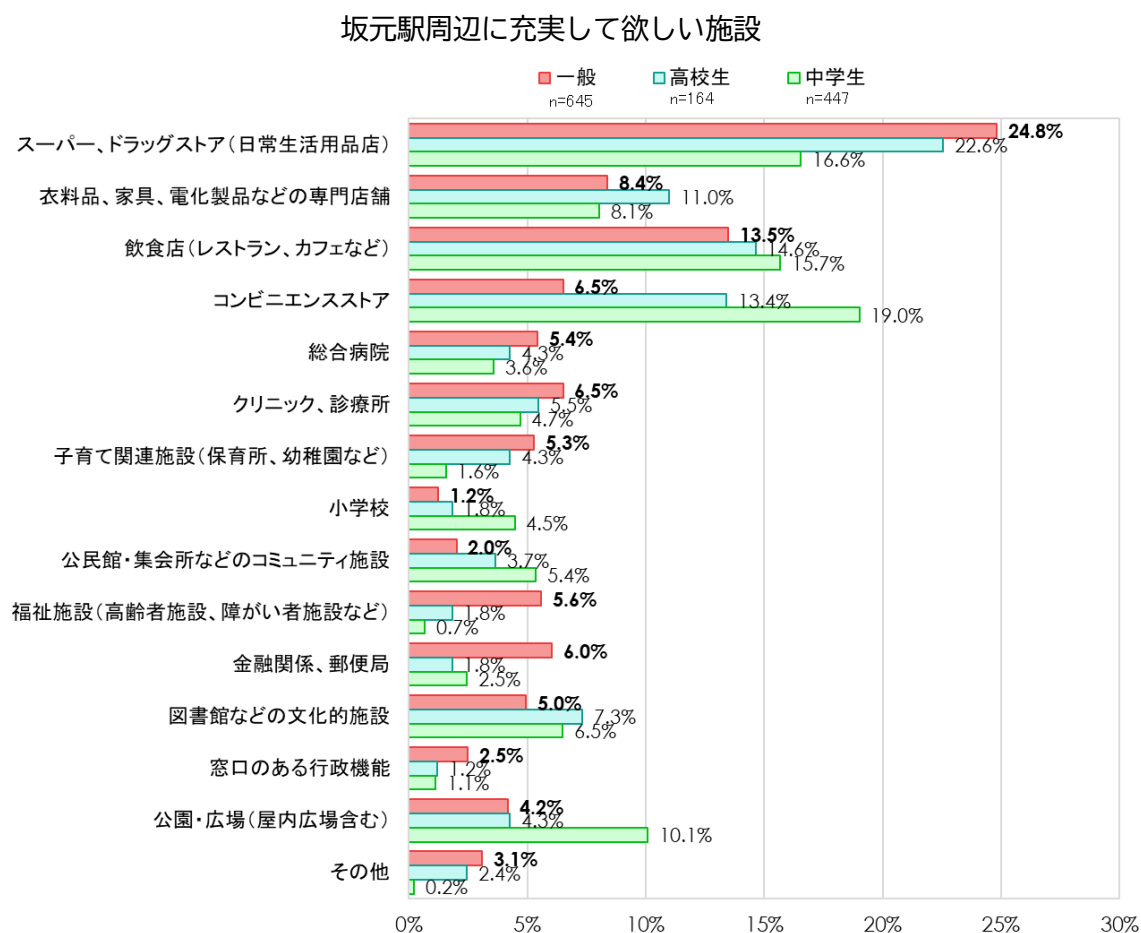


<中学生・高校生との比較>

- ・中学生は、「スーパー、ドラッグストア」が25.3%、「公園・広場」が12.4%となっており、この2項目は、一般、高校生と比較して10%程度多くなっています。
- ・高校生は、「飲食店」が最も多く、次いで「スーパー、ドラッグストア」、「コンビニエンスストア」の16.6%となっています。全体的に一般と似た傾向となっています。

②坂元駅周辺に充実して欲しい施設（3つまで選択）

・「スーパー、ドラッグストア」の割合が 24.8%と最も多く、次いで「飲食店」の 13.5%となっています。



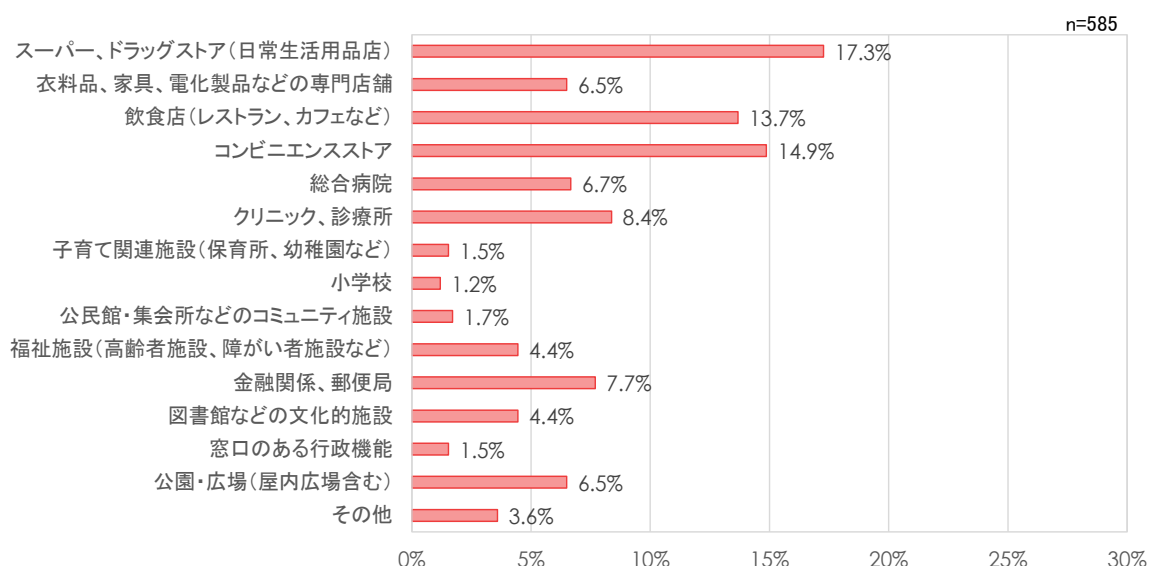
<中学生・高校生との比較>

- ・中学生は、「コンビニエンスストア」が 19.0%で最も多いです。一般の 6.5%、高校生の 13.5%と比較しても、割合が高くなっていることがわかります。また、「公園・広場」についても 10.1%と多く、一般の 4.2%、高校生の 4.3%と比較して割合に特徴が見られます。
- ・高校生は、一般と同じく「スーパー、ドラッグストア」の割合が 22.6%で最も多いです。「コンビニエンスストア」の 13.0%も一般と比較すると高い割合になっています。

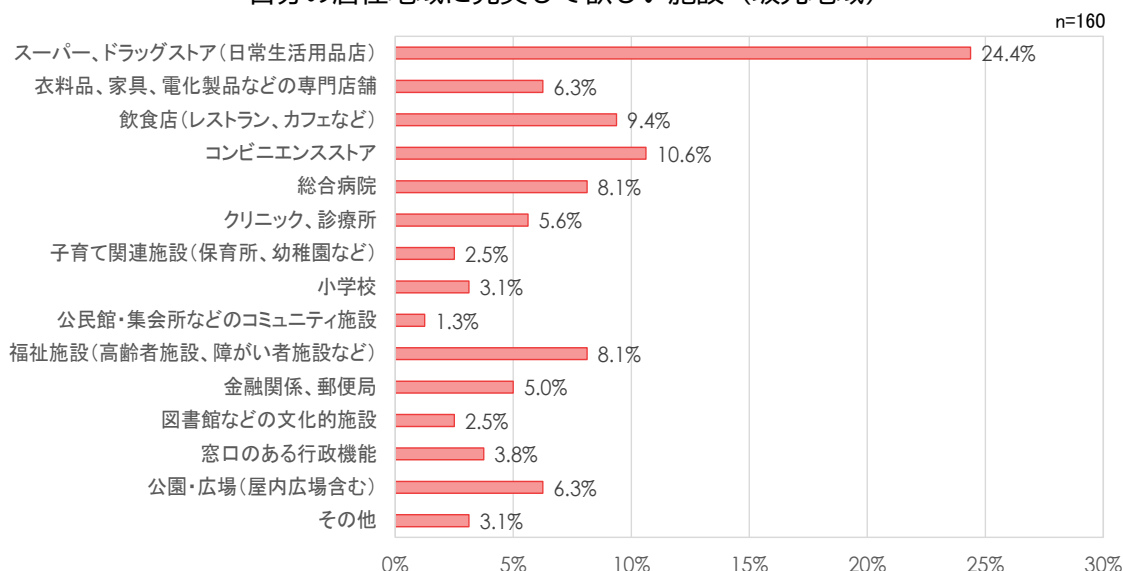
③居住地域に充実して欲しい施設（3つまで選択）

- ・山下地域は、「スーパー、ドラッグストア」が 17.3%と最も多く、次いで「コンビニエンスストア」の 14.9%となっています。
- ・坂元地域は「スーパー、ドラッグストア」が 24.4%と最も多く、山下地域より 7.1%高い結果となっています。

自分の居住地域に充実して欲しい施設（山下地域）



自分の居住地域に充実して欲しい施設（坂元地域）



<中学生・高校生との比較>

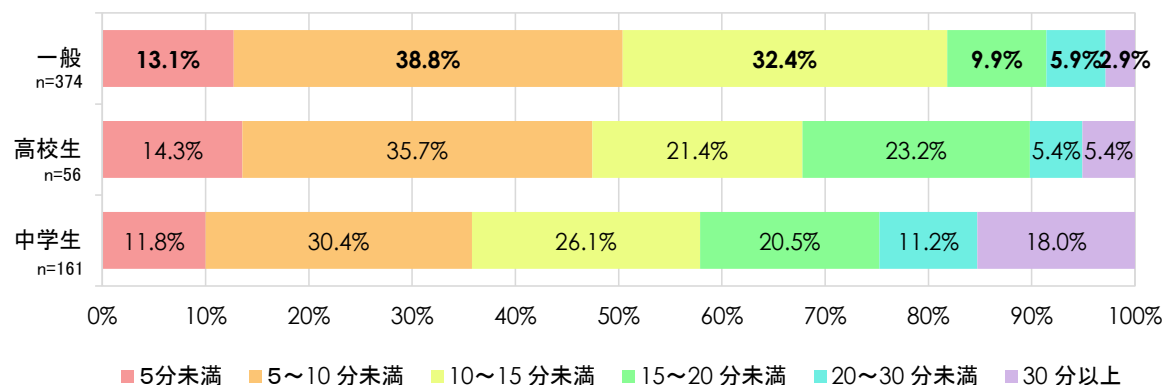
- ・中学生は、「コンビニエンスストア」が 22.7%で最も割合が多いです。また、「公園・広場」についても、一般の 6.3%、高校生の 7.6%と比較しても 12.0%と割合が高くなっています。
- ・高校生も、「コンビニエンスストア」が 19.7%で最も割合が多いです。次いで「スーパー、ドラッグストア」の 17.2%となっています。

- ・①～③について、全体的に買い物ができる施設や飲食店の充実を望む回答が多く見られました。
- ・山下駅周辺と坂元駅周辺を比較すると坂元駅周辺では「スーパー、ドラッグストア等」の充実を望む意見の割合が多くなっています。坂元駅周辺には現在スーパー、ドラッグストアが立地していないことから、充実を望む意見が多いことが想定されます。
- ・居住地域に充実してほしい施設については、駅前と比較すると、コンビニエンスストアの割合が増えており、気軽な買い物ができる店舗が望まれていると想定されます。
- ・中高生は、一般より飲食店やコンビニエンスストアの割合が多いことが伺えます。

④商業施設や病院等の日常的に利用する施設までの徒歩可能時間

- ・「5～10 分未満」が 38.8%で最も多く、次いで「10～15 分未満」の 32.4%、「5 分未満」の 13.1%となっています。

日常的に利用する施設までの徒歩可能時間



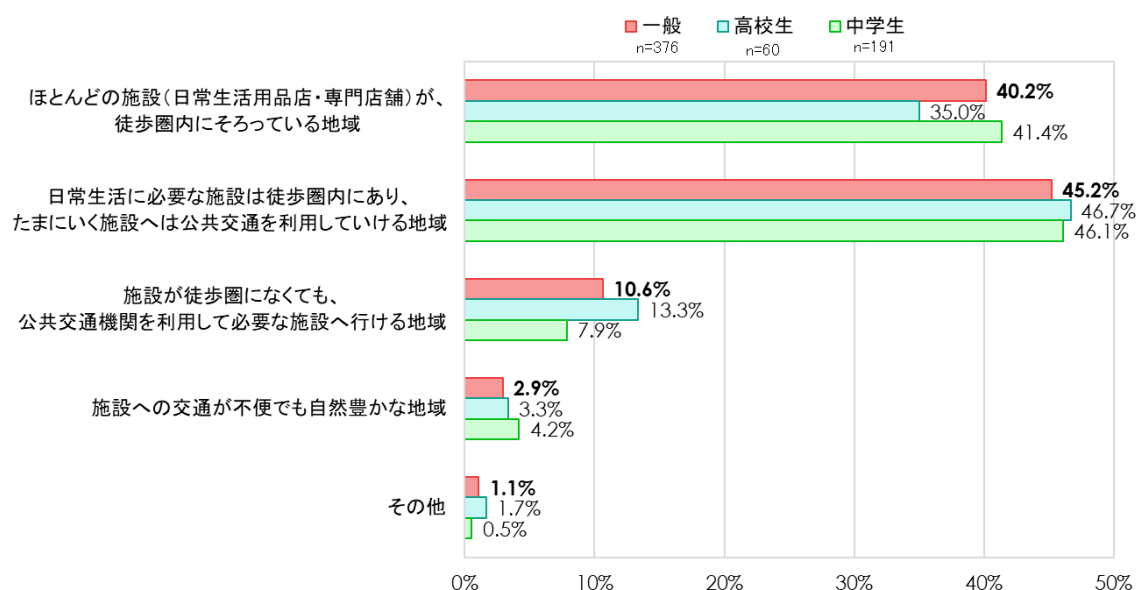
<中学生・高校生との比較>

- ・中学生は、①「5～10 分未満」：30.4%、②「10～15 分未満」：26.1%、③「15～20 分未満」：20.5%となっています。
- ・高校生は、①「5～10 分未満」：35.7%、②「15～20 分未満」：23.2%、③「10～15 分未満」：21.4%となっています。
- ・中高生ともに「5～10 分未満」が最も多いですが、一般よりは、徒歩可能時間が長い傾向が伺えます。

⑤徒歩・自転車や公共交通機関での移動のみで生活する場合の住みたい地域のイメージ

- ・「日常生活に必要な施設は徒歩圏内にあり、たまにいく施設へは公共交通を利用していける地域」が45.2%で最も多く、次いで「ほとんどの施設（日常生活用品店・専門店舗）が徒歩圏内にそろっている地域」の40.2%となっています。
- ・「施設が徒歩圏になくても、公共交通機関を利用して必要な施設に行ける地域」が10.6%で、上記2項目と比較して割合が30%程度低くなっていることから、日常生活に必要な施設が徒歩圏にあるかどうかで大きな差が出ていることが伺えます。

自動車を使用しない場合の住みたい地域のイメージ



<中学生・高校生との比較>

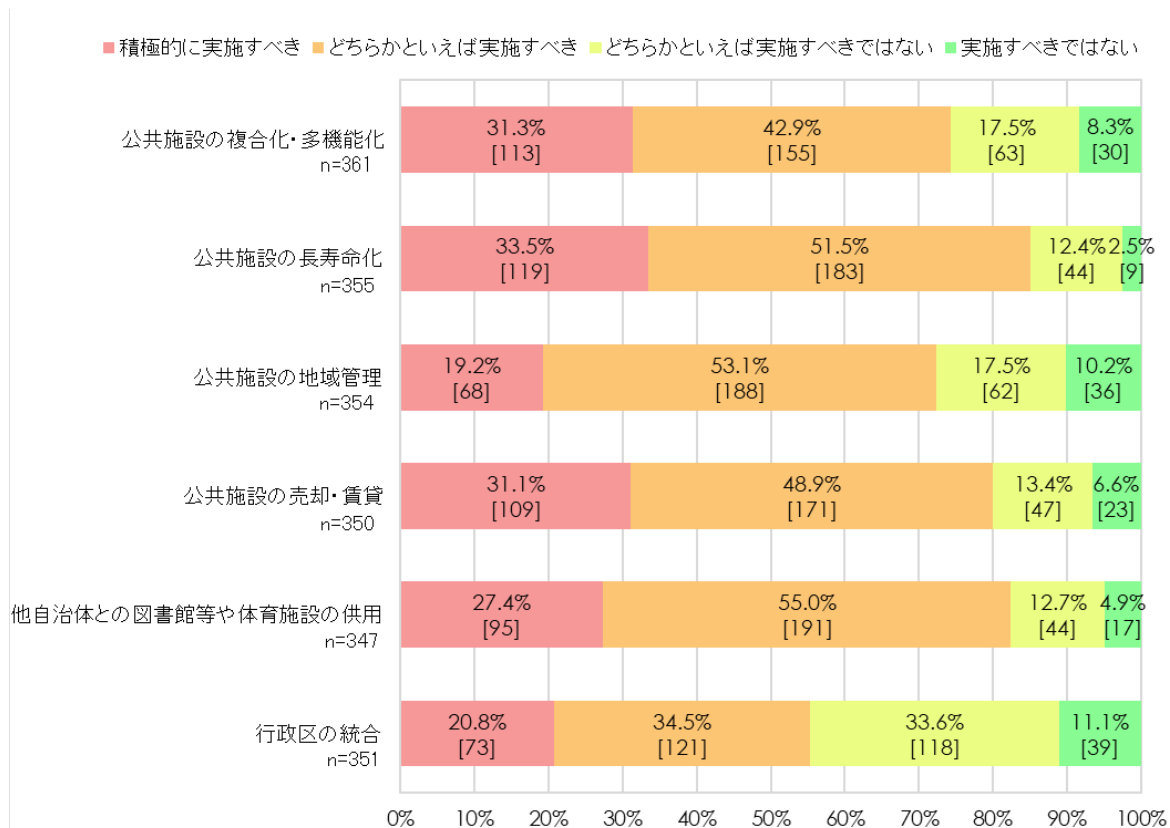
- ・中高生ともに、「日常生活に必要な施設は徒歩圏内にあり、たまにいく施設へは公共交通を利用していける地域」が最も多くなっています。
- ・一方で、「ほとんどの施設（日常生活用品店・専門店舗）が徒歩圏内にそろっている地域」も多くなっています。

(5) 山元町のまちづくりについて

①将来に向けた公共施設や行政区のあり方

- ・行政区の統合以外、「どちらかというを実施すべき」が最も多く、4～5割以上となっています。
- ・行政区の統合については、「実施すべき」「実施すべきではない」が半々となっているため、慎重に検討することが必要です。

将来に向けた公共施設や行政区のあり方

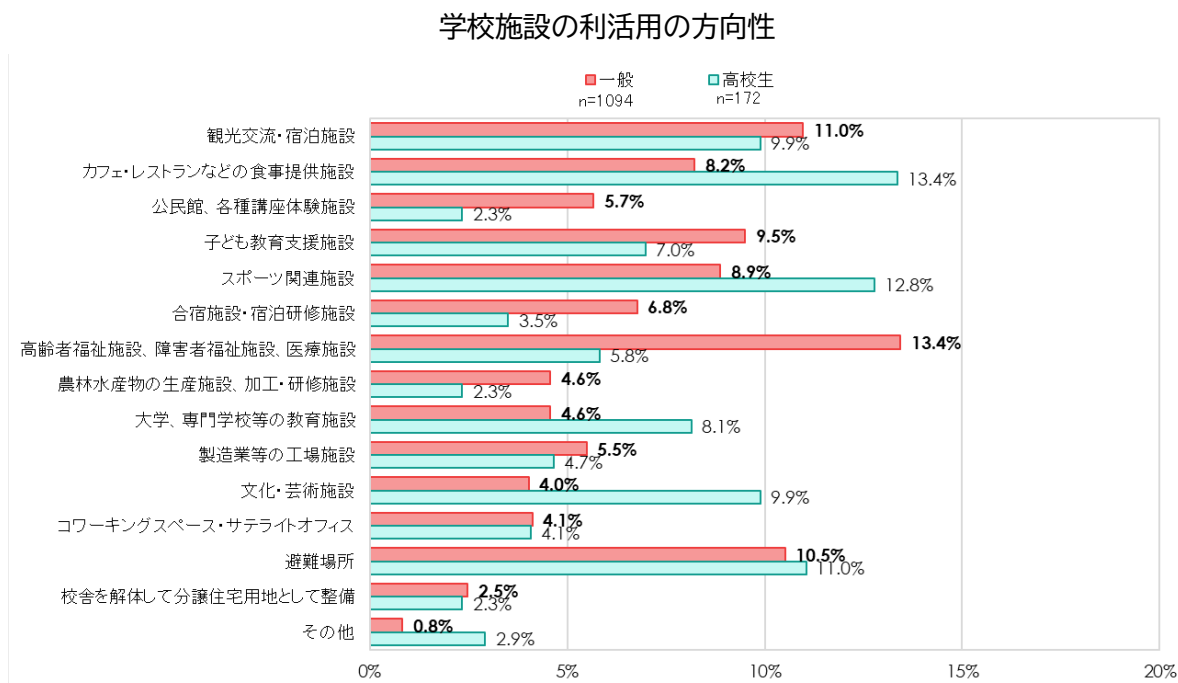


<高校生との比較>

- ・「積極的実施すべき」が最も多いのは、公共施設の長寿命化の 48.3%となっています。
- ・その他の項目は「どちらかというを実施すべき」が最も多く、4割以上となっています。
- ・全体的に実施すべきという意見が多くなっています。

②閉校後の学校施設や跡地の利活用の方向性

- ・「高齢者福祉施設、障害者福祉施設、医療施設」が13.4%と最も多く、次いで「観光交流・宿泊施設」の11.0%、「避難場所」の10.5%となっています。高齢化が著しい現状より、「高齢者福祉施設、障害者福祉施設、医療施設」が多いことが伺えます。

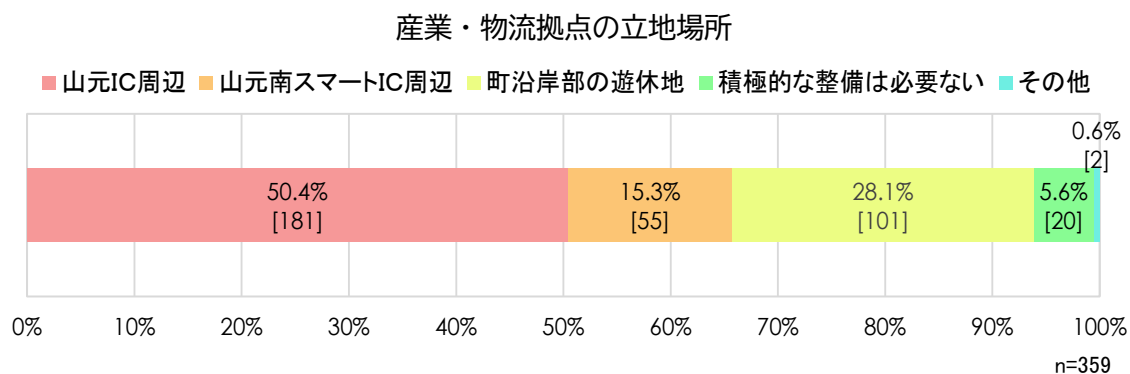


<高校生との比較>

- ・「カフェ・レストランなどの食事提供施設」が13.4%と最も多く、次いで「スポーツ関連施設」の12.8%、「避難場所」の11.0%となっています。

③産業・物流拠点の立地場所

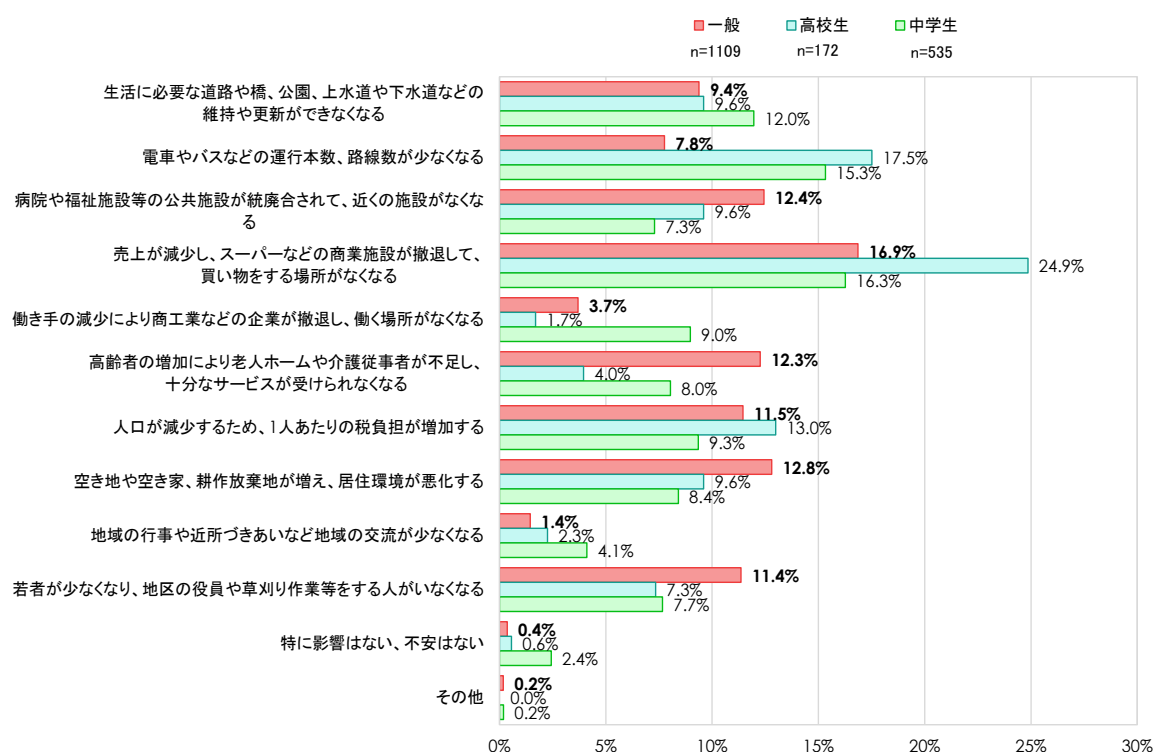
- ・「山元 IC 周辺」が50.4%と最も多く半数以上占めており、次いで「町沿岸部の遊休地」の28.1%となっています。
- ・「積極的な整備は必要ない」は5.6%にとどまっています。



④山元町に住み続ける際に生活に関係すること（不安なこと）

・「売上が減少し、スーパー等の商業施設が撤退して買物をする場所が無くなる」が16.9%で最も多く、次いで、「空き地や空き家、耕作放棄地が増え、居住環境が悪化する」の12.8%、「病院や福祉施設等の公共施設が統廃合されて、近くの施設が無くなる」の12.4%となっています。

山元町に住み続ける際に生活に関係すること（不安なこと）



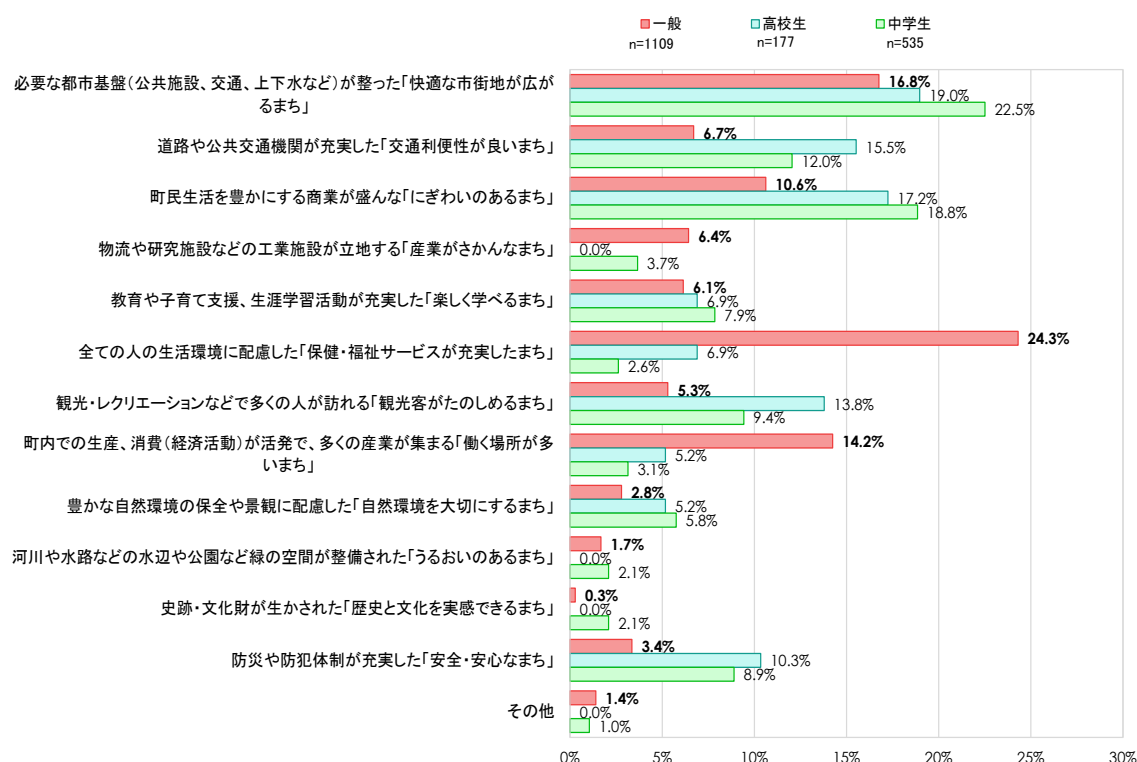
<中学生・高校生との比較>

- ・中高生ともに、「売上が減少し、スーパー等の商業施設が撤退して買物をする場所が無くなる」の割合が最も多く、次いで、「電車やバスなどの運行本数、路線数が少なくなる」となっています。
- ・高校生は、特に「売上が減少し、スーパー等の商業施設が撤退して買物をする場所が無くなる」の割合が多く、中学生、一般よりも10%程度高い割合となっています。

⑤山元町が目指すべきまちづくり

- ・全ての人の生活環境に配慮した「保健・福祉サービスが充実したまち」が24.3%と最も多く、次いで、必要な都市基盤（公共施設、交通、上下水など）が整った「快適な市街地が広がるまち」が16.8%、町内での生産、消費（経済活動）が活発で、多くの産業が集まる「働く場所が多いまち」が14.2%となっています。

山元町が目指すべきまちづくり



<中学生・高校生との比較>

- ・中高生ともに、「必要な都市基盤（公共施設、交通、上下水など）が整った『快適な市街地が広がるまち』」の割合が最も多く、次いで、「町民生活を豊かにする商業が盛んな『にぎわいのあるまち』」、「道路や公共交通機関が充実した『交通利便性が良いまち』」の順になっています。
- ・一般で最も多い、「全ての人の生活環境に配慮した『保健・福祉サービスが充実したまち』」については、高校生：6.9%、中学生：2.6%と低い割合となっています。

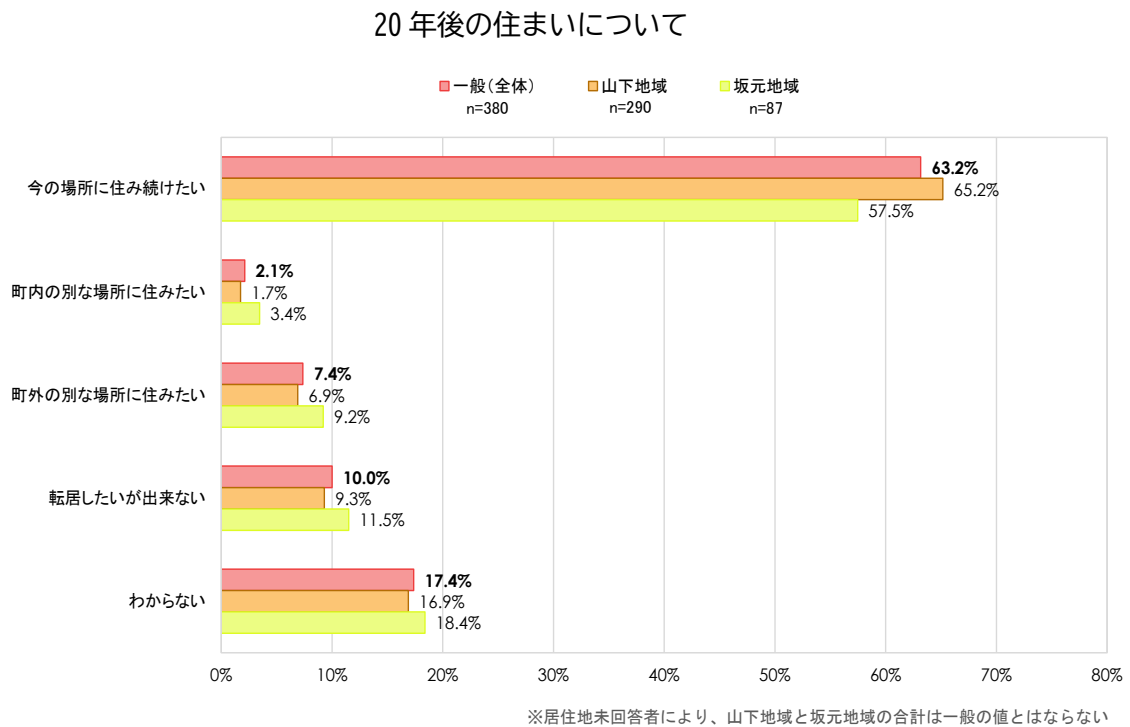
<前回(H30)都市マスとの比較>

- ※前回(H30)都市マスは、項目ごとに「望んでいる」、「望んでいない」等の選択回答としている。
- ・前回(H30)都市マスでは、“災害に強い「安全なまち」”は「望んでいる」が62.8%と最も高く、次いで“道路や交通機関が整備された「交通利便性が良いまち」”は60.0%となっています。
- ・今回のアンケートで高かった“全ての人の生活環境に配慮した「保健・福祉サービスが充実したまち」”は48.4%となっており、前回(H30)都市マスと比較し、求められているまちづくりが変化していることが伺えます。

(6) 将来住みたい・働きたい場所

①20年後の住まいについて

- ・一般（全体）では、「今の場所に住み続けたい」が63.2%で最も多く、次いで「わからない」の17.4%となっています。
- ・地域別にみても同様の割合となっており、多くの住民が住み続けたいと思っていることが伺えます。



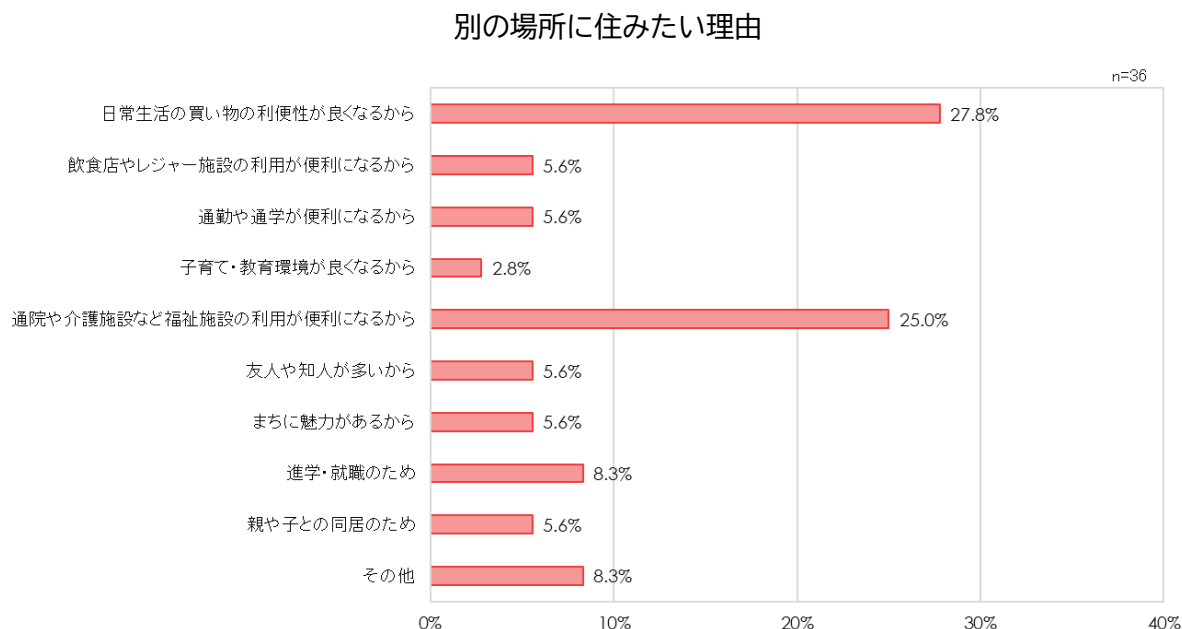
<中学生・高校生との比較>

※中高生は選択肢が少し異なります。

- ・中高生ともに、「進学や就職などで一度は山元町を離れるが、いつかは今の場所に戻って住みたい」が最も多くなっています。
- ・山元町に住みたい意向を示している、「今の場所に住み続けたい」と「進学や就職などで一度は山元町を離れるが、いつかは今の場所に戻って住みたい」の合計は4割以上となっています。
- ・一般と比較すると住み続けたい意向は低いものの、Uターンの意向が高いことが伺えます。

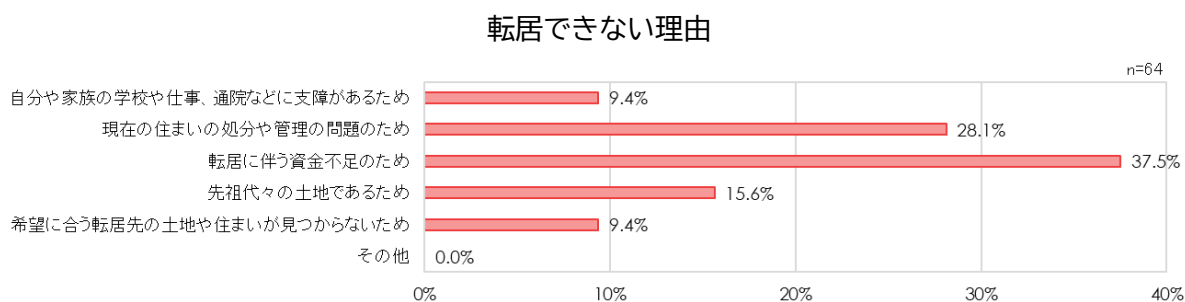
① a 別の場所に住みたい理由

- ・①の設問で「別の場所に住みたい」と答えた理由については、「日常生活の買い物の利便性が良くなるから」が27.8%と最も多く、次いで「通院や介護施設など福祉施設の利用が便利になるから」が25.0%となっています。



① b 転居したいができない理由

- ・①の設問で「転居したいができない」と答えた理由については、「転居に伴う資金不足のため」が37.5%と最も多く、次いで「現在の住まいの処分や管理の問題のため」が28.1%となっています。

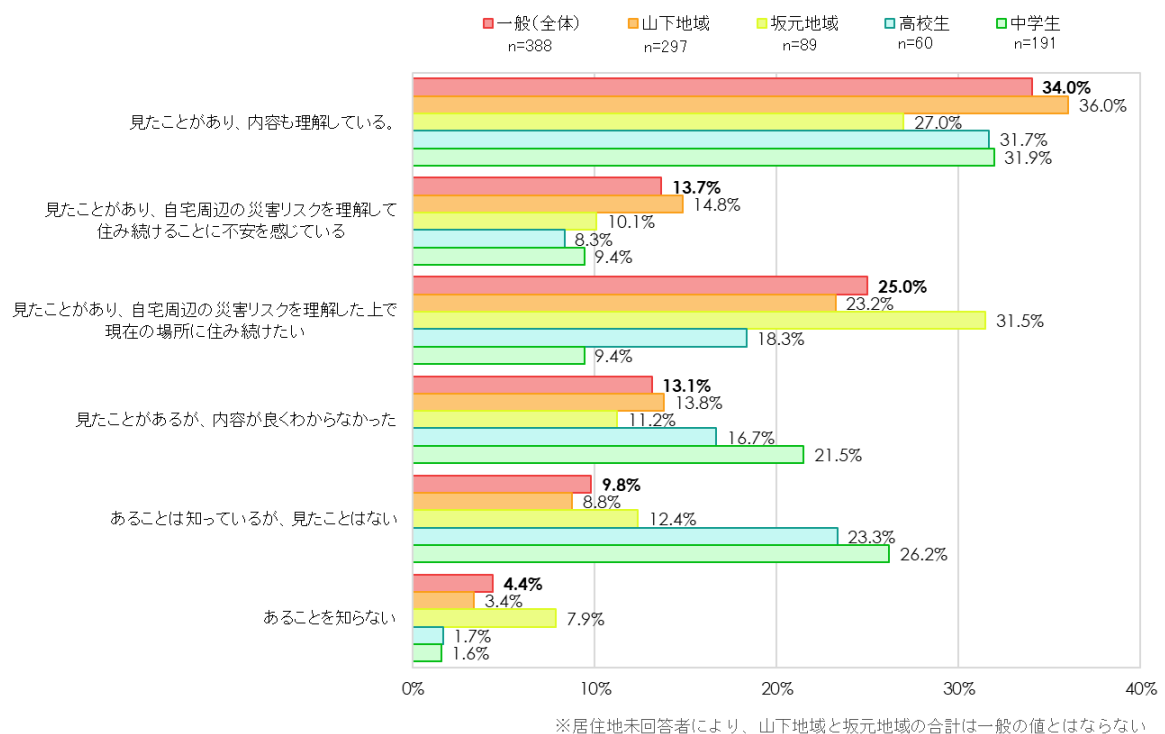


(7) 防災について

①ハザードマップの認知度

- ・一般（全体）では、「見たことがあり内容を理解している」が 34.0%で最も多く、次いで「見たことがあり、自宅周辺の災害リスクを理解した上で現在の場所に住み続けたい」が 25.0%となっています。
- ・坂元地域では「見たことがあり、自宅周辺の災害リスクを理解した上で現在の場所に住み続けたい」は 31.5%と最も多くなっています。
- ・「見たことがある」は、全体で8割以上となっています。

ハザードマップの認知度（内容の理解）



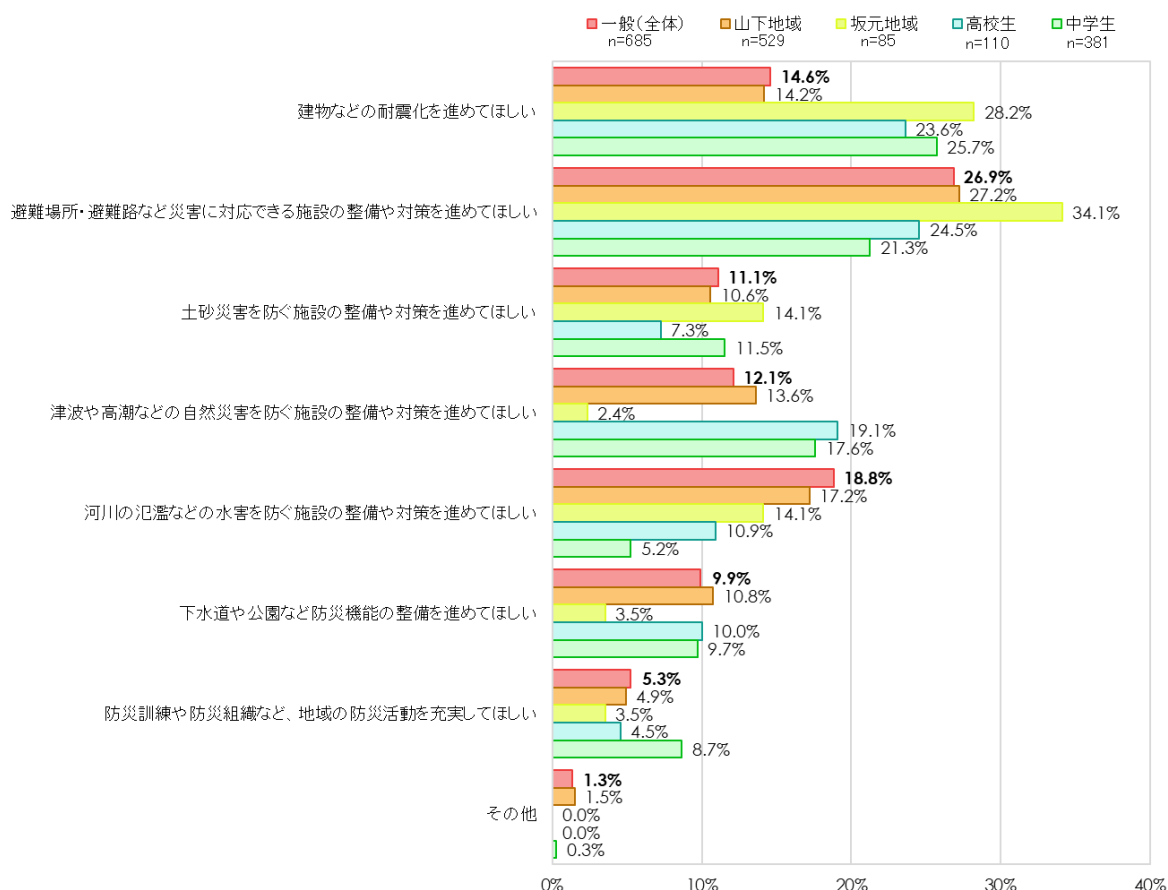
<中学生・高校生との比較>

- ・中高生共に、「見たことがあり内容を理解している」が最も多いですが、一般と比較して「見たことがあるが、内容が良くわからなかった」や「あることは知っているが、見たことはない」についても 20%以上います。

②地域の防災対策について（２つまで選択）

- ・一般（全体）では、「避難場所・避難路など災害に対応できる施設の整備や対策を進めてほしい」が26.9%で最も多く、次いで「河川の氾濫などの水害を防ぐ施設の整備や対策を進めてほしい」が18.8%、「建物などの耐震化を進めてほしい」が14.6%となっています。
- ・地域別では、坂元地域が「避難場所・避難路など災害に対応できる施設の整備や対策を進めてほしい」が34.1%と突出しています。

居住地の防災対策の印象



<中学生・高校生との比較>

- ・中学生は、「建物の耐震化を進めてほしい」が最も多く、高校生は、「避難場所・避難路など災害に対応できる施設の整備や対策を進めてほしい」が最も多くなっています。

3-4. 住民意向調査の分析

課題整理に向けて、各設問における住民アンケートの集計結果を整理し、その内容を踏まえて今後の課題について分析しました。

項目	分析結果
現在の満足度・重要度	・前回計画(H30)のアンケート結果と比較すると、全体として満足度は「低い」から「普通」へと改善しており、まちづくりに対する満足度は一般・高校生のいずれにおいても向上しています。特に、「住まいの環境（日照や通風、周辺環境等）」については、満足度の上昇が顕著です。 ・一方で、「商店の充実や買い物の利便性」については依然として満足度が低く、また、高校生においては「スポーツ・レクリエーション施設の整備状況」の満足度が低い傾向が見られます。 ・重要度の評価では、「医療施設や救急医療体制」及び「商店の充実や買い物の利便性」が高く評価されており、特に後者については坂元地域で重要度が高い結果となっています。 ➡日常的に利用される生活サービス施設に対して、重点的な対策を講じる必要があることが示唆されます。
利用する施設・場所と移動パターン（利用頻度・場所、移動手段、満足度）	・過年度の結果と比較すると、最寄品については町内利用の頻度が高まっていることが確認されます。これは、震災復興過程において JR 山下駅前に商業施設が誘致されたことが主な要因と考えられます。 ・一方、飲食店、洋服・家電等の専門店、レジャー・娯楽施設については、町外利用が大半を占めています。特に、飲食店については、利用頻度自体は高いものの、利用先は町外に集中している状況が見られます。 ・交通手段については、自家用車の利用が8割以上を占めており、前回計画(H30)のアンケート結果と比較して大きな変化は見られません。しかし、今後さらに老年人口の増加が見込まれることを踏まえると、公共交通の充実が重要な課題となります。 ・生活環境に関する満足度では、「公園・広場」についてのみ利便性の満足度が高い結果となっています。 ➡利用頻度が低い施設については広域的な利用を前提としつつ、利用頻度が高い施設については積極的な誘致や整備を進めるなど、町民のニーズに沿ったまちづくりを進める必要があります。併せて、町内外の移動を円滑にするため、公共交通の利用性向上や利用促進と連動した対策を講じていくことが不可欠であると考えられます。

項目	分析結果
コンパクトなまちづくり	・駅前では、スーパーマーケット・ドラッグストアやコンビニエンスストア等の日常的な買い物を施設に対する需要が高く、次いで飲食店や専門店舗への需要も高い結果となっています。 ・居住地周辺での需要を見ると、中高生はコンビニ、一般はスーパー・ドラッグストアの需要が高く、特に坂元地域においてその傾向が顕著です。 ・施設の徒歩利用圏内については、5～10分程度が、いずれの年代においても最も多く選択されています。 ・公共交通機関、徒歩、自転車での移動を前提とした場合には、「日常的に利用する施設は徒歩圏内にあり、たまに利用する施設へは公共交通を利用していける地域」が望ましいとする回答が多くなっています。 ➡今後のまちづくりにおいては、日常的な買い物の利便性向上を図るとともに、公共交通の充実による移動環境の改善を進めることが重要であると考えられます。
山元町のまちづくり	【公共施設の維持管理】 ・人口減少による財政制約を見据え、施設の統廃合や長寿命化対策、地域主体による管理、売却・賃貸等の推進が必要であるとの意見が多く見られます。 ・行政区の統合については、高校生では実施すべきと意見が多い一方、一般では意見が分かれる結果となっています。 ➡公共施設については、建替えや大規模修繕の時期と併せて、統廃合や再編の検討を進めることが求められています。 ➡行政区の統合については、慎重な検討が必要である一方、人口減少の進行により地域間格差が生じていることから、将来を見据え、前向きな検討も視野に入れる必要があります。 【学校施設の利活用】 ・一般では、高齢者・障がい者向け施設、医療施設、観光交流施設、子育て支援施設など、利活用の方向性について意見が分かれています。一方、高校生では、カフェ・レストラン、スポーツ関連施設、観光交流施設など、にぎわい創出に特化した施設を求める意見が多く見られました。なお、避難場所としての活用については、一般・高校生とも共通した意見となっています。 ➡学校施設の利活用は、企業誘致を伴う可能性がある計画でもあることから、立地条件や周辺環境の特性を踏まえ、優位性の高い機能の導入を検討することが考えられます。

項目	分析結果
山元町のまちづくり (続き)	【産業・物流拠点】 ・産業・物流拠点の立地場所としては、山元 IC 周辺を選好する回答が半分以上を占め、最も高い割合となっています。 ➡山下 IC 周辺は住宅地との混在が見られるため、周辺環境への影響に配慮した上で、適地選定を十分に行う必要があります。 【将来の環境の変化】 ・全世代共通で、「売上が減少しスーパー等の商業施設が減少し買い物をする場所がなくなる」に最も不安を感じている結果となっています。 ・中高生では、通学手段と利用していることから、「電車やバスなどの運行本数、路線数が少なくなる」が次いで多く挙げられています。 ・一般では、空き地・空き家や耕作放棄地の増加による居住環境の悪化、並びに公共施設の統廃合により身近な施設が減少することへの不安が多く見られます。 ➡人口減少が進行する中においては、利便性の高い施設を、一定の人口密度が維持されている地域に集約することにより、施設利便性の向上と居住環境の維持を両立させていく考え方も有効であると考えられます。 【目指すべきまちづくり】 ・中学生及び高校生では回答傾向が概ね共通しており、必要な都市基盤（公共施設、交通、上下水道等）が整った「快適な市街地が広がるまち」が最も高い評価となっています。この項目は、一般の回答においても2番目に高い評価となっています。 ・一方、一般の回答では、全ての人の生活環境に配慮した「保健・福祉サービスが充実したまち」が最も高い評価を得ています。 ➡これらの結果を踏まえると、震災復興により整備された公共施設や道路等の都市基盤を適切に維持・活用しつつ、町全体の均衡ある持続的な発展を目指していく必要があります。併せて、利便性の高い地域や一定の人口密度が維持されている地域を重点的に維持することにより、保健・福祉サービスの充実と効率化を図るとともに、公共交通との連携を進めながら、町全体の生活環境を維持・向上させていくことが重要であると考えられます。

項目	分析結果
今後の住み替え意向	・一般では、現在居住している地域に今後も住み続けたいと考えている割合が高い結果となっています。一方、中学生・高校生では、進学や就職等を機に一度は町外へ転出するものの、将来的には町に戻って居住したいと考える意向を多く見られます。 ➡これらの結果から、本町は過疎化が進行し過疎自治体にあっても、地元に対する愛着を有する定着意向層が一定程度存在していることが把握されました。このため、将来的に町に戻ることを希望する若年世代を含め、ライフステージの変化に応じて、居住、子育て、就業、医療・福祉などあらゆる面で安心して生活できる環境を整備し、持続的な居住を支える住みよいまちづくりを進めていく必要があります。
地域防災	・ハザードマップについては、いずれの年代においても7割以上が「見たことがある」と回答しており、東日本大震災を経験した本町において、住民の防災意識が全体として高い水準にあることが伺えます。 ・地域の防災対策に関しては、「避難場所・避難路など、災害に対応できる施設の整備や対策を進めてほしい」との意見が最も高く、特に坂元地域においてその割合が高い結果となっています。 ➡避難場所や避難路については、震災復興整備により一定の整備が進められてきましたが、近年、地域によっては豪雨災害の頻発化・激甚化が進行している状況を踏まえ、津波のみならず、豪雨や内水氾濫等の災害にも対応した防災対策のさらなる強化が必要であると考えられます。

参考資料 4 都市構造の分析

4-1. 都市構造の分析

基礎的調査により収集・整理したデータを基に、人口メッシュと重ね合わせることで、都市構造の分析を行います。

(1) 人口の将来見通し

①人口の現況と将来の見通し

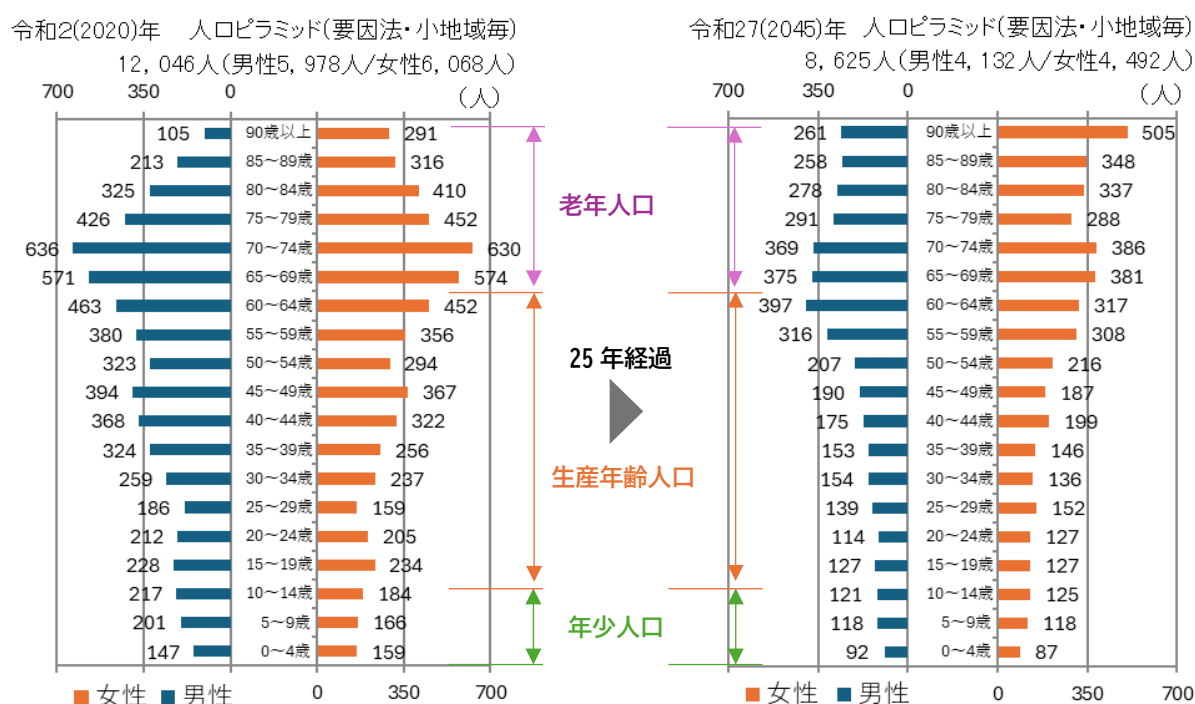
国土技術政策総合研究所が公表している「将来人口・世帯予測ツールV3(令和2(2020)年国勢調査対応版)」を用いて、本町の現況人口(令和2(2020)年国勢調査を基準)から、目標年次である令和27(2045)年までの人口見通しを整理しました。その結果、令和27(2045)年の推計人口は8,625人となり、現況人口の約7割まで減少すると見込まれています。

また、人口ピラミッドを見ると、生産年齢人口(15歳から64歳)が大きく減少し、その構成は、つぼ型から逆三角形型へと移行しています。

人口(コーホート要因法・小地域毎※)

人口変化	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総数	18,815	18,537	17,713	16,704	12,315	12,046	11,563	10,885	10,152	9,396	8,625
男性	9,150	9,004	8,586	8,070	6,168	5,978	5,686	5,317	4,924	4,522	4,132
女性	9,665	9,533	9,127	8,634	6,147	6,068	5,881	5,568	5,225	4,874	4,492

現況と目標年次の人口ピラミッド比較

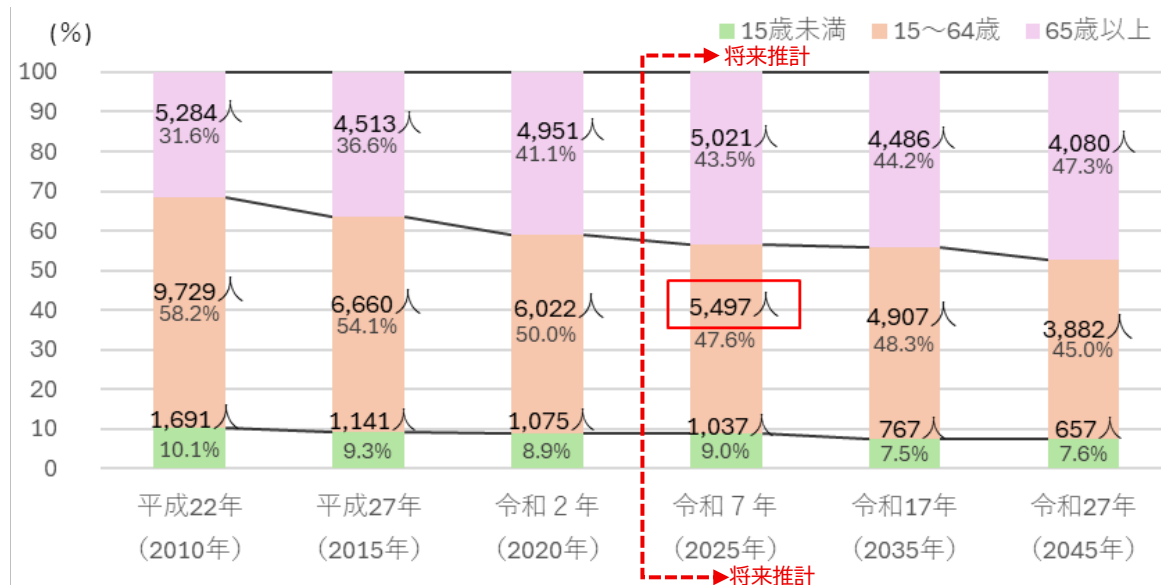


出典：令和6年4月将来人口・世帯予測ツールV3(国土技術政策総合研究所)

第6次山元町総合計画においては、15歳から64歳までの将来人口の目標値を令和10(2028)年に5,400人と設定しています。年齢3区分別人口の将来推計を見ると、令和7(2025)年時点では5,497人と推計されており、当該時点においては、第6次山元町総合計画で設定した目標値を上回る生産年齢人口が確保されていることが確認できます。

しかし、将来推計においては、老年人口の割合が上昇する一方で、生産年齢人口及び年少人口の割合が減少すると見込まれています。このことから、令和10(2028)年時点においては、生産年齢人口が目標値を下回る可能性が懸念されており、今後に向けて、生産年齢人口の維持が重要な課題であることが確認されます。

年齢別3区分別人口割合の将来の見通し



(参考) 第6次山元町総合計画 (令和元(2019)年12月)

将来目標人口及び年齢別将来目標人口

	平成27年(2015年) (現状値)※	令和5年(2023年) (中間値)	令和10年(2028年) (目標値)
将来目標人口	12,315人	11,800人	11,200人
0～14歳	1,141人	1,000人	900人
15～64歳	6,655人	5,800人	5,400人
65歳以上	4,519人	5,000人	4,900人

※平成27年(2015年)は国勢調査による実績値

※コーホート要因法・小地域毎

小地域毎：市町村全体ではなく、町丁・字・メッシュなどの小地域単位で集計し、年齢集団（コーホート）ごとに「出生・死亡・移動」の3要因を反映させ、将来人口を推計する方法

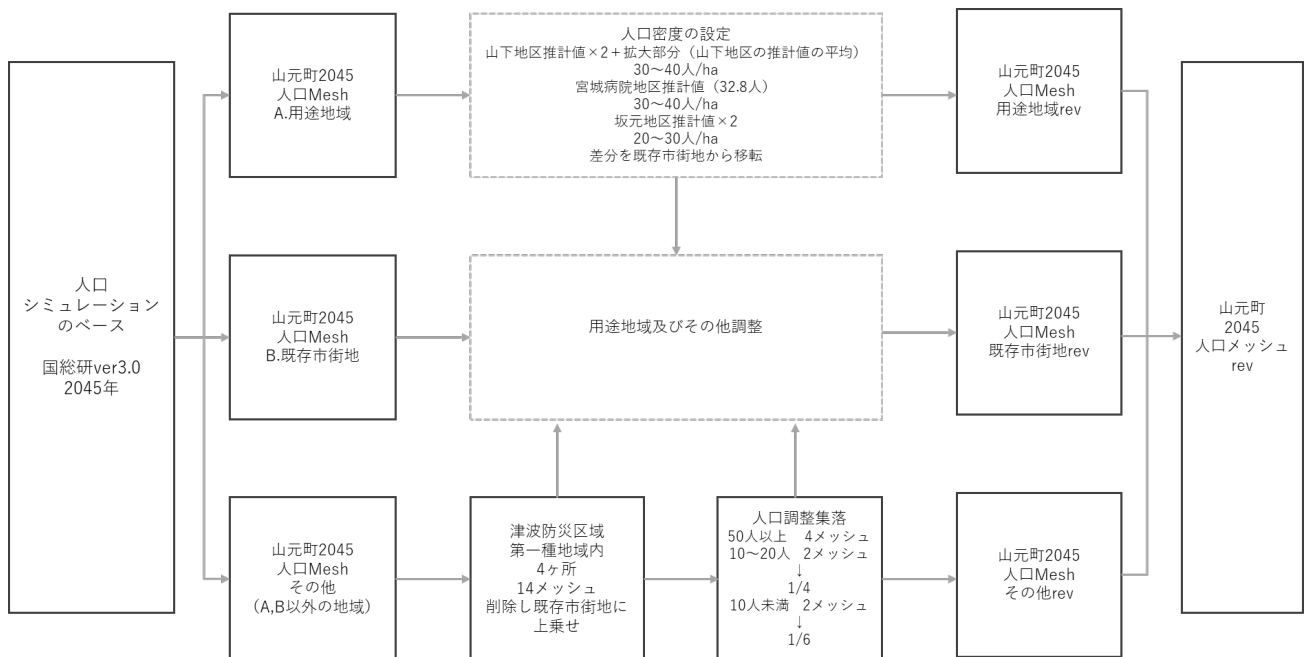
②100m人口メッシュによる人口予測

将来人口推計については、前項で使用した「将来人口・世帯予測ツールV3(令和2年国勢調査対応版)」を用い、「コーホート要因法(社会保障・人口問題研究所のパラメータ)」に基づき推計を行いました。

国勢調査の小地域(町・字単位)ごとに推計された人口値については、「人口メッシュ配分プログラム」を用いて、本町の100mメッシュに配分しています。これを基本とし、「用途地域」及び前回計画(平成30年)における配置方針で位置付けられている「既存市街地」を区分するとともに、これらに該当しない区域を「その他」として整理し、現況(2020年)及び将来(2045年)の人口メッシュ図を作成しました。

なお、メッシュ図の作成にあたっては、明らかに現況と乖離していると考えられるメッシュについては適宜補正を行っており、2045年の将来推計についても、以下に示す図のとおり、調整及び修正を行っています。

人口メッシュ作業フロー (2045年)



〈人口の推移〉

「町域」全体の人口は、令和2(2020)年の12,046人から、令和27(2045)年には8,626人へと減少し、25年間で3,420人の減少（現況比71.6%）が推計されています。人口密度についても、令和2(2020)年の20.31人/haから、令和27(2045)年の14.26人/haへと低下し、現況比で70.2%となる見込みです。

「用途地域」における人口は、令和2(2020)年の1,777人から令和27(2045)年には1,902人へと、125人の増加が推計されています。しかし、この増加は、現況で宅地化されていない土地について、将来的な宅地化を見込んだ推計によるものであり、実際に居住が確認される面積も42haから54haへと12ha増加しています。このため、人口密度は令和2(2020)年の42.31人/haから令和27(2045)年の35.22人/haへと低下し、現況比で83.2%となっています。

構成比の推移を見ると、「その他」の区分は大きな変化が見られない一方で、「用途地域」の割合は増加し、「既存市街地」の割合は減少しています。このことから、令和2(2020)年から令和27(2045)年にかけて、人口は緩やかに用途地域へ集約していく傾向にあることがわかります。

市街地別人口メッシュ

区分	令和2(2020)年				令和27(2045)年				増減割合	
	人口 (人)	割合	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	割合	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
用途地域	1,777	14.8%	42	42.31	1,902	22.0%	54	35.22	107.0%	83.2%
既存市街地	5,830	48.4%	325	17.94	3,546	41.1%	325	10.91	60.8%	60.8%
その他	4,439	36.9%	226	19.64	3,178	36.8%	226	14.06	71.6%	71.6%
町域	12,046	100.0%	593	20.31	8,626	100.0%	605	14.26	71.6%	70.2%

※100mメッシュのうち、令和2年では居住が確認されているメッシュの合計値（1メッシュ=1ha）を面積としています。

令和27年では、用地地域内の未利用地にも居住が確認されている前提としてメッシュを合計しています。

※端数はその他で調整

〈人口メッシュ〉（資4-5・資4-6参照）

令和2(2020)年から令和27(2045)年にかけて人口メッシュの推移を見ると、全体として人口密度の凡例区分は低下しています。その中においても、用途地域内では、周辺の人口メッシュと比較して相対的に人口密度の高い区分が維持されており、一定程度の人口集積が維持されていることがわかります。

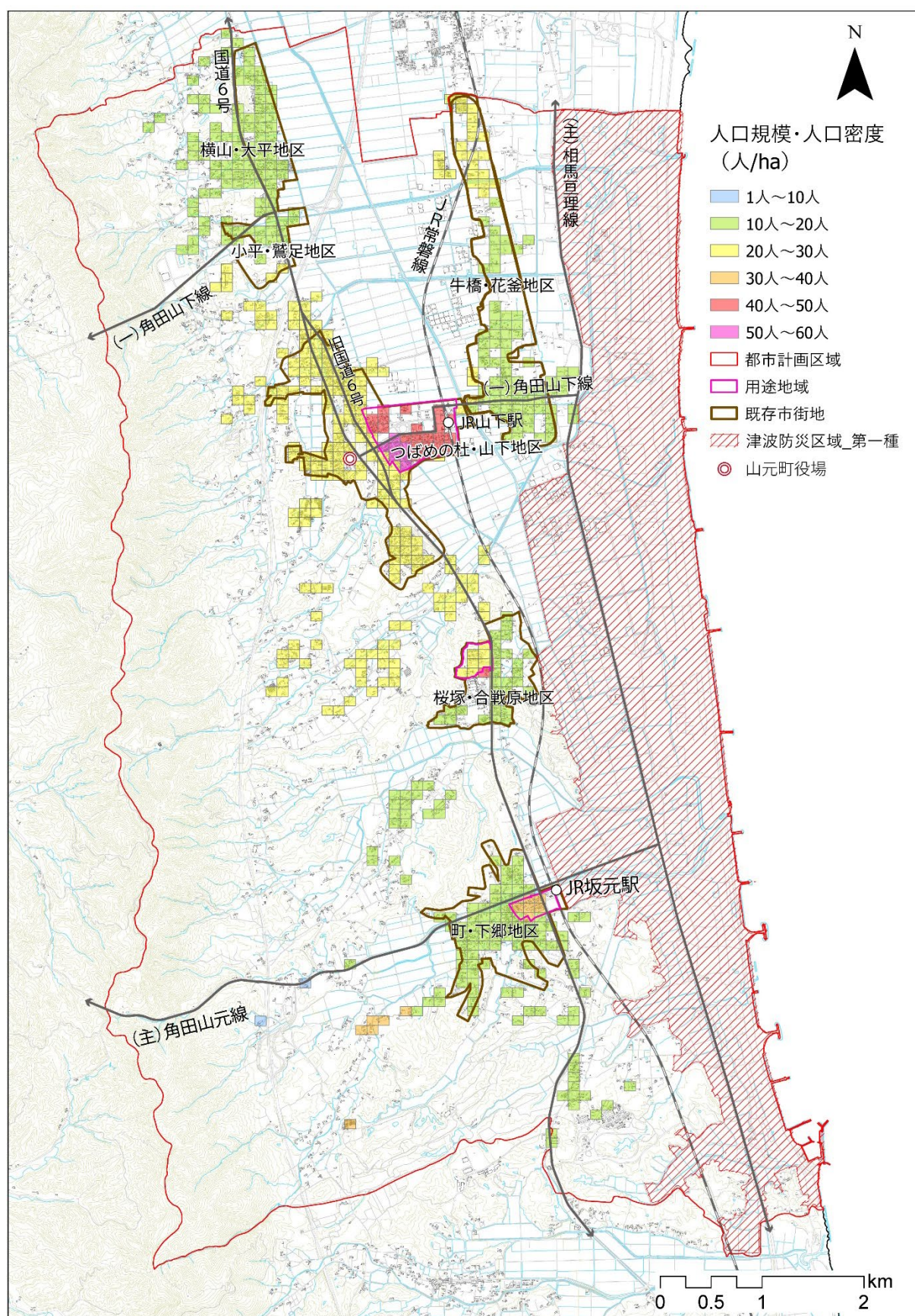
一方、令和27(2045)年においては、1人～10人/haといった非常に人口密度の低い分布が、既存市街地である横山・大平地区、小平・鷲足地区、牛橋・花釜地区、桜塚・合戦原地区の東側、並びに町・下郷地区の用途地域以外を中心に広がるものと予測されています。

〈老年人口率の推移〉（資4-7・資4-8参照）

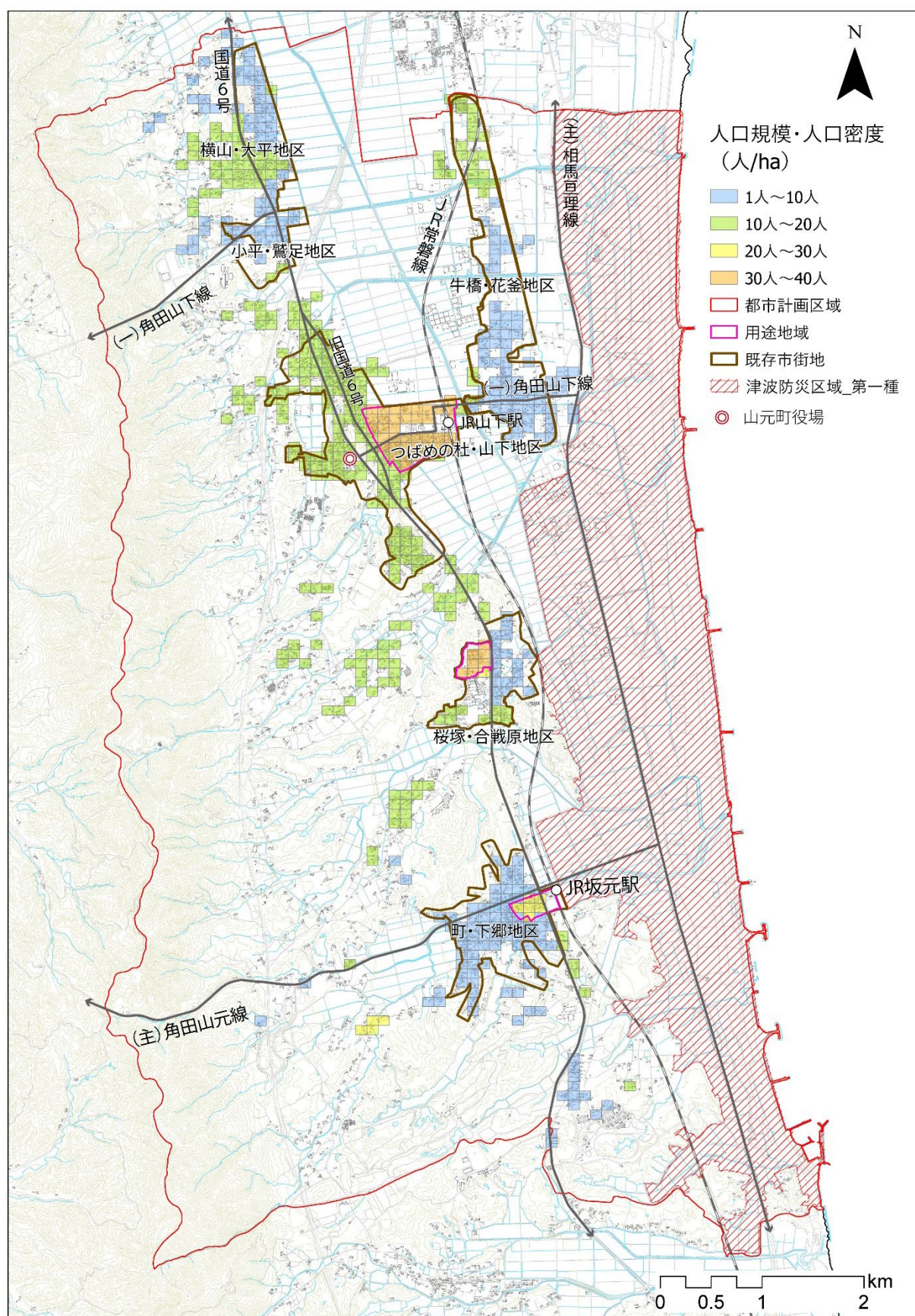
老年人口率の推移を見ると、令和2(2020)年時点では、牛橋・花釜地区の北側、桜塚・合戦原地区の東側、町・下郷地区において、老年人口率が45～50%と、特に高齢化が進行している状況が確認されています。

令和27(2045)年においては、町域全体で老年人口率の上昇が見込まれており、特に、牛橋・花釜地区の北側は60～65%と、極めて高い高齢化率となることが予測されています。加えて、横山・大平地区の北側、牛橋・花釜地区、桜塚・合戦原地区の西側、町・下郷地区においても、老年人口率が50%を超える地域が広がると見込まれています。

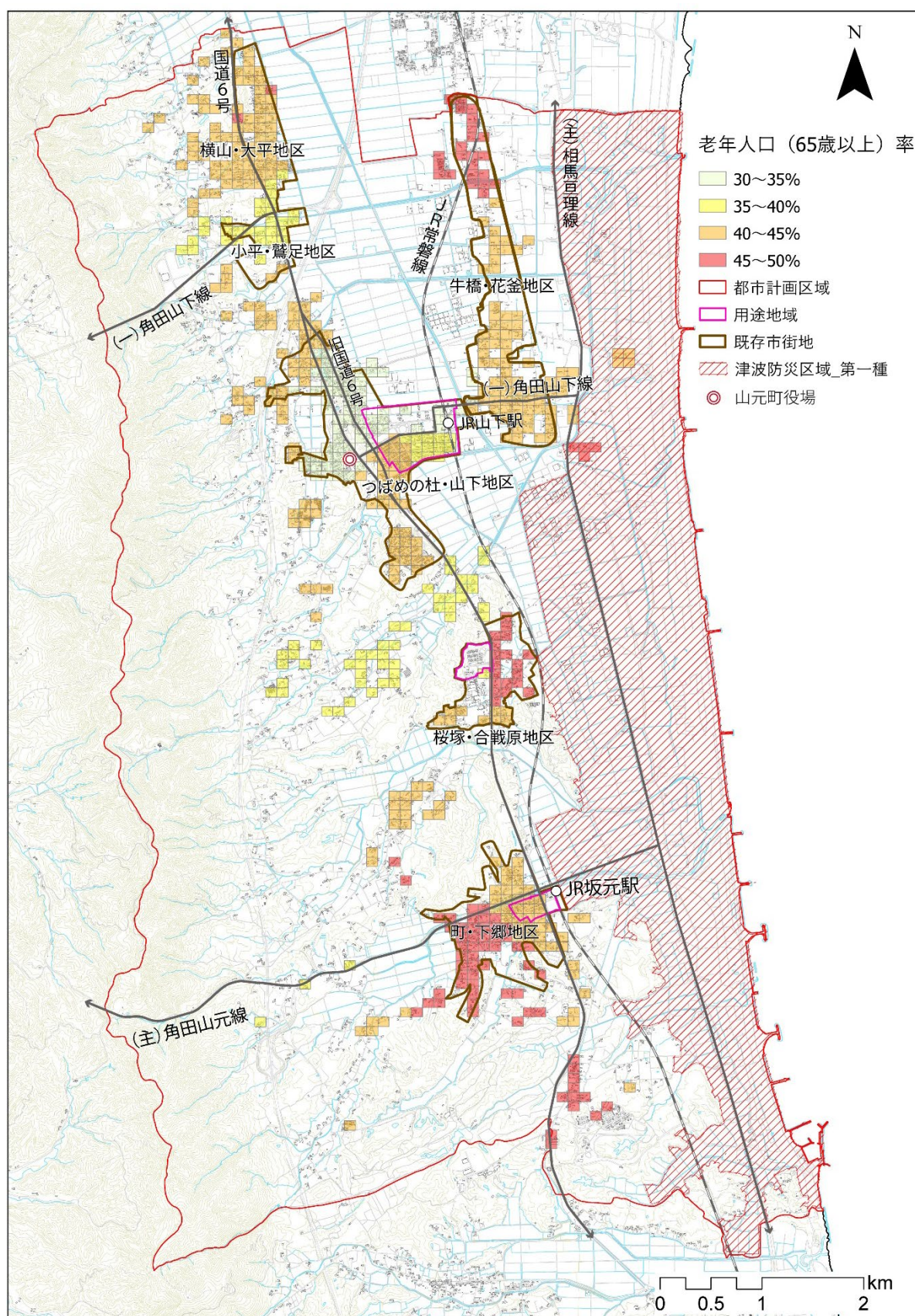
100m 人口メッシュ図（令和2（2020）年）



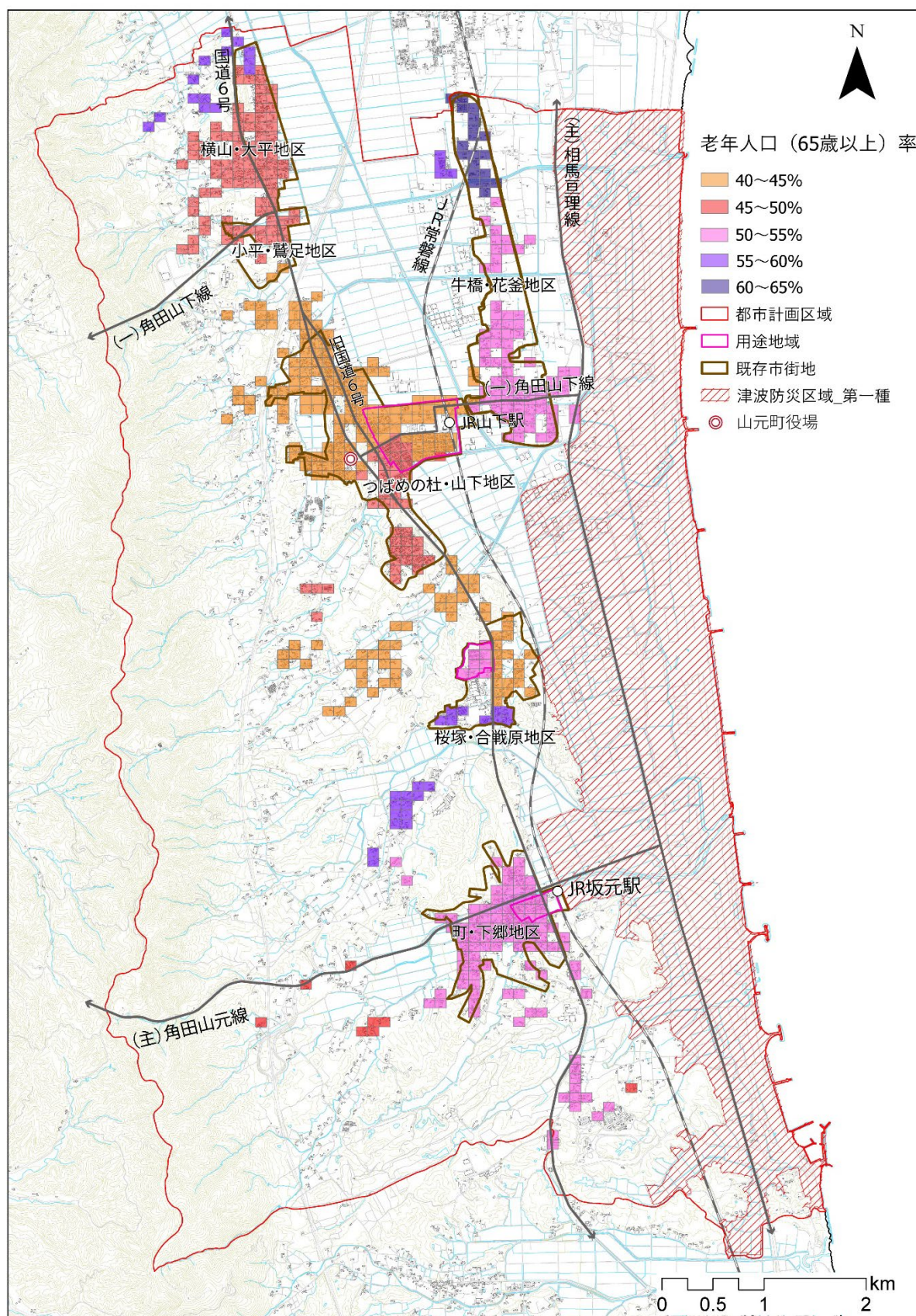
100m 人口メッシュ図（令和 27(2045)年）



100m 人口メッシュ図 老年人口率（令和2（2020）年）



100m 人口メッシュ図 老年人口率（令和 27(2045)年）



（２）生活関連サービス施設の分布とカバー率

①商業施設（スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア）

商業施設の現況分布と、施設から半径 800mの利用圏における人口の現況(令和2(2020)年)及び将来予測(令和27(2045)年)について、人口メッシュデータを抽出し、整理しました。

これらのデータを基に、商業施設の立地状況と人口分布、並びに利用圏に含まれる人口のカバー率の推移を分析することで、都市の利便性の状況について検証します。

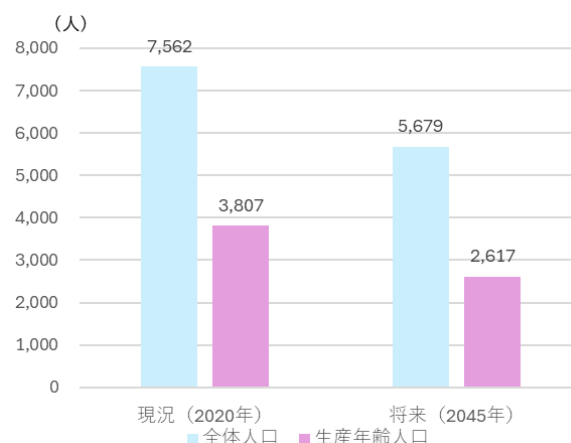
- ・商業施設は、主に国道6号沿線及び JR 山下駅周辺に立地しています。
- ・横山・大平地区の北側、牛橋・花釜地区、つばめの杜・山下地区の西側、並びに町・下郷地区の西側については、商業施設の立地がみられない空白地域となっています。
- ・用地地域については、全て商業施設の利用圏内に含まれています。
- ・現況（令和2(2020)年）における利用圏内人口は7,562人であり、商業施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の62.8%となっています。このことから、現時点では比較的高い商業利便性が確保されているといえます。
- ・将来（令和27(2045)年）の目標年次においては、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は5,679人へと減少(△1,883人)するものと推計されます。一方で、商業施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の65.3%まで上昇し、現況より約3ポイント増加する見込みです。このため、商業施設の立地が維持される場合には、将来においても比較的高い利便性が維持されることが見込まれます。
- ・関連指標として生産年齢人口の内訳を確認すると、全人口に占める割合の推移と同様の傾向を示していることが確認できます。

人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

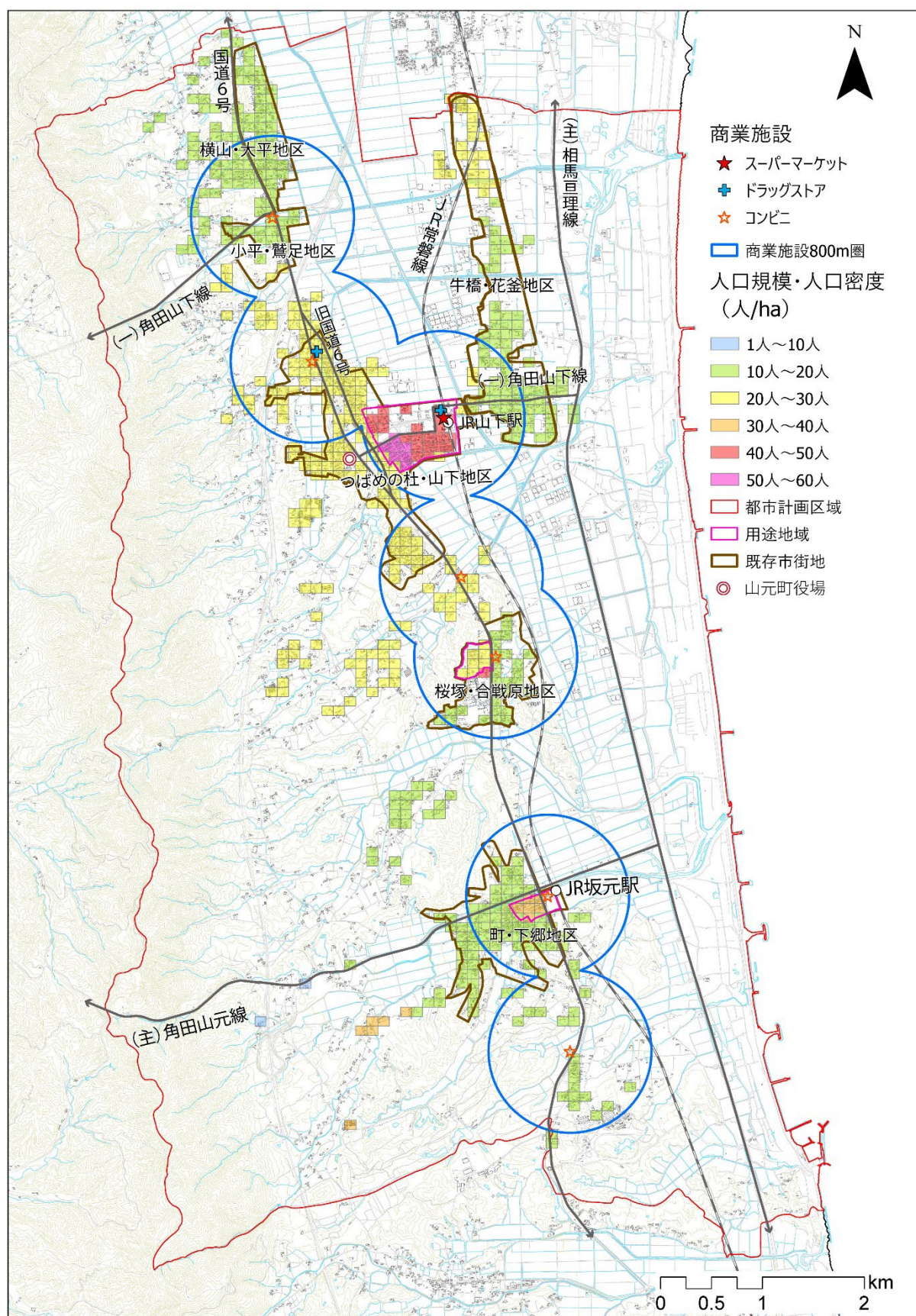
区分	現況（令和2（2020）年）				将来（令和27（2045）年）			
	全体人口		生産年齢人口		全体人口		生産年齢人口	
	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合
利用地域	7,562	62.8%	3,807	63.3%	5,679	65.8%	2,617	67.3%
空白地域	4,484	37.2%	2,206	36.7%	2,947	34.2%	1,269	32.7%
総人口	12,046	100.0%	6,013	100.0%	8,626	100.0%	3,886	100.0%

※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口

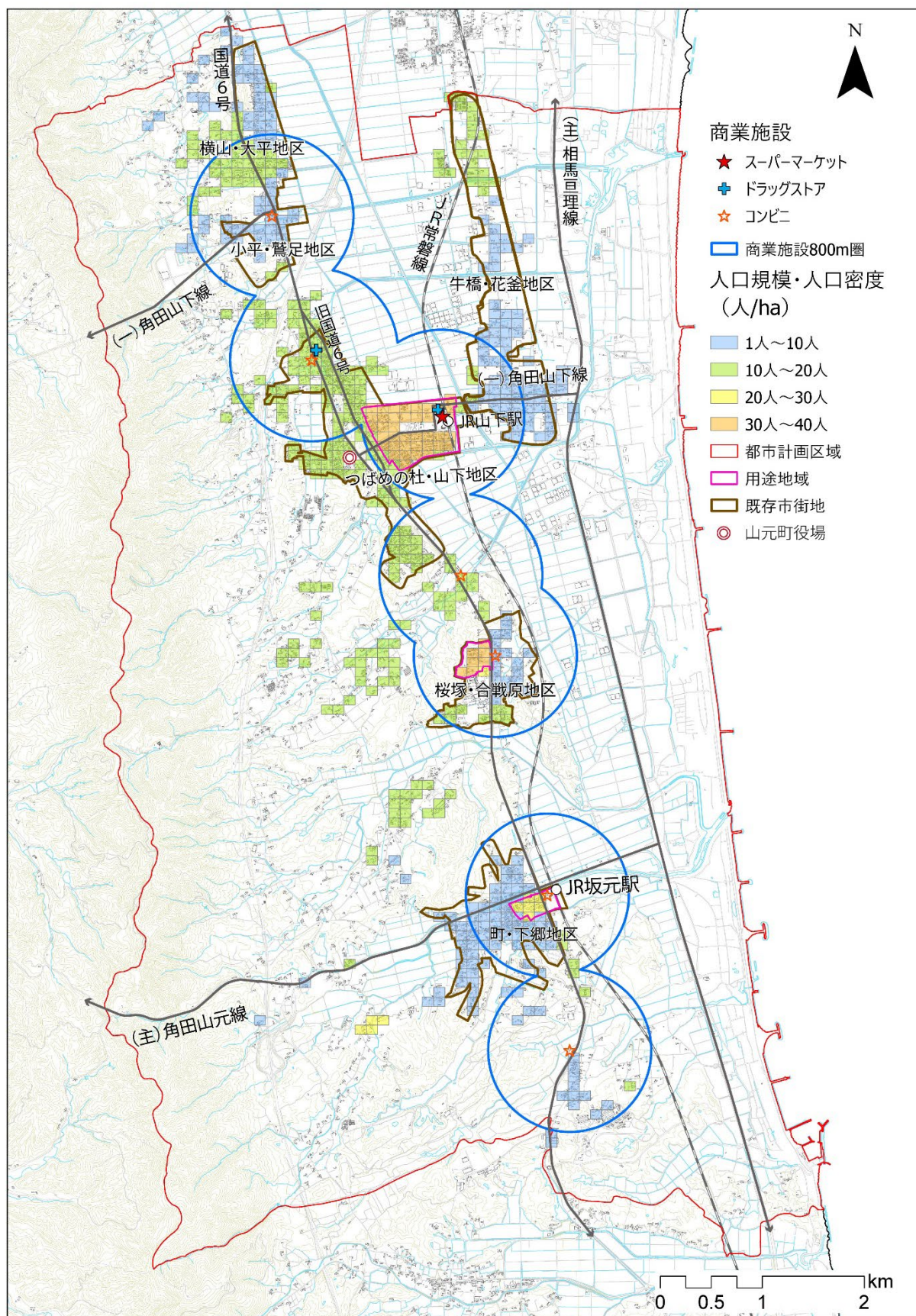
利用圏内人口と関連人口の推移



商業施設の利便性検討（令和2（2020）年）



商業施設の利便性検討（令和 27(2045)年）



②金融機関（銀行・郵便局・農業協同組合）

金融機関の現況分布と、各施設から半径 800m の利用圏における人口の現況（令和 2（2020）年）及び将来予測（令和 27（2045）年）について、人口メッシュデータを抽出し、整理しました。

これらのデータを基に、金融機関の立地状況と人口分布、並びに利用圏に含まれる人口のカバー率の推移を分析することで、都市の利便性の状況について検証します。

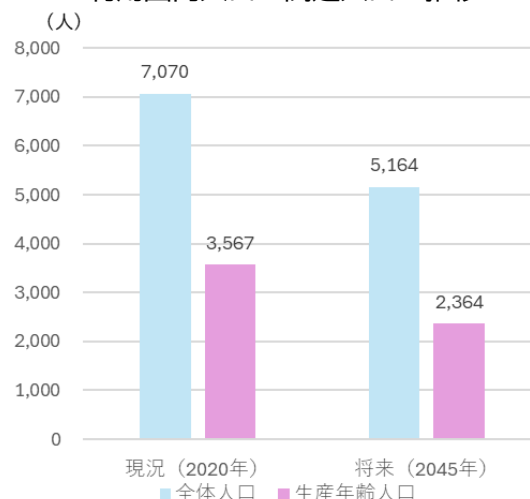
- ・金融機関は、主に国道 6 号沿線及び旧国道 6 号沿いに点在しており、牛橋・花釜地区の旧 JR 山下駅周辺、町・下郷地区の用途地域内にも立地しています。
- ・牛橋・花釜地区の北側、つばめの杜・山下地区の南側については、金融機関の立地が見られない空白地域となっています。
- ・つばめの杜・山下地区の用途地域内では、JR 山下駅周辺が空白地域となっている一方、それ以外の用途地域については、金融機関の利用圏に含まれています。
- ・現況（令和 2（2020）年）における金融機関の利用圏内人口は 7,070 人であり、利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の 58.7%となっています。このことから、現時点では比較的高い利便性が確保されていると考えられます。
- ・将来（令和 27（2045）年）の目標年次においては、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は 5,164 人へと減少（△1,906 人）すると推計されます。一方で、金融機関の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の 59.9%となり、現況から約 1 ポイント上昇する見込みです。このため、金融機関の立地が継続される場合には、将来においても比較的高い利便性が維持されると見込まれます。
- ・関連指標として生産年齢人口の内訳を確認すると、全人口に占める割合の推移と同様の傾向を示していることが確認できます。

人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

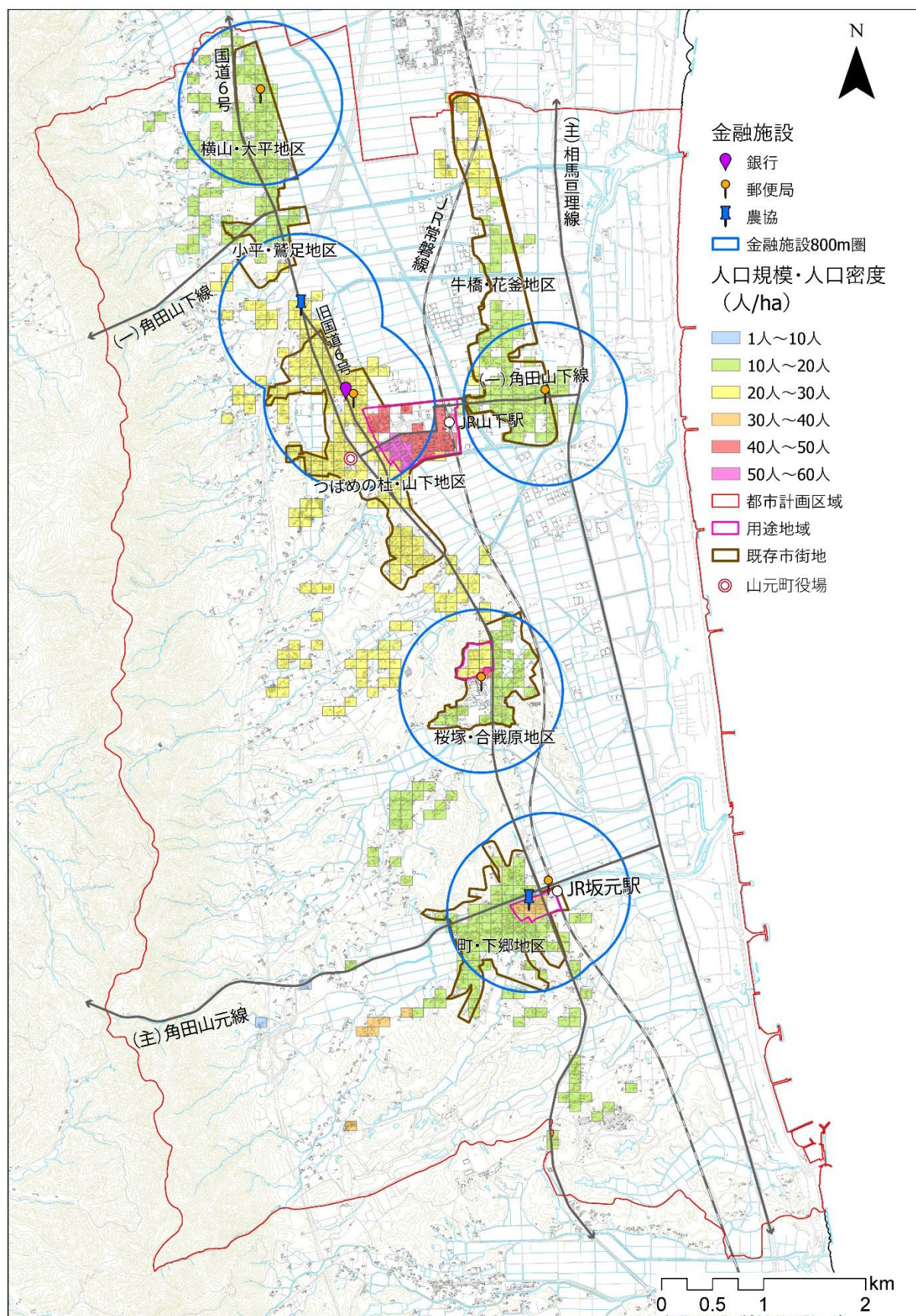
区分	現況（令和 2（2020）年）				将来（令和 27（2045）年）			
	全体人口		生産年齢人口		全体人口		生産年齢人口	
	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合
利用地域	7,070	58.7%	3,567	59.3%	5,164	59.9%	2,364	60.8%
空白地域	4,976	41.3%	2,446	40.7%	3,462	40.1%	1,522	39.2%
総人口	12,046	100.0%	6,013	100.0%	8,626	100.0%	3,886	100.0%

※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口

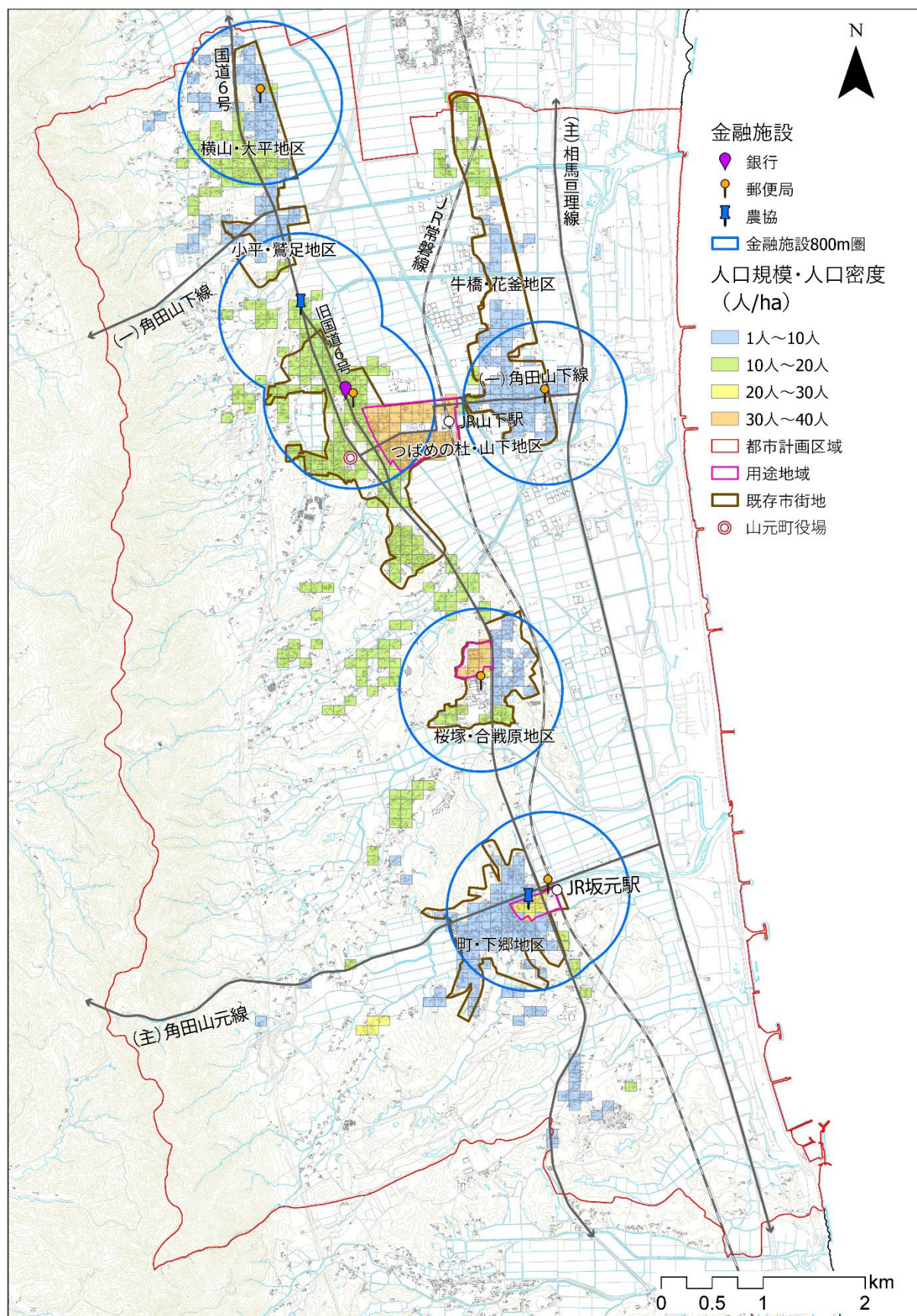
利用圏内人口と関連人口の推移



金融機関の利便性検討（令和2（2020）年）



金融機関の利便性検討（令和 27(2045)年）



③教育・子育て関連施設

教育・子育て関連施設の現況分布と、施設から半径 800mの利用圏における人口の現況(令和 2(2020)年)及び将来予測(令和 27(2045)年)について、人口メッシュデータを抽出し、整理しました。

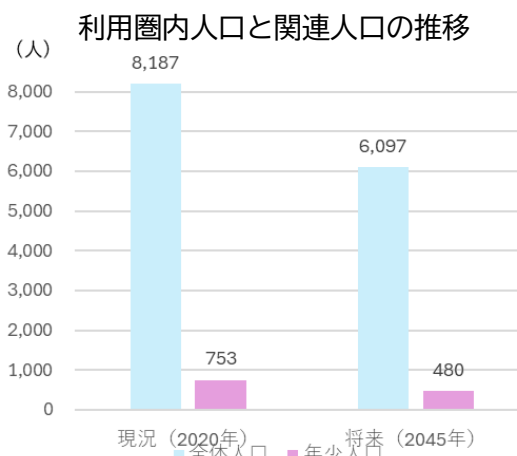
これらのデータを基に、教育・子育て関連施設の立地状況と人口分布、並びに利用圏に含まれる人口のカバー率の推移を分析することで、都市の利便性の状況について検証します。

- ・教育・子育て関連施設は、つばめの杜・山下地区に多く集積しています。将来(令和 27(2045)年)においては、学校再編事業により、つばめの杜・山下地区のみ小・中学校が立地する見込みです。そのほか、町・下郷地区にはこども送迎センターが立地しています。
- ・将来(令和 27(2045)年)においては、横山・大平地区、小平・鷲足地区、牛橋・花釜地区が、教育・子育て関連施設の空白地域となる見込みです。なお、小・中学校については、小中学生を対象とした町民バスの「通学便」により、一定の利便性が確保されています。
- ・将来(令和 27(2045)年)においては、用途地域は全て教育・子育て関連施設の利用圏内に含まれます。
- ・現況(令和 2(2020)年)における利用圏内人口は 8,187 人であり、教育・子育て関連施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の 68.0%となっています。このことから、現時点では比較的高い利便性が確保されていると考えられます。
- ・将来(令和 27(2045)年)の目標年次では、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は 6,097 人へ減少(△2,090 人)すると推計されます。一方で、教育・子育て関連施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は 70.7%と約 2 ポイント上昇する見込みです。このため、施設立地が継続される場合には、将来においても高い利便性が維持されると見込まれます。
- ・関連指標として年少人口の内訳を確認すると、全人口に占める割合の推移と同様の傾向を示していることが確認できます。

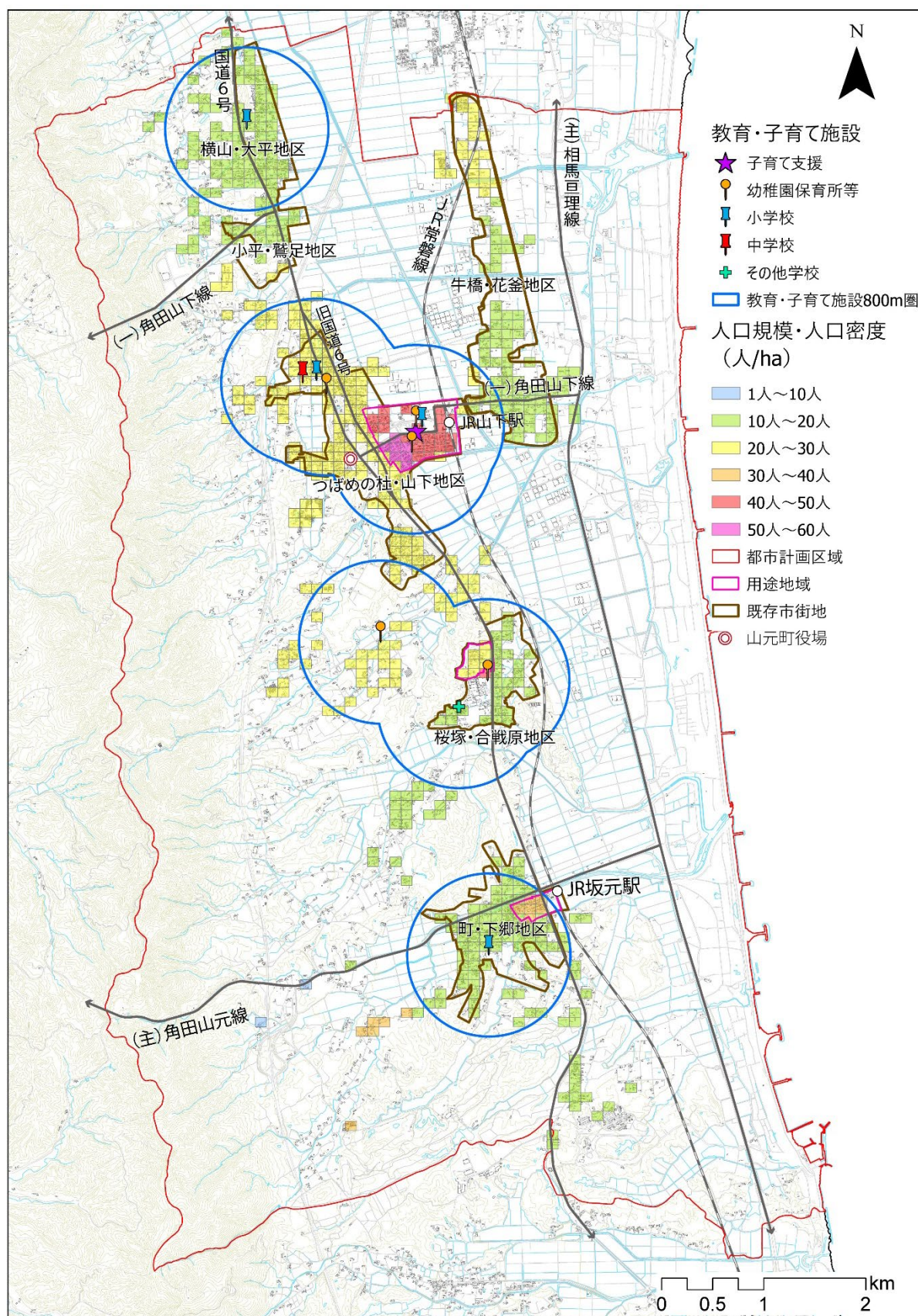
人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

区分	現況(令和 2(2020)年)				将来(令和 27(2045)年)			
	全体人口		年少人口		全体人口		年少人口	
	総数(人)	割合	総数(人)	割合	総数(人)	割合	総数(人)	割合
利用地域	8,187	68.0%	753	70.1%	6,097	70.7%	480	72.5%
空白地域	3,859	32.0%	321	29.9%	2,529	29.3%	182	27.5%
総人口	12,046	100.0%	1,074	100.0%	8,626	100.0%	662	100.0%

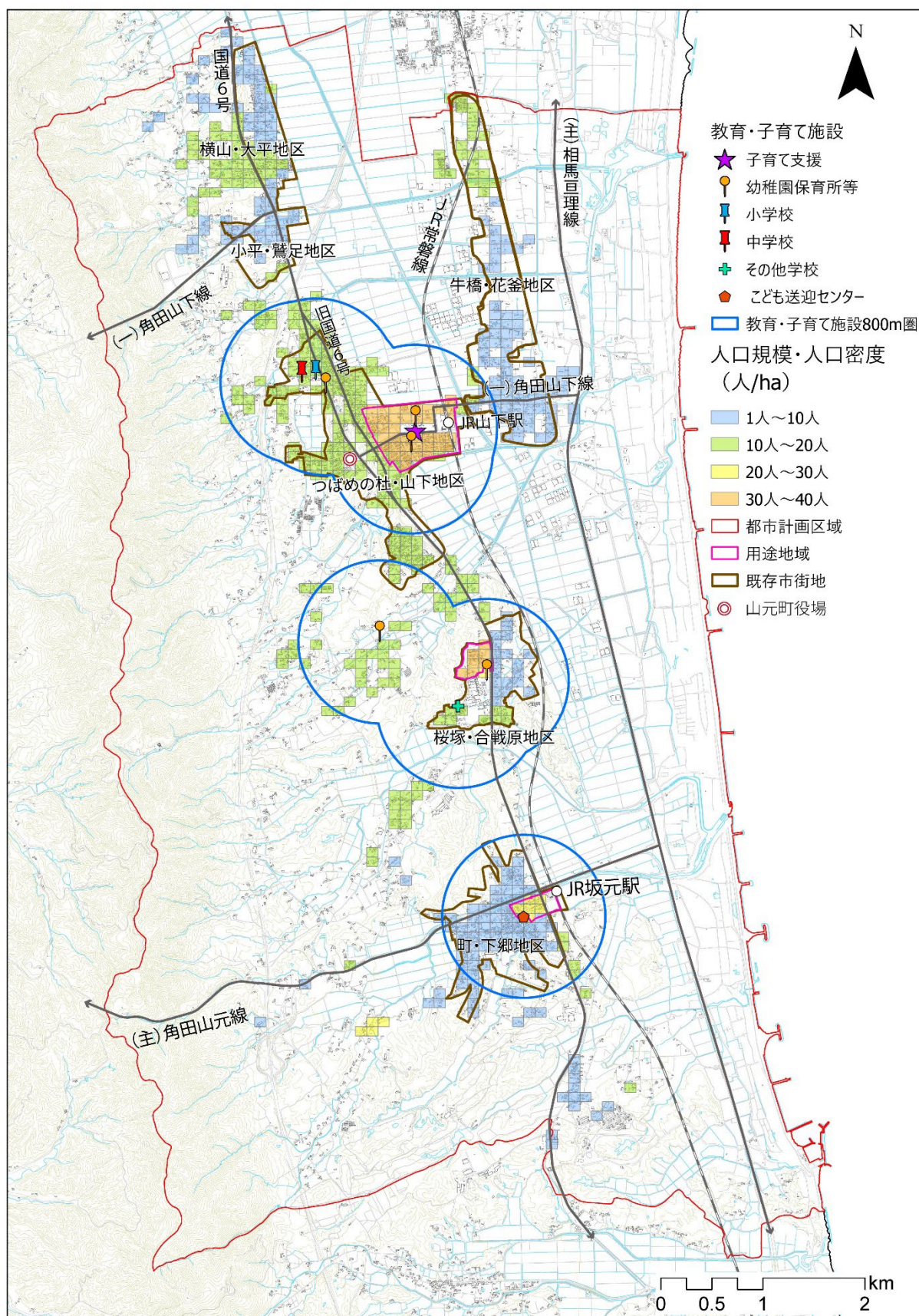
※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口



教育・子育て関連施設の利便性検討（令和2（2020）年）



教育・子育て関連施設の利便性検討（令和 27(2045)年）



④医療施設

医療施設の現況分布と、各施設から半径 800mの利用圏における人口の現況(令和 2 (2020)年)及び将来予測(令和 27(2045)年)について、人口メッシュデータを抽出し、整理しました。

これらのデータを基に、医療施設の立地状況と人口分布、並びに利用圏に含まれる人口のカバー率の推移を分析することで、都市の利便性の状況について検証します。

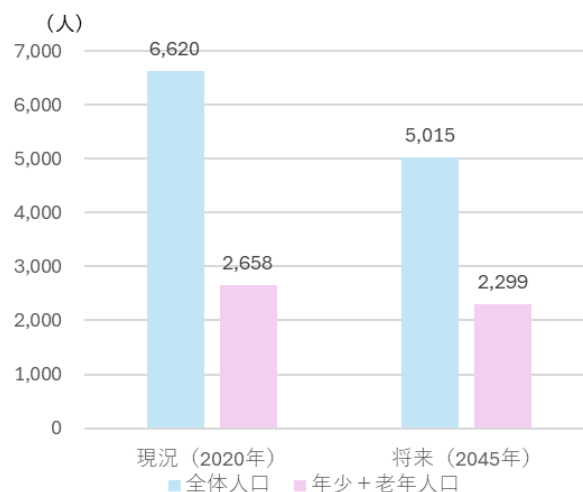
- ・医療施設は、つばめの杜・山下地区に多く集積しています。
- ・用途地域はすべて医療施設の利用圏内に含まれています。
- ・横山・大平地区、小平・鷺足地区、牛橋・花釜地区及び町・下郷地区の南西側については、医療施設の立地が見られない空白地域となっています。
- ・現況（令和 2 (2020)年）における利用圏内人口は 6,620 人であり、医療施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の 55.0%となっています。このことから、一定の利便性は確保されているものの、用途地域外を中心として、利用圏に含まれていない人口が多く存在している状況にあります。
- ・将来（令和 27(2045)年）の目標年次においては、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は 5,015 人へ減少(△1,605 人)すると推計されます。一方で、医療施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の 58.1%と、現況より約 3 ポイント上昇する見込みです。しかし、医療施設の立地が継続された場合においても、総人口の 40%以上が利用圏に含まれない状況が想定されます。
- ・関連指標として年少人口及び老年人口の内訳を確認すると、全人口に占める割合の推移と同様の傾向を示していることが確認できます。

人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

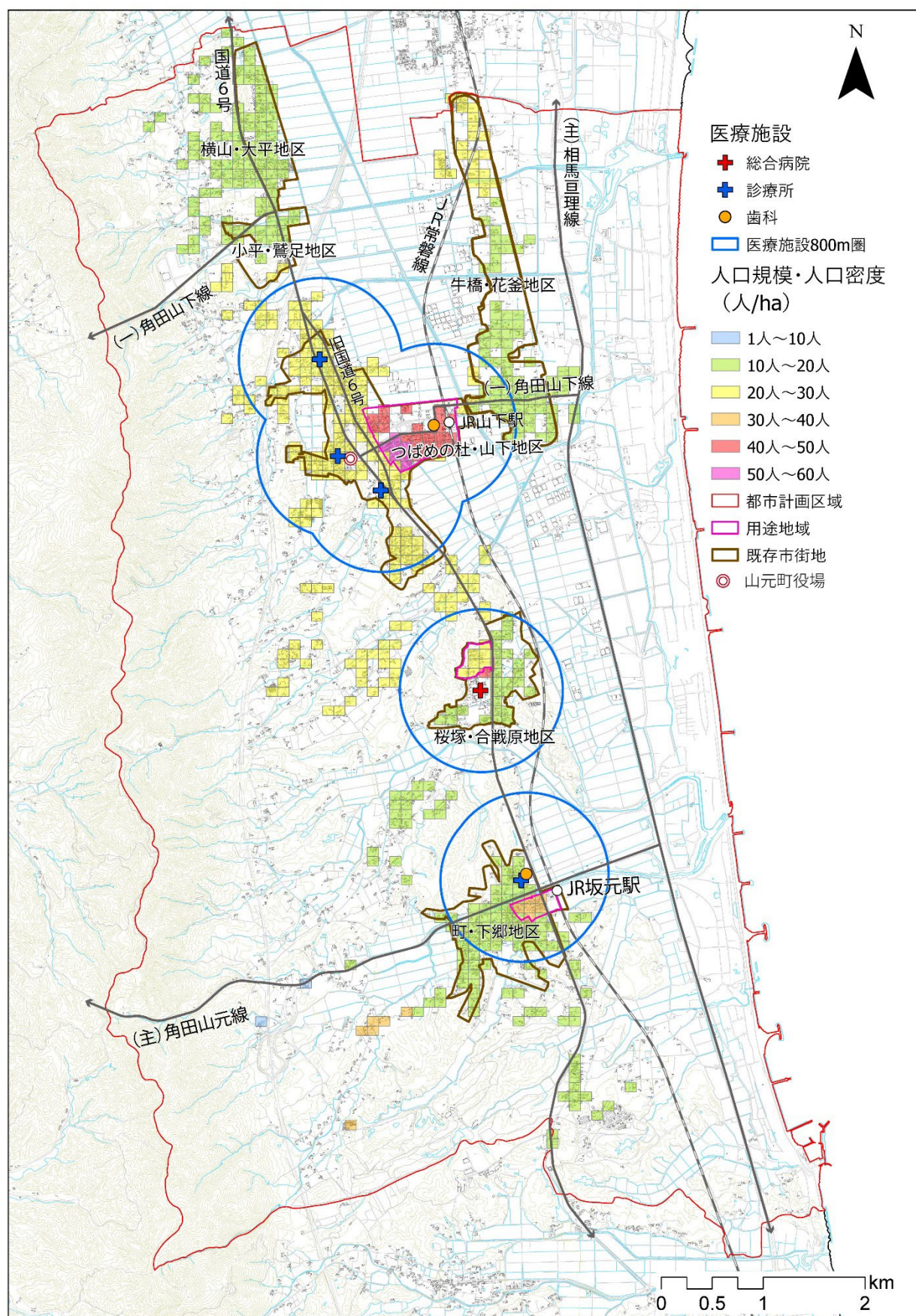
区分	現況（令和 2（2020）年）				将来（令和 27（2045）年）			
	全体人口		年少＋老年人口		全体人口		年少＋老年人口	
	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合
利用地域	6,620	55.0%	2,658	53.8%	5,015	58.1%	2,299	56.4%
空白地域	5,426	45.0%	2,286	46.2%	3,611	41.9%	1,778	43.6%
総人口	12,046	100.0%	4,944	100.0%	8,626	100.0%	4,077	100.0%

※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口

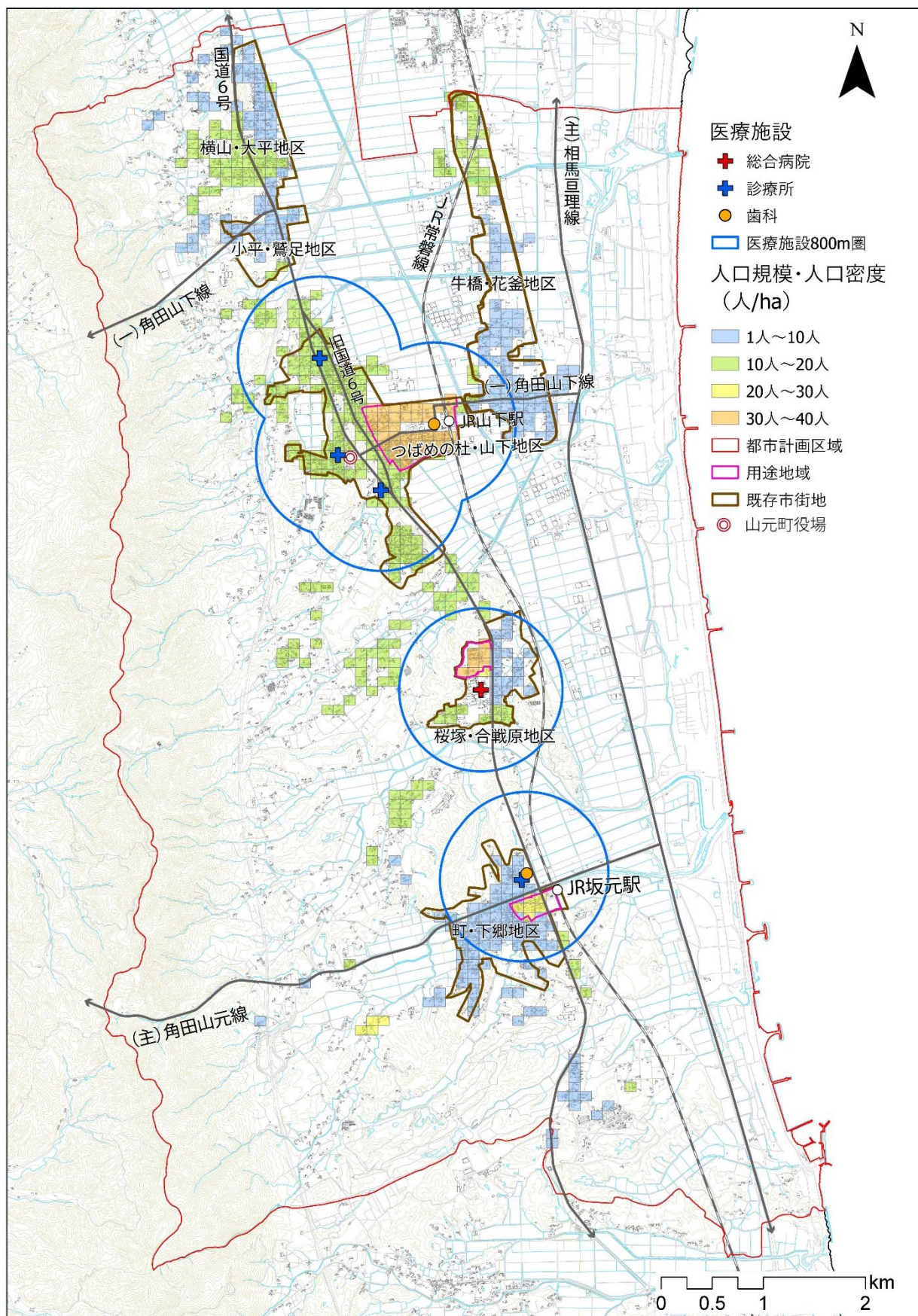
利用圏内人口と関連人口の推移



医療施設の利便性検討（令和2（2020）年）



医療施設の利便性検討（令和 27(2045)年）



⑤介護福祉施設

介護福祉施設の現況分布と、各施設から半径 800mの利用圏における人口の現況(令和 2 (2020)年)及び将来予測(令和 27(2045)年)について、人口メッシュデータを抽出し、整理しました。

これらのデータを基に、介護福祉施設の立地状況と人口分布、並びに利用圏に含まれる人口のカバー率の推移を分析することで、都市の利便性の状況について検証します。

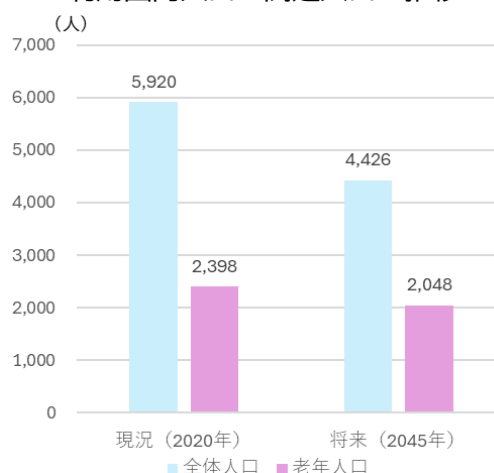
- ・介護福祉施設は、つばめの杜・山下地区の西側及び桜塚・合戦原地区に多く集積しています。
- ・横山・大平地区、小平・鷺足地区の東側、牛橋・花釜地区、つばめの杜・山下地区の南側については、介護福祉施設の立地が見られない空白地域となっています。
- ・つばめの杜・山下地区東側の JR 山下駅周辺は介護福祉施設の利用圏に含まれていませんが、それ以外の用途地域については、利用圏に含まれています。
- ・現況（令和 2（2020）年）における利用圏内人口は 5,920 人であり、介護福祉施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の 49.1%となっています。このことから、一定の利便性は確保されているものの、用途地域外を中心に、利用圏に含まれていない人口が多く存在している状況が確認されます。
- ・将来（令和 27(2045)年）の目標年次では、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は 4,426 人へ減少(△1,494 人)すると推計されます。一方で、介護福祉施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は 50.2%と、現況から約 2 ポイント上昇する見込みです。しかし、施設の立地が継続された場合においても、総人口の約 50%が利用圏に含まれない状況が想定されます。
- ・関連指標として老年人口の内訳を確認すると、全人口に占める割合の推移と同様の傾向を示していることが確認されます。

人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

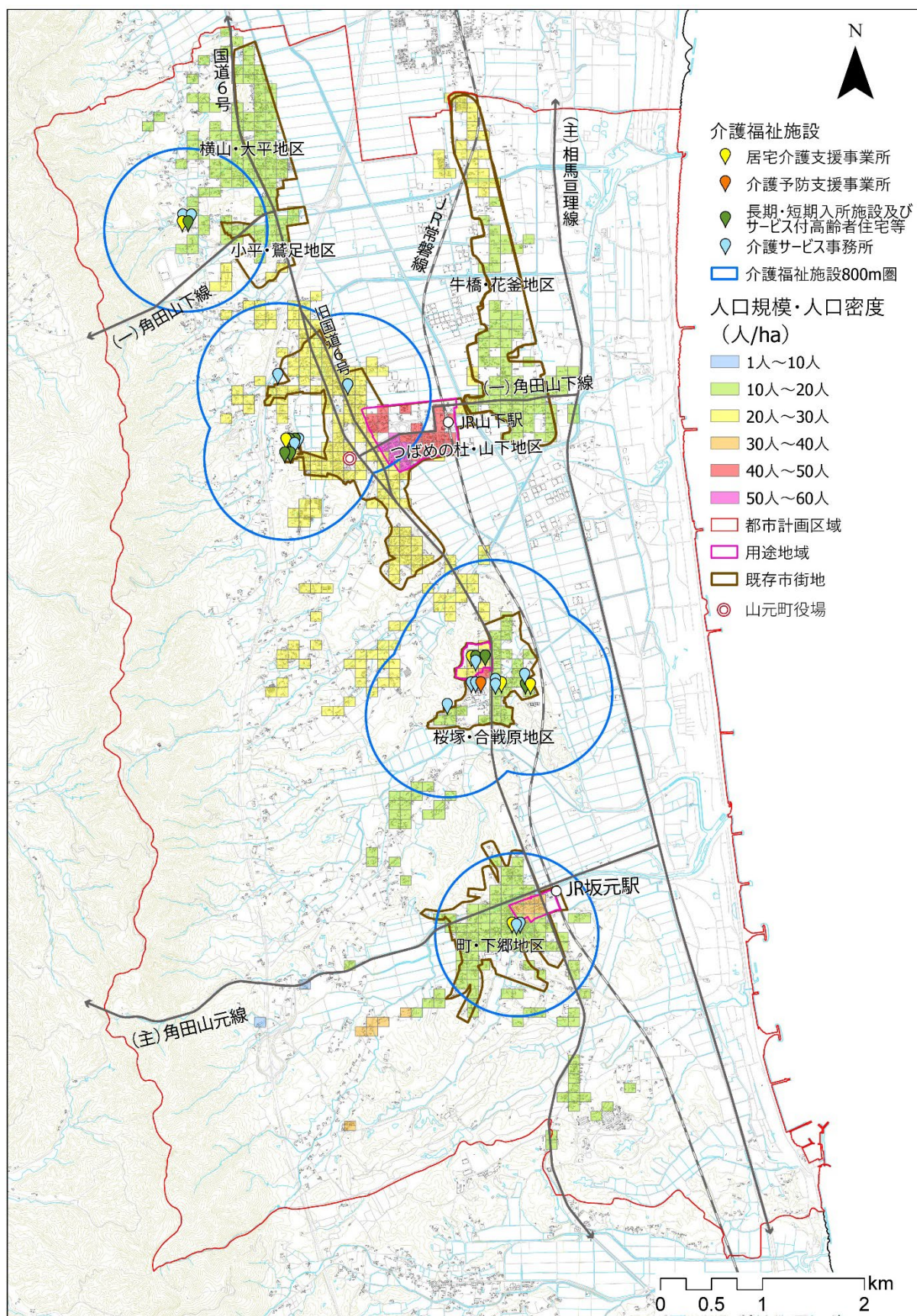
区分	現況（令和 2（2020）年）				将来（令和 27（2045）年）			
	全体人口		老年人口		全体人口		老年人口	
	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合
利用地域	5,920	49.1%	2,398	48.5%	4,426	51.3%	2,048	50.2%
空白地域	6,126	50.9%	2,546	51.5%	4,200	48.7%	2,029	49.8%
総人口	12,046	100.0%	4,944	100.0%	8,626	100.0%	4,077	100.0%

※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口

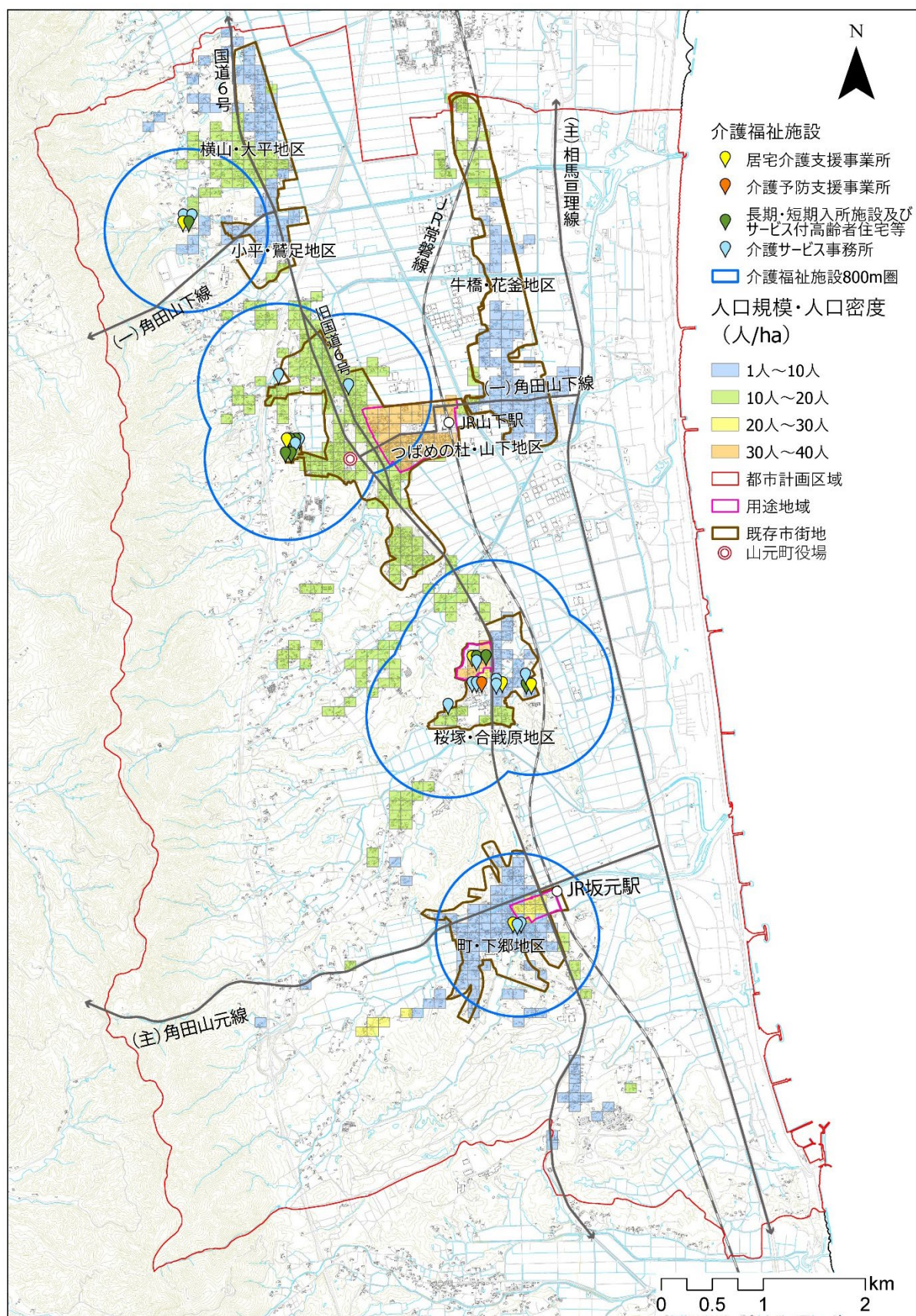
利用圏内人口と関連人口の推移



介護福祉施設の利便性検討（令和2（2020）年）



介護福祉施設の利便性検討（令和 27(2045)年）



⑥行政・コミュニティ施設

行政・コミュニティ施設の現況分布と、各施設から半径 800mの利用圏における人口の現況(令和2(2020)年)及び将来予測(令和27(2045)年)について、人口メッシュデータを抽出し、整理しました。

これらのデータを基に、行政・コミュニティ施設の立地状況と人口分布、並びに利用圏に含まれる人口のカバー率の推移を分析することで、都市の利便性の状況について検証します。

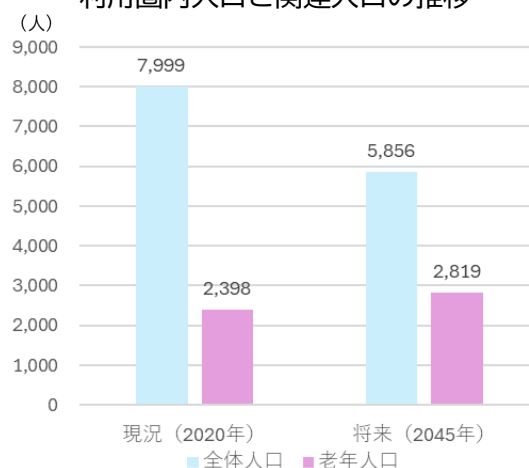
- ・行政・コミュニティ施設は、つばめの杜・山下地区を中心に多く集積しています。
- ・横山・大平地区、小平・鷲足地区、牛橋・花釜地区のほか、つばめの杜・山下地区の北側と南側については、行政・コミュニティ施設の立地が見られない空白地域となっています。
- ・用途地域は全て行政・コミュニティ施設の利用圏内に含まれています。
- ・現況(令和2(2020)年)における利用圏内人口は7,999人であり、行政・コミュニティ施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の66.4%となっています。このことから、現時点では比較的高い利便性が確保されていると考えられます。
- ・将来(令和27(2045)年)の目標年次においては、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は5,856人へ減少(△2,143人)すると推計されます。一方で、行政・コミュニティ施設の利用圏に含まれる人口のカバー率は67.9%と、現況より約1ポイント上昇する見込みです。このため、施設の立地が継続された場合には、将来においても比較的高い利便性が維持されると見込まれます。
- ・関連指標として老年人口の内訳を見ると、現況(令和2(2020)年)ではカバー率が48.5%であるのに対し、将来(令和27(2045)年)には69.1%まで上昇すると推計されています。このことから、行政・コミュニティ施設が継続して立地した場合、老年人口にとっての利便性が改善されることが確認できます。

人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

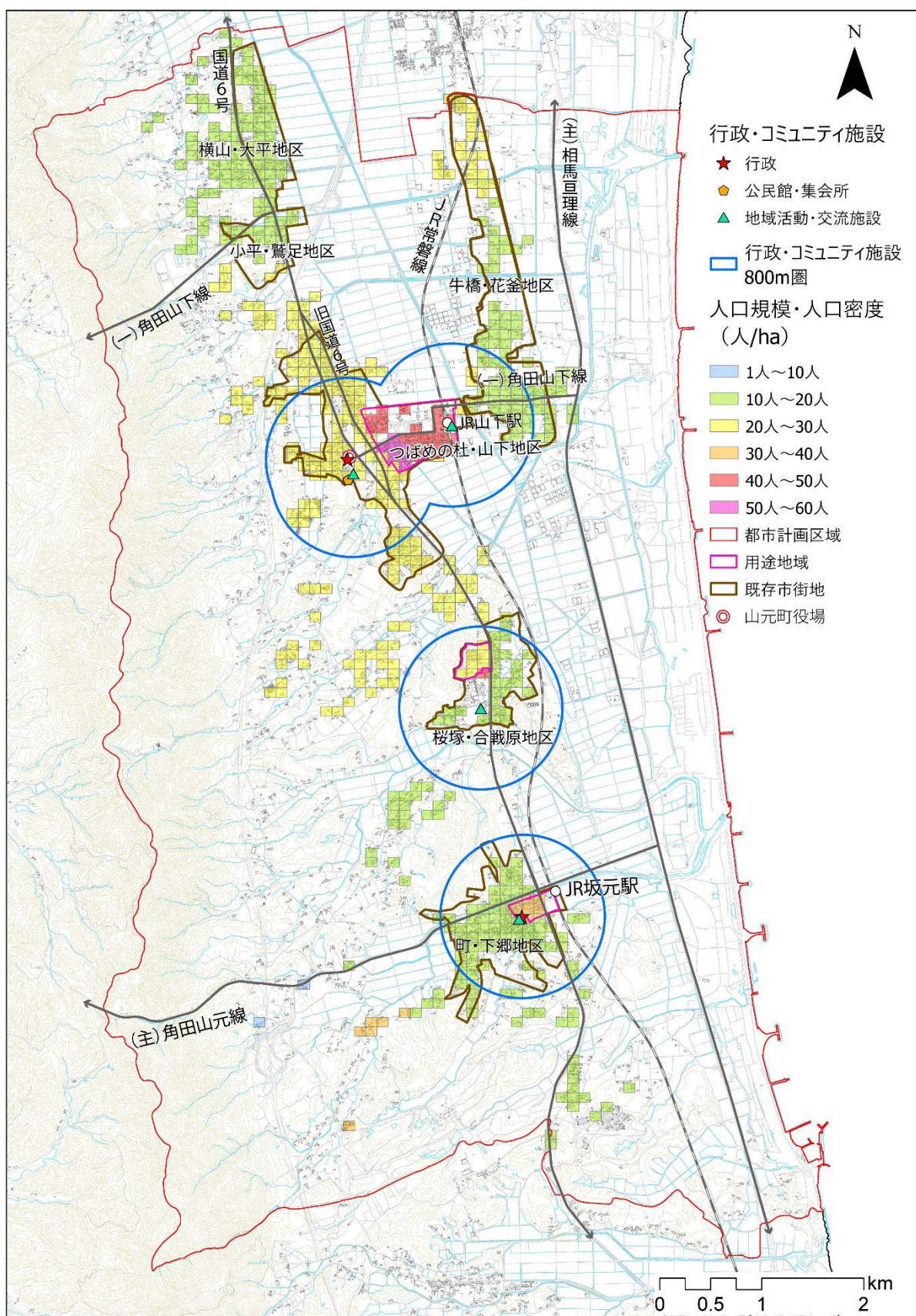
区分	現況(令和2(2020)年)				将来(令和27(2045)年)			
	全体人口		老年人口		全体人口		老年人口	
	総数(人)	割合	総数(人)	割合	総数(人)	割合	総数(人)	割合
利用地域	7,999	66.4%	2,398	48.5%	5,856	67.9%	2,819	69.1%
空白地域	4,047	33.6%	2,546	51.5%	2,770	32.1%	1,258	30.9%
総人口	12,046	100.0%	4,944	100.0%	8,626	100.0%	4,077	100.0%

※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口

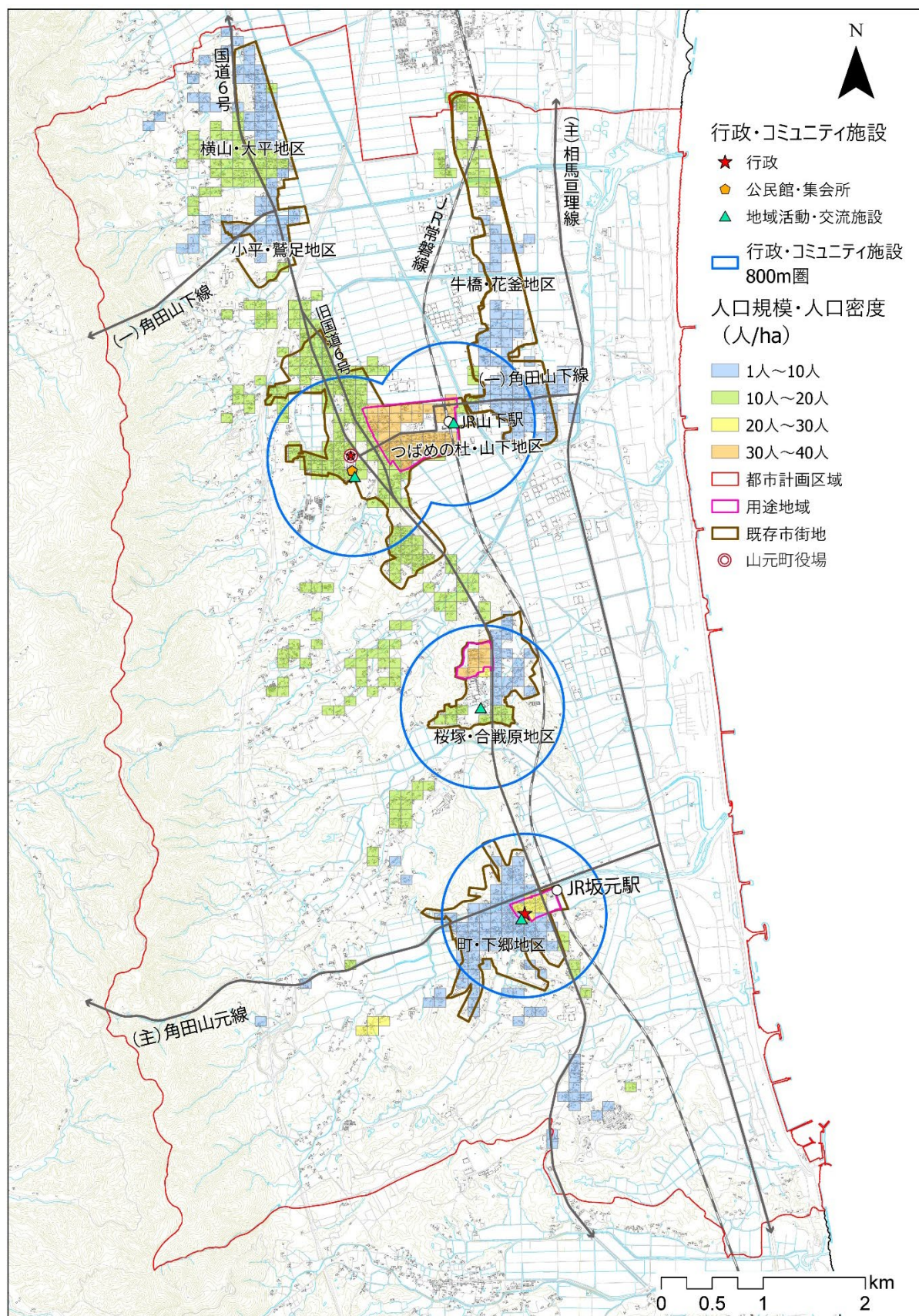
利用圏内人口と関連人口の推移



行政・コミュニティ機能の利便性検討（令和2（2020）年）



行政・コミュニティ施設の利便性検討（令和 27(2045)年）



⑦公共交通（町民バス・鉄道）

公共交通の利便性については、鉄道駅及びバス停からの徒歩圏域(※)を基に、「公共交通利用地域」と「公共交通空白地域」に区分し、それぞれの地域に居住する人口について、現況(令和2(2020)年)と将来(令和27(2045)年)を比較・整理しました。

区分		町民バスのカバー圏	
		300m圏内	300m圏外
カ バ ス の 圏	800m圏内	公共交通利用地域	
	800m圏外		
			公共交通空白地域

(※)徒歩圏域：都市構造の評価に関するハンドブック(平成26年3月国土交通省)に基づき、バス停から半径300m圏、鉄道駅から半径800m圏としています。

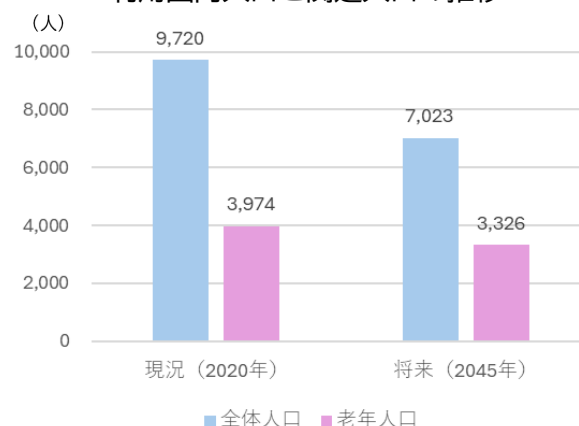
- ・現況（令和2(2020)年）においては、用途地域及び既存市街地の大部分が公共交通利用地域に含まれています。一方で、その他の集落等については、公共交通空白地域となっている状況が確認されます。
- ・現況（令和2(2020)年）の公共交通利用地域の利用圏内人口は9,720人であり、利用圏に含まれる人口のカバー率は総人口の80.7%となっています。このことから、現時点では高い公共交通利便性が確保されていると考えられます。
- ・将来（令和27(2045)年）の目標年次においては、総人口の減少に伴い、利用圏内人口は7,023人へ減少(△2,697人)すると推計されます。一方で、利用圏に含まれる人口のカバー率は81.4%と、現況より約1ポイント上昇する見込みです。このため、鉄道駅及び現行のバス路線が継続された場合には、将来においても高い公共交通利便性が維持されると見込まれます。
- ・関連指標として老年人口の内訳を確認すると、全人口に占める割合の推移と同様の傾向を示していることが確認されます。

人口と利用圏に含まれるカバー率の割合の推移

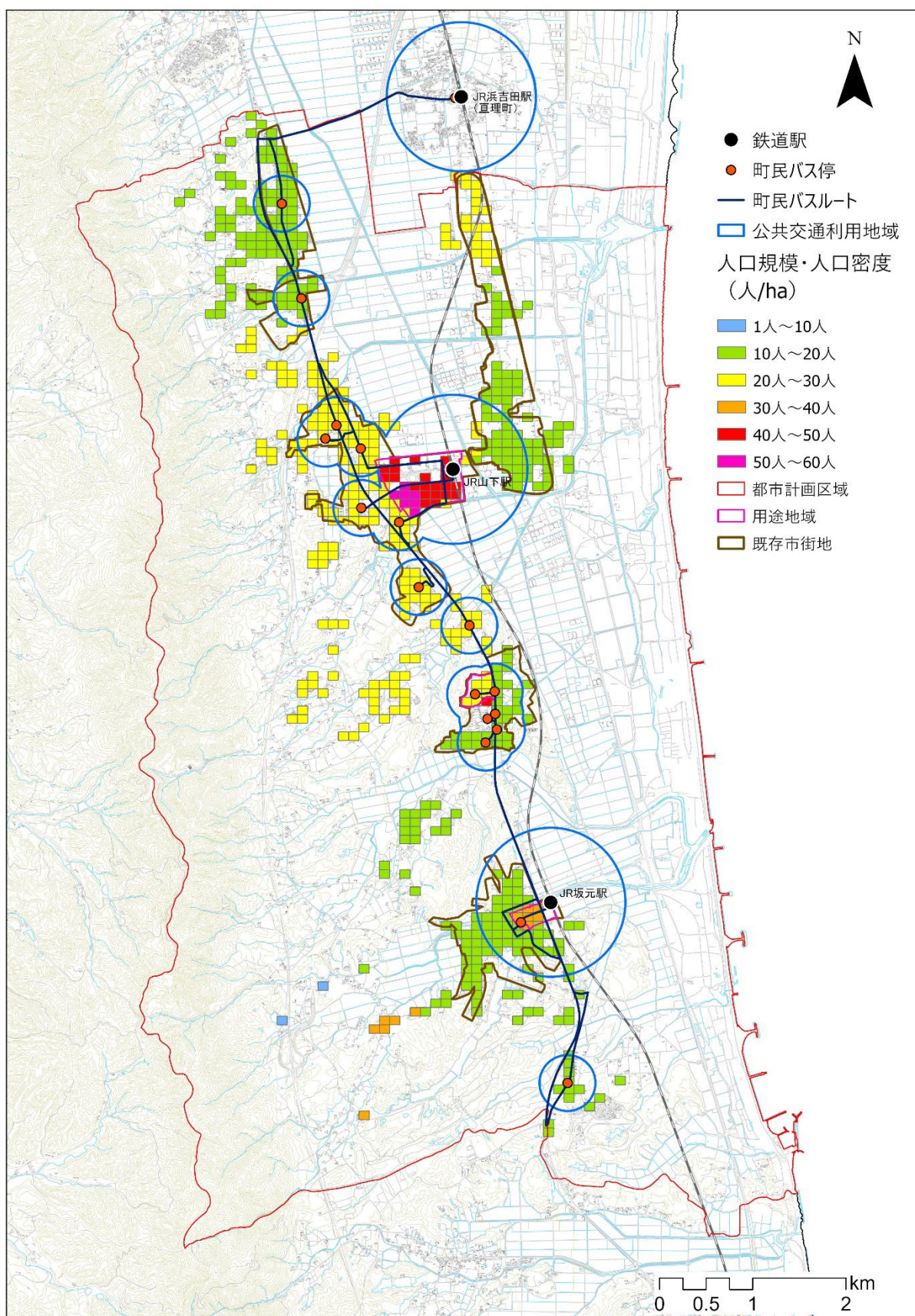
区分	現況（令和2（2020）年）				将来（令和27（2045）年）			
	全体人口		老年人口		全体人口		老年人口	
	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合	総数（人）	割合
公共交通利用地域	9,720	80.7%	3,974	80.4%	7,023	81.4%	3,326	81.6%
公共交通空白地域	2,326	19.3%	970	19.6%	1,603	18.6%	751	18.4%
総人口	12,046	100.0%	4,944	100.0%	8,626	100.0%	4,077	100.0%

※空白地域の人口＝総人口－利用地域人口

利用圏内人口と関連人口の推移



公共交通利便性の検討（令和2（2020）年）



公共交通利便性の検討（令和 27(2045)年）

